

# 業務及び財産の状況に関する説明書類 【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4および第57条の16に基づき、インターネットにより公表するため作成したものです。

株式会社大和証券グループ本社  
大和証券株式会社

# 大和証券グループ本社 会社概要

# 大和証券グループ本社概要・沿革

## 商号又は名称

株式会社大和証券グループ本社

## 対象特別金融商品取引業者の商号

大和証券株式会社

## 金融商品取引法第57条の12第1項の規定による指定を受けた日

2012年5月10日

## 対象特別金融商品取引業者の登録年月日、届出日、登録番号

登録年月日：2007年9月30日

届出日：2007年11月16日

登録番号：関東財務局長(金商)第108号

## 本店又は主たる事務所の名称及び所在地

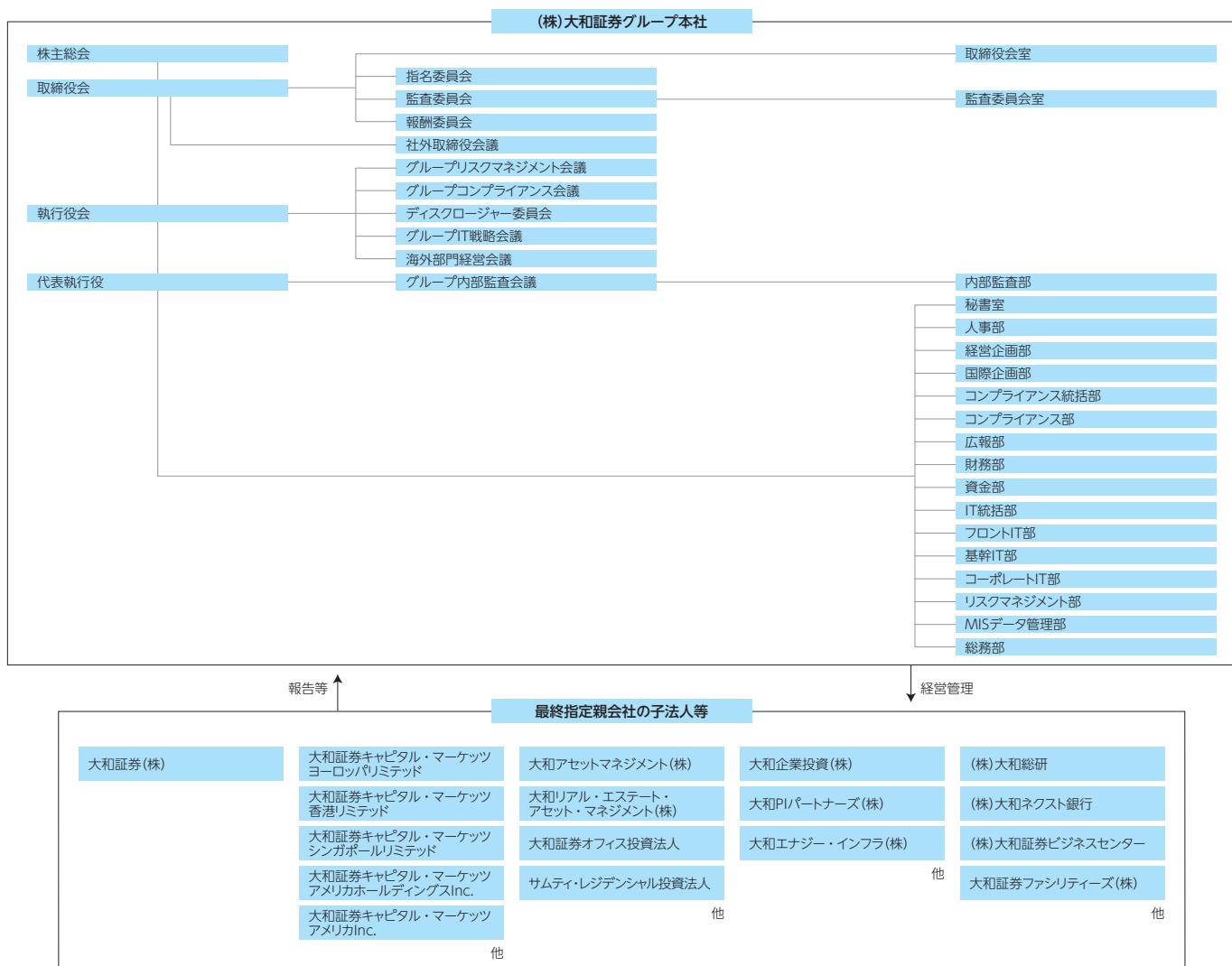
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

## 沿革(2023年3月31日現在)

| 年 月         | 概 要                                                                                                                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1943年12月27日 | 「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券(株)」を設立。                                                                                                         |
| 1948年10月    | 証券取引法による証券業者登録。                                                                                                                                   |
| 1949年 4月    | 東京証券取引所に会員として加入。                                                                                                                                  |
| 1959年 6月    | ニューヨーク駐在員事務所開設。                                                                                                                                   |
| 12月         | 「大和証券投資信託委託(株)(現「大和アセットマネジメント(株)」)」設立。                                                                                                            |
| 1961年10月    | 当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。                                                                                                                    |
| 1964年 4月    | ロンドン駐在員事務所開設。                                                                                                                                     |
| 12月         | ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.」)                                                                                        |
| 1968年 4月    | 改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。                                                                                                                 |
| 1970年 2月    | 当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。                                                                                                                    |
| 12月         | 香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド」)                                                                                                 |
| 1972年 6月    | シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド」)                                                                            |
| 1975年 8月    | 「大和コンピューターサービス(株)」設立。(「(株)大和総研ホールディングス」)                                                                                                          |
| 1981年 3月    | ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」)                                                                                              |
| 1982年 5月    | 「(株)大和証券経済研究所」設立。(「(株)大和総研ホールディングス」)                                                                                                              |
| 8月          | 「日本インベストメント・ファイナンス(株)」設立。(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)                                                                                                 |
| 1983年 8月    | 「大和システムサービス(株)」設立。(「(株)大和総研ホールディングス」)                                                                                                             |
| 10月         | 「大和ファイナンス(株)」設立。(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)                                                                                                          |
| 1989年 8月    | 「大和コンピューターサービス(株)」、「(株)大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス(株)」が合併し、「(株)大和総研」発足。(「(株)大和総研ホールディングス」)                                                            |
| 1990年 3月    | ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」)                                                                                 |
| 1999年 1月    | 台北に「大和全球証券(股)」設立。(現「大和國泰證券(股)」)                                                                                                                   |
| 4月          | 「大和投資顧問(株)」、「住銀投資顧問(株)」及び「エヌ・ビー・アイ・エム投信(株)」が合併し、「大和住銀投信投資顧問(株)」発足。ホールセール証券業務を「大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)」へ譲渡、同社営業開始。                                  |
|             | リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」に商号変更。                                                      |
| 2000年 4月    | 「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。                                                        |
| 2001年 4月    | 「大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー(株)」に商号変更。                                                                               |
| 10月         | 「大和証券エスエムビーシー(株)」の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」を設立。(現「大和PIパートナーズ(株)」)                                                               |
| 2002年 3月    | 「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式をジャスダック市場に上場。                                                                                       |
| 2005年10月    | 「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「SMBCキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。                                                      |
| 2008年10月    | (旧)「(株)大和総研」が会社分割による組織再編を行い、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。                                              |
|             | 「エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)」が「大和SMBCキャピタル(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。                                                                            |
| 2009年 7月    | 「(株)ダヴィンチ・セレクト」(現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」)の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。                                                                      |
| 9月          | 「大和SMBCキャピタル(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。                                                                                  |
| 2010年 1月    | (株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行とのホールセール証券事業における合併解消に伴い、「大和証券エスエムビーシー(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」に商号変更。                                                 |
| 2月          | 「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」が「大和PIパートナーズ(株)」に商号変更。                                                                                            |
| 7月          | 「大和SMBCキャピタル(株)」が「(株)大和キャピタル・ホールディングス」に商号変更。                                                                                                      |
| 2011年 5月    | 「(株)大和ネクスト銀行」がお客様向けサービスを開始。                                                                                                                       |
| 2012年 1月    | 「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」を「(株)大和証券グループ本社」の子会社「(株)大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。 |
| 2012年 4月    | 「大和証券(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」を吸収合併。                                                                                                              |
| 2015年12月    | 「(株)ミカサ・アセット・マネジメント」の株式を追加取得し、子会社化。                                                                                                               |
| 2017年 9月    | 「Sagent Holdings, Inc.」の全株式を取得し、子会社化。                                                                                                             |
| 10月         | 「Signal Hill Holdings LLC」の全株式を取得し、子会社化。                                                                                                          |

| 年 月      | 概 要                                                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2018年 2月 | KDDI(株)との合併会社「KDDIアセットマネジメント(株)」(現「auアセットマネジメント(株)」)発足。                                                                              |
| 3月       | 「Sagent Holdings, Inc.」が「Signal Hill Holdings LLC」と統合、「DCS Advisory Holdings, Inc.」(現「Daiwa Corporate Advisory Holdings Inc.」)に商号変更。 |
| 4月       | 「Fintertech(株)」を設立。                                                                                                                  |
| 7月       | 「大和エナジー・インフラ(株)」を設立。                                                                                                                 |
| 10月      | 「(株)ミカサ・アセット・マネジメント」が「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」と合併。                                                                                |
| 2019年 4月 | 「(株)CONNECT」を設立。                                                                                                                     |
| 9月       | 「サムティ・レジデンシャル投資法人」に追加出資し、子会社化。                                                                                                       |
| 2020年10月 | 大和プロパティ(株)及び大和オフィスサービス(株)が、全事業を「大和証券ファシリティーズ(株)」に承継し、大和証券(株)が両社を吸収合併。                                                                |
| 2021年 3月 | 「大和証券オフィス投資法人」の自己投資口取得により、子会社化。                                                                                                      |
| 4月       | 「(株)大和総研ホールディングス」を吸収合併存続会社、「(株)大和総研」及び「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、「(株)大和総研」に商号変更。<br>「大和証券リアルティ(株)」を設立。                 |

## 組織図 (2023年7月1日現在)



### ●事業の内容

当社及び当社の関係会社(連結子会社140社、持分法適用会社22社)の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他の有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、欧州、アジア、米州の主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

# 役員一覽

(2023年7月1日現在)

## 取締役

取締役会長  
日比野 隆司

取締役  
中田 誠司

取締役  
松井 敏浩

取締役  
田代 桂子

取締役  
荻野 明彦

取締役  
花岡 幸子

取締役  
川島 博政

社外取締役  
竹内 弘高

社外取締役  
西川 郁生

社外取締役  
河合 江理子

社外取締役  
西川 克行

社外取締役  
岩本 敏男

社外取締役  
村上 由美子

社外取締役  
伊岐 典子

## 三委員会

指名委員会  
岩本 敏男(委員長)

日比野 隆司

中田 誠司

竹内 弘高

河合 江理子

西川 克行

伊岐 典子

監査委員会  
西川 郁生(委員長)

花岡 幸子

川島 博政

西川 克行

村上 由美子

伊岐 典子

報酬委員会  
竹内 弘高(委員長)

日比野 隆司

中田 誠司

西川 郁生

河合 江理子

岩本 敏男

村上 由美子

## 執行役

代表執行役社長(CEO)  
中田 誠司

代表執行役副社長(COO)  
松井 敏浩

執行役副社長  
田代 桂子

執行役副社長  
荻野 明彦

執行役副社長  
新妻 信介

執行役副社長(CIO兼CDO)  
村瀬 智之

専務執行役  
櫻井 裕子

専務執行役(CFO)  
佐藤 英二

専務執行役(CHO)  
白川 香名

常務執行役  
柳沢 志向

常務執行役(CRO)  
小林 奨

執行役  
日比野 隆司

## 執行役員

執行役員副社長  
岡 裕則

専務執行役員  
辻 朋紀

常務執行役員  
荒木 秀輝

常務執行役員  
代田 英展

常務執行役員  
鈴木 直樹

常務執行役員  
山田 孝志

常務執行役員  
板屋 篤

執行役員  
早川 由紀

執行役員  
水野 項介

執行役員  
町田 敬司

執行役員  
阿部 東洋

執行役員  
山口 貴

# 株主・株価情報

株式等に係る議決権の保有数の上位10位までの株主又は名称並びにその株式等に係る議決権の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式等に係る議決権の数の割合

(2023年3月31日現在)

| 株主又は名称                                                                                           | 議決権の保有数   | 割合     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                          | 220,984千株 | 15.20% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                               | 71,699千株  | 4.93%  |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 42,488千株  | 2.92%  |
| 太陽生命保険株式会社                                                                                       | 41,140千株  | 2.83%  |
| 日本生命保険相互会社                                                                                       | 31,164千株  | 2.14%  |
| 日本郵政株式会社                                                                                         | 30,000千株  | 2.06%  |
| パークレイズ証券株式会社                                                                                     | 29,660千株  | 2.04%  |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234                                                    | 26,284千株  | 1.80%  |
| 大和持株会                                                                                            | 22,387千株  | 1.54%  |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS                                     | 19,569千株  | 1.34%  |

(注1) 持株数は千株未満を切捨てています。  
 (注2) 持株比率は小数第3位を切捨てています。  
 (注3) 持株比率は自己株式(216,075,985株)を控除して計算しております。  
 (注4) 当社は、2023年3月31日現在、自己株式116,389千株を保有していますが、上記大株主から除外しています。

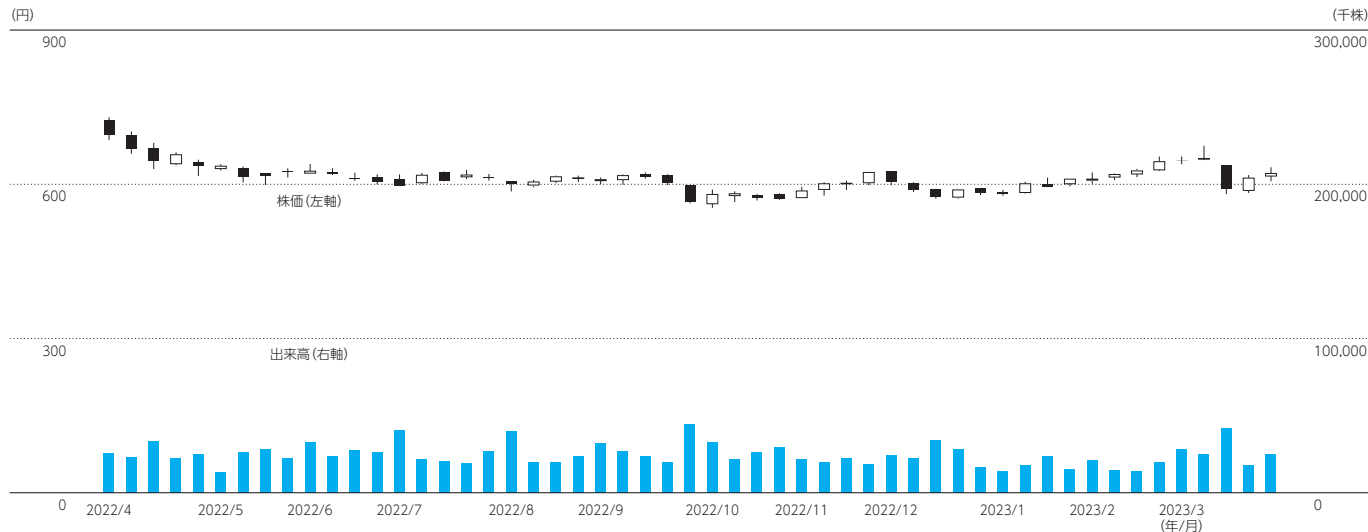
資本金の額 247,397百万円(2023年3月31日現在)

## 株価情報

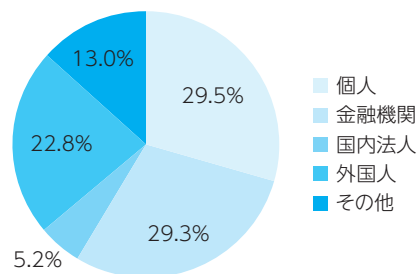
東京証券取引所における当社株価(2022年4月1日～2023年3月31日)

| 始 値    | 高 値    | 安 値    | 終 値  | 一日平均出来高 |
|--------|--------|--------|------|---------|
| 690.6円 | 702.7円 | 554.3円 | 621円 | 5,231千株 |

## 株価・出来高の推移(2022年4月1日～2023年3月31日)



所有者別株式分布状況(2023年3月31日現在)



# 大和証券グループ本社の子法人等に関する事項

最終指定親会社及びその子法人等の主要な事業の内容及び組織構成 (2023年3月31日現在)

●=連結子会社、■持分法適用関連会社

| 最終指定親会社        | 子法人等                                                                                                                                                                                               | 主要な事業の内容                                                                  |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社大和証券グループ本社 | <b>リテール部門</b><br>●大和証券株式会社<br>他                                                                                                                                                                    | 有価証券関連業、投資助言・代理業                                                          |
|                | <b>ホールセール部門 (注)</b><br>●大和証券株式会社<br>●大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド<br>●大和証券キャピタル・マーケットズ香港リミテッド<br>●大和証券キャピタル・マーケットズシンガポールリミテッド<br>●大和証券キャピタル・マーケットズアメリカホールディングスInc.<br>●大和証券キャピタル・マーケットズアメリカInc.<br>他 | 有価証券関連業、投資助言・代理業<br>有価証券関連業<br>有価証券関連業<br>有価証券関連業<br>子会社の統合・管理<br>有価証券関連業 |
|                | <b>アセット・マネジメント部門</b><br>●大和アセットマネジメント株式会社<br>●大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社<br>●大和証券オフィス投資法人<br>●サムティ・レジデンシャル投資法人<br>他                                                                               | 投資運用業、投資助言・代理業<br>投資運用業、投資助言・代理業<br>特定資産に対する投資運用<br>特定資産に対する投資運用          |
|                | <b>投資部門</b><br>●大和企業投資株式会社<br>●大和PIパートナーズ株式会社<br>●大和エナジー・インフラ株式会社<br>他                                                                                                                             | 投資業<br>投資業<br>投資業                                                         |
|                | <b>その他</b><br>●株式会社大和総研<br>●株式会社大和ネクスト銀行<br>●株式会社大和証券ビジネスセンター<br>●大和証券ファシリティーズ株式会社<br>他                                                                                                            | 情報サービス業<br>銀行業<br>事務代行業<br>不動産賃貸業・管理業                                     |

(注) ホールセール部門=グローバル・マーケットズ+グローバル・インベストメント・バンキング

## 最終指定親会社の子法人等に関する事項

(2023年3月31日現在)

| 商号又は名称                                      | 本店又は主たる事務所の所在地 | 資本金の額、<br>基金の総額又は<br>出資の総額      | 事業の内容            | 議決権に<br>対する<br>大和証券<br>グループ本社<br>の所有<br>割合(%) | 議決権に対する<br>大和証券<br>グループ本社と<br>その子法人等が<br>保有する<br>割合(%) |
|---------------------------------------------|----------------|---------------------------------|------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 大和証券株式会社                                    | 東京都千代田区        | 100,000                         | 有価証券関連業、投資助言・代理業 | 100.0                                         | 100.0                                                  |
| 大和アセットマネジメント株式会社                            | 東京都千代田区        | 15,174                          | 投資運用業、投資助言・代理業   | 100.0                                         | 100.0                                                  |
| 株式会社大和総研                                    | 東京都江東区         | 3,898                           | 情報サービス業          | 100.0                                         | 100.0                                                  |
| 株式会社大和証券ビジネスセンター                            | 東京都江東区         | 100                             | 事務代行業            | 100.0                                         | 100.0                                                  |
| 大和証券ファシリティーズ株式会社                            | 東京都中央区         | 100                             | 不動産賃貸業・管理業       | 100.0                                         | 100.0                                                  |
| 株式会社大和ネクスト銀行                                | 東京都千代田区        | 50,000                          | 銀行業              | 100.0                                         | 100.0                                                  |
| 大和企業投資株式会社                                  | 東京都千代田区        | 100                             | 投資業              | —                                             | 100.0                                                  |
| 大和PIパートナーズ株式会社                              | 東京都千代田区        | 12,000                          | 投資業              | —                                             | 100.0                                                  |
| 大和エナジー・インフラ株式会社                             | 東京都千代田区        | 500                             | 投資業              | —                                             | 100.0                                                  |
| 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社                 | 東京都中央区         | 200                             | 投資運用業、投資助言・代理業   | 100.0                                         | 100.0                                                  |
| 大和証券オフィス投資法人                                | 東京都中央区         | 238,093                         | 特定資産に対する投資運用     | 14.1                                          | 41.0                                                   |
| 大和証券リアルティ株式会社                               | 東京都中央区         | 500                             | 不動産関連業           | 100.0                                         | 100.0                                                  |
| サムティ・レジデンシャル投資法人                            | 東京都千代田区        | 82,111                          | 特定資産に対する投資運用     | 38.9                                          | 40.2                                                   |
| Daiwa Capital Markets Europe Limited        | イギリス ロンドン市     | 732百万<br>英ポンド                   | 有価証券関連業          | —                                             | 100.0                                                  |
| Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited     | 中国 香港特別行政区     | 100百万<br>香港ドル及び<br>276百万<br>米ドル | 有価証券関連業、投資顧問業    | —                                             | 100.0                                                  |
| Daiwa Capital Markets Singapore Limited     | シンガポール シンガポール市 | 140百万<br>シンガポールドル               | 有価証券関連業          | —                                             | 100.0                                                  |
| Daiwa Capital Markets America Holdings Inc. | アメリカ ニューヨーク市   | 621百万<br>米ドル                    | 子会社の統合・管理        | —                                             | 100.0                                                  |
| Daiwa Capital Markets America Inc.          | アメリカ ニューヨーク市   | 100百万<br>米ドル                    | 有価証券関連業          | —                                             | 100.0                                                  |

※資本金の額、基金の総額又は出資の総額については百万円以下は切り捨てとする。



# 経営成績および財政状態についての経営陣による分析

## 2022年度のマクロ経済環境

### 〈海外の状況〉

世界経済は、総じて2020年前半の新型コロナウイルスの感染拡大による落ち込みからの拡大基調が続いていますが、その改善ペースは鈍化しつつあります。IMF(国際通貨基金)が2023年4月に公表した世界経済見通しによれば、2020年の大幅な落ち込みからの反動もあり、2021年の世界経済成長率は+6.3%と、IMFが成長率を公表する1980年以降で最も高い成長となりました。一方、2022年の世界経済成長率は+3.4%へと低下したと見込まれています。世界的にコロナ禍で落ち込んだサービス活動の回復が継続する一方、歴史的に高いインフレ率や、それに対応するための当局による金融引き締めが、景気拡大ペースを抑制する要因となっています。また、2022年初に始まったロシアによるウクライナへの侵攻を契機とした地政学的リスクの高まりや、それに伴うエネルギー不足への懸念、更には米国を中心とした金融不安の拡大などが、世界経済における新たなリスクとなっています。

米国経済は、緩やかな回復傾向が続いています。2022年4-6月期の実質GDP成長率は、前期比年率 $\Delta 0.6\%$ と2四半期連続のマイナス成長となりました。中国・上海市でのロックダウンなどを背景とした供給制約によって生産が停滞し、在庫投資が大幅に減少したことに加え、金利上昇を背景に住宅投資が減少したことでGDPが押し下げられました。他方、労働市場が改善基調を維持する中、経済正常化によるサービス消費の回復もあり、個人消費は増加が続きまし。7-9月期に入ってから労働市場の改善は続いており、個人消費の増加を主因に7-9月期の実質GDP成長率は前期比年率+3.2%と3四半期ぶりの上昇に転じました。しかし、10-12月期にはFRB(連邦準備制度理事会)による利上げの影響によって、住宅投資が減少したほか、設備投資の増加ペースが鈍化したことにより、実質GDP成長率は前期比年率+2.6%と、前四半期から減速しました。2023年1-3月期に入ってもタイトな金融環境が継続していることを背景に、設備投資や住宅投資に弱さが見られた結果、2023年1-3月期の実質GDP成長率は前期比年率+1.3%となり、減速が続いています。高いインフレ率が引き続き家計の重荷になっていることに加え、銀行の連鎖破綻などにより、米国経済の先行きの不透明感は増えています。

金融面では、FRBは歴史的な高インフレを鎮静化するため、金融引き締めを強化しています。インフレ率がFRBの目標である2%を大幅に上回っていることを背景に、2022年3月のFOMC(連邦公開市場委員会)では政策金利が0.25%pt引き上げられ、2020年3月以降続いていた実質的なゼロ金利政策が終了しました。続く5月のFOMCでは、0.50%ptの利上げに加えて、6月からFRBのバランスシートの縮小を開始することが決定されました。6月のFOMCでは利上げ幅がさらに拡大され、0.75%ptの利上げが行われました。その後、7月、9月、11月のFOMCでもそれぞれ0.75%ptの利上げが実施されましたが、12月のFOMCでは利上げ幅が0.50%ptへと縮小され、2023年2月のFOMCでは0.25%ptへと更に縮小されました。3月に入ると金融システム不安が強まったことを受け、FRBはBank Term Funding Programと呼ばれる危機対応策を打ち出した一方、FOMCでは0.25%ptの利上げを決定しました。金融不安の拡大に伴ってリスクオフの動きが強まったことや、利上げペースの鈍化が織り込まれたことで、3月初には4%超まで上昇していた米国の10年債利回りは、3月末には3.5%程度へと低下しました。

欧州経済(ユーロ圏経済)は、緩やかな回復基調が続いたものの、2022年後半以降は停滞感が強まっています。2022年4-6月期の実質GDP成長率は、行動制限の緩和などによる個人消費の持ち直しなどから、前期比年率+3.4%と堅調な結果となりました。しかし、2月下旬に開始したロシアによるウクライナ侵攻の長期化やインフレ率の高進などから、個人や企業の景況感は

大幅な悪化が続いています。また、インフレ率の高進を背景に、ECB(欧州中央銀行)が金融引き締めに転じたことによる借り入れコストの上昇も、投資や消費を下押しする要因となり、7-9月期の実質GDP成長率は前期比年率+1.5%と減速しました。さらに、10-12月期には実質GDP成長率は前期比年率 $\Delta 0.5\%$ と、マイナス成長に転じました。2023年1-3月期の実質GDP成長率は個人消費の減少などにより、前期比年率 $\Delta 0.4\%$ と2四半期連続のマイナス成長となり、力強さに欠く内容となっています。

金融面では、ECBはコロナ禍以降の金融緩和を終了し、引き締めへと転じています。インフレが加速する中、2022年3月のECB理事会では、コロナ禍以前から実施されてきた資産購入プログラムの終了を前倒しする方針が示され、6月の理事会では、7月1日付で同プログラムを終了することが決定されました。続く7月の理事会では、0.50%ptの利上げに踏み切り、2014年に導入されたマイナス金利が8年ぶりに解除されました。さらに、9月と10月の理事会では0.75%ptと過去最大の利上げ幅での利上げを実施しましたが、12月の理事会では利上げ幅を0.50%ptに縮小しました。2023年に入ると、欧州の金融システムに対する不安が広まったものの、2月と3月の理事会において、それぞれ0.50%ptの利上げを決定しました。

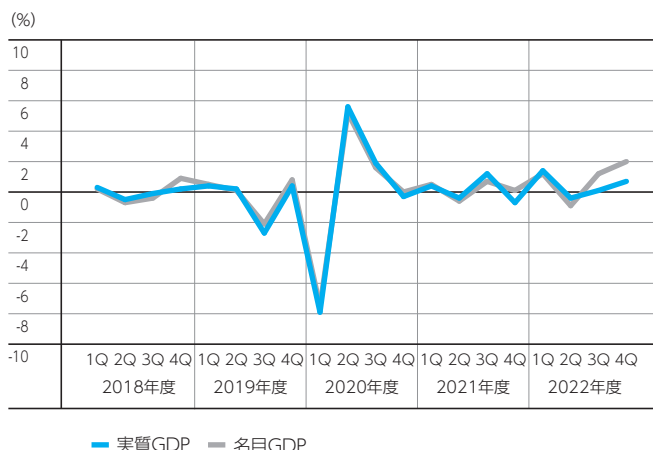
新興国経済は、2020年後半以降、総じて持ち直しの動きが続いています。IMFによれば、2021年の新興国の実質GDP成長率は、前年の落ち込みの反動から+6.9%と高い成長となりました。また、2022年の実質GDP成長率は+4.0%となりました。

新興国のうち、世界第2位の経済規模を持つ中国では、政府が掲げていたゼロコロナ政策の下、上海市などの多くの都市でロックダウンが実施されたため、2022年4-6月期の実質GDP成長率は前年比+0.4%の低成長にとどまりました。しかし、ロックダウンが順次解除されたことに加えて、財政・金融政策による下支えもあり、7-9月期の中国の実質GDP成長率は前年比+3.9%となり、前期から伸びが加速しました。10-12月期には、感染者数が急増した結果、経済活動が停滞した影響で実質GDP成長率は前年比+2.9%にとどまりました。2023年1-3月期には感染者数が急速に減少した結果、個人消費が顕著に回復したこともあり、実質GDP成長率は前年比+4.5%へと加速しました。

中国以外の新興国は、総じて見れば持ち直しの動きが続きまし。欧米を中心とした主要国経済の回復による外需の拡大が新興国経済を下支えしたことに加え、一部の資源国では、とりわけ2022年前半には資源価格の上昇が経済を押し上げる要因となりました。一方、高インフレや、欧米での金融引き締め・金利上昇に伴う資金流出抑制のため、多くの国が利上げを余儀なくされており、新興国でも景気の減速感は強まりつつあります。



## GDP成長率



注：データは季節調整済の年率換算値。成長率は総生産から計算したものと一致しないことがある。  
出所：内閣府

## 〈日本の状況〉

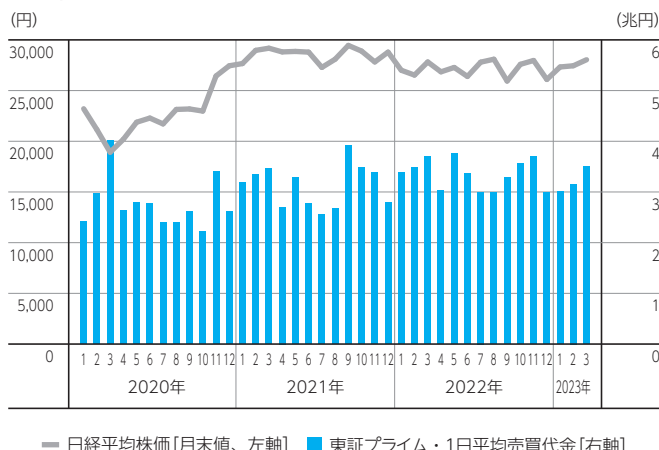
日本経済は、2022年度に入り緩やかな回復が続いています。2022年3月21日にまん延防止等重点措置が解除され、経済活動の正常化が進んだことで、2022年4-6月期の実質GDP成長率は前期比年率+5.6%と成長ペースが大きく加速しました。しかし、7-9月期には輸入の急増を主因に実質GDP成長率は前期比年率△1.5%のマイナス成長となりました。10-12月期には前期比年率+0.4%と2四半期ぶりのプラス成長となりましたが、回復ペースは鈍く、2022年後半において停滞感が強まりました。しかし、2023年1-3月期に入ると、個人消費や設備投資の増加を主因に実質GDP成長率は前期比年率+2.7%と増加に転じました。

需要項目ごとに見ると、個人消費は持ち直しの動きが続いています。まん延防止等重点措置が2022年3月21日を期限に全面解除されたことで、2022年4-6月期はサービス消費を中心に個人消費は持ち直しましたが、7-9月期には再び新型コロナウイルスの感染が拡大したことで、個人消費は小幅の増加にとどまりました。10-12月期以降は堅調な自動車販売などにけん引される形で個人消費は緩やかながらも増加基調を維持しています。家計による需要のうち住宅投資については、資材価格上昇を背景とした価格上昇などにより、2021年後半以降停滞感が強まっています。

企業部門の需要である設備投資は均して見ると増加基調を維持しています。2022年4-6月期に入って新型コロナウイルスの感染者数が減少し、国内の経済活動が再開される中、設備投資にも再び増加の兆しが見られました。また、7-9月期には、それまで設備投資を抑制する要因となっていた、中国でのロックダウンなどによるサプライチェーンの混乱が解消に向かったこともあり、設備投資の回復が続きました。10-12月期には年度前半の回復の反動もあり、小幅の減少に転じていますが、2022年度を通してみれば設備投資は増加基調を維持しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響などから2021年度に見送られた設備投資の一部は2022年度に先送りされているとみられ、日銀短観(2023年3月調査)によれば、2022年度の設備投資計画(含む土地投資額)は、前年比+11.4%と非常に高い伸びが見込まれています。

金融面では、短期金利に加えて長期金利も操作対象とする日本銀行の金融緩和措置が継続しています。ただし、日本経済がコロナ禍による落ち込みから持ち直す中、日本銀行は、2021年12月の金融政策決定会合で、コロナ禍への対応として導入された社債などの買い入れ増額の一部について2022年3月で終了することを決定しました。日本銀行による緩和的な金融政策が続くものの、2022年に入って米国長期金利が上昇する中、日本の10年債利回りでも上昇圧力が強まっており、2022年度に入ってから、日本銀行が政策目標とする範囲の上限である0.25%近傍で推移していました。こうした状況の中、12月の金融政策決定会合において、日本銀行は10年債利回りの変動幅を±0.5%へと拡大することを決定し、これを受けて10年債利回りは一時

## 日経平均株価と東証売買代金



注：2022年3月以前は東証1部・1日平均売買代金  
注：2022年4月において、4月1日の値は含まない  
出所：東京証券取引所、大和総研

0.5%を上回る水準へと上昇しました。しかし、3月に入ると、米国での金融システム不安の影響で米国長期金利が低下したことと連動して、日本の10年債利回りは3月末時点で0.389%へと低下しています。

為替市場をみると、2022年度に入り円安が急速に進みましたが、11月以降は円高への揺り戻しがみられました。米国では高インフレを抑制するためにFRBが利上げを続ける姿勢を示し、金利の上昇が続いた一方、日本では日本銀行による低金利政策が維持されたことで、日米金利差が拡大し、対ドルレートは非常に速いペースで円安が進みました。年初時点で115円台だった対ドルレートは、10月には一時150円台とおよそ32年ぶりの円安水準となりました。しかし、その後、FRBによる利上げのペースが鈍化する公算が高まるなか、日本銀行による10年債利回りの変動幅拡大もあり、12月には一時131円台まで急速に円高が進み、2023年3月末時点では1ドル133.13円となっています。

株式市場では、海外市場の動向に大きく左右される形で、株価が一進一退の推移を続けています。4-6月期は、米国での金融引き締めや、景気減速懸念によって米国の株価が一進一退となる中、日経平均株価も上昇・下落を繰り返す不安定な相場展開となりました。7-9月期に入ると、米国での景気減速懸念が強まったことに加えてインフレ率に鈍化の兆候が見られたことで、米国長期金利の低下が進み、8月中旬まで米国株価は上昇しました。日経平均株価もそうした米国株価の動きに追随して上昇し、8月半ばには一時29,000円台を回復しました。しかし、8月後半に入ると米国のインフレ懸念が再び高まり、これに対してFRBがタカ派的な姿勢を強めたため、9月末にかけて日米ともに株価は下落基調となりました。10月以降には、FRBによる利上げペースが鈍化するとの見方が広まったことなどもあり株価は上昇したものの、12月に入ると日本銀行による10年債利回りの変動幅拡大を受けて再度下落に転じました。2023年に入って金融システム不安が顕在化したものの、政策当局の迅速な対応によって市場が落ち着きを取り戻したことで株価は上昇しました。

2023年3月末の日経平均株価は28,041円48銭(2022年3月末比220円5銭高)、10年債利回りは0.389%(同0.171ptの上昇)、為替は1ドル133円13銭(同11円49銭の円安)となりました。

## 連結損益計算書の分析

### 〈営業収益・純営業収益〉

当連結会計年度の営業収益は前年度比39.8%増の8,660億円、純営業収益は同7.5%減の4,642億円となりました。

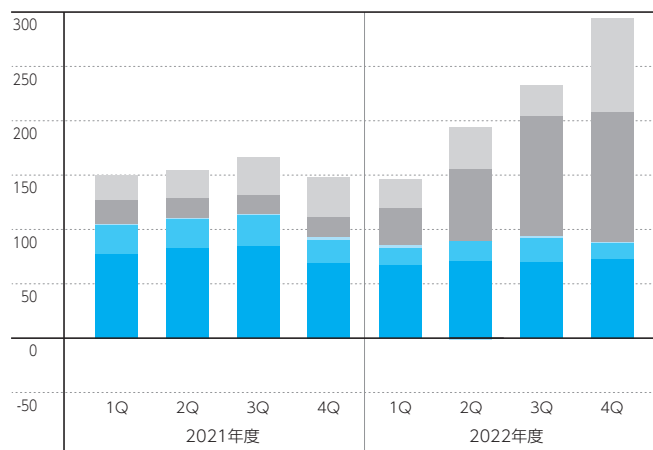
受入手数料は2,799億円と、同10.8%の減収となりました。委託手数料は、市場環境の悪化により顧客フローが減少したことにより、同15.3%減の642億円となりました。引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、エクイティや債券の引受案件が減少し、同28.2%減の281億円となりました。

### 純営業収益の内訳

|                            | (百万円)   |         |        |
|----------------------------|---------|---------|--------|
|                            | 2021年度  | 2022年度  | 増減率    |
| 営業収益                       | 619,471 | 866,090 | 39.8%  |
| 受入手数料                      | 314,051 | 279,991 | △10.8% |
| 委託手数料                      | 75,907  | 64,272  | △15.3% |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料  | 39,210  | 28,165  | △28.2% |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 21,440  | 11,316  | △47.2% |
| その他の受入手数料                  | 177,493 | 176,237 | △0.7%  |
| トレーディング損益                  | 101,522 | 70,253  | △30.8% |
| 営業投資有価証券関連損益               | 6,048   | 3,692   | △39.0% |
| 金融収益                       | 75,978  | 332,548 | 337.7% |
| その他の営業収益                   | 121,870 | 179,604 | 47.4%  |
| 金融費用                       | 44,714  | 268,498 | 500.5% |
| その他の営業費用                   | 72,663  | 133,365 | 83.5%  |
| 純営業収益                      | 502,093 | 464,226 | △7.5%  |

### 連結収益の内訳

(十億円)



■ 受入手数料 ■ トレーディング損益 ■ 営業投資有価証券関連損益  
■ 金融収益 ■ その他の営業収益

注：各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

### 〈トレーディング損益の状況〉

トレーディング損益は、エクイティ収益が減少したこと等により、同30.8%減の702億円となりました。

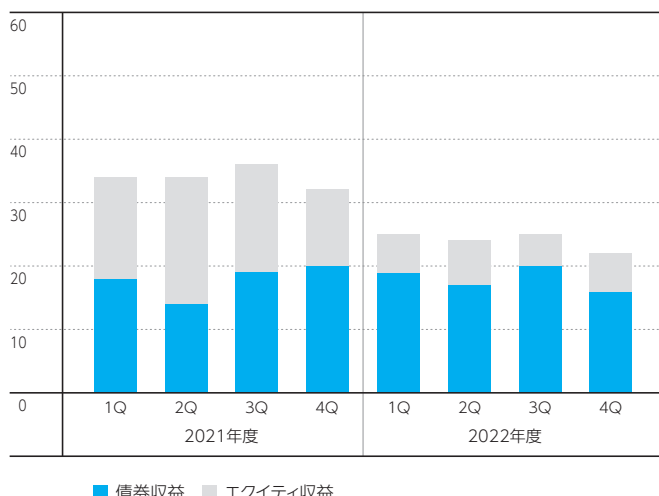
金融収支は、レポ取引の拡大等の影響により、同104.9%増の640億円となりました。

### エクイティ・債券収益(トレーディング損益+金融収支、管理会計ベース)

|         | (十億円)  |        |        |
|---------|--------|--------|--------|
|         | 2021年度 | 2022年度 | 増減率    |
| エクイティ収益 | 65.0   | 24.0   | △63.1% |
| 債券収益    | 71.0   | 72.0   | 1.4%   |
| 合計      | 136.0  | 96.0   | △29.4% |

注：管理会計ベースのエクイティ・債券収益については、独立監査人の監査を受けておりません。

エクイティ・債券収益(トレーディング損益+金融収支、管理会計ベース)  
(十億円)



注：管理会計ベースのエクイティ・債券収益については、独立監査人の監査を受けておりません。

〈販売費・一般管理費、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益〉

販売費・一般管理費は同2.9%増の3,979億円となりました。取引関係費は投信販売会社への支払手数料や旅費・運送費・交通費等の増加により同14.3%増の715億円、人件費は国内の賞与が減少した一方で海外の人件費が増加したことにより同0.5%増の1,997億円、不動産関係費は主にシステムにかかる器具備品賃借料、保守保険料の増加により同2.8%増の387億円となっております。

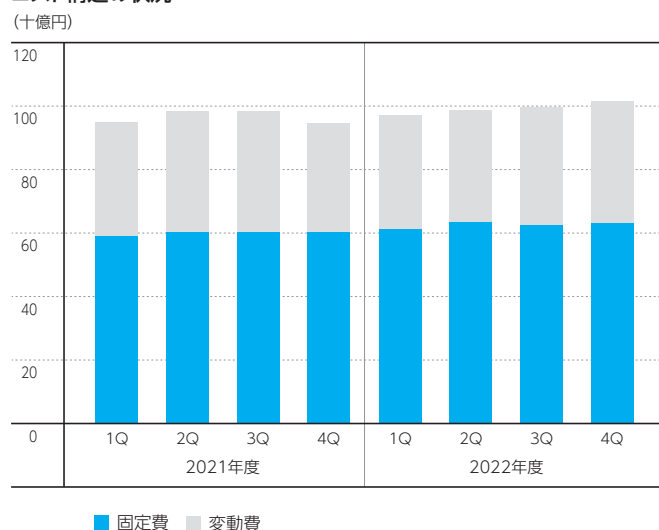
以上より、経常利益は同36.0%減の869億円となりました。

また、固定資産売却益等により特別利益が181億円(前年度90億円)、固定資産除売却損や投資有価証券売却損等により特別損失が83億円(前年度31億円)となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比32.7%減の638億円となりました。

販売費・一般管理費および収支の内訳

|                 | 2021年度  | 2022年度  | 増減率    |
|-----------------|---------|---------|--------|
| 販売費・一般管理費       | 386,559 | 397,952 | 2.9%   |
| 取引関係費           | 62,588  | 71,545  | 14.3%  |
| 人件費             | 198,790 | 199,790 | 0.5%   |
| 不動産関係費          | 37,643  | 38,704  | 2.8%   |
| 事務費             | 24,740  | 25,768  | 4.2%   |
| 減価償却費           | 34,811  | 34,497  | △0.9%  |
| 租税公課            | 10,678  | 10,191  | △4.6%  |
| 貸倒引当金繰入れ        | 32      | 49      | 53.1%  |
| その他             | 17,274  | 17,404  | 0.8%   |
| 営業利益            | 115,534 | 66,273  | △42.6% |
| 営業外収支           | 20,287  | 20,657  | 1.8%   |
| 経常利益            | 135,821 | 86,930  | △36.0% |
| 特別損益            | 5,844   | 9,835   | 68.3%  |
| 税金等調整前当期純利益     | 141,666 | 96,766  | △31.7% |
| 法人税等合計          | 37,521  | 23,082  | △38.5% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 94,891  | 63,875  | △32.7% |

コスト構造の状況



注：各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

## 〈セグメント別業績の状況〉

### 【リテール部門】

当連結会計年度においては、昨年度に引き続き資産管理型ビジネスモデルへの移行とコスト構造改革などに取り組みました。市場環境の不透明感により個人投資家のアクティビティが低調となり、エクイティ収益・投信募集手数料等が減少しました。一方で、ラップ口座サービスは契約額・純増額がともに増加したことにより契約資産残高は過去最高の3兆954億円となり、ラップ関連収益である投資顧問・取引等管理料も増加しました。

当連結会計年度のリテール部門における純営業収益は前年度比13.0%減の1,643億円、経常利益は同38.1%減の258億円となりました。リテール部門の当連結会計年度の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ35.4%及び29.8%でした。

### 【ホールセール部門】

グローバル・マーケットズのエクイティ収益は、市場環境の不透明感を背景に顧客フローが減少し、また、ボラティリティの高い相場展開となる中、ポジション運営にも苦戦したことから、減収となりました。フィクスト・インカム収益は国内においてクレジットスプレッドの拡大を受け、クレジットのポジション運営に苦戦したことから、減収となりました。その結果、当連結会計年度の純営業収益は前年度比23.4%減の1,028億円、経常損失は31億円となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングでは、株式会社ゆうちょ銀行の売出し及びスカイマーク株式会社の新規上場においてグローバル・コーディネーター(注)1を務めたほか、富士フィルムホールディングス株式会社によるソーシャルボンド(注)2、国立大学法人東京工業大学によるサステナビリティボンド(注)3などの発行において事務主幹事及びStructuring Agent(注)4を務めました。当連結会計年度の引受け・売出し手数料は、前年度比28.2%減の281億円となりました。M&Aアドバイザリー業務では、株式会社ニトリホールディングスと株式会社エディオンの資本業務提携やJX金属株式会社によるタツタ電線株式会社の完全子会社化をはじめとする業界再編・グループ再編案件などの国内案件に加えて、様々な国・地域で多様な業種の案件に関与しました。これらの結果、グローバル・インベストメント・バンキングの当連結会計年度の純営業収益は前年度比5.6%減の580億円となりました。経常利益は同55.7%減の47億円となりました。

当連結会計年度のホールセール部門における純営業収益は前年度比17.9%減の1,608億円、経常利益は同94.5%減の28億円となりました。ホールセール部門の当連結会計年度の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ34.7%及び3.2%でした。

(注)1 グローバル・コーディネーター：株式の公募・売出しを国内外に対して実施するときに、全体の業務を統括する主幹事証券会社。

(注)2 ソーシャルボンド：特定の社会的課題への対処やその軽減、あるいは、ポジティブな社会的成果の達成を目指す新規又は既存のプロジェクトに必要な資金を調達するために発行する債券。

(注)3 サステナビリティボンド：企業や地方自治体などが、国内外のグリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクト双方に要する資金を調達するために発行する債券。

(注)4 Structuring Agent：SDGs債などの発行にあたって、フレームワークの策定やセカンドオピニオン取得に関する助言などを通じて、SDGs債などの発行支援を行う者。

### 【アセット・マネジメント部門】

大和アセットマネジメントにおける公募株式投信及び公募公社債投信の運用資産残高は、資金純増を確保するも、時価の下落により、前年度末比0.1兆円減の21.5兆円となりました。大和アセットマネジメントの営業収益は前年度比6.1%減の704億円、経常利益は同18.1%減の156億円となりました。

不動産アセット・マネジメントでは、新規物件の取得や資産の入替を行い、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント及びサムティ・レジデンシャル投資法人の2社を合わせた運用資産残高は前年度末比902億円増の1兆3,692億円となり、収益も増加しました。

その結果、当連結会計年度のアセット・マネジメント部門の純営業収益は前年度比0.9%減の703億円、経常利益は同1.6%減の445億円となりました。アセット・マネジメント部門の当連結会計年度の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ15.2%及び51.3%でした。

### 【投資部門】

大和PIパートナーズでは、プライベート・エクイティ投資による収益を確保したほか、大和エナジー・インフラは再生可能エネルギー投資からの収益が拡大し、インカムゲインに加えキャピタルゲインを計上しました。当連結会計年度における投資部門の純営業収益は前年度比48.8%増の164億円、経常利益は同81.7%増の130億円となりました。投資部門の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ3.5%及び15.0%でした。

## セグメント別業績

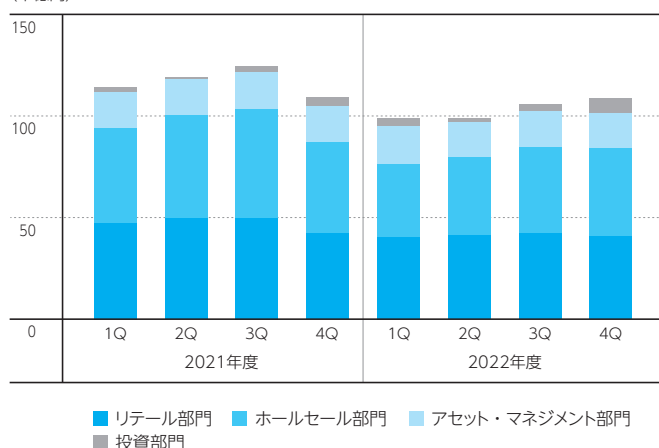
|                      | 純営業収益   |         |        | 経常利益    |        |        |
|----------------------|---------|---------|--------|---------|--------|--------|
|                      | 2021年度  | 2022年度  | 増減率    | 2021年度  | 2022年度 | 増減率    |
| リテール部門               | 188,879 | 164,336 | △13.0% | 41,807  | 25,886 | △38.1% |
| ホールセール部門             | 195,863 | 160,891 | △17.9% | 50,951  | 2,822  | △94.5% |
| グローバル・マーケットズ         | 134,353 | 102,850 | △23.4% | 38,301  | △3,130 | —      |
| グローバル・インベストメント・バンキング | 61,510  | 58,041  | △5.6%  | 10,693  | 4,738  | △55.7% |
| アセット・マネジメント部門        | 71,052  | 70,394  | △0.9%  | 45,253  | 44,526 | △1.6%  |
| 証券アセット・マネジメント        | 45,351  | 42,882  | △5.4%  | 21,995  | 18,076 | △17.8% |
| 不動産アセット・マネジメント       | 25,701  | 27,512  | 7.0%   | 23,258  | 26,450 | 13.7%  |
| 投資部門                 | 11,055  | 16,446  | 48.8%  | 7,192   | 13,068 | 81.7%  |
| その他・調整等              | 35,242  | 52,157  | —      | △9,382  | 626    | —      |
| 連結計                  | 502,093 | 464,226 | △7.5%  | 135,821 | 86,930 | △36.0% |

注：セグメント別の資産の額については、集計しておりません。



## 純営業収益のセグメント別内訳

(十億円)



注：各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

### 〈海外部門の状況〉

海外部門の業績は、経常利益は181億円となり、7年連続で通期黒字となりました。

地域別では、欧州はM&A関連収益が拡大したことに加え、下期は東京へ債券およびCBのトレーディングブックを移管したことに伴うミドルバック機能の縮小によるコスト削減効果により、71億円の経常利益となりました。アジア・オセアニアでは、債券、M&A収益は増加した一方、株式市場の低迷によりアジア株ビジネスの収益が大きく低下し、経常利益は前年度比49.8%減の30億円となりました。米州は米国株ビジネスやM&A収益が減少した一方、金利上昇・金利ボラティリティの増加を受けて、債券収益が増加し、経常利益は前年度比36.2%増の79億円となりました。

当会計年度においても、競争優位性を持つビジネス領域への選択と集中及びコスト削減へ継続的に取り組みました。その一つがグローバルM&Aネットワークの強化・拡大です。インドにおけるM&Aアドバイザー事業の経営安定化及びガバナンス体制の強化を目的として、子会社であるDaiwa Corporate Advisory India Private Limitedの残余株式を取得し、完全子会社としました。また、再生可能エネルギー分野に特化したフィナンシャル・アドバイザー事業を行うGreen Giraffeは拠点網を拡大し、グローバルにより強固なプレゼンスを持つ体制となりました。今後も既存ビジネスの人員と使用資本の適正化を継続するとともに、出資・提携戦略を含めたビジネス強化を目指していきます。

## 地域別の経常収支

|           | (百万円)  |        |
|-----------|--------|--------|
|           | 2021年度 | 2022年度 |
| 欧州        | △2,270 | 7,184  |
| アジア・オセアニア | 5,986  | 3,007  |
| 米州        | 5,809  | 7,910  |
| 合計        | 9,525  | 18,102 |

注：各地域の経常収支については、独立監査人の監査を受けておりません。

## 連結貸借対照表およびキャッシュ・フローの状況

### 〈資産の部〉

当連結会計年度末の総資産は前年度末比1兆1,178億円(4.1%)減少の26兆4,132億円となりました。内訳は流動資産が同1兆1,367億円(4.4%)減少の24兆8,728億円であり、このうち現金・預金が同7,255億円(15.8%)減少の3兆8,668億円、トレーディング商品が同3,792億円(4.7%)減少の7兆6,257億円、営業貸付金が同812億円(4.2%)増加の2兆150億円となっております。固定資産は同189億円(1.2%)増加の1兆5,403億円となっております。

### 〈負債の部・純資産の部〉

負債合計は前年度末比1兆1,534億円(4.5%)減少の24兆7,377億円となりました。内訳は流動負債が同1兆3,639億円(5.9%)減少の21兆5,812億円であり、このうちトレーディング商品が同4,966億円(10.0%)増加の5兆4,425億円、約定見返勘定が同6,074億円(110.8%)増加の1兆1,558億円、有価証券担保借入金同1兆5,340億円(16.2%)減少の7兆9,296億円、銀行業における預金が同2,563億円(6.1%)減少の3兆9,327億円、短期借入金同8,629億円(40.0%)減少の1兆2,928億円、コマーシャル・ペーパーが同1,453億円(125.3%)増加の2,613億円となっております。固定負債は同2,099億円(7.1%)増加の3兆1,521億円であり、このうち社債が同2,590億円(16.6%)減少の1兆3,045億円、長期借入金同4,699億円(38.0%)増加の1兆7,069億円となっております。

純資産合計は同356億円(2.2%)増加の1兆6,754億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,776億円となりました。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益を638億円計上したほか、自己株式の消却を806億円、配当金399億円の支払いを行ったこと等により、同566億円(6.0%)減少の8,861億円となっております。自己株式の控除額は自己株式の消却等を行った結果、同626億円(46.7%)減少の715億円、その他有価証券評価差額金は同48億円(16.5%)減少の247億円、為替換算調整勘定は同274億円(58.1%)増加の747億円、非支配株主持分は同13億円(0.5%)増加の2,588億円となっております。

### 〈キャッシュ・フローの状況〉

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減、銀行業における預金の増減などにより、△1,837億円(前年度は△3,534億円)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入などにより、74億円(同△2,185億円)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減などにより、△5,658億円(同3,770億円)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比7,188億円減少の3兆8,355億円となりました。

## 流動性の状況

### 〈流動性の管理〉

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っており、これらのビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」(平成26年金融庁告示第61号)により連結流動性カバレッジ比率(以下、「LCR」という。)及び連結安定調達比率(以下、「NSFR」という。)を所定の比率(それぞれ100%)以上に維持することが求められております。当第4四半期日次平均のLCRは135.9%、当第4四半期末のNSFRは137.2%です。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCR及びNSFRのほかに、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理態勢を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到

来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

当第4四半期日次平均のLCRの状況は次のとおりです。

| (単位：億円)                          |         |        |
|----------------------------------|---------|--------|
| 日次平均<br>(自 2023年1月<br>至 2023年3月) |         |        |
| 適格流動資産                           | (A)     | 29,025 |
| 資金流出額                            | (B)     | 39,185 |
| 資金流入額                            | (C)     | 17,832 |
| 連結流動性カバレッジ比率(LCR)                |         |        |
| 算入可能適格流動資産の合計額                   | (D)     | 29,025 |
| 純資金流出額                           | (E)     | 21,353 |
| 連結流動性カバレッジ比率                     | (D)/(E) | 135.9% |

当第4四半期末のNSFRの状況は次のとおりです。

| (単位：億円)        |         |        |
|----------------|---------|--------|
| 2023年3月末       |         |        |
| 利用可能安定調達額      | (A)     | 81,270 |
| 所要安定調達額        | (B)     | 59,203 |
| 連結安定調達比率(NSFR) | (A)/(B) | 137.2% |

### 〈グループ全体の資金管理〉

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社グループ固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

### 〈コンティンジェンシー・ファンディング・プラン〉

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び一部の海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

### 格付会社による信用格付

大和証券グループ本社及び大和証券には、格付会社より長期及び短期の信用格付が付与されています。当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境及び主たる事業領域である証券市場等の事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性及び収益のボラティリティ、経費構造の柔軟性、リスク管理態勢、流動性の状況、資本政策及び資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付が付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては、大和証券グループ本社及び大和証券です。2023年6月30日現在における2社の格付は次のとおりです。

#### 大和証券グループ本社

| 格付会社                    | 長期格付 | 短期格付 |
|-------------------------|------|------|
| ムーディーズ・ジャパン             | Baa1 | －    |
| スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン | BBB+ | A-2  |
| フィッチ・レーティングス・ジャパン       | A－   | F1   |
| 格付投資情報センター              | A    | a-1  |
| 日本格付研究所                 | A+   | －    |

#### 大和証券

| 格付会社                    | 長期格付 | 短期格付 |
|-------------------------|------|------|
| ムーディーズ・ジャパン             | A3   | P-2  |
| スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン | A－   | A-2  |
| フィッチ・レーティングス・ジャパン       | A－   | F1   |
| 格付投資情報センター              | A    | a-1  |
| 日本格付研究所                 | A+   | －    |



# 連結財務ハイライト

大和証券グループ本社および連結子会社

(単位：百万円(別途記載のものを除く))

|                           | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  | 2021年度  | 2022年度  |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| <b>営業成績</b>               |         |         |         |         |         |
| 営業収益                      | 720,586 | 672,287 | 576,172 | 619,471 | 866,090 |
| 受入手数料                     | 283,027 | 266,574 | 286,835 | 314,051 | 279,991 |
| トレーディング損益                 | 92,218  | 93,802  | 118,895 | 101,522 | 70,253  |
| 営業投資有価証券関連損益              | △232    | 14      | 4,808   | 6,048   | 3,692   |
| 金融収益                      | 291,005 | 258,122 | 93,188  | 75,978  | 332,548 |
| その他の営業収益                  | 54,567  | 53,772  | 72,444  | 121,870 | 179,604 |
| 金融費用                      | 242,468 | 209,916 | 54,480  | 44,714  | 268,498 |
| その他の営業費用                  | 36,876  | 36,110  | 55,031  | 72,663  | 133,365 |
| 純営業収益                     | 441,240 | 426,259 | 466,660 | 502,093 | 464,226 |
| 販売費・一般管理費                 | 373,914 | 371,970 | 373,800 | 386,559 | 397,952 |
| 営業利益又は営業損失(△)             | 67,326  | 54,288  | 92,859  | 115,534 | 66,273  |
| 経常利益又は経常損失(△)             | 83,159  | 70,283  | 115,175 | 135,821 | 86,930  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) | 63,813  | 60,346  | 108,396 | 94,891  | 63,875  |

## 財政状態(年度末)

|     |            |            |            |            |            |
|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 総資産 | 21,126,706 | 23,822,099 | 26,099,330 | 27,531,089 | 26,413,248 |
| 純資産 | 1,256,430  | 1,257,766  | 1,591,841  | 1,639,888  | 1,675,489  |

## 1株当たり数値(円)

|                               |        |        |        |        |        |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 当期純利益又は当期純損失(△)* <sup>1</sup> | 39.95  | 39.11  | 71.20  | 63.06  | 43.53  |
| 純資産                           | 794.54 | 796.33 | 875.12 | 925.81 | 968.93 |
| 配当金                           | 21.00  | 20.00  | 36.00  | 33.00  | 23.00  |

## 連結自己資本規制比率(年度末、億円)\*<sup>2</sup>

|                           |        |        |        |        |        |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総自己資本合計(D)=(A)+(B)+(C)    | 10,868 | 11,718 | 13,052 | 13,606 | 14,391 |
| 普通株式等Tier1資本の額(A)         | 10,868 | 10,352 | 11,236 | 11,898 | 12,406 |
| その他Tier1資本の額(B)           | —      | 1,366  | 1,815  | 1,707  | 1,891  |
| Tier2資本の額(C)              | —      | —      | —      | —      | 93     |
| リスク・アセット合計(E)             | 50,208 | 55,363 | 60,083 | 68,794 | 68,087 |
| 信用リスク・アセットの額              | 25,150 | 29,916 | 38,346 | 42,072 | 43,055 |
| マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額    | 15,307 | 16,041 | 12,111 | 16,695 | 14,444 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 9,750  | 9,404  | 9,626  | 10,026 | 10,586 |
| 連結普通株式等Tier1比率(A)/(E)     | 21.64% | 18.69% | 18.70% | 17.29% | 18.22% |
| 連結Tier1比率((A)+(B))/(E)    | 21.64% | 21.16% | 21.72% | 19.77% | 21.00% |
| 連結総自己資本規制比率(D)/(E)        | 21.64% | 21.16% | 21.72% | 19.77% | 21.13% |

\*1 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、各年度の期中平均株式数を使用

\*2 「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成22年金融庁告示第130号）」に基づき連結自己資本規制比率を計算しています。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目            | 2022年3月期<br>(2022年3月31日現在) | 2023年3月期<br>(2023年3月31日現在) |
|----------------|----------------------------|----------------------------|
| <b>(資産の部)</b>  |                            |                            |
| <b>流動資産</b>    | 26,009,638                 | 24,872,860                 |
| 現金・預金          | 4,592,384                  | 3,866,819                  |
| 預託金            | 559,729                    | 541,629                    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 22,420                     | 22,062                     |
| 有価証券           | 1,177,898                  | 1,131,682                  |
| トレーディング商品      | 8,004,920                  | 7,625,713                  |
| 商品有価証券等        | 5,919,617                  | 5,425,159                  |
| デリバティブ取引       | 2,085,303                  | 2,200,554                  |
| 営業投資有価証券       | 123,839                    | 127,693                    |
| 投資損失引当金        | △151                       | △70                        |
| 営業貸付金          | 1,933,758                  | 2,015,034                  |
| 仕掛品            | 768                        | 853                        |
| 信用取引資産         | 177,401                    | 160,255                    |
| 信用取引貸付金        | 170,555                    | 153,574                    |
| 信用取引借証券担保金     | 6,845                      | 6,680                      |
| 有価証券担保貸付金      | 8,394,277                  | 8,341,562                  |
| 借入有価証券担保金      | 5,283,874                  | 6,844,292                  |
| 現先取引貸付金        | 3,110,403                  | 1,497,270                  |
| 立替金            | 22,454                     | 18,756                     |
| 短期貸付金          | 439                        | 810                        |
| 未収収益           | 40,062                     | 63,805                     |
| その他の流動資産       | 967,025                    | 965,074                    |
| 貸倒引当金          | △7,589                     | △8,822                     |
| <b>固定資産</b>    | 1,521,450                  | 1,540,388                  |
| 有形固定資産         | 913,879                    | 916,873                    |
| 建物             | 233,825                    | 241,775                    |
| 機械装置           | 9,379                      | 9,103                      |
| 器具備品           | 16,418                     | 17,449                     |
| 土地             | 650,741                    | 643,695                    |
| 建設仮勘定          | 3,514                      | 4,850                      |
| 無形固定資産         | 121,482                    | 125,571                    |
| のれん            | 19,657                     | 18,526                     |
| 借地権            | 5,787                      | 5,638                      |
| ソフトウェア         | 74,516                     | 65,251                     |
| その他            | 21,521                     | 36,154                     |
| 投資その他の資産       | 486,088                    | 497,943                    |
| 投資有価証券         | 443,446                    | 455,317                    |
| 長期貸付金          | 6,451                      | 6,498                      |
| 長期差入保証金        | 16,748                     | 15,796                     |
| 繰延税金資産         | 11,992                     | 7,840                      |
| その他            | 12,491                     | 17,771                     |
| 貸倒引当金          | △1,422                     | △1,660                     |
| 投資損失引当金        | △3,620                     | △3,620                     |
| <b>資産合計</b>    | 27,531,089                 | 26,413,248                 |

(単位：百万円)

| 科 目                | 2022年3月期<br>(2022年3月31日現在) | 2023年3月期<br>(2023年3月31日現在) |
|--------------------|----------------------------|----------------------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                            |                            |
| <b>流動負債</b>        | 22,945,274                 | 21,581,275                 |
| 支払手形及び買掛金          | 6,361                      | 8,120                      |
| トレーディング商品          | 4,945,900                  | 5,442,548                  |
| 商品有価証券等            | 2,948,427                  | 3,451,608                  |
| デリバティブ取引           | 1,997,473                  | 1,990,940                  |
| 約定見返勘定             | 548,406                    | 1,155,831                  |
| 信用取引負債             | 70,318                     | 52,785                     |
| 信用取引借入金            | 5,327                      | 3,817                      |
| 信用取引貸証券受入金         | 64,991                     | 48,967                     |
| 有価証券担保借入金          | 9,463,697                  | 7,929,609                  |
| 有価証券貸借取引受入金        | 4,761,437                  | 6,508,873                  |
| 現先取引借入金            | 4,702,259                  | 1,420,735                  |
| 銀行業における預金          | 4,189,105                  | 3,932,761                  |
| 預り金                | 456,384                    | 430,664                    |
| 受入保証金              | 347,468                    | 431,383                    |
| 短期借入金              | 2,155,782                  | 1,292,848                  |
| コマーシャル・ペーパー        | 116,000                    | 261,300                    |
| 1年内償還予定の社債         | 446,760                    | 485,029                    |
| 未払法人税等             | 8,649                      | 10,675                     |
| 賞与引当金              | 37,586                     | 33,287                     |
| その他の流動負債           | 152,851                    | 114,430                    |
| <b>固定負債</b>        | 2,942,208                  | 3,152,195                  |
| 社債                 | 1,563,631                  | 1,304,543                  |
| 長期借入金              | 1,237,048                  | 1,706,985                  |
| 繰延税金負債             | 42,241                     | 42,280                     |
| 退職給付に係る負債          | 44,236                     | 44,309                     |
| 訴訟損失引当金            | 115                        | 169                        |
| その他の固定負債           | 54,934                     | 53,906                     |
| <b>特別法上の準備金</b>    | 3,717                      | 4,287                      |
| 金融商品取引責任準備金        | 3,717                      | 4,287                      |
| <b>負債合計</b>        | 25,891,200                 | 24,737,758                 |
| <b>(純資産の部)</b>     |                            |                            |
| <b>株主資本</b>        | 1,286,467                  | 1,292,309                  |
| 資本金                | 247,397                    | 247,397                    |
| 資本剰余金              | 230,451                    | 230,274                    |
| 利益剰余金              | 942,793                    | 886,160                    |
| 自己株式               | △134,201                   | △71,522                    |
| 自己株式申込証拠金          | 26                         | —                          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | 86,815                     | 115,531                    |
| その他有価証券評価差額金       | 29,587                     | 24,717                     |
| 繰延ヘッジ損益            | 9,940                      | 16,028                     |
| 為替換算調整勘定           | 47,288                     | 74,785                     |
| <b>新株予約権</b>       | 9,109                      | 8,793                      |
| <b>非支配株主持分</b>     | 257,497                    | 258,855                    |
| <b>純資産合計</b>       | 1,639,888                  | 1,675,489                  |
| <b>負債・純資産合計</b>    | 27,531,089                 | 26,413,248                 |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                            | 2022年3月期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 2023年3月期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>営業収益</b>                    | 619,471                                   | <b>866,090</b>                            |
| 受入手数料                          | 314,051                                   | 279,991                                   |
| 委託手数料                          | 75,907                                    | 64,272                                    |
| 引受け・売出し・特定投資家<br>向け売付け勧誘等の手数料  | 39,210                                    | 28,165                                    |
| 募集・売出し・特定投資家向<br>け売付け勧誘等の取扱手数料 | 21,440                                    | 11,316                                    |
| その他の受入手数料                      | 177,493                                   | 176,237                                   |
| トレーディング損益                      | 101,522                                   | 70,253                                    |
| 営業投資有価証券関連損益                   | 6,048                                     | 3,692                                     |
| 金融収益                           | 75,978                                    | 332,548                                   |
| その他の営業収益                       | 121,870                                   | 179,604                                   |
| <b>金融費用</b>                    | 44,714                                    | <b>268,498</b>                            |
| <b>その他の営業費用</b>                | 72,663                                    | <b>133,365</b>                            |
| <b>純営業収益</b>                   | 502,093                                   | <b>464,226</b>                            |
| <b>販売費・一般管理費</b>               | 386,559                                   | <b>397,952</b>                            |
| 取引関係費                          | 62,588                                    | 71,545                                    |
| 人件費                            | 198,790                                   | 199,790                                   |
| 不動産関係費                         | 37,643                                    | 38,704                                    |
| 事務費                            | 24,740                                    | 25,768                                    |
| 減価償却費                          | 34,811                                    | 34,497                                    |
| 租税公課                           | 10,678                                    | 10,191                                    |
| 貸倒引当金繰入れ                       | 32                                        | 49                                        |
| その他                            | 17,274                                    | 17,404                                    |
| <b>営業利益</b>                    | 115,534                                   | <b>66,273</b>                             |
| <b>営業外収益</b>                   | 23,247                                    | <b>24,679</b>                             |
| 受取配当金                          | 4,738                                     | 3,535                                     |
| 持分法による投資利益                     | 8,104                                     | 8,954                                     |
| 為替差益                           | 601                                       | 2,274                                     |
| 投資事業組合運用益                      | 5,216                                     | 7,851                                     |
| その他                            | 4,587                                     | 2,063                                     |
| <b>営業外費用</b>                   | 2,960                                     | <b>4,022</b>                              |
| 支払利息                           | 1,838                                     | 1,909                                     |
| 社債発行費                          | 30                                        | 177                                       |
| その他                            | 1,090                                     | 1,935                                     |
| <b>経常利益</b>                    | 135,821                                   | <b>86,930</b>                             |

(右上に続く)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 2022年3月期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 2023年3月期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>特別利益</b>            | 9,010                                     | <b>18,185</b>                             |
| 固定資産売却益                | 45                                        | 12,235                                    |
| 固定資産受贈益                | 318                                       | —                                         |
| 投資有価証券売却益              | 3,858                                     | 5,282                                     |
| 関係会社株式売却益              | 2,926                                     | —                                         |
| 償却債権取立益                | 302                                       | —                                         |
| 訴訟損失引当金戻入額             | 686                                       | —                                         |
| 移転関連費用等戻入益             | 872                                       | —                                         |
| 新株予約権戻入益               | —                                         | 667                                       |
| <b>特別損失</b>            | 3,166                                     | <b>8,350</b>                              |
| 固定資産除売却損               | 627                                       | 2,279                                     |
| 減損損失                   | 488                                       | —                                         |
| 投資有価証券売却損              | —                                         | 142                                       |
| 投資有価証券評価損              | 734                                       | 2,215                                     |
| 関係会社株式評価損              | —                                         | 432                                       |
| 持分変動損失                 | —                                         | 85                                        |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ         | 17                                        | 570                                       |
| 構造改革関連費用               | 44                                        | —                                         |
| 事業再編等関連費用              | 1,074                                     | 2,173                                     |
| 120周年記念事業関連費用          | —                                         | 452                                       |
| その他                    | 178                                       | —                                         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | 141,666                                   | <b>96,766</b>                             |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>    | 39,609                                    | <b>19,980</b>                             |
| <b>法人税等調整額</b>         | △2,088                                    | <b>3,102</b>                              |
| <b>当期純利益</b>           | 104,144                                   | <b>73,683</b>                             |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b> | 9,253                                     | <b>9,808</b>                              |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | 94,891                                    | <b>63,875</b>                             |

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                  | 2022年3月期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 2023年3月期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|----------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>当期純利益</b>         | 104,144                                   | <b>73,683</b>                             |
| <b>その他の包括利益</b>      |                                           |                                           |
| その他有価証券評価差額金         | △12,055                                   | △4,840                                    |
| 繰延ヘッジ損益              | 13,165                                    | 6,281                                     |
| 為替換算調整勘定             | 31,581                                    | 25,499                                    |
| 持分法適用会社に対する<br>持分相当額 | 3,944                                     | 2,470                                     |
| <b>その他の包括利益合計</b>    | 36,636                                    | <b>29,410</b>                             |
| <b>包括利益</b>          | 140,781                                   | <b>103,094</b>                            |
| (内訳)                 |                                           |                                           |
| 親会社株主に係る包括利益         | 130,291                                   | 92,590                                    |
| 非支配株主に係る包括利益         | 10,490                                    | 10,503                                    |

## 連結株主資本等変動計算書

2023年3月期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 項目              | 株主資本    |         |         |          |               |           |
|-----------------|---------|---------|---------|----------|---------------|-----------|
|                 | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 自己株式<br>申込証拠金 | 株主資本合計    |
| 2022年4月1日残高     | 247,397 | 230,451 | 942,793 | △134,201 | 26            | 1,286,467 |
| 連結会計年度中の変動額     |         |         |         |          |               |           |
| 剰余金の配当          | —       | —       | △39,905 | —        | —             | △39,905   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | —       | —       | 63,875  | —        | —             | 63,875    |
| 自己株式の取得         | —       | —       | —       | △19,733  | —             | △19,733   |
| 自己株式の処分         | —       | 128     | —       | 1,668    | —             | 1,796     |
| 自己株式の消却         | —       | △128    | △80,615 | 80,744   | —             | —         |
| その他             | —       | △176    | 12      | —        | △26           | △190      |
| 連結会計年度中の変動額合計   | —       | △176    | △56,633 | 62,678   | △26           | 5,842     |
| 2023年3月31日残高    | 247,397 | 230,274 | 886,160 | △71,522  | —             | 1,292,309 |

| 項目                        | その他の包括利益累計額      |             |              | 新株予約権 | 非支配株主持分 |
|---------------------------|------------------|-------------|--------------|-------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 |       |         |
| 2022年4月1日残高               | 29,587           | 9,940       | 47,288       | 9,109 | 257,497 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |             |              |       |         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △4,870           | 6,088       | 27,496       | △315  | 1,358   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △4,870           | 6,088       | 27,496       | △315  | 1,358   |
| 2023年3月31日残高              | 24,717           | 16,028      | 74,785       | 8,793 | 258,855 |

2022年3月期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 項目                | 株主資本    |         |         |          |               |           |
|-------------------|---------|---------|---------|----------|---------------|-----------|
|                   | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 自己株式<br>申込証拠金 | 株主資本合計    |
| 2021年4月1日残高       | 247,397 | 230,651 | 911,742 | △107,646 | 9             | 1,282,154 |
| 会計方針の変更による累積的影響額  | —       | —       | △82     | —        | —             | △82       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 247,397 | 230,651 | 911,659 | △107,646 | 9             | 1,282,072 |
| 連結会計年度中の変動額       |         |         |         |          |               |           |
| 剰余金の配当            | —       | —       | △63,790 | —        | —             | △63,790   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   | —       | —       | 94,891  | —        | —             | 94,891    |
| 自己株式の取得           | —       | —       | —       | △29,297  | —             | △29,297   |
| 自己株式の処分           | —       | —       | 33      | 2,742    | —             | 2,776     |
| その他               | —       | △200    | —       | —        | 16            | △184      |
| 連結会計年度中の変動額合計     | —       | △200    | 31,134  | △26,554  | 16            | 4,395     |
| 2022年3月31日残高      | 247,397 | 230,451 | 942,793 | △134,201 | 26            | 1,286,467 |

| 項目                            | その他の包括利益累計額      |             |              | 新株予約権 | 非支配株主持分 |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|-------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 |       |         |
| 2021年4月1日残高                   | 41,587           | △3,058      | 12,886       | 9,125 | 249,145 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              | —                | —           | —            | —     | —       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 41,587           | △3,058      | 12,886       | 9,125 | 249,145 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |              |       |         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動<br>額（純額） | △12,000          | 12,998      | 34,402       | △15   | 8,351   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △12,000          | 12,998      | 34,402       | △15   | 8,351   |
| 2022年3月31日残高                  | 29,587           | 9,940       | 47,288       | 9,109 | 257,497 |



## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目                          | 2022年3月期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 2023年3月期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>      |                                           |                                           |
| 税金等調整前当期純利益                  | 141,666                                   | <b>96,766</b>                             |
| 減価償却費                        | 44,612                                    | <b>43,954</b>                             |
| のれん償却額                       | 1,547                                     | <b>1,818</b>                              |
| 貸倒引当金の増減額<br>(△は減少)          | 3,766                                     | <b>1,142</b>                              |
| 金融商品取引責任準備金の<br>増減額(△は減少)    | 17                                        | <b>570</b>                                |
| 受取利息及び受取配当金                  | △4,886                                    | <b>△3,694</b>                             |
| 支払利息                         | 1,838                                     | <b>1,909</b>                              |
| 持分法による投資損益(△は益)              | △8,104                                    | <b>△8,954</b>                             |
| 固定資産除売却損益(△は益)               | 582                                       | <b>△9,956</b>                             |
| 投資有価証券売却損益(△は益)              | △3,858                                    | <b>△5,140</b>                             |
| 関係会社株式売却損益(△は益)              | △2,926                                    | —                                         |
| 持分変動損益(△は益)                  | —                                         | <b>85</b>                                 |
| 投資有価証券評価損益(△は益)              | 734                                       | <b>2,215</b>                              |
| 減損損失                         | 488                                       | —                                         |
| 構造改革関連費用                     | 44                                        | —                                         |
| 顧客分別金信託の増減額<br>(△は増加)        | △47,224                                   | <b>△22,434</b>                            |
| トレーディング商品の増減額                | △368,926                                  | <b>1,517,792</b>                          |
| 営業投資有価証券の増減額<br>(△は増加)       | △23,820                                   | <b>1,400</b>                              |
| 営業貸付金の増減額(△は増加)              | 69,680                                    | <b>△75,250</b>                            |
| 信用取引資産及び<br>信用取引負債の増減額       | △9,026                                    | <b>△387</b>                               |
| 有価証券担保貸付金及び<br>有価証券担保借入金の増減額 | 310,365                                   | <b>△1,514,593</b>                         |
| 短期貸付金の増減額(△は増加)              | 21                                        | <b>△27</b>                                |
| 銀行業における預金の増減額<br>(△は減少)      | △226,991                                  | <b>△256,343</b>                           |
| 短期差入保証金の増減額<br>(△は増加)        | △93,978                                   | <b>△41,345</b>                            |
| 受入保証金の増減額(△は減少)              | △19,173                                   | <b>84,214</b>                             |
| 預り金の増減額(△は減少)                | 30,857                                    | <b>△31,975</b>                            |
| その他                          | △113,687                                  | <b>54,127</b>                             |
| 小計                           | △316,380                                  | <b>△164,109</b>                           |
| 利息及び配当金の受取額                  | 7,897                                     | <b>8,079</b>                              |
| 利息の支払額                       | △2,875                                    | <b>△2,199</b>                             |
| 法人税等の支払額又は還付額<br>(△は支払)      | △42,108                                   | <b>△25,515</b>                            |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー         | △353,467                                  | <b>△183,745</b>                           |

(右上に続く)

(単位：百万円)

| 科 目                             | 2022年3月期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 2023年3月期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>         |                                           |                                           |
| 定期預金の預入による支出                    | △60,494                                   | <b>△60,060</b>                            |
| 定期預金の払戻による収入                    | 61,197                                    | <b>69,862</b>                             |
| 有価証券の取得による支出                    | △1,117,496                                | <b>△567,453</b>                           |
| 有価証券の売却及び<br>償還による収入            | 996,100                                   | <b>614,968</b>                            |
| 有形固定資産の取得による支出                  | △62,564                                   | <b>△47,702</b>                            |
| 有形固定資産の売却による収入                  | 11,056                                    | <b>28,575</b>                             |
| 無形固定資産の取得による支出                  | △23,023                                   | <b>△33,546</b>                            |
| 投資有価証券の取得による支出                  | △36,123                                   | <b>△23,555</b>                            |
| 投資有価証券の売却及び<br>償還による収入          | 17,681                                    | <b>40,022</b>                             |
| 関係会社株式の取得による支出                  | △15,064                                   | <b>△12,140</b>                            |
| 関係会社株式の売却による収入                  | 5,927                                     | —                                         |
| 貸付けによる支出                        | △533                                      | <b>△468</b>                               |
| 貸付金の回収による収入                     | 227                                       | <b>107</b>                                |
| その他                             | 4,577                                     | <b>△1,152</b>                             |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー            | △218,534                                  | <b>7,457</b>                              |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>         |                                           |                                           |
| 短期借入金の純増減額<br>(△は減少)            | 264,984                                   | <b>△428,321</b>                           |
| 長期借入れによる収入                      | 100,500                                   | <b>589,550</b>                            |
| 長期借入金の返済による支出                   | △115,433                                  | <b>△424,580</b>                           |
| 社債の発行による収入                      | 810,707                                   | <b>350,861</b>                            |
| 社債の償還による支出                      | △585,157                                  | <b>△582,999</b>                           |
| 自己株式の売却による収入                    | 1,817                                     | <b>803</b>                                |
| 自己株式の取得による支出                    | △29,297                                   | <b>△19,733</b>                            |
| 配当金の支払額                         | △63,790                                   | <b>△39,905</b>                            |
| 非支配株主への配当金の支払額                  | △10,533                                   | <b>△10,622</b>                            |
| その他                             | 3,293                                     | <b>△931</b>                               |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー            | 377,090                                   | <b>△565,878</b>                           |
| <b>現金及び現金同等物に係る<br/>換算差額</b>    | 25,760                                    | <b>23,349</b>                             |
| <b>現金及び現金同等物の増減額<br/>(△は減少)</b> | △169,150                                  | <b>△718,816</b>                           |
| <b>現金及び現金同等物の期首残高</b>           | 4,723,526                                 | <b>4,554,375</b>                          |
| <b>現金及び現金同等物の期末残高</b>           | 4,554,375                                 | <b>3,835,559</b>                          |

2022年3月期

2023年3月期

## 連結財務諸表の作成について

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 136社

主要な連結子会社の名称

大和証券株式会社  
大和アセットマネジメント株式会社  
株式会社大和総研  
株式会社大和証券ビジネスセンター  
大和証券ファシリティーズ株式会社  
株式会社大和ネクスト銀行  
大和企業投資株式会社  
大和PIパートナーズ株式会社  
大和エナジー・インフラ株式会社  
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社  
大和証券リアルティ株式会社  
大和証券オフィス投資法人  
サムティ・レジデンシャル投資法人  
大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド  
大和証券キャピタル・マーケットズ香港リミテッド  
大和証券キャピタル・マーケットズシンガポールリミテッド  
大和証券キャピタル・マーケットズアメリカホールディングスInc.  
大和証券キャピタル・マーケットズアメリカInc.

当連結会計年度において、株式の新規取得により1社、新規設立により23社、重要性が高まったことにより1社を連結の範囲に含めております。また、持分比率の低下に伴い連結子会社から持分法適用の関連会社となったことにより2社、吸収合併により2社、清算終了により3社を連結の範囲から除外しております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合  
グッドタイムリビング株式会社  
大和インベスター・リレーションズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合、他4社については、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社については、総資産、営業収益(又は売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

## (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数 11社

子会社としなかった主要な会社の名称

セカイエ株式会社

子会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 140社

主要な連結子会社の名称

大和証券株式会社  
大和アセットマネジメント株式会社  
株式会社大和総研  
株式会社大和証券ビジネスセンター  
大和証券ファシリティーズ株式会社  
株式会社大和ネクスト銀行  
大和企業投資株式会社  
大和PIパートナーズ株式会社  
大和エナジー・インフラ株式会社  
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社  
大和証券リアルティ株式会社  
大和証券オフィス投資法人  
サムティ・レジデンシャル投資法人  
大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド  
大和証券キャピタル・マーケットズ香港リミテッド  
大和証券キャピタル・マーケットズシンガポールリミテッド  
大和証券キャピタル・マーケットズアメリカホールディングスInc.  
大和証券キャピタル・マーケットズアメリカInc.

当連結会計年度において、株式の新規取得により2社、匿名組合出資事業に対する新規出資により2社、新規設立により6社、重要性が高まったことにより2社を連結の範囲に含めております。また、重要性が低下したことにより1社、出資持分の譲渡により1社、吸収合併により1社、清算終了により4社、匿名組合出資事業の終了により1社を連結の範囲から除外しております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合  
グッドタイムリビング株式会社  
大和インベスター・リレーションズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合、他4社については、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社については、総資産、営業収益(又は売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

## (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数 11社

子会社としなかった主要な会社の名称

セカイエ株式会社

子会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

## (4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社グループでは、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債及びファンド持分を販売しており、仕組債及びファンドの組成に際し特別目的会社を利用しております。

仕組債関連の取引において、当社グループで取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ですが、いずれの特別目的会社についても、当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券等の発行額は731,417百万円です。また、ファンド関連の取引においては、当社グループが保有する再生可能エネルギー投資資産を、匿名組合を通じて当該特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した再生可能エネルギー投資資産を裏付けとして出資を募っております。当該特別目的会社は1社であり、当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当該特別目的会社の出資受入額は2,305百万円であり、当社グループは当該特別目的会社に28百万円の出資を行っています。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 5社

持分法適用の関連会社の数 18社

主要な持分法適用の非連結子会社の名称

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合

主要な持分法適用の関連会社の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

大和証券リビング投資法人

当連結会計年度において、業務執行権の獲得により非連結子会社5社、持分比率の低下に伴い連結子会社から持分法適用の関連会社となったことにより2社を持分法適用の範囲に含めております。また、株式の売却により1社を持分法適用の範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

グッドタイムリビング株式会社

大和インベスター・リレーションズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

## (3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 9社

関連会社としなかった主要な会社の名称

NJT銅管株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

|         |     |
|---------|-----|
| 1月      | 11社 |
| 2月      | 3社  |
| 3月      | 77社 |
| 11月     | 1社  |
| 12月     | 42社 |
| 1月及び7月  | 1社  |
| 5月及び11月 | 1社  |

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、54社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の5社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

## (4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社グループでは、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債及びファンド持分を販売しており、仕組債及びファンドの組成に際し特別目的会社を利用しております。

仕組債関連の取引において、当社グループで取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ですが、いずれの特別目的会社についても、当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券等の発行額は778,340百万円です。また、ファンド関連の取引においては、当社グループが保有する再生可能エネルギー投資資産を、匿名組合を通じて当該特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した再生可能エネルギー投資資産を裏付けとして出資を募っております。当該特別目的会社は1社であり、当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当該特別目的会社の出資受入額は11,817百万円であり、当社グループは当該特別目的会社に147百万円の出資を行っています。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 5社

持分法適用の関連会社の数 17社

主要な持分法適用の非連結子会社の名称

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合

主要な持分法適用の関連会社の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

大和証券リビング投資法人

当連結会計年度において、出資持分の譲渡により1社を持分法適用の範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

グッドタイムリビング株式会社

大和インベスター・リレーションズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

## (3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 8社

関連会社としなかった主要な会社の名称

NJT銅管株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

|         |     |
|---------|-----|
| 1月      | 10社 |
| 2月      | 3社  |
| 3月      | 80社 |
| 11月     | 1社  |
| 12月     | 44社 |
| 1月及び7月  | 1社  |
| 5月及び11月 | 1社  |

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、55社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の5社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。



## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

## ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

## ア 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

## イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

## ウ その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)で計上しております。ただし、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

## エ デリバティブ

時価法によっております。

## ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で計上しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## ② 無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

## ② 投資損失引当金

当社及び一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券及び非連結子会社株式から生じる損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案のうえ、その損失見込額を計上しております。

## ③ 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

## ④ 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

## ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

## ア 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

## イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

## ウ その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)で計上しております。ただし、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

## エ デリバティブ

時価法によっております。

## ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で計上しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## ② 無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

## ② 投資損失引当金

当社及び一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券及び非連結子会社株式から生じる損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案のうえ、その損失見込額を計上しております。

## ③ 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

## ④ 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び一部の国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社及び国内連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

また、銀行業務を行う子会社では、外貨建金融資産・負債から生ずる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

## (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

## ① 連結納税制度の適用

当社及び株式会社大和キャピタル・ホールディングスをそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

## ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

## (5) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「連結計算書類の注記(収益認識に関する注記)」に記載のとおりであります。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

また、銀行業務を行う子会社では、外貨建金融資産・負債から生ずる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

## (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

## グループ通算制度の適用

当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

## (追加情報)

## (グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## 5. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどのすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は82百万円減少しております。

## 6. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## (1) トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引に係る評価

## ① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

トレーディング商品に属するデリバティブ取引のうち、レベル3に区分されている資産は989億円、負債は170億円であり、市場で観察できないインプットを使用して時価を算定していることから見積りの不確実性があります。

## ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

トレーディング商品に属するデリバティブ取引の時価は、リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデルにより算定しております。

この時価算定の会計上の見積りにおける主要な仮定は価格算定モデルに用いるインプットであります。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットを使用しており、特に、レベル3のデリバティブ取引の時価の算定には、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数といった市場で観察できないインプットを使用しております。

これらの内容は、「金融商品に関する注記(注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。市場環境の変化等による主要な仮定の変化が、翌連結会計年度の連結計算書類においてトレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「金融商品に関する注記(注)2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

## 5. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 6. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## (1) トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引に係る評価

## ① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

トレーディング商品に属するデリバティブ取引のうち、レベル3に区分されている資産は1,178億円、負債は163億円であり、市場で観察できないインプットを使用して時価を算定していることから見積りの不確実性があります。

## ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

トレーディング商品に属するデリバティブ取引の時価は、リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデルにより算定しております。

この時価算定の会計上の見積りにおける主要な仮定は価格算定モデルに用いるインプットであります。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットを使用しており、特に、レベル3のデリバティブ取引の時価の算定には、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数といった市場で観察できないインプットを使用しております。

これらの内容は、「金融商品に関する注記(注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。市場環境の変化等による主要な仮定の変化が、翌連結会計年度の連結計算書類においてトレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「金融商品に関する注記(注)2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。



## 2022年3月期

## (2) 営業投資有価証券・営業貸付金(投資部門)の評価

## ①当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

|               |            |
|---------------|------------|
| 営業投資有価証券      | 123,839百万円 |
| 投資損失引当金(流動資産) | △151       |
| 営業貸付金(投資部門)   | 76,798     |
| 貸倒引当金(投資部門)   | △7,000     |
| 計             | 193,485    |

当社グループの投資部門に属する連結子会社である大和PIパートナーズ株式会社及び大和エナジー・インフラ株式会社は、プライベート・エクイティ、不動産、エネルギー、インフラストラクチャーなどを対象に、主に営業投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券及び営業貸付金等を通じて投融資を行っております。当連結会計年度末において、投資部門が上記で記載されている残高を計上しております。

## ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

投資先の財政状態、直近の事業環境とそれを反映させた事業計画等を基礎とした見積将来キャッシュ・フローの現在価値、類似企業の取引事例から観測されるマルチプル等を利用して算定された資産の評価額には見積りの不確実性が含まれております。当該評価額に基づいて、減損損失、投資損失引当金及び貸倒引当金の計上が行われます。当連結会計年度においては、主に航空機関連投資で32億円、海外の投融資で11億円の損失を計上しております。

資産の評価額の算定にあたり、見積将来キャッシュ・フローを用いる場合は、投資先の業績、投資先が属する産業の動向及び新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等を考慮し、経営者が妥当と判断する仮定を使用して見積りを行っております。一部の投資の評価において、将来キャッシュ・フローの見積りの前提として使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

- ・航空機関連投資：新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から航空業界が回復する時期の見通し
- ・エネルギー関連投資：輸入燃料価格の動向や我が国の再生可能エネルギー推進に関する展望

会計上の見積りを行うにあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は2023年3月期末頃までは継続し、その後は緩やかに終息に向かうとの仮定を置いております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を相対的に大きく受ける航空機関連投資については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、航空需要の低下が長期化していることを踏まえて、航空機関連投資の一部について再評価を実施し、貸倒引当金を追加計上しております。

また、ロシア・ウクライナ情勢等に起因する資源価格の高騰による影響は短期的なものであるとの仮定を置いており、投資の評価に重要な影響を与える中長期的な価格見通しには、国際機関等による予測値を使用しております。

これらの資産の評価で使用される見積りや仮定には不確実性が伴うため、将来の予測不能な前提条件の変化などにより、評価に関する会計上の見積りが変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の損失又は引当金の戻入を認識する可能性があります。

## 2023年3月期

## (2) 営業投資有価証券・営業貸付金(投資部門)の評価

## ①当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

|               |            |
|---------------|------------|
| 営業投資有価証券      | 127,693百万円 |
| 投資損失引当金(流動資産) | △70        |
| 営業貸付金(投資部門)   | 92,713     |
| 貸倒引当金(投資部門)   | △7,905     |
| 計             | 212,432    |

当社グループの投資部門に属する連結子会社である大和PIパートナーズ株式会社及び大和エナジー・インフラ株式会社は、プライベート・エクイティ、不動産、エネルギー、インフラストラクチャーなどを対象に、主に営業投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券及び営業貸付金等を通じて投融資を行っております。当連結会計年度末において、投資部門が上記で記載されている残高を計上しております。

## ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

投資先の財政状態、直近の事業環境とそれを反映させた事業計画等を基礎とした見積将来キャッシュ・フローの現在価値、類似企業の取引事例から観測されるマルチプル等を利用して算定された資産の評価額には見積りの不確実性が含まれております。当該評価額に基づいて、減損損失、投資損失引当金及び貸倒引当金の計上が行われます。当連結会計年度においては、主に国内外の投融資で47億円の損失を計上しております。

資産の評価額の算定にあたり、見積将来キャッシュ・フローを用いる場合は、投資先の業績、投資先が属する産業の動向等を考慮し、経営者が妥当と判断する仮定を使用して見積りを行っております。エネルギー関連投資の評価において、将来キャッシュ・フローの見積りの前提として、輸入燃料価格の動向や我が国の再生可能エネルギー推進に関する展望を主要な仮定に置いております。なお、輸入燃料価格は各国におけるエネルギー政策や需給の動向等の影響を受けて変動しますが、投資の評価に重要な影響を与える中長期的な価格見通しには国際機関等による予測値を使用しております。

これらの資産の評価で使用される見積りや仮定には不確実性が伴うため、将来の予測不能な前提条件の変化などにより、評価に関する会計上の見積りが変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の損失又は引当金の戻入を認識する可能性があります。

## 表示方法の変更

該当事項はありません。

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 現金・預金     | 3,080百万円  |
| 有価証券      | 64,308    |
| トレーディング商品 | 536,322   |
| 営業貸付金     | 836,584   |
| その他の流動資産  | 57,275    |
| 投資有価証券    | 17,942    |
| 計         | 1,515,514 |

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等140,717百万円を担保として差し入れております。

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 現金・預金     | 7,462百万円  |
| 有価証券      | 182,259   |
| トレーディング商品 | 660,408   |
| 営業貸付金     | 713,640   |
| その他の流動資産  | 78,068    |
| 投資有価証券    | 15,606    |
| 計         | 1,657,446 |

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等31,972百万円を担保として差し入れております。

## 2022年3月期

## (2) 担保に係る債務

|         |          |
|---------|----------|
| 信用取引借入金 | 5,327百万円 |
| 短期借入金   | 610,809  |
| 社債      | 800      |
| 長期借入金   | 209,381  |
| 計       | 826,318  |

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

## 2. 差し入れた有価証券等の時価

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 | 6,093,554百万円 |
| 現先取引で売却した有価証券      | 4,461,636    |
| その他                | 508,193      |
| 計                  | 11,063,383   |

(注) 1.(1)担保に供している資産に属するものは除いております。

## 3. 差し入れを受けた有価証券等の時価

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 消費貸借契約により借り入れた有価証券 | 6,615,034百万円 |
| 現先取引で買い付けた有価証券     | 2,839,884    |
| その他                | 395,179      |
| 計                  | 9,850,098    |

## 4. 資産から直接控除した貸倒引当金

|              |          |
|--------------|----------|
| 投資その他の資産・その他 | 9,231百万円 |
|--------------|----------|

## 5. 有形固定資産の減価償却累計額

172,954百万円

## 6. 保証債務

| 被保証者           | 被保証債務の内容       | 金額(百万円) |
|----------------|----------------|---------|
| 従業員            | 借入金            | 6       |
| グッドタイムリビング株式会社 | 入居一時金等<br>返還債務 | 10,996  |
| その他            | スタンドバイ信用状      | 2,302   |
| 計              |                | 13,305  |

## 7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

## 2023年3月期

## (2) 担保に係る債務

|         |          |
|---------|----------|
| 信用取引借入金 | 3,817百万円 |
| 短期借入金   | 52,578   |
| 長期借入金   | 611,800  |
| 計       | 668,195  |

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

## 2. 差し入れた有価証券等の時価

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 | 8,078,879百万円 |
| 現先取引で売却した有価証券      | 1,428,823    |
| その他                | 451,530      |
| 計                  | 9,959,232    |

(注) 1.(1)担保に供している資産に属するものは除いております。

## 3. 差し入れを受けた有価証券等の時価

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 消費貸借契約により借り入れた有価証券 | 8,413,756百万円 |
| 現先取引で買い付けた有価証券     | 1,500,908    |
| その他                | 352,756      |
| 計                  | 10,267,421   |

## 4. 資産から直接控除した貸倒引当金

|              |          |
|--------------|----------|
| 投資その他の資産・その他 | 6,048百万円 |
|--------------|----------|

## 5. 有形固定資産の減価償却累計額

173,439百万円

## 6. 保証債務

| 被保証者           | 被保証債務の内容       | 金額(百万円) |
|----------------|----------------|---------|
| 従業員            | 借入金            | 0       |
| グッドタイムリビング株式会社 | 入居一時金等<br>返還債務 | 10,875  |
| その他            | スタンドバイ信用状      | 3,414   |
| 計              |                | 14,290  |

## 7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

|      |                |
|------|----------------|
| 普通株式 | 1,699,378,772株 |
|------|----------------|

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の<br>種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2021年4月28日<br>取締役会  | 普通<br>株式  | 38,096          | 25              | 2021年<br>3月31日 | 2021年<br>6月1日  |
| 2021年10月27日<br>取締役会 | 普通<br>株式  | 25,693          | 17              | 2021年<br>9月30日 | 2021年<br>12月1日 |
| 計                   |           | 63,790          |                 |                |                |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年4月27日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

|           |            |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額   | 23,732百万円  |
| ②1株当たり配当額 | 16円        |
| ③基準日      | 2022年3月31日 |
| ④効力発生日    | 2022年6月6日  |

(注) 配当原資は利益剰余金であります。

## 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

|      |                |
|------|----------------|
| 普通株式 | 1,569,378,772株 |
|------|----------------|

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の<br>種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2022年4月27日<br>取締役会  | 普通<br>株式  | 23,732          | 16              | 2022年<br>3月31日 | 2022年<br>6月6日  |
| 2022年10月31日<br>取締役会 | 普通<br>株式  | 16,172          | 11              | 2022年<br>9月30日 | 2022年<br>12月1日 |
| 計                   |           | 39,905          |                 |                |                |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年4月27日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

|           |            |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額   | 17,435百万円  |
| ②1株当たり配当額 | 12円        |
| ③基準日      | 2023年3月31日 |
| ④効力発生日    | 2023年6月5日  |

(注) 配当原資は利益剰余金であります。

2022年3月期

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 区分 | 内訳                     | 新株予約権の目的となる株式の数(株)     |                        |                        |                        | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
|    |                        | 当連結会計<br>年度期首          | 増加                     | 減少                     | 当連結会計<br>年度末           |                         |
| 当社 | 2006年7月発行<br>新株予約権     | 69,000                 | —                      | 8,000                  | 61,000                 | 83                      |
|    | 2007年7月発行<br>新株予約権     | 102,000                | —                      | 23,000                 | 79,000                 | 103                     |
|    | 2008年7月発行<br>新株予約権     | 130,000                | —                      | 25,000                 | 105,000                | 102                     |
|    | 2009年7月発行<br>新株予約権     | 329,000                | —                      | 30,000                 | 299,000                | 173                     |
|    | 2010年7月発行<br>新株予約権     | 665,000                | —                      | 76,000                 | 589,000                | 220                     |
|    | 2011年7月発行<br>新株予約権     | 948,000                | —                      | 52,000                 | 896,000                | 320                     |
|    | 第8回新株予約権<br>(自己新株予約権)  | 1,395,000<br>(472,000) | —<br>(—)               | 1,395,000<br>(472,000) | —<br>(—)               | —<br>(—)                |
|    | 2013年2月発行<br>新株予約権     | 695,000                | —                      | 18,000                 | 677,000                | 384                     |
|    | 第9回新株予約権<br>(自己新株予約権)  | 4,864,000<br>(594,000) | —<br>(76,000)          | 1,573,000<br>(—)       | 3,291,000<br>(670,000) | 646<br>(—)              |
|    | 2014年2月発行<br>新株予約権     | 351,000                | —                      | 8,000                  | 343,000                | 327                     |
|    | 第10回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 3,547,000<br>(416,000) | —<br>(64,000)          | 64,000<br>(—)          | 3,483,000<br>(480,000) | 1,043<br>(—)            |
|    | 2015年2月発行<br>新株予約権     | 429,000                | —                      | 7,000                  | 422,000                | 358                     |
|    | 第11回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 4,840,000<br>(578,000) | —<br>(98,000)          | 98,000<br>(—)          | 4,742,000<br>(676,000) | 910<br>(—)              |
|    | 2016年2月発行<br>新株予約権     | 552,000                | —                      | —                      | 552,000                | 366                     |
|    | 第12回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 4,054,000<br>(429,000) | —<br>(89,000)          | 93,000<br>(—)          | 3,961,000<br>(518,000) | 457<br>(—)              |
|    | 2017年2月発行<br>新株予約権     | 556,000                | —                      | —                      | 556,000                | 393                     |
|    | 第13回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 6,833,000<br>(615,000) | —<br>(143,000)         | 144,000<br>(—)         | 6,689,000<br>(758,000) | 832<br>(—)              |
|    | 2018年2月発行<br>新株予約権     | 591,000                | —                      | 6,000                  | 585,000                | 425                     |
|    | 第14回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 6,911,000<br>(551,000) | —<br>(163,000)         | 163,000<br>(—)         | 6,748,000<br>(714,000) | 860<br>(—)              |
|    | 第15回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 7,006,500<br>(463,000) | —<br>(169,000)         | 169,000<br>(—)         | 6,837,500<br>(632,000) | 580<br>(—)              |
|    | 第16回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 8,073,000<br>(389,500) | —<br>(234,500)         | 234,500<br>(—)         | 7,838,500<br>(624,000) | 249<br>(—)              |
|    | 第17回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 7,805,000<br>(115,000) | —<br>(229,500)         | 229,500<br>(—)         | 7,575,500<br>(344,500) | 202<br>(—)              |
|    | 第18回新株予約権<br>(自己新株予約権) | —<br>(—)               | 7,946,500<br>(133,500) | 133,500<br>(—)         | 7,813,000<br>(133,500) | 65<br>(—)               |
|    | 合計                     |                        |                        |                        |                        | 9,109<br>(—)            |

(注1) 上記の新株予約権の目的となる株式は、全て普通株式であります。

(注2) 「第14回新株予約権」、「第15回新株予約権」、「第16回新株予約権」、「第17回新株予約権」及び「第18回新株予約権」は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業務や投融資業務を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業務並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

2023年3月期

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 区分 | 内訳                     | 新株予約権の目的となる株式の数(株)     |                        |                        |                        | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
|    |                        | 当連結会計<br>年度期首          | 増加                     | 減少                     | 当連結会計<br>年度末           |                         |
| 当社 | 2006年7月発行<br>新株予約権     | 61,000                 | —                      | 10,000                 | 51,000                 | 69                      |
|    | 2007年7月発行<br>新株予約権     | 79,000                 | —                      | 12,000                 | 67,000                 | 87                      |
|    | 2008年7月発行<br>新株予約権     | 105,000                | —                      | 20,000                 | 85,000                 | 82                      |
|    | 2009年7月発行<br>新株予約権     | 299,000                | —                      | 31,000                 | 268,000                | 155                     |
|    | 2010年7月発行<br>新株予約権     | 589,000                | —                      | 37,000                 | 552,000                | 207                     |
|    | 2011年7月発行<br>新株予約権     | 896,000                | —                      | 82,000                 | 814,000                | 291                     |
|    | 2013年2月発行<br>新株予約権     | 677,000                | —                      | 16,000                 | 661,000                | 375                     |
|    | 第9回新株予約権<br>(自己新株予約権)  | 3,291,000<br>(670,000) | —<br>(—)               | 3,291,000<br>(670,000) | —<br>(—)               | —<br>(—)                |
|    | 2014年2月発行<br>新株予約権     | 343,000                | —                      | 24,000                 | 319,000                | 304                     |
|    | 第10回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 3,483,000<br>(480,000) | —<br>(61,000)          | 61,000<br>(—)          | 3,422,000<br>(541,000) | 1,020<br>(—)            |
|    | 2015年2月発行<br>新株予約権     | 422,000                | —                      | 16,000                 | 406,000                | 345                     |
|    | 第11回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 4,742,000<br>(676,000) | —<br>(91,000)          | 91,000<br>(—)          | 4,651,000<br>(767,000) | 887<br>(—)              |
|    | 2016年2月発行<br>新株予約権     | 552,000                | —                      | 14,000                 | 538,000                | 356                     |
|    | 第12回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 3,961,000<br>(518,000) | —<br>(85,000)          | 86,000<br>(—)          | 3,875,000<br>(603,000) | 445<br>(—)              |
|    | 2017年2月発行<br>新株予約権     | 556,000                | —                      | 9,000                  | 547,000                | 387                     |
|    | 第13回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 6,689,000<br>(758,000) | —<br>(136,000)         | 136,000<br>(—)         | 6,553,000<br>(894,000) | 812<br>(—)              |
|    | 2018年2月発行<br>新株予約権     | 585,000                | —                      | 5,000                  | 580,000                | 421                     |
|    | 第14回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 6,748,000<br>(714,000) | —<br>(152,000)         | 152,000<br>(—)         | 6,596,000<br>(866,000) | 823<br>(—)              |
|    | 第15回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 6,837,500<br>(632,000) | —<br>(160,500)         | 160,500<br>(—)         | 6,677,000<br>(792,500) | 739<br>(—)              |
|    | 第16回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 7,838,500<br>(624,000) | —<br>(179,500)         | 179,500<br>(—)         | 7,659,000<br>(803,500) | 343<br>(—)              |
|    | 第17回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 7,575,500<br>(344,500) | —<br>(205,500)         | 205,500<br>(—)         | 7,370,000<br>(550,000) | 323<br>(—)              |
|    | 第18回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 7,813,000<br>(133,500) | —<br>(208,000)         | 208,000<br>(—)         | 7,605,000<br>(341,500) | 164<br>(—)              |
|    | 第19回新株予約権<br>(自己新株予約権) | —<br>(—)               | 7,977,800<br>(123,300) | 123,300<br>(—)         | 7,854,500<br>(123,300) | 150<br>(—)              |
|    | 合計                     |                        |                        |                        |                        | 8,793<br>(—)            |

(注1) 上記の新株予約権の目的となる株式は、全て普通株式であります。

(注2) 「第15回新株予約権」、「第16回新株予約権」、「第17回新株予約権」、「第18回新株予約権」及び「第19回新株予約権」は、権利行使期間の初日が到来していません。

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業務や投融資業務を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業務並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有するほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。これらの他、関連するリスクとしてモデルリスクがあります。モデルリスクとは、モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有するほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。これらの他、関連するリスクとしてモデルリスクがあります。モデルリスクとは、モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。



## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスクアパタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行ううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しております。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

## ①トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

## (i) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で19億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実行し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

## (ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴収するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

## (iii) モデルリスクの管理

トレーディング商品の時価評価モデルは、モデルリスク管理体制のもと、検証・承認のプロセスを経て使用されます。また、市場実勢の変化に伴い、市場動向に合うよう定期的にレビューを行っております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスクアパタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行ううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しております。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

## ①トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

## (i) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で14億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実行し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

## (ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴収するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

## (iii) モデルリスクの管理

トレーディング商品の時価評価モデルは、モデルリスク管理体制のもと、検証・承認のプロセスを経て使用されます。また、市場実勢の変化に伴い、市場動向に合うよう定期的にレビューを行っております。



## ②トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等のほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリーを特定し、その管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるALM委員会(信用・市場・流動性リスク等の管理・運営に関する重要事項を審議)等を設置しています。取締役会やALM委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア) 金融資産及び金融負債(銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く)

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、2022年3月31日現在、指標となる東証株価指数(TOPIX)等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、市場価格のある株式等において時価が107億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、2022年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベーシス・ポイント(0.1%)変動したものと想定した場合、「社債」の時価が15億円、「長期借入金」の時価が1億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク(金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。))の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク)の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間750営業日)で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。2022年3月31日現在における当該数値は71.6億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的に実施し、当該モデルの有効性を検証しております。2021年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを適切に捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

このようなVaRによる管理の限界を補完するため、各種シナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

## ②トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等のほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリーを特定し、その管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるALM委員会(信用・市場・流動性リスク等の管理・運営に関する重要事項を審議)等を設置しています。取締役会やALM委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア) 金融資産及び金融負債(銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く)

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、2023年3月31日現在、指標となる東証株価指数(TOPIX)等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が91億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、2023年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベーシス・ポイント(0.1%)変動したものと想定した場合、「社債」の時価が12億円、「長期借入金」の時価が0.8億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク(金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。))の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク)の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間750営業日)で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。2023年3月31日現在における当該数値は91億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的に実施し、当該モデルの有効性を検証しております。2022年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを適切に捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

このようなVaRによる管理の限界を補完するため、各種シナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

## ③流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っており、これらのビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カパレッジ比率(以下、「LCR」という。)及び連結安定調達比率(以下、「NSFR」という。)を所定の比率(それぞれ100%)以上に維持することが求められております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRとNSFRのほかに、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理態勢を構築しております。即ち、1年以内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

## ③流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っており、これらのビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カパレッジ比率(以下、「LCR」という。)及び連結安定調達比率(以下、「NSFR」という。)を所定の比率(それぞれ100%)以上に維持することが求められております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRとNSFRのほかに、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理態勢を構築しております。即ち、1年以内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

## 2022年3月期

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等については、表には含めておりません((1)※3、(注)3に記載のとおりであります)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

|                                     | 時価        |           |         |           |
|-------------------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                     | レベル1      | レベル2      | レベル3    | 合計        |
| 資産                                  |           |           |         |           |
| (1)トレーディング商品                        |           |           |         |           |
| ①商品有価証券等                            |           |           |         |           |
| 株券・ワラント                             | 115,391   | 140       | 73      | 115,605   |
| 国債・地方債等                             | 2,265,332 | 189,523   | —       | 2,454,856 |
| 一般事業債                               | 7,319     | 445,249   | 20      | 452,589   |
| 外国債券                                | 1,823,468 | 298,980   | 51,977  | 2,174,426 |
| その他                                 | 10,854    | 595,072   | 995     | 606,922   |
| ②デリバティブ取引                           |           |           |         |           |
| エクイティ                               | 64,191    | 168,739   | 82,179  | 315,110   |
| 金利                                  | 1,636     | 1,176,144 | 5,008   | 1,182,790 |
| 通貨                                  | 2         | 542,976   | 3,568   | 546,547   |
| クレジット・その他                           | 12        | 32,663    | 8,179   | 40,855    |
| (2)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 |           |           |         |           |
| 株券・ワラント                             | 133,978   | —         | —       | 133,978   |
| 国債・地方債等                             | 189,599   | 30,749    | —       | 220,349   |
| 一般事業債                               | —         | 199,301   | 18,332  | 217,634   |
| 外国債券                                | 117,859   | 270,930   | 17,341  | 406,131   |
| 資産計                                 | 4,729,647 | 3,950,473 | 187,676 | 8,867,797 |
| 負債                                  |           |           |         |           |
| (1)トレーディング商品                        |           |           |         |           |
| ①商品有価証券等                            |           |           |         |           |
| 株券・ワラント                             | 178,321   | —         | —       | 178,321   |
| 国債・地方債等                             | 1,221,603 | 158       | —       | 1,221,762 |
| 外国債券                                | 1,367,511 | 25,988    | —       | 1,393,499 |
| その他                                 | —         | 147,628   | —       | 147,628   |
| ②デリバティブ取引                           |           |           |         |           |
| エクイティ                               | 139,035   | 184,876   | 5,842   | 329,755   |
| 金利                                  | 440       | 1,134,415 | 4,677   | 1,139,533 |
| 通貨                                  | 8         | 481,936   | 444     | 482,389   |
| クレジット・その他                           | —         | 39,735    | 6,060   | 45,795    |
| 負債計                                 | 2,906,921 | 2,014,740 | 17,024  | 4,938,686 |
| トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※1、※2)      |           |           |         |           |
| 通貨                                  | —         | 7,171     | —       | 7,171     |
| トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計            | —         | 7,171     | —       | 7,171     |

## 2023年3月期

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等及び時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等については、表には含めておりません((1)※3、(注)3及び(注)4に記載のとおりであります)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

|                                     | 時価        |           |         |           |
|-------------------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                     | レベル1      | レベル2      | レベル3    | 合計        |
| 資産                                  |           |           |         |           |
| (1)トレーディング商品                        |           |           |         |           |
| ①商品有価証券等                            |           |           |         |           |
| 株券・ワラント                             | 181,089   | 169       | 184     | 181,444   |
| 国債・地方債等                             | 1,402,874 | 471,929   | —       | 1,874,804 |
| 社債                                  | 594       | 280,738   | —       | 281,333   |
| 外国債券                                | 2,000,636 | 344,214   | 9,307   | 2,354,157 |
| 受益証券                                | 31,547    | 21,833    | —       | 53,381    |
| その他                                 | 11,257    | 667,444   | 1,337   | 680,038   |
| ②デリバティブ取引                           |           |           |         |           |
| エクイティ                               | 66,004    | 104,897   | 93,626  | 264,527   |
| 金利                                  | 111       | 1,413,566 | 6,760   | 1,420,439 |
| 通貨                                  | 1         | 463,956   | 8,995   | 472,952   |
| クレジット・その他                           | —         | 34,148    | 8,486   | 42,634    |
| (2)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 |           |           |         |           |
| 株券・ワラント                             | 119,661   | —         | —       | 119,661   |
| 国債・地方債等                             | 129,094   | 12,911    | —       | 142,005   |
| 社債                                  | —         | 158,932   | 19,846  | 178,778   |
| 外国債券                                | 163,113   | 304,177   | 21,480  | 488,771   |
| 受益証券                                | 74,469    | 109,256   | —       | 183,725   |
| 資産計                                 | 4,180,455 | 4,388,177 | 170,023 | 8,738,656 |
| 負債                                  |           |           |         |           |
| (1)トレーディング商品                        |           |           |         |           |
| ①商品有価証券等                            |           |           |         |           |
| 株券・ワラント                             | 100,762   | 538       | —       | 101,301   |
| 国債・地方債等                             | 1,867,032 | 3,414     | —       | 1,870,446 |
| 外国債券                                | 1,367,833 | 63,649    | —       | 1,431,483 |
| 受益証券                                | 16,182    | —         | —       | 16,182    |
| その他                                 | —         | 32,193    | —       | 32,193    |
| ②デリバティブ取引                           |           |           |         |           |
| エクイティ                               | 65,896    | 113,803   | 4,198   | 183,897   |
| 金利                                  | 456       | 1,415,391 | 5,341   | 1,421,189 |
| 通貨                                  | 4         | 341,498   | 626     | 342,129   |
| クレジット・その他                           | —         | 37,537    | 6,186   | 43,723    |
| 負債計                                 | 3,418,169 | 2,008,026 | 16,352  | 5,442,548 |
| トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※1、※2)      |           |           |         |           |
| 金利                                  | —         | 39,254    | —       | 39,254    |
| 通貨                                  | —         | △10,502   | —       | △10,502   |
| トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計            | —         | 28,752    | —       | 28,752    |



## 2022年3月期

- ※1トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。
- ※2デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は4,213百万円となります。
- ※3「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、商品有価証券等において資産115,217百万円、負債7,214百万円、その他有価証券において資産208,467百万円であります。
- ※4当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

|                                                                             | 時価      |           |           |           | 連結貸借<br>対照表計上額      | 差額     |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------------------|--------|
|                                                                             | レベル1    | レベル2      | レベル3      | 合計        |                     |        |
| 資産                                                                          |         |           |           |           |                     |        |
| (1)営業貸付金<br>貸倒引当金                                                           |         |           |           |           | 1,933,758<br>△7,062 |        |
|                                                                             | —       | —         | 1,923,021 | 1,923,021 | 1,926,696           | △3,674 |
| 有価証券、<br>(2)営業投資有価証券<br>及び投資有価証券<br>①満期保有目的の債券<br>一般事業債<br>②子会社<br>及び関連会社株式 |         |           |           |           |                     |        |
|                                                                             | —       | 170,315   | —         | 170,315   | 171,576             | △1,260 |
|                                                                             | 108,785 | —         | —         | 108,785   | 73,256              | 35,528 |
| 資産計                                                                         | 108,785 | 170,315   | 1,923,021 | 2,202,122 | 2,171,529           | 30,593 |
| 負債                                                                          |         |           |           |           |                     |        |
| (1)銀行業における預金                                                                | —       | 4,188,436 | —         | 4,188,436 | 4,189,105           | 669    |
| (2)社債                                                                       | —       | 1,565,431 | —         | 1,565,431 | 1,563,631           | △1,799 |
| (3)長期借入金                                                                    | —       | 1,238,448 | —         | 1,238,448 | 1,237,048           | △1,399 |
| 負債計                                                                         | —       | 6,992,315 | —         | 6,992,315 | 6,989,785           | △2,529 |

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」等は、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

#### ア 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

#### イ 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

## 2023年3月期

- ※1トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。
- ※2デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は38,404百万円となります。
- ※3時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、その他有価証券において資産12,930百万円であります。
- ※4当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

|                                                                          | 時価      |           |           |           | 連結貸借<br>対照表計上額      | 差額     |
|--------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------------------|--------|
|                                                                          | レベル1    | レベル2      | レベル3      | 合計        |                     |        |
| 資産                                                                       |         |           |           |           |                     |        |
| (1)営業貸付金<br>貸倒引当金                                                        |         |           |           |           | 2,015,034<br>△7,998 |        |
|                                                                          | —       | —         | 1,997,889 | 1,997,889 | 2,007,035           | △9,145 |
| 有価証券、<br>(2)営業投資有価証券<br>及び投資有価証券<br>①満期保有目的の債券<br>社債<br>②子会社<br>及び関連会社株式 |         |           |           |           |                     |        |
|                                                                          | —       | 162,767   | —         | 162,767   | 166,962             | △4,195 |
|                                                                          | 100,852 | —         | —         | 100,852   | 83,524              | 17,327 |
| 資産計                                                                      | 100,852 | 162,767   | 1,997,889 | 2,261,509 | 2,257,522           | 3,986  |
| 負債                                                                       |         |           |           |           |                     |        |
| (1)銀行業における預金                                                             | —       | 3,931,346 | —         | 3,931,346 | 3,932,761           | 1,415  |
| (2)社債                                                                    | —       | 1,299,151 | —         | 1,299,151 | 1,304,543           | 5,392  |
| (3)長期借入金                                                                 | —       | 1,704,893 | —         | 1,704,893 | 1,706,985           | 2,091  |
| 負債計                                                                      | —       | 6,935,391 | —         | 6,935,391 | 6,944,291           | 8,899  |

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」等は、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

#### ア 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

#### イ 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

## (注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## (1) トレーディング商品

## ① 商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格(当社店頭、ブローカースクリーン等)又は、市場価格情報(売買参考統計値等)から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。

また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額を時価としております。ただし、レベルの分類については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

## ② デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算値価格又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、通貨スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先及び当社の信用リスク相当額、流動性リスク相当額を必要に応じて時価に調整しております。

## (2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格(当社店頭、ブローカースクリーン等)又は、市場価格情報(売買参考統計値等)から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部の債券(転換社債を含む)の時価については、クレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等を用いて算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額を時価としております。ただし、レベルの分類については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

## (3) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(1)トレーディング商品 ②デリバティブ取引」と同様となっております。

## (注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## (1) トレーディング商品

## ① 商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格(当社店頭、ブローカースクリーン等)又は、市場価格情報(売買参考統計値等)から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。

また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

上場投資信託については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

## ② デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算値価格又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、通貨スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先及び当社の信用リスク相当額、流動性リスク相当額を必要に応じて時価に調整しております。

## (2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格(当社店頭、ブローカースクリーン等)又は、市場価格情報(売買参考統計値等)から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部の債券(転換社債を含む)の時価については、クレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等を用いて算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

上場投資信託については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。また、時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いは適用した投資信託については、レベルを付しておりません。

## (3) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(1)トレーディング商品 ②デリバティブ取引」と同様となっております。



## (4) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金については、貸出金の種類、期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の資産流動化ローンについては、第三者から入手した時価を使用しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

投資業務における貸出金については、事業からの返済を中心とした債権の簿価が一定額以上の場合には、財政状態等をもとに個別評価しております。また、回収期間が一定年数を経過した債権については、貸倒引当金を担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算出していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## (5) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

## (6) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

## (7) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

## (注)2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

## (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

| 区分        | 評価技法                              | 重要な観察できないインプット           | インプットの範囲                |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------|-------------------------|
| デリバティブ取引  | リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル |                          |                         |
| 金利・為替     |                                   | スワップ・レート<br>通貨ベース        | 0.08-2.8%<br>△0.8-0.3%  |
| エクイティ     |                                   | 株価ボラティリティ<br>クレジット・スプレッド | 18.4-20.6%<br>0.03-4.2% |
| クレジット・その他 |                                   | 相関係数                     | △0.08-0.95              |
| その他有価証券   |                                   | クレジット・スプレッド<br>株価ボラティリティ | 0.4-1.2%<br>22.8-55.8%  |

## (4) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金については、貸出金の種類、期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の資産流動化ローンについては、第三者から入手した時価を使用しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

投資業務における貸出金については、事業からの返済を中心とした債権の簿価が一定額以上の場合には、財政状態等をもとに個別評価しております。また、回収期間が一定年数を経過した債権については、貸倒引当金を担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算出していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## (5) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

## (6) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

## (7) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

## (注)2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

## (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

| 区分        | 評価技法                              | 重要な観察できないインプット           | インプットの範囲                |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------|-------------------------|
| デリバティブ取引  | リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル |                          |                         |
| 金利・為替     |                                   | スワップ・レート<br>通貨ベース        | 0.8-4.1%<br>△0.9-△0.01% |
| エクイティ     |                                   | 株価ボラティリティ<br>クレジット・スプレッド | 18.8-21.4%<br>0.1-6.7%  |
| クレジット・その他 |                                   | 相関係数                     | △0.13-0.92              |
| その他有価証券   |                                   | クレジット・スプレッド<br>株価ボラティリティ | 0.3-2.9%<br>17.3-30.5%  |

## 2022年3月期

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                                                  | 商品有価証券等<br>(資産) | デリバティブ取引<br>(純額) | 営業投資有価証券 | その他有価証券 | 合計      |
|--------------------------------------------------|-----------------|------------------|----------|---------|---------|
| 期首残高                                             | 8,802           | 27,116           | 232      | 30,843  | 66,994  |
| 当連結会計年度の損益                                       |                 |                  |          |         |         |
| 損益に計上(※2)                                        | 1,143           | 30,024           | —        | —       | 31,168  |
| 購入、売却、発行及び決済                                     |                 |                  |          |         |         |
| 購入                                               | 127,421         | 4,775            | 3,871    | 12,000  | 148,068 |
| 売却                                               | △93,951         | △15              | —        | —       | △93,966 |
| 発行                                               | —               | —                | —        | —       | —       |
| 決済                                               | —               | 22,428           | —        | —       | 22,428  |
| レベル3の時価への振替(※1、※4)                               | 13,541          | 27               | —        | —       | 13,568  |
| レベル3の時価からの振替(※1、※5)                              | △3,892          | △2,446           | △232     | △10,000 | △16,570 |
| 評価差額金の変動                                         | —               | —                | 259      | △1,298  | △1,039  |
| 期末残高                                             | 53,066          | 81,910           | 4,130    | 31,544  | 170,651 |
| 当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(※3) | △61             | 52,452           | —        | —       | 52,391  |

※1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

※2 「商品有価証券等(資産)」、「デリバティブ取引(純額)」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。

※3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル(レベル1、2)に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。

※4 レベル1若しくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。

※5 レベル3からレベル1若しくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは、各社のトレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。時価の算定に係るこれらのプロセスの結果は、各社により当社に報告され統制が行われています。

当社グループでは、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

## 2023年3月期

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                                                  | 商品有価証券等<br>(資産) | デリバティブ取引<br>(純額) | 営業投資有価証券 | その他有価証券 | 合計      |
|--------------------------------------------------|-----------------|------------------|----------|---------|---------|
| 期首残高                                             | 53,066          | 81,910           | 4,130    | 31,544  | 170,651 |
| 当連結会計年度の損益                                       |                 |                  |          |         |         |
| 損益に計上(※2)                                        | 380             | 16,142           | —        | —       | 16,522  |
| 購入、売却、発行及び決済                                     |                 |                  |          |         |         |
| 購入                                               | 20,805          | 1,164            | 2,803    | 2,000   | 26,773  |
| 売却                                               | △19,321         | △492             | —        | —       | △19,814 |
| 発行                                               | —               | —                | —        | —       | —       |
| 決済                                               | —               | 19,101           | —        | —       | 19,101  |
| レベル3の時価への振替(※1、※4)                               | 274             | —                | —        | —       | 274     |
| レベル3の時価からの振替(※1、※5)                              | △44,375         | △16,312          | —        | —       | △60,687 |
| 評価差額金の変動                                         | —               | —                | 383      | 465     | 848     |
| 期末残高                                             | 10,828          | 101,514          | 7,317    | 34,009  | 153,670 |
| 当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(※3) | △6              | 35,243           | —        | —       | 35,236  |

※1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

※2 「商品有価証券等(資産)」、「デリバティブ取引(純額)」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。

※3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル(レベル1、2)に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。

※4 レベル1若しくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。

※5 レベル3からレベル1若しくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは、各社のトレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。時価の算定に係るこれらのプロセスの結果は、各社により当社に報告され統制が行われています。

当社グループでは、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇(下落)するとオプション価値が増加(減少)します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

債券(転換社債含む)の時価はクレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等のインプットから算定され、市場が変動した場合には、インプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観察可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加又は減少します。

商品区分ごとに合理的に起こり得る代替的な仮定を用いた場合のレベル3金融商品の時価に対する影響は以下のとおりであり、前記(1)の重要な観察できないインプットの範囲を元に計算しています。

(単位：百万円)

|         | 時価     | プラスの時価変動 | マイナスの時価変動 |
|---------|--------|----------|-----------|
| デリバティブ  | 81,910 | 2,097    | 2,097     |
| その他有価証券 | 31,544 | 442      | 274       |

(注)3 当連結会計年度において、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分                        | 連結貸借対照表<br>計上額 |
|---------------------------|----------------|
| 子会社株式及び関連会社株式<br>非上場株式 ※1 | 118,868        |
| その他有価証券<br>非上場株式 ※1       | 36,888         |
| 組合出資金等 ※2                 | 144,485        |

※1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

※2 組合出資金等については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇(下落)するとオプション価値が増加(減少)します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

債券(転換社債含む)の時価はクレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等のインプットから算定され、市場が変動した場合には、インプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観察可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加又は減少します。

商品区分ごとに合理的に起こり得る代替的な仮定を用いた場合のレベル3金融商品の時価に対する影響は以下のとおりであり、前記(1)の重要な観察できないインプットの範囲を元に計算しています。

(単位：百万円)

|         | 時価      | プラスの時価変動 | マイナスの時価変動 |
|---------|---------|----------|-----------|
| デリバティブ  | 101,514 | 1,457    | 1,457     |
| その他有価証券 | 34,009  | 480      | 485       |

(注)3 時価算定会計基準適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

(単位：百万円)

|                     | その他有価証券 |
|---------------------|---------|
| 期首残高                | 12,715  |
| 当連結会計年度の損益          | —       |
| 損益に計上               | —       |
| 購入、売却及び償還           | —       |
| 購入                  | —       |
| 売却                  | —       |
| 償還                  | —       |
| 基準価額を時価とみなすこととした額   | —       |
| 基準価額を時価とみなさないこととした額 | —       |
| 評価差額金の変動            | 214     |
| 期末残高                | 12,930  |

(注)4 当連結会計年度において、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分                        | 連結貸借対照表<br>計上額 |
|---------------------------|----------------|
| 子会社株式及び関連会社株式<br>非上場株式 ※1 | 123,477        |
| その他有価証券<br>非上場株式 ※1       | 33,198         |
| 組合出資金等 ※2                 | 163,533        |

※1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

※2 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 賃貸等不動産に関する注記

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸住宅等及び再開発事業用地等を有しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                |       | 当連結<br>会計年度 |
|----------------|-------|-------------|
| 連結貸借対照表<br>計上額 | 期首残高  | 692,743     |
|                | 期中増減額 | 78,162      |
|                | 期末残高  | 770,905     |
| 期末時価           |       | 906,988     |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額又は調査価額を記載しております。
3. 再開発中の資産は、大規模な複合再開発などの開発段階にあり、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これら不動産の連結貸借対照表計上額は、1,455百万円であります。

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸住宅等及び再開発事業用地等を有しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                |       | 当連結<br>会計年度 |
|----------------|-------|-------------|
| 連結貸借対照表<br>計上額 | 期首残高  | 770,905     |
|                | 期中増減額 | 9,812       |
|                | 期末残高  | 780,718     |
| 期末時価           |       | 906,988     |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額又は調査価額を記載しております。
3. 再開発中の資産は、大規模な複合再開発などの開発段階にあり、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これら不動産の連結貸借対照表計上額は、2,539百万円であります。

## 収益認識に関する注記

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                 | 報告セグメント    |                  |                       |        |         | その他    | 合計      |
|-----------------|------------|------------------|-----------------------|--------|---------|--------|---------|
|                 | リテール<br>部門 | ホール<br>セール<br>部門 | アセット・<br>マネジメン<br>ト部門 | 投資部門   | 計       |        |         |
| 顧客との契約から生じる収益   | 123,501    | 108,565          | 116,794               | 20,906 | 369,769 | 64,673 | 434,442 |
| 受入手数料           | 123,501    | 108,565          | 79,826                | 1,380  | 313,274 | 776    | 314,051 |
| その他の営業収益 (外部顧客) | —          | —                | 36,968                | 19,526 | 56,494  | 63,897 | 120,391 |

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

## リテール部門及びホールセール部門

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&A アドバイザリー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

リテール部門及びホールセール部門においては、国内外の証券子会社を中心に、顧客との契約から生じる収益として主に「委託手数料」、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」、「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」、「その他の受入手数料」を認識しています。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社グループが注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                 | 報告セグメント    |                  |                       |        |         | その他     | 合計      |
|-----------------|------------|------------------|-----------------------|--------|---------|---------|---------|
|                 | リテール<br>部門 | ホール<br>セール<br>部門 | アセット・<br>マネジメン<br>ト部門 | 投資部門   | 計       |         |         |
| 顧客との契約から生じる収益   | 107,797    | 93,590           | 115,899               | 26,784 | 344,072 | 108,522 | 452,594 |
| 受入手数料           | 107,797    | 93,590           | 76,175                | 1,436  | 279,000 | 990     | 279,991 |
| その他の営業収益 (外部顧客) | —          | —                | 39,724                | 25,347 | 65,071  | 107,531 | 172,603 |

(注) 顧客との契約から生じる収益には、賃貸借契約に基づくリース収益を含めております。

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

## リテール部門及びホールセール部門

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&A アドバイザリー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

リテール部門及びホールセール部門においては、国内外の証券子会社を中心に、顧客との契約から生じる収益として主に「委託手数料」、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」、「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」、「その他の受入手数料」を認識しています。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社グループが注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。



## 2022年3月期

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「M&A関連手数料」「投資顧問・取引等管理料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は、投資信託の純資産等を参照して算定されます。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「M&A関連手数料」においては、提案、助言、価格算定又は各種書類作成支援等含むアドバイザリーサービスを履行する義務を負っております。取引価格は、固定報酬だけでなく成功報酬が設定される場合があり、対価の金額に変動性がある場合があります。成功報酬が設定される場合の対価の金額は、通常、当社グループの影響力の及ばない様々な要因の影響を非常に受けやすく、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断できないことから、当連結会計年度末までに確定した報酬金額を取引価格に含めております。当該手数料においては、サービス提供完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。なお、当契約において将来のサービスに対する返金不要の前払報酬を受領した場合には、サービスを提供したときに収益を認識しております。

「投資顧問・取引等管理料」においては、投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は、契約資産残高の時価残高、ファンド純資産、超過パフォーマンス等を参照して算定されます。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、報酬計算基準日から翌月末までに支払を受けております。

### アセット・マネジメント部門

アセット・マネジメント部門は、様々な資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しております。

アセット・マネジメント部門においては、大和アセットマネジメント株式会社を中心に、顧客との契約から生じる収益として主に「委託者報酬」等の受入手数料を認識しています。

「委託者報酬」においては、主に信託約款等に基づき、受託資産の運用管理サービスを履行する義務を負っております。委託者報酬は日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

## 2023年3月期

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「M&A関連手数料」「投資顧問・取引等管理料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は、投資信託の純資産等を参照して算定されます。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「M&A関連手数料」においては、提案、助言、価格算定又は各種書類作成支援等含むアドバイザリーサービスを履行する義務を負っております。取引価格は、固定報酬だけでなく成功報酬が設定される場合があり、対価の金額に変動性がある場合があります。成功報酬が設定される場合の対価の金額は、通常、当社グループの影響力の及ばない様々な要因の影響を非常に受けやすく、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断できないことから、当連結会計年度末までに確定した報酬金額を取引価格に含めております。当該手数料においては、サービス提供完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。なお、当契約において将来のサービスに対する返金不要の前払報酬を受領した場合には、サービスを提供したときに収益を認識しております。

「投資顧問・取引等管理料」においては、投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は、契約資産残高の時価残高、ファンド純資産、超過パフォーマンス等を参照して算定されます。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、報酬計算基準日から翌月末までに支払を受けております。

### アセット・マネジメント部門

アセット・マネジメント部門は、様々な資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しております。

アセット・マネジメント部門においては、大和アセットマネジメント株式会社を中心に、顧客との契約から生じる収益として主に「委託者報酬」等の受入手数料を認識しています。

「委託者報酬」においては、主に信託約款等に基づき、受託資産の運用管理サービスを履行する義務を負っております。委託者報酬は日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

投資部門

投資部門は、金銭債権、プライベート・エクイティ、不動産、エネルギー、インフラなどの資産に投資を行っているほか、既存案件における投資回収の極大化や、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っています。

投資部門においては、顧客との契約から生じる収益として、主に「投資事業等組合運営報酬」等の受入手数料を認識しています。

「投資事業等組合運営報酬」においては、組合契約に基づき主に管理報酬と成功報酬から構成され、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、管理報酬については、四半期ごとに組合財産金額又はコミットメント総額に基づいて計算された収益を一定期間にわたり認識しております。また成功報酬については、一時点で認識される変動対価であり、収益の著しい減額が発生しない可能性が高くなった時点で、組合資産の売却により生じる超過収益等を参照して算定された収益を認識しております。

通常の支払期限について、管理報酬は主に四半期毎に、成功報酬は組合における分配時に支払を受けております。

その他

その他においては、株式会社大和総研を中心に、システムコンサルティング、システムインテグレーションサービスを提供しております。顧客との契約から生じる収益として主に「その他の営業収益」を認識しております。

システム開発サービスのうち機器販売においては、機器販売を行った一時点に収益を認識しております。機器販売以外のシステム開発サービスにおいては、システムインテグレーション・ソフトウェア開発サービス等を提供すると同時に顧客に成果が移転し、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。情報処理サービス、調査サービス、コンサルティングサービスにおいては、サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び当連結会計年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

## 1. 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債は、連結貸借対照表上はそれぞれ「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「その他の流動負債」に計上しております。また、各連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要なものはありません。

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度期末 |
|---------------|-----------|-----------|
| 契約資産          | 3,589     | 2,328     |
| 契約負債          | 4,598     | 5,601     |
| 顧客との契約から生じた債権 | 34,428    | 34,488    |

## 2. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は7,360百万円であります。当社グループは当該残存履行義務について、下表のスケジュールで認識することを見込んでおります。

(単位：百万円)

|         | 残存履行義務に配分した取引価格 |
|---------|-----------------|
| 1年以内    | 1,488           |
| 1年超2年以内 | 1,290           |
| 2年超3年以内 | 1,188           |
| 3年超4年以内 | 1,117           |
| 4年超5年以内 | 534             |
| 5年超     | 1,742           |
| 合計      | 7,360           |

投資部門

投資部門は、金銭債権、プライベート・エクイティ、不動産、エネルギー、インフラなどの資産に投資を行っているほか、既存案件における投資回収の極大化や、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っています。

投資部門においては、顧客との契約から生じる収益として、主に「投資事業等組合運営報酬」等の受入手数料を認識しています。

「投資事業等組合運営報酬」においては、組合契約に基づき主に管理報酬と成功報酬から構成され、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、管理報酬については、四半期ごとに組合財産金額又はコミットメント総額に基づいて計算された収益を一定期間にわたり認識しております。また成功報酬については、一時点で認識される変動対価であり、収益の著しい減額が発生しない可能性が高くなった時点で、組合資産の売却により生じる超過収益等を参照して算定された収益を認識しております。

通常の支払期限について、管理報酬は主に四半期毎に、成功報酬は組合における分配時に支払を受けております。

その他

その他においては、株式会社大和総研を中心に、システムコンサルティング、システムインテグレーションサービスを提供しております。顧客との契約から生じる収益として主に「その他の営業収益」を認識しております。

システム開発サービスのうち機器販売においては、機器販売を行った一時点に収益を認識しております。機器販売以外のシステム開発サービスにおいては、システムインテグレーション・ソフトウェア開発サービス等を提供すると同時に顧客に成果が移転し、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。情報処理サービス、調査サービス、コンサルティングサービスにおいては、サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び当連結会計年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

## 1. 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債は、連結貸借対照表上はそれぞれ「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「その他の流動負債」に計上しております。また、各連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要なものはありません。

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|---------|
| 契約資産          | 2,328   | 2,136   |
| 契約負債          | 5,601   | 4,895   |
| 顧客との契約から生じた債権 | 34,488  | 37,500  |

## 2. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は6,938百万円であります。当社グループは当該残存履行義務について、下表のスケジュールで認識することを見込んでおります。

(単位：百万円)

|         | 残存履行義務に配分した取引価格 |
|---------|-----------------|
| 1年以内    | 1,360           |
| 1年超2年以内 | 1,259           |
| 2年超3年以内 | 1,186           |
| 3年超4年以内 | 600             |
| 4年超5年以内 | 209             |
| 5年超     | 2,321           |
| 合計      | 6,938           |

| 2022年3月期                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         | 2023年3月期                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |               |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----|---------------|--------|--------|----|-----|----|--|--|-----|--|--|
| 1株当たり情報に関する注記                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |
| 1株当たり純資産額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 925円81銭 | 1株当たり純資産額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 968円93銭       |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |
| 1株当たり当期純利益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 63円06銭  | 1株当たり当期純利益                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 43円53銭        |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |
| その他の注記                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |
| 1. 減損損失に関する注記                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |
| <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table><tr><td></td><td>用途</td><td>地域</td><td>減損損失<br/>(百万円)</td></tr><tr><td>継続使用資産</td><td>低収益性資産</td><td>欧州</td><td>488</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>488</td></tr></table> <p>資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。</p> <p>収益性が著しく低下したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>全額がのれんに係るものであります。</p> <p>のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 用途            | 地域 | 減損損失<br>(百万円) | 継続使用資産 | 低収益性資産 | 欧州 | 488 | 合計 |  |  | 488 |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 用途      | 地域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 減損損失<br>(百万円) |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |
| 継続使用資産                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 低収益性資産  | 欧州                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 488           |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |
| 合計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 488           |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |
| 重要な後発事象                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |               |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |
| <p>(自己株式の取得および消却)</p> <p>当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。また、同日開催の執行役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>昨今の株式市場の動向を踏まえ、資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図るため、自己株式の取得をするものであります。</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <p>①取得する株式の種類</p> <p>当社普通株式</p> <p>②取得する株式の総数</p> <p>3,300万株(上限)</p> <p>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.22%)</p> <p>③株式の取得価額の総額</p> <p>250億円(上限)</p> <p>④期間</p> <p>2022年5月18日から2023年3月24日まで</p> <p>(但し、各四半期末日の最終5営業日及び各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)</p> <p>⑤取得方法</p> <p>信託方式による市場買付</p> <p>(3) 消却に係る事項の内容</p> <p>①消却する株式の種類</p> <p>当社普通株式</p> <p>②消却する株式の総数</p> <p>13,000万株</p> <p>(消却前の発行済株式総数に対する割合7.64%)</p> <p>③消却後の発行済株式総数</p> <p>1,569,378,772株</p> <p>④消却日</p> <p>2022年5月10日</p> |         | <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>昨今の株式市場の動向を踏まえ、資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図るため、自己株式の取得をするものであります。</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <p>①取得する株式の種類</p> <p>当社普通株式</p> <p>②取得する株式の総数</p> <p>3,500万株(上限)</p> <p>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.41%)</p> <p>③株式の取得価額の総額</p> <p>250億円(上限)</p> <p>④期間</p> <p>2023年5月17日から2024年3月22日まで</p> <p>(但し、各四半期末日の最終5営業日及び各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)</p> <p>⑤取得方法</p> <p>信託方式による市場買付</p> |               |    |               |        |        |    |     |    |  |  |     |  |  |

2022年3月期

2023年3月期

## 借入金の主要な借入先及び借入金額

| 借入先         | 借入金の種類 | 借入金残高      |
|-------------|--------|------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 短期借入金  | 10,000百万円  |
|             | 長期借入金  | 164,478百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 短期借入金  | 30,000百万円  |
|             | 長期借入金  | 72,000百万円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 長期借入金  | 61,000百万円  |
| 株式会社りそな銀行   | 短期借入金  | 10,000百万円  |
|             | 長期借入金  | 23,000百万円  |

(注) 当社グループ外からの借入のうち、コールマネー等を除く主要なものを記載しております。

| 借入先         | 借入金の種類 | 借入金残高      |
|-------------|--------|------------|
| 株式会社三井住友銀行  | 短期借入金  | 26,706百万円  |
|             | 長期借入金  | 165,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 短期借入金  | 20,000百万円  |
|             | 長期借入金  | 82,000百万円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 長期借入金  | 61,000百万円  |
| 株式会社りそな銀行   | 長期借入金  | 31,000百万円  |

(注) 当社グループ外からの借入のうち、コールマネー等を除く主要なものを記載しております。

## 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益

## (1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| 種類                   | 連結貸借<br>対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|----------------------|----------------|---------|--------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 12,932         | 12,940  | 8      |
| 国債・地方債等              | —              | —       | —      |
| 社債                   | 12,932         | 12,940  | 8      |
| その他                  | —              | —       | —      |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 158,644        | 157,374 | △1,269 |
| 国債・地方債等              | —              | —       | —      |
| 社債                   | 158,644        | 157,374 | △1,269 |
| その他                  | —              | —       | —      |

## (2) その他有価証券

(単位：百万円)

| 種類                           | 連結貸借<br>対照表計上額 | 取得原価又は<br>償却原価 | 差額      |
|------------------------------|----------------|----------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 607,374        | 548,780        | 58,594  |
| 株券                           | 120,437        | 74,228         | 46,208  |
| 債券                           | 321,096        | 318,380        | 2,716   |
| 国債・地方債等                      | 95,721         | 95,663         | 58      |
| 社債                           | 64,589         | 63,161         | 1,427   |
| その他                          | 160,785        | 159,555        | 1,230   |
| その他                          | 165,840        | 156,170        | 9,669   |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 590,131        | 618,816        | △28,685 |
| 株券                           | 22,109         | 27,371         | △5,261  |
| 債券                           | 496,601        | 518,157        | △21,556 |
| 国債・地方債等                      | 124,627        | 132,179        | △7,552  |
| 社債                           | 166,103        | 166,190        | △86     |
| その他                          | 205,870        | 219,788        | △13,917 |
| その他                          | 71,420         | 73,288         | △1,867  |

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等については、上表には含めておりません。((金融商品関係)2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注)4に記載のとおりであります。)

## (1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| 種類                   | 連結貸借<br>対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|----------------------|----------------|---------|--------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 2,683          | 2,731   | 47     |
| 国債・地方債等              | —              | —       | —      |
| 社債                   | 2,683          | 2,731   | 47     |
| その他                  | —              | —       | —      |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 164,278        | 160,036 | △4,242 |
| 国債・地方債等              | —              | —       | —      |
| 社債                   | 164,278        | 160,036 | △4,242 |
| その他                  | —              | —       | —      |

## (2) その他有価証券

(単位：百万円)

| 種類                           | 連結貸借<br>対照表計上額 | 取得原価又は<br>償却原価 | 差額      |
|------------------------------|----------------|----------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 401,790        | 347,280        | 54,510  |
| 株券                           | 101,088        | 58,819         | 42,268  |
| 債券                           | 185,241        | 181,796        | 3,445   |
| 国債・地方債等                      | 15,995         | 15,506         | 488     |
| 社債                           | 53,163         | 51,432         | 1,730   |
| その他                          | 116,082        | 114,856        | 1,225   |
| その他                          | 115,460        | 106,664        | 8,796   |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 742,638        | 776,993        | △34,354 |
| 株券                           | 18,573         | 20,569         | △1,996  |
| 債券                           | 597,359        | 626,273        | △28,914 |
| 国債・地方債等                      | 126,010        | 138,115        | △12,105 |
| 社債                           | 121,230        | 121,925        | △695    |
| その他                          | 350,118        | 366,231        | △16,113 |
| その他                          | 126,705        | 130,150        | △3,444  |

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等については、上表には含めておりません。((金融商品関係)2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注)5に記載のとおりであります。)



2022年3月期

2023年3月期

## デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益

## (1) ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 原資産区分  | 種類     | 契約額等    | 時価    | 評価損益  |
|--------|--------|---------|-------|-------|
| 通貨関連取引 | 為替予約取引 | 337,649 | 2,957 | 2,957 |

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係)2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注)1時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 (1)トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

## (2) ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 原資産区分  | 種類     | ヘッジ会計の方法   | 主なヘッジ対象          | 契約額等    | 時価     |
|--------|--------|------------|------------------|---------|--------|
| 金利関連取引 | スワップ取引 | 原則的処理方法    | 借入金及び有価証券        | 694,211 | 12,180 |
| 通貨関連取引 | スワップ取引 | 原則的処理方法(注) | 外貨建ての貸出金、有価証券    | 13,164  | △1,715 |
| 通貨関連取引 | 為替予約取引 | 原則的処理方法(注) | 外貨建ての貸出金、有価証券、預金 | 291,824 | △6,250 |

(注) 銀行業を行う子会社において、業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (1) ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 原資産区分  | 種類     | 契約額等    | 時価     | 評価損益   |
|--------|--------|---------|--------|--------|
| 金利関連取引 | スワップ取引 | 5,900   | △33    | △33    |
| 通貨関連取引 | スワップ取引 | 134,331 | △2,925 | △2,925 |
| 通貨関連取引 | 為替予約取引 | 517,936 | △6,693 | △6,693 |

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係)2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注)1時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 (1)トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

## (2) ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 原資産区分  | 種類     | ヘッジ会計の方法   | 主なヘッジ対象          | 契約額等    | 時価     |
|--------|--------|------------|------------------|---------|--------|
| 金利関連取引 | スワップ取引 | 原則的処理方法    | 借入金及び有価証券        | 616,358 | 39,288 |
| 通貨関連取引 | スワップ取引 | 原則的処理方法    | 外貨建ての貸出金、有価証券    | 13,164  | △143   |
| 通貨関連取引 | 為替予約取引 | 原則的処理方法(注) | 外貨建ての貸出金、有価証券、預金 | 520,687 | △740   |

(注) 銀行業を行う子会社において、業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

# 経営の健全性の状況

## 主要な指標

【KM1】

(単位 百万円, %)

| 国際様式の<br>該当番号 |                     | 2023年3月末   | 2022年12月末  | 2022年9月末   | 2022年6月末   | 2022年3月末   |
|---------------|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 資本            |                     |            |            |            |            |            |
| 1             | 普通株式等Tier1資本の額      | 1,240,674  | 1,250,943  | 1,258,098  | 1,246,566  | 1,189,895  |
| 2             | Tier1資本の額           | 1,429,860  | 1,440,247  | 1,444,447  | 1,431,727  | 1,360,623  |
| 3             | 総自己資本の額             | 1,439,174  | 1,449,613  | 1,444,798  | 1,437,718  | 1,360,623  |
| リスク・アセット      |                     |            |            |            |            |            |
| 4             | リスク・アセットの額          | 6,808,704  | 6,811,728  | 6,991,976  | 7,034,021  | 6,879,435  |
| 自己資本比率        |                     |            |            |            |            |            |
| 5             | 連結普通株式等Tier1比率      | 18.22%     | 18.36%     | 17.99%     | 17.72%     | 17.29%     |
| 6             | 連結Tier1比率           | 21.00%     | 21.14%     | 20.65%     | 20.35%     | 19.77%     |
| 7             | 連結総自己資本比率           | 21.13%     | 21.28%     | 20.66%     | 20.43%     | 19.77%     |
| 資本バッファー       |                     |            |            |            |            |            |
| 8             | 資本保全バッファー比率         | 2.50%      | 2.50%      | 2.50%      | 2.50%      | 2.50%      |
| 9             | カウンター・シクリカル・バッファー比率 | 0.04%      | 0.02%      | 0.00%      | 0.00%      | 0.00%      |
| 10            | G-SIB/D-SIBバッファー比率  | 0.50%      | 0.50%      | 0.50%      | 0.50%      | 0.50%      |
| 11            | 最低連結資本バッファー比率       | 3.04%      | 3.02%      | 3.00%      | 3.00%      | 3.00%      |
| 12            | 連結資本バッファー比率         | 13.13%     | 13.28%     | 12.66%     | 12.43%     | 11.77%     |
| 連結レバレッジ比率     |                     |            |            |            |            |            |
| 13            | 総エクスポージャーの額         | 22,195,226 | 21,947,493 | 25,769,677 | 22,721,653 | 20,641,305 |
| 14            | 連結レバレッジ比率           | 6.44%      | 6.56%      | 5.60%      | 6.30%      | 6.59%      |
| 連結流動性カバレッジ比率  |                     |            |            |            |            |            |
| 15            | 算入可能適格流動資産の合計額      | 2,902,501  | 2,757,599  | 2,593,166  | 2,447,045  | 2,642,117  |
| 16            | 純資金流出額              | 2,135,355  | 1,974,833  | 1,802,474  | 1,733,889  | 1,772,313  |
| 17            | 連結流動性カバレッジ比率        | 135.9%     | 139.6%     | 143.8%     | 141.1%     | 149.0%     |
| 連結安定調達比率      |                     |            |            |            |            |            |
| 18            | 利用可能安定調達額           | 8,127,042  | 7,974,379  | 9,154,147  | 8,629,425  | 8,480,413  |
| 19            | 所要安定調達額             | 5,920,309  | 5,619,064  | 6,211,679  | 6,045,794  | 5,713,587  |
| 20            | 連結安定調達比率            | 137.2%     | 141.9%     | 147.3%     | 142.7%     | 148.4%     |

2022年3月末

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位 百万円, %)

| CC1：自己資本の構成                    |                                                     |                  |                               |  |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|--|
| 国際様式の<br>該当番号                  | 項目                                                  | 当最終指定<br>親会社四半期末 | 別紙様式<br>第八号<br>(CC2)の<br>参照項目 |  |
| <b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)</b> |                                                     |                  |                               |  |
| 1a+2-1c-26                     | 普通株式に係る株主資本の額                                       | 1,263,083        |                               |  |
| 1a                             | うち、資本金及び資本剰余金の額                                     | 477,848          | (i),(j)                       |  |
| 2                              | うち、利益剰余金の額                                          | 943,143          | (k)                           |  |
| 1c                             | うち、自己株式の額(△)                                        | 134,175          | (l),(m)                       |  |
| 26                             | うち、社外流出予定額(△)                                       | 23,732           |                               |  |
|                                | うち、上記以外に該当するものの額                                    | —                |                               |  |
| 1b                             | 普通株式に係る新株予約権の額                                      | 9,109            | (p)                           |  |
| 3                              | その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額                             | 86,885           | (o)                           |  |
| 5                              | 普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額                         | —                |                               |  |
| 6                              | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)                           | 1,359,078        |                               |  |
| <b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)</b> |                                                     |                  |                               |  |
| 8+9                            | 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額           | 156,070          |                               |  |
| 8                              | うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額                          | 52,499           | (e),(g)                       |  |
| 9                              | うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額              | 103,571          | (f)                           |  |
| 10                             | 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                             | 204              | (d),(h)                       |  |
| 11                             | 繰延ヘッジ損益の額                                           | △6,134           | (n)                           |  |
| 12                             | 適格引当金不足額                                            | —                |                               |  |
| 13                             | 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                              | —                |                               |  |
| 14                             | 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                  | 437              |                               |  |
| 15                             | 退職給付に係る資産の額                                         | —                |                               |  |
| 16                             | 自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                       | 190              | (b)                           |  |
| 17                             | 意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額                            | —                |                               |  |
| 18                             | 少数出資金融機関等の普通株式の額                                    | 18,413           | (a),(b),<br>(c),(g)           |  |
| 19+20+21                       | 特定項目に係る十パーセント基準超過額                                  | —                |                               |  |
| 19                             | うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額      | —                |                               |  |
| 20                             | うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額     | —                |                               |  |
| 21                             | うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                   | —                |                               |  |
| 22                             | 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                                 | —                |                               |  |
| 23                             | うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額      | —                |                               |  |
| 24                             | うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額     | —                |                               |  |
| 25                             | うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                   | —                |                               |  |
| 27                             | その他Tier1資本不足額                                       | —                |                               |  |
| 28                             | 普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)                           | 169,182          |                               |  |
| <b>普通株式等Tier1資本</b>            |                                                     |                  |                               |  |
| 29                             | 普通株式等Tier1資本の額((イ)－(ロ))                             | (ハ) 1,189,895    |                               |  |
| <b>その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)</b>   |                                                     |                  |                               |  |
| 30                             | 31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳                   | —                |                               |  |
|                                | 31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額                        | —                |                               |  |
|                                | 32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額                            | 147,800          |                               |  |
|                                | 特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額                        | —                |                               |  |
| 34－35                          | その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額                          | 38,437           | (q)                           |  |
| 33+35                          | 適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額        | —                |                               |  |
| 33                             | うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額            | —                |                               |  |
|                                | うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額 | —                |                               |  |
| 35                             |                                                     | —                |                               |  |
| 36                             | その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)                             | 186,237          |                               |  |

2023年3月末

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位 百万円, %)

| CC1：自己資本の構成                    |                                                     |                  |                               |  |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|--|
| 国際様式の<br>該当番号                  | 項目                                                  | 当最終指定<br>親会社四半期末 | 別紙様式<br>第八号<br>(CC2)の<br>参照項目 |  |
| <b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)</b> |                                                     |                  |                               |  |
| 1a+2-1c-26                     | 普通株式に係る株主資本の額                                       | 1,275,064        |                               |  |
| 1a                             | うち、資本金及び資本剰余金の額                                     | 477,671          | (i),(j)                       |  |
| 2                              | うち、利益剰余金の額                                          | 886,350          | (k)                           |  |
| 1c                             | うち、自己株式の額(△)                                        | 71,522           | (l),(m)                       |  |
| 26                             | うち、社外流出予定額(△)                                       | 17,435           |                               |  |
|                                | うち、上記以外に該当するものの額                                    | —                |                               |  |
| 1b                             | 普通株式に係る新株予約権の額                                      | 8,793            | (p)                           |  |
| 3                              | その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額                             | 115,641          | (o)                           |  |
| 5                              | 普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額                         | —                |                               |  |
| 6                              | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)                           | 1,399,499        |                               |  |
| <b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)</b> |                                                     |                  |                               |  |
| 8+9                            | 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額           | 155,654          |                               |  |
| 8                              | うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額                          | 48,098           | (e),(g)                       |  |
| 9                              | うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額              | 107,555          | (f)                           |  |
| 10                             | 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                             | 386              | (d),(h)                       |  |
| 11                             | 繰延ヘッジ損益の額                                           | 2,059            | (n)                           |  |
| 12                             | 適格引当金不足額                                            | —                |                               |  |
| 13                             | 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                              | —                |                               |  |
| 14                             | 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                  | 561              |                               |  |
| 15                             | 退職給付に係る資産の額                                         | —                |                               |  |
| 16                             | 自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                       | 163              | (b)                           |  |
| 17                             | 意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額                            | —                |                               |  |
| 18                             | 少数出資金融機関等の普通株式の額                                    | —                | (a),(b),<br>(c),(g)           |  |
| 19+20+21                       | 特定項目に係る十パーセント基準超過額                                  | —                |                               |  |
| 19                             | うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額      | —                |                               |  |
| 20                             | うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額     | —                |                               |  |
| 21                             | うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                   | —                |                               |  |
| 22                             | 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                                 | —                |                               |  |
| 23                             | うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額      | —                |                               |  |
| 24                             | うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額     | —                |                               |  |
| 25                             | うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                   | —                |                               |  |
| 27                             | その他Tier1資本不足額                                       | —                |                               |  |
| 28                             | 普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)                           | 158,825          |                               |  |
| <b>普通株式等Tier1資本</b>            |                                                     |                  |                               |  |
| 29                             | 普通株式等Tier1資本の額((イ)－(ロ))                             | (ハ) 1,240,674    |                               |  |
| <b>その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)</b>   |                                                     |                  |                               |  |
| 30                             | 31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳                   | —                |                               |  |
|                                | 31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額                        | —                |                               |  |
|                                | 32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額                            | 149,600          |                               |  |
|                                | 特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額                        | —                |                               |  |
| 34－35                          | その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額                          | 39,585           | (q)                           |  |
| 33+35                          | 適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額        | —                |                               |  |
| 33                             | うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額            | —                |                               |  |
|                                | うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額 | —                |                               |  |
| 35                             |                                                     | —                |                               |  |
| 36                             | その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)                             | 189,185          |                               |  |

| 2022年3月末                  |                                                            |                  |                               |
|---------------------------|------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|
| (単位 百万円, %)               |                                                            |                  |                               |
| 国際様式の<br>該当番号             | 項目                                                         | 当最終指定<br>親会社四半期末 | 別紙様式<br>第八号<br>(CC2)の<br>参照項目 |
| <b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>  |                                                            |                  |                               |
| 37                        | 自己保有その他Tier1資本調達手段の額                                       | －                |                               |
| 38                        | 意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額                         | －                |                               |
| 39                        | 少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額                                 | 6,258            | (a),(b),<br>(c),(g)           |
| 40                        | その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額                                  | －                |                               |
| 42                        | Tier2資本不足額                                                 | 9,251            |                               |
| 43                        | その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)                                    | 15,509           |                               |
| <b>その他Tier1資本</b>         |                                                            |                  |                               |
| 44                        | その他Tier1資本の額((ニ)－(ホ)) (ヘ)                                  | 170,727          |                               |
| <b>Tier1資本</b>            |                                                            |                  |                               |
| 45                        | Tier1資本の額((ハ)＋(ヘ)) (ト)                                     | 1,360,623        |                               |
| <b>Tier2資本に係る基礎項目 (4)</b> |                                                            |                  |                               |
| 46                        | Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳                                 | －                |                               |
|                           | Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額                                      | －                |                               |
|                           | Tier2資本調達手段に係る負債の額                                         | －                |                               |
|                           | 特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額                                  | －                |                               |
| 48－49                     | Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額                                    | 9,044            | (q)                           |
| 47＋49                     | 適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額                  | －                |                               |
| 47                        | うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額                   | －                |                               |
| 49                        | うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額        | －                |                               |
| 50                        | 一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額                         | －                |                               |
| 50a                       | うち、一般貸倒引当金Tier2算入額                                         | －                |                               |
| 50b                       | うち、適格引当金Tier2算入額                                           | －                |                               |
| 51                        | <b>Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)</b>                                | 9,044            |                               |
| <b>Tier2資本に係る調整項目</b>     |                                                            |                  |                               |
| 52                        | 自己保有Tier2資本調達手段の額                                          | －                |                               |
| 53                        | 意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額           | －                |                               |
| 54                        | 少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額                   | 18,295           | (a),(b),<br>(c),(g)           |
| 54a                       | 少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなかったものの額 | －                |                               |
| 55                        | その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額                    | －                |                               |
| 57                        | Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)                                       | 18,295           |                               |
| <b>Tier2資本</b>            |                                                            |                  |                               |
| 58                        | Tier2資本の額((チ)－(リ)) (ヌ)                                     | －                |                               |
| <b>総自己資本</b>              |                                                            |                  |                               |
| 59                        | 総自己資本の額((ト)＋(ヌ)) (ル)                                       | 1,360,623        |                               |
| <b>リスク・アセット (5)</b>       |                                                            |                  |                               |
| 60                        | リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)                                         | 6,879,435        |                               |
| <b>連結自己資本規制比率</b>         |                                                            |                  |                               |
| 61                        | 連結普通株式等Tier1比率((ハ)／(ヲ))                                    | 17.29%           |                               |
| 62                        | 連結Tier1比率((ト)／(ヲ))                                         | 19.77%           |                               |
| 63                        | 連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))                                       | 19.77%           |                               |
| 64                        | 最低連結資本バッファ比率                                               | 3.00%            |                               |
| 65                        | うち、資本保全バッファ比率                                              | 2.50%            |                               |
| 66                        | うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率                                      | 0.00%            |                               |
| 67                        | うち、G－SIB／D－SIBバッファ比率                                       | 0.50%            |                               |
| 68                        | 連結資本バッファ比率                                                 | 11.77%           |                               |
| <b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>    |                                                            |                  |                               |
| 72                        | 少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額                             | 120,830          | (a),(b),<br>(c),(g)           |
| 73                        | その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額                     | 76,886           | (a),(b),<br>(c),(g)           |
| 74                        | 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額             | －                |                               |
| 75                        | 繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額                           | 11,789           | (d),(h)                       |

| 2023年3月末                  |                                                            |                  |                               |
|---------------------------|------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|
| (単位 百万円, %)               |                                                            |                  |                               |
| 国際様式の<br>該当番号             | 項目                                                         | 当最終指定<br>親会社四半期末 | 別紙様式<br>第八号<br>(CC2)の<br>参照項目 |
| <b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>  |                                                            |                  |                               |
| 37                        | 自己保有その他Tier1資本調達手段の額                                       | －                |                               |
| 38                        | 意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額                         | －                |                               |
| 39                        | 少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額                                 | －                | (a),(b),<br>(c),(g)           |
| 40                        | その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額                                  | －                |                               |
| 42                        | Tier2資本不足額                                                 | －                |                               |
| 43                        | その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)                                    | －                |                               |
| <b>その他Tier1資本</b>         |                                                            |                  |                               |
| 44                        | その他Tier1資本の額((ニ)－(ホ)) (ヘ)                                  | 189,185          |                               |
| <b>Tier1資本</b>            |                                                            |                  |                               |
| 45                        | Tier1資本の額((ハ)＋(ヘ)) (ト)                                     | 1,429,860        |                               |
| <b>Tier2資本に係る基礎項目 (4)</b> |                                                            |                  |                               |
| 46                        | Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳                                 | －                |                               |
|                           | Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額                                      | －                |                               |
|                           | Tier2資本調達手段に係る負債の額                                         | －                |                               |
|                           | 特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額                                  | －                |                               |
| 48－49                     | Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額                                    | 9,314            | (q)                           |
| 47＋49                     | 適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額                  | －                |                               |
| 47                        | うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額                   | －                |                               |
| 49                        | うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額        | －                |                               |
| 50                        | 一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額                         | －                |                               |
| 50a                       | うち、一般貸倒引当金Tier2算入額                                         | －                |                               |
| 50b                       | うち、適格引当金Tier2算入額                                           | －                |                               |
| 51                        | <b>Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)</b>                                | 9,314            |                               |
| <b>Tier2資本に係る調整項目</b>     |                                                            |                  |                               |
| 52                        | 自己保有Tier2資本調達手段の額                                          | －                |                               |
| 53                        | 意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額           | －                |                               |
| 54                        | 少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額                   | －                | (a),(b),<br>(c),(g)           |
| 54a                       | 少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなかったものの額 | －                |                               |
| 55                        | その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額                    | －                |                               |
| 57                        | Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)                                       | －                |                               |
| <b>Tier2資本</b>            |                                                            |                  |                               |
| 58                        | Tier2資本の額((チ)－(リ)) (ヌ)                                     | 9,314            |                               |
| <b>総自己資本</b>              |                                                            |                  |                               |
| 59                        | 総自己資本の額((ト)＋(ヌ)) (ル)                                       | 1,439,174        |                               |
| <b>リスク・アセット (5)</b>       |                                                            |                  |                               |
| 60                        | リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)                                         | 6,808,704        |                               |
| <b>連結自己資本規制比率</b>         |                                                            |                  |                               |
| 61                        | 連結普通株式等Tier1比率((ハ)／(ヲ))                                    | 18.22%           |                               |
| 62                        | 連結Tier1比率((ト)／(ヲ))                                         | 21.00%           |                               |
| 63                        | 連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))                                       | 21.13%           |                               |
| 64                        | 最低連結資本バッファ比率                                               | 3.04%            |                               |
| 65                        | うち、資本保全バッファ比率                                              | 2.50%            |                               |
| 66                        | うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率                                      | 0.04%            |                               |
| 67                        | うち、G－SIB／D－SIBバッファ比率                                       | 0.50%            |                               |
| 68                        | 連結資本バッファ比率                                                 | 13.13%           |                               |
| <b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>    |                                                            |                  |                               |
| 72                        | 少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額                             | 118,130          | (a),(b),<br>(c),(g)           |
| 73                        | その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額                     | 91,893           | (a),(b),<br>(c),(g)           |
| 74                        | 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額             | －                |                               |
| 75                        | 繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額                           | 7,456            | (d),(h)                       |



## 2022年3月末

(単位 百万円, %)

| 国際様式の<br>該当番号                       | 項目                                                                                                     | 当最終指定<br>親会社四半期末 | 別紙様式<br>第八号<br>(CC2)の<br>参照項目 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|
| Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7) |                                                                                                        |                  |                               |
| 76                                  | 一般貸倒引当金の額                                                                                              | -                |                               |
| 77                                  | 一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額                                                                                 | -                |                               |
| 78                                  | 内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。) | -                |                               |
| 79                                  | 適格引当金に係るTier2資本算入上限額                                                                                   | -                |                               |
| 資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)             |                                                                                                        |                  |                               |
| 82                                  | 適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額                                                                                 | -                |                               |
| 83                                  | 適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)                                 | -                |                               |
| 84                                  | 適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額                                                                                 | -                |                               |
| 85                                  | 適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)                                 | -                |                               |

## 2023年3月末

(単位 百万円, %)

| 国際様式の<br>該当番号                       | 項目                                                                                                     | 当最終指定<br>親会社四半期末 | 別紙様式<br>第八号<br>(CC2)の<br>参照項目 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|
| Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7) |                                                                                                        |                  |                               |
| 76                                  | 一般貸倒引当金の額                                                                                              | -                |                               |
| 77                                  | 一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額                                                                                 | -                |                               |
| 78                                  | 内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。) | -                |                               |
| 79                                  | 適格引当金に係るTier2資本算入上限額                                                                                   | -                |                               |
| 資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)             |                                                                                                        |                  |                               |
| 82                                  | 適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額                                                                                 | -                |                               |
| 83                                  | 適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)                                 | -                |                               |
| 84                                  | 適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額                                                                                 | -                |                               |
| 85                                  | 適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)                                 | -                |                               |

## 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ 連結自己資本規制比率告示第3条の規定により連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団（会社グループ）に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

会社グループに属する会社は、会計連結範囲に含まれる会社に加え、銀行法施行規則に規定される業務を営む会社を含めているため、会計連結範囲に含まれる会社よりも連結の範囲は広範となっています。

### ロ 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 136社

| 主要な連結子会社の名称                         | 主要な業務の内容         |
|-------------------------------------|------------------|
| 大和証券株式会社                            | 有価証券関連業、投資助言・代理業 |
| 大和アセットマネジメント株式会社                    | 投資運用業、投資助言・代理業   |
| 株式会社大和総研                            | 情報サービス業          |
| 株式会社大和証券ビジネスセンター                    | 事務代行業            |
| 大和証券ファシリティーズ株式会社                    | 不動産賃貸業・管理業       |
| 株式会社大和ネクスト銀行                        | 銀行業              |
| 大和企業投資株式会社                          | 投資業              |
| 大和PIパートナーズ株式会社                      | 投資業              |
| 大和エナジー・インフラ株式会社                     | 投資業              |
| 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社         | 投資運用業、投資助言・代理業   |
| 大和証券リアルティ株式会社                       | 不動産関連業           |
| 大和証券オフィス投資法人                        | 特定資産に対する投資運用     |
| サムティ・レジデンシャル投資法人                    | 特定資産に対する投資運用     |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>ヨーロッパリミテッド       | 有価証券関連業          |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>香港リミテッド          | 有価証券関連業          |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>シンガポールリミテッド      | 有価証券関連業          |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>アメリカホールディングスInc. | 子会社の統合・管理        |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>アメリカInc.         | 有価証券関連業          |

### ハ 連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等はありません。

## 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ 連結自己資本規制比率告示第3条の規定により連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団（会社グループ）に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

会社グループに属する会社は、会計連結範囲に含まれる会社に加え、銀行法施行規則に規定される業務を営む会社を含めているため、会計連結範囲に含まれる会社よりも連結の範囲は広範となっています。

### ロ 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 140社

| 主要な連結子会社の名称                         | 主要な業務の内容         |
|-------------------------------------|------------------|
| 大和証券株式会社                            | 有価証券関連業、投資助言・代理業 |
| 大和アセットマネジメント株式会社                    | 投資運用業、投資助言・代理業   |
| 株式会社大和総研                            | 情報サービス業          |
| 株式会社大和証券ビジネスセンター                    | 事務代行業            |
| 大和証券ファシリティーズ株式会社                    | 不動産賃貸業・管理業       |
| 株式会社大和ネクスト銀行                        | 銀行業              |
| 大和企業投資株式会社                          | 投資業              |
| 大和PIパートナーズ株式会社                      | 投資業              |
| 大和エナジー・インフラ株式会社                     | 投資業              |
| 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社         | 投資運用業、投資助言・代理業   |
| 大和証券リアルティ株式会社                       | 不動産関連業           |
| 大和証券オフィス投資法人                        | 特定資産に対する投資運用     |
| サムティ・レジデンシャル投資法人                    | 特定資産に対する投資運用     |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>ヨーロッパリミテッド       | 有価証券関連業          |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>香港リミテッド          | 有価証券関連業          |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>シンガポールリミテッド      | 有価証券関連業          |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>アメリカホールディングスInc. | 子会社の統合・管理        |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>アメリカInc.         | 有価証券関連業          |

### ハ 連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等はありません。

2022年3月末

ニ 会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは、以下のとおりです。

(単位 百万円)

| 会社グループに属する会社の名称                      | 主要な業務の内容                           | 総資産の額 | 純資産の額 |
|--------------------------------------|------------------------------------|-------|-------|
| 大和証券エスエムビーシー・リンシパル・インベストメンツ株式会社      | 投資業                                | 1,903 | 1,894 |
| 大和インベスター・リレーションズ株式会社                 | 企業のIR(投資家向け広報)活動に関するコンサルティング等の支援業務 | 672   | 389   |
| DMS Ltd.                             | システムソリューション、リサーチ、コンサルティング          | 197   | 187   |
| Asian Energy Investments Pte., Ltd.  | 投資運用業、投資助言・代理業                     | 84    | 83    |
| 大和ACAヘルスケア株式会社                       | 投資ファンドの運営、アセットマネジメント、不動産関連事業       | 332   | 299   |
| Daiwa Corporate Investment Asia Ltd. | 投資業                                | 128   | 105   |
| アイ・エル・シー株式会社                         | 投資運用業、投資助言・代理業                     | 0     | 0     |

会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当ありません。

ホ 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実を図るため、「経済資本管理規程」及び「規制資本管理規程」を定め、自己資本の充実度を経済資本、規制資本及びストレス・テストにより評価しております。

(経済資本)

当社グループでは、リスクアパタイト・フレームワークに基づいて自己資本から一定のストレス状況に耐えうる資本バッファ等を考慮の上、主要なグループ会社等に対し経済資本を配賦しております。経済資本配賦の際には、グループ会社等の過去のリスク実績や業務運営方針・予算等を考慮した上で決定しております。グループ会社等が業務運営に伴い保有するリスクを計量化し、当該リスクが配賦した経済資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

2023年3月末

ニ 会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは、以下のとおりです。

(単位 百万円)

| 会社グループに属する会社の名称                       | 主要な業務の内容                           | 総資産の額 | 純資産の額 |
|---------------------------------------|------------------------------------|-------|-------|
| 大和インベスター・リレーションズ株式会社                  | 企業のIR(投資家向け広報)活動に関するコンサルティング等の支援業務 | 702   | 407   |
| DMS Ltd.                              | システムソリューション、リサーチ、コンサルティング          | 172   | 155   |
| Asian Energy Investments Pte., Ltd.   | 投資運用業、投資助言・代理業                     | 84    | 83    |
| 大和ACAヘルスケア株式会社                        | 投資ファンドの運営、アセットマネジメント、不動産関連事業       | 362   | 329   |
| Daiwa Corporate Investment Asia Ltd.  | 投資業                                | 177   | 146   |
| アイ・エル・シー株式会社                          | 投資運用業、投資助言・代理業                     | 213   | △215  |
| Daiwa Asset Management (H.K.) Limited | 投資運用業、投資助言・代理業                     | 94    | 81    |

会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当ありません。

ホ 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実を図るため、「経済資本管理規程」及び「規制資本管理規程」を定め、自己資本の充実度を経済資本、規制資本及びストレス・テストにより評価しております。

(経済資本)

当社グループでは、リスクアパタイト・フレームワークに基づいて自己資本から一定のストレス状況に耐えうる資本バッファ等を考慮の上、主要なグループ会社等に対し経済資本を配賦しております。経済資本配賦の際には、グループ会社等の過去のリスク実績や業務運営方針・予算等を考慮した上で決定しております。グループ会社等が業務運営に伴い保有するリスクを計量化し、当該リスクが配賦した経済資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

**(規制資本)**

法令上の最低所要自己資本規制比率を上回る自己資本を確保するだけでなく、グループ内の警戒水準を設定してリスクに見合う十分な自己資本が確保されているかを定期的に評価しております。

**(ストレス・テスト)**

当社グループでは、ストレス・テストの手法を活用して、一定のストレス状況に置かれた場合の当社グループの健全性への影響等を分析し、経済資本・規制資本の観点から計画の妥当性の検証及びリスクテイク余力の把握をしております。ストレス・テストにあたっては、専門家・関連部署等による議論を交えながら、内外の環境を分析し、複数のシナリオを策定します。

**3. 会社グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要**

当社グループでは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、リスクアペタイト・フレームワークを導入しております。

また、経営上保有する各種リスクについて、その特性に応じて適切に管理するための基本的事項を定め、財務の健全性及び業務の適切性を確保する体制を構築しております。

**<リスクアペタイト・フレームワーク>**

リスクアペタイト・フレームワークとは、収益目標や事業計画達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量(リスクアペタイト)を明確にし、当社グループ全体のリスクをコントロールする枠組みです。

当社グループでは以下の通りリスクアペタイト・フレームワークを規定し、適切な運営を行っております。

**(リスクアペタイト・フレームワークの概要)**

当社グループが展開する事業の想定やリスク特性に鑑みて、流動性、自己資本、集中リスク、オペレーショナル・リスク等の観点からリスクアペタイト指標を選定し、受け入れるリスクの水準や超過時の対応を規定の上、管理・モニタリングしています。

当社グループでは、このような枠組みをリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、グループ内へのリスクアペタイトの浸透と経営管理態勢・リスク管理態勢の水準向上を図り、リスク文化の醸成に努めています。



リスクアペタイト・フレームワークにおける役割・責任は以下の通りです。

**取締役会**

当社グループのリスクアペタイトの定量指標を含め、リスクアペタイト・ステートメントを審議・決定します。

**監査委員会**

リスクアペタイト・フレームワークに関する取締役会及び経営の職務執行の監査を行います。

**グループリスクマネジメント会議**

取締役会により承認されたリスクアペタイトを踏まえ、リスクリミット(各種限度額等)を設定します。また、グループ各社のリスク管理態勢及びリスクリミットの抵触状況を含むリスクの状況を適切に把握すること等を通じて、当社グループのリスクアペタイトの枠組みが実効的に機能しているかどうかを監視します。

**CEO**

当社グループ全体のビジネス戦略、リスク戦略及びリスクアペタイト・フレームワークの策定、見直しを含めたグループ経営全般を統括します。

**COO**

CEOを補佐し、リスクアペタイト・フレームワークを踏まえたグループ経営全般を統括します。

**(規制資本)**

法令上の最低所要自己資本規制比率を上回る自己資本を確保するだけでなく、グループ内の警戒水準を設定してリスクに見合う十分な自己資本が確保されているかを定期的に評価しております。

**(ストレス・テスト)**

当社グループでは、ストレス・テストの手法を活用して、一定のストレス状況に置かれた場合の当社グループの健全性への影響等を分析し、経済資本・規制資本の観点から計画の妥当性の検証及びリスクテイク余力の把握をしております。ストレス・テストにあたっては、専門家・関連部署等による議論を交えながら、内外の環境を分析し、複数のシナリオを策定します。

**3. 会社グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要**

当社グループでは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、リスクアペタイト・フレームワークを導入しております。

また、経営上保有する各種リスクについて、その特性に応じて適切に管理するための基本的事項を定め、財務の健全性及び業務の適切性を確保する体制を構築しております。

**<リスクアペタイト・フレームワーク>**

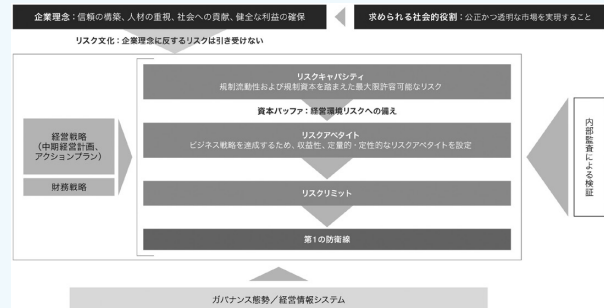
リスクアペタイト・フレームワークとは、収益目標や事業計画達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量(リスクアペタイト)を明確にし、当社グループ全体のリスクをコントロールする枠組みです。

当社グループでは以下の通りリスクアペタイト・フレームワークを規定し、適切な運営を行っております。

**(リスクアペタイト・フレームワークの概要)**

当社グループが展開する事業の想定やリスク特性に鑑みて、流動性、自己資本、集中リスク、オペレーショナル・リスク等の観点からリスクアペタイト指標を選定し、受け入れるリスクの水準や超過時の対応を規定の上、管理・モニタリングしています。

当社グループでは、このような枠組みをリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、グループ内へのリスクアペタイトの浸透と経営管理態勢・リスク管理態勢の水準向上を図り、リスク文化の醸成に努めています。



リスクアペタイト・フレームワークにおける役割・責任は以下の通りです。

**取締役会**

当社グループのリスクアペタイトの定量指標を含め、リスクアペタイト・ステートメントを審議・決定します。

**監査委員会**

リスクアペタイト・フレームワークに関する取締役会及び経営の職務執行の監査を行います。

**グループリスクマネジメント会議**

取締役会により承認されたリスクアペタイトを踏まえ、リスクリミット(各種限度額等)を設定します。また、グループ各社のリスク管理態勢及びリスクリミットの抵触状況を含むリスクの状況を適切に把握すること等を通じて、当社グループのリスクアペタイトの枠組みが実効的に機能しているかどうかを監視します。

**CEO**

当社グループ全体のビジネス戦略、リスク戦略及びリスクアペタイト・フレームワークの策定、見直しを含めたグループ経営全般を統括します。

**COO**

CEOを補佐し、リスクアペタイト・フレームワークを踏まえたグループ経営全般を統括します。



2022年3月末

## CFO

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークのうち、財務に係る業務全般を統括します。

## CRO

リスクアペタイト・ステートメントを策定し、同ステートメントについて取締役会の承認を得ます。また、同ステートメントを踏まえ、グループ各社のリスク管理態勢を整備させ、各社のリスク管理部署が行うリスク管理全般を監視することを含め、グループのリスク管理に係る業務全般を統括します。

## CDO

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークのうち、データガバナンス及び経営情報システムの構築・運営に係る業務全般を統括します。

## 各社のリスクマネジメント部門、コンプライアンス部門等

リスクアペタイトを踏まえ、業務規模や特性に応じたリスクリミットを整備し、第2の防衛線として全社的なリスク管理を行います。

## 各社のビジネスを遂行する部門等

設定されたリスクリミットを踏まえてビジネスを執行するとともに、超過した際にリスク管理部署に超過解消施策を含めた必要な報告が行われるよう適切な態勢を整備し、第1の防衛線として、自律的リスク管理を行います。

## 内部監査部門

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークが実効的に機能しているかを検証するため、適切な内部監査態勢を整備し、第3の防衛線として、独立した立場でリスク管理の枠組みを検証・評価します。

## (リスクアペタイト・フレームワークの運営体制)

当社グループでは、取締役会において年二回リスクアペタイト・ステートメントの見直しを行っています。

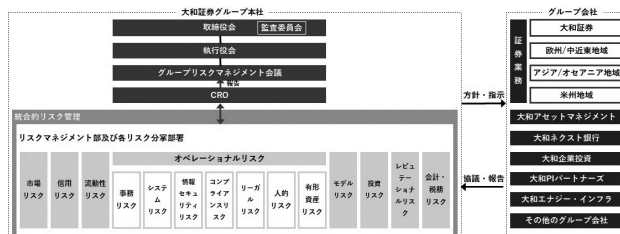
ビジネス戦略や資本配賦計画等が見直される場合、又は外部環境の著しい変化やリスクプロファイルが当初想定していた水準を大きく上回る可能性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行なっております。

## <リスクの特性及び管理方針、リスク管理態勢>

当社グループは、経営上、さまざまなリスクに晒されております。当社グループにとって特に重要なリスクは、中核である証券業務に伴うリスクです。当社グループは、自己勘定を活用して一時的に販売目的の商品ポジションを保有し、お客様への商品提供を行うため、外貨を含めた流動性リスク、相場変動に起因する市場リスク、取引先や発行体に対する信用リスク、ヘッジが機能しないリスクのほか、業務を執行する上で必然的に発生するオペレーショナル・リスクや意思決定にモデルを活用することによるモデルリスク等が生じます。また、ハイブリッド戦略による成長投資を実行することに伴い、投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等に起因する投資リスクも発生します。そのため、フォワードルッキングな視点でグループ内における資本や流動性に与える影響を計測する統合リスク管理を行なっています。

これらのリスクを統合的に管理するため、リスクアペタイト・フレームワークの下、当社グループが中心となり、リスクガバナンス態勢を整備しております。その際、当社グループの執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議が子会社のリスク管理態勢やリスクの状況をモニタリングし、グループ全体のリスク管理の強化を図ることとしております。

グループリスクマネジメント会議の内容については、開催の都度、監査委員会へ報告を行っております。



また、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行う上で、取締役会の承認のもと、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、次の通り基本方針を明らかにしております。

2023年3月末

## CFO

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークのうち、財務に係る業務全般を統括します。

## CRO

リスクアペタイト・ステートメントを策定し、同ステートメントについて取締役会の承認を得ます。また、同ステートメントを踏まえ、グループ各社のリスク管理態勢を整備させ、各社のリスク管理部署が行うリスク管理全般を監視することを含め、グループのリスク管理に係る業務全般を統括します。

## CDO

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークのうち、データガバナンス及び経営情報システムの構築・運営に係る業務全般を統括します。

## 各社のリスクマネジメント部門、コンプライアンス部門等

リスクアペタイトを踏まえ、業務規模や特性に応じたリスクリミットを整備し、第2の防衛線として全社的なリスク管理を行います。

## 各社のビジネスを遂行する部門等

設定されたリスクリミットを踏まえてビジネスを執行するとともに、超過した際にリスク管理部署に超過解消施策を含めた必要な報告が行われるよう適切な態勢を整備し、第1の防衛線として、自律的リスク管理を行います。

## 内部監査部門

当社グループのリスクアペタイト・フレームワークが実効的に機能しているかを検証するため、適切な内部監査態勢を整備し、第3の防衛線として、独立した立場でリスク管理の枠組みを検証・評価します。

## (リスクアペタイト・フレームワークの運営体制)

当社グループでは、取締役会において年二回リスクアペタイト・ステートメントの見直しを行っています。

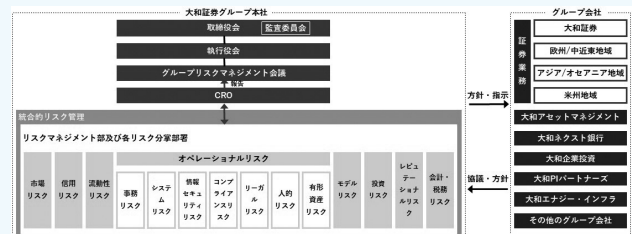
ビジネス戦略や資本配賦計画等が見直される場合、又は外部環境の著しい変化やリスクプロファイルが当初想定していた水準を大きく上回る可能性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行なっております。

## <リスクの特性及び管理方針、リスク管理態勢>

当社グループは、経営上、さまざまなリスクに晒されております。当社グループにとって特に重要なリスクは、中核である証券業務に伴うリスクです。当社グループは、自己勘定を活用して一時的に販売目的の商品ポジションを保有し、お客様への商品提供を行うため、外貨を含めた流動性リスク、相場変動に起因する市場リスク、取引先や発行体に対する信用リスク、ヘッジが機能しないリスクのほか、業務を執行する上で必然的に発生するオペレーショナル・リスクや意思決定にモデルを活用することによるモデルリスク等が生じます。また、ハイブリッド戦略による成長投資を実行することに伴い、投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等に起因する投資リスクも発生します。そのため、フォワードルッキングな視点でグループ内における資本や流動性に与える影響を計測する統合リスク管理を行なっています。

これらのリスクを統合的に管理するため、リスクアペタイト・フレームワークの下、当社グループが中心となり、リスクガバナンス態勢を整備しております。その際、当社グループの執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議が子会社のリスク管理態勢やリスクの状況をモニタリングし、グループ全体のリスク管理の強化を図ることとしております。

グループリスクマネジメント会議の内容については、開催の都度、監査委員会へ報告を行っております。



また、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行う上で、取締役会の承認のもと、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、次の通り基本方針を明らかにしております。

## 2022年3月末

### (リスク管理の基本方針)

- (1) リスク管理への経営の積極的な関与
- (2) 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
- (3) 統合的なリスク管理に基づくリスク総体の把握と自己資本の充実及び流動性に係る健全性の確保
- (4) リスク管理プロセスの明確化

さらに、リスクを以下のように定義し、各リスクを管理する執行役及び所管部署を設置の上、リスク管理態勢を敷いています。

### (リスクの定義)

- (1) 市場リスク  
金利、外国為替レート、株価などの市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。
- (2) 信用リスク  
金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、或いは信用力の変化によって損失を被るリスクをいいます。
- (3) 流動性リスク  
市場環境の変化、当社グループ及び関係会社の財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、或いは通常よりも著しく高い資金調達コストを余儀なくされるリスクをいいます。
- (4) オペレーショナル・リスク  
内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスクをいいます。
- (5) モデルリスク  
モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、当社グループが損失を被るリスクをいいます。
- (6) 投資リスク  
投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等により、当社グループが行う投資の価値が毀損する、或いは追加の資金拠出が必要となるリスクや、投資から得られる収益が期待を下回るリスクをいいます。
- (7) レピュテーション・リスク  
会社、役職員の行動が、対外的にネガティブな印象を与えることにより、顧客並びに利益を喪失するリスクをいい、ディスクロージャーに関わるものを含みます。
- (8) 会計・税務リスク  
会計における基準・法令諸規則等に照らし適正な処理・開示が行われないリスク、税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な申告・納付が行われないリスク、又はそれらに伴い損失を被るリスクをいいます。

なお、当社グループでは、各リスクを管理する執行役及び部署、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定する会議体を、リスクの区分に応じ、以下の通りとしております。

| リスク・カテゴリー    | 執行役                                   | 所管部署              | 会議体             |
|--------------|---------------------------------------|-------------------|-----------------|
| 市場リスク        | CRO                                   | リスクマネジメント部        | グループリスクマネジメント会議 |
| 信用リスク        | CRO                                   | リスクマネジメント部        | グループリスクマネジメント会議 |
| 流動性リスク       | CRO                                   | リスクマネジメント部        | グループリスクマネジメント会議 |
| オペレーショナル・リスク | CRO                                   | リスクマネジメント部        | グループリスクマネジメント会議 |
| モデルリスク       | CRO                                   | リスクマネジメント部        | グループリスクマネジメント会議 |
| 投資リスク        | CRO                                   | リスクマネジメント部        | グループリスクマネジメント会議 |
| レピュテーション・リスク | 広報担当執行役<br>IR室を管轄する執行役<br>総務部を管轄する執行役 | 広報部<br>IR室<br>総務部 | ディスクロージャー委員会    |
| 会計・税務リスク     | CFO                                   | 財務部               | グループリスクマネジメント会議 |

## 2023年3月末

### (リスク管理の基本方針)

- (1) リスク管理への経営の積極的な関与
- (2) 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
- (3) 統合的なリスク管理に基づくリスク総体の把握と自己資本の充実及び流動性に係る健全性の確保
- (4) リスク管理プロセスの明確化

さらに、リスクを以下のように定義し、各リスクを管理する執行役及び所管部署を設置の上、リスク管理態勢を敷いています。

### (リスクの定義)

- (1) 市場リスク  
金利、外国為替レート、株価などの市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。
- (2) 信用リスク  
金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、或いは信用力の変化によって損失を被るリスクをいいます。
- (3) 流動性リスク  
市場環境の変化、当社グループ及び関係会社の財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、或いは通常よりも著しく高い資金調達コストを余儀なくされるリスクをいいます。
- (4) オペレーショナル・リスク  
内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスクをいいます。
- (5) モデルリスク  
モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、当社グループが損失を被るリスクをいいます。
- (6) 投資リスク  
投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等により、当社グループが行う投資の価値が毀損する、或いは追加の資金拠出が必要となるリスクや、投資から得られる収益が期待を下回るリスクをいいます。
- (7) レピュテーション・リスク  
会社、役職員の行動が、対外的にネガティブな印象を与えることにより、顧客並びに利益を喪失するリスクをいい、ディスクロージャーに関わるものを含みます。
- (8) 会計・税務リスク  
会計における基準・法令諸規則等に照らし適正な処理・開示が行われないリスク、税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な申告・納付が行われないリスク、又はそれらに伴い損失を被るリスクをいいます。

なお、当社グループでは、各リスクを管理する執行役及び部署、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定する会議体を、リスクの区分に応じ、以下の通りとしております。

| リスク・カテゴリー    | 執行役                                     | 所管部署                      | 会議体             |
|--------------|-----------------------------------------|---------------------------|-----------------|
| 市場リスク        | CRO                                     | リスクマネジメント部                | グループリスクマネジメント会議 |
| 信用リスク        | CRO                                     | リスクマネジメント部                | グループリスクマネジメント会議 |
| 流動性リスク       | CRO                                     | リスクマネジメント部                | グループリスクマネジメント会議 |
| オペレーショナル・リスク | CRO                                     | リスクマネジメント部                | グループリスクマネジメント会議 |
| モデルリスク       | CRO                                     | リスクマネジメント部                | グループリスクマネジメント会議 |
| 投資リスク        | CRO                                     | リスクマネジメント部                | グループリスクマネジメント会議 |
| レピュテーション・リスク | 広報担当執行役<br>IR室を管轄する執行役<br>コンプライアンス担当執行役 | 広報部<br>IR室<br>コンプライアンス統括部 | ディスクロージャー委員会    |
| 会計・税務リスク     | CFO                                     | 財務部                       | グループリスクマネジメント会議 |

2022年3月末

#### (3つの防衛線)

さらに、当社グループは、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に基づくリスク管理の枠組みを整備しております。

「3つの防衛線」とは、リスク管理における機能と役割・責任を明確にし、健全な管理を行う考え方であり、「第1の防衛線」は自律的リスク管理、「第2の防衛線」は全社的リスク管理、「第3の防衛線」は内部監査の機能を有しております。



#### 4. 信用リスクに関する事項

##### イ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが取引先グループに対して許容できる与信相当額の設定し、定期的にモニタリングしております。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

また、当社グループは信用リスクの適切な管理を行う体制となっています。リスク管理部署は、計測した与信相当額等を日次で経営陣に報告するとともに、取引先の審査や与信枠の設定、リスク量の計測、信用リスク状況のモニタリングを行い、グループリスクマネジメント会議への報告等を行っています。

##### ロ 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

また銀行子会社においては、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日）に規定する正常先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

##### ハ 標準的手法を採用した場合における、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループは信用リスク・アセットの算出にあたっては「標準的手法」を採用しており、リスク・ウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター  
株式会社日本格付研究所  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク  
S&Pグローバル・レーティング

2023年3月末

#### (3つの防衛線)

さらに、当社グループは、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に基づくリスク管理の枠組みを整備しております。

「3つの防衛線」とは、リスク管理における機能と役割・責任を明確にし、健全な管理を行う考え方であり、「第1の防衛線」は自律的リスク管理、「第2の防衛線」は全社的リスク管理、「第3の防衛線」は内部監査の機能を有しております。



#### 4. 信用リスクに関する事項

##### イ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが取引先グループに対して許容できる与信相当額の設定し、定期的にモニタリングしております。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

また、当社グループは信用リスクの適切な管理を行う体制となっています。リスク管理部署は、計測した与信相当額等を日次で経営陣に報告するとともに、取引先の審査や与信枠の設定、リスク量の計測、信用リスク状況のモニタリングを行い、グループリスクマネジメント会議への報告等を行っています。

##### ロ 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

また銀行子会社においては、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日）に規定する正常先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

##### ハ 標準的手法を採用した場合における、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループは信用リスク・アセットの算出にあたっては「標準的手法」を採用しており、リスク・ウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター  
株式会社日本格付研究所  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス  
S&Pグローバル・レーティング



## 5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（派生商品取引及びレボ形式取引等に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く）

### イ ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

証券担保ローンにおいては、担保として受入れた有価証券の時価の範囲内の借入上限額まで貸付を行っており、貸付後は、貸付額と担保評価額をネットティングするとともに、貸付額の担保評価額に対する比率の悪化に応じて追加担保の差入を依頼しています。それでも改善されない場合には担保処分等により債権の保全を図ります。

### ロ 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

債権保全の手段として主に担保を利用しており、担保の種類は原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。それぞれ担保の信用力や流動性を考慮して、適格な担保の種類や評価掛目を設定しております。

また、担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。

### ハ 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

担保である有価証券の価格は変動するため、当該変動性を考慮して評価掛目を設定しています。また、各取引先から受入れる同一株式については、受入担保株数に上限等を設定し、集中の防止を図っております。

## 6. 派生商品取引及びレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（カウンターパーティ信用リスク）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む）

### イ カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引及びレボ形式の取引においては、事前取引相手の審査が行われ、信用状況等を確認できた場合に限って与信枠が付与されます。取引が継続している間は、日次でエクスポージャーと担保時価が計算・比較され、必要に応じて担保の授受が行われています。

長期決済期間取引についても同様に、事前の審査により、与信枠が付与された相手のみが取引可能になっています。これらの取引先の与信枠は定期的に見直しが行われています。

### ロ 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

債権保全の手段として主に担保を利用しており、担保の種類は原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。それぞれ担保の信用力や流動性を考慮して、適格な担保の種類や評価掛目を設定しております。

担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。取引先が債務不履行等となった場合には、担保を市場で売却し債権保全を図ります。

担保で保全されていない部分のエクスポージャーについては、シミュレーションで計算した将来の期待エクスポージャーと市場で観測されるCDSスプレッドに基づき引当金を計算しています。

派生商品取引及びレボ取引では、原則として相対ネットティング契約(ISDA マスター契約等)や担保契約(ISDA CSA契約等)を締結しており、法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約については信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法については「包括的手法」を採用しております。

### ハ 自社の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

自社の信用力の悪化により追加的に担保を提供する必要が生じますが、その金額はモニタリングの対象となっており、問題ない水準です。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（派生商品取引及びレボ形式取引等に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く）

### イ ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

証券担保ローンにおいては、担保として受入れた有価証券の時価の範囲内の借入上限額まで貸付を行っており、貸付後は、貸付額と担保評価額をネットティングするとともに、貸付額の担保評価額に対する比率の悪化に応じて追加担保の差入を依頼しています。それでも改善されない場合には担保処分等により債権の保全を図ります。

### ロ 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

債権保全の手段として主に担保を利用しており、担保の種類は原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。それぞれ担保の信用力や流動性を考慮して、適格な担保の種類や評価掛目を設定しております。

また、担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。

### ハ 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

担保である有価証券の価格は変動するため、当該変動性を考慮して評価掛目を設定しています。また、各取引先から受入れる同一株式については、受入担保株数に上限等を設定し、集中の防止を図っております。

## 6. 派生商品取引及びレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（カウンターパーティ信用リスク）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む）

### イ カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引及びレボ形式の取引においては、事前取引相手の審査が行われ、信用状況等を確認できた場合に限って与信枠が付与されます。取引が継続している間は、日次でエクスポージャーと担保時価が計算・比較され、必要に応じて担保の授受が行われています。

長期決済期間取引についても同様に、事前の審査により、与信枠が付与された相手のみが取引可能になっています。これらの取引先の与信枠は定期的に見直しが行われています。

### ロ 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

債権保全の手段として主に担保を利用しており、担保の種類は原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。それぞれ担保の信用力や流動性を考慮して、適格な担保の種類や評価掛目を設定しております。

担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。取引先が債務不履行等となった場合には、担保を市場で売却し債権保全を図ります。

担保で保全されていない部分のエクスポージャーについては、シミュレーションで計算した将来の期待エクスポージャーと市場で観測されるCDSスプレッドに基づき引当金を計算しています。

派生商品取引及びレボ取引では、原則として相対ネットティング契約(ISDA マスター契約等)や担保契約(ISDA CSA契約等)を締結しており、法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約については信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法については「包括的手法」を採用しております。

### ハ 自社の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

自社の信用力の悪化により追加的に担保を提供する必要が生じますが、その金額はモニタリングの対象となっており、問題ない水準です。



2022年3月末

## 7. 証券化取引に係るリスクに関する事項

### イ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループは主に投資家として証券化取引に関与しており、投資業務、銀行業務及びトレーディング業務において証券化商品を保有しております。証券化商品には、市場リスクや信用リスクに加え、裏付資産、優先劣後構造、ストラクチャーに関するリスクなどがあり、独立した部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。

### ロ 連結自己資本規制比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（連結自己資本規制比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、規程に基づき定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。

### ハ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引（当該会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

該当ありません。

### ニ 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当ありません。

### ホ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しております。

### ヘ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに関するリスク・ウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター  
株式会社日本格付研究所  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク  
S&Pグローバル・レーティング

### ト 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

2023年3月末

## 7. 証券化取引に係るリスクに関する事項

### イ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループは主に投資家として証券化取引に関与しており、投資業務、銀行業務及びトレーディング業務において証券化商品を保有しております。証券化商品には、市場リスクや信用リスクに加え、裏付資産、優先劣後構造、ストラクチャーに関するリスクなどがあり、独立した部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。

### ロ 連結自己資本規制比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（連結自己資本規制比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、規程に基づき定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。

### ハ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引（当該会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

該当ありません。

### ニ 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当ありません。

### ホ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しております。

### ヘ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに関するリスク・ウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター  
株式会社日本格付研究所  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス  
S&Pグローバル・レーティング

### ト 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

## イ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じてマーケット・リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額)及び各種ストレス・テストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度枠を設定しております。

また、当社グループでは、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度の算出を行いモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも、グループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度枠内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しております。

## ロ 内部モデル方式を使用する場合におけるモデルの概要及び適用範囲

当社グループのうち、大和証券株式会社、海外子会社、株式会社大和ネクスト銀行(特定取引)の一般市場リスクについて、内部モデル方式を採用しております。当該内部モデルにおいては、「為替変動リスク」「金利変動リスク」「株価変動リスク」「商品リスク」に関する一般市場リスクを計測しております。

当社グループでは内部モデル方式として、一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額を示すVaR及び一定のストレス期間のもとでの最大予想損失額を示すストレスVaRを使用しております。その際、過去のマーケットの変動をそのままシナリオとして使用するヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。

ヒストリカル・シミュレーション法の前提は、以下の通りです。

|                 | VaR                                            | ストレスVaR      |
|-----------------|------------------------------------------------|--------------|
| 保有期間            | 10営業日                                          |              |
| 観測期間            | 過去520営業日                                       | ストレス期間260営業日 |
| 信頼水準            | 99%                                            |              |
| ヒストリカル・データの更新頻度 | 日次                                             |              |
| ヒストリカル・データの重み付け | 行わない                                           |              |
| リスク・ファクター間の合算   | 同一のヒストリカル・シミュレーション日付で合算                        |              |
| 価格再評価の手法        | 原則としてフルバリュエーション法。店頭デリバティブ等、一部の商品についてはセンシティビティ法 |              |
| リスク・ファクターの変動の捕捉 | 一般金利は絶対リターン<br>エクイティ・為替は相対リターン                 |              |

## (補足説明)

- ・内部管理に用いるVaRモデルについては、株式に関する個別リスク、クレジットスプレッドリスク等を反映し、より広範囲なマーケット・リスクを捕捉しております。
- ・2007年4月2日以降の連続する260営業日について全てVaRを計算し、それが最大値となる260日間をストレス期間としております。
- ・VaRは一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出しているため、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレス・テストも併せて実施しています。
- ・当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバック・テストングを実施し、モデルの有効性を検証しております。  
2022年3月期の直近250営業日においては、信頼水準99%のVaRの超過が1回発生しております。
- ・当社グループの内部モデルは、1年に1回、内部監査部門による内部監査を受けるとともに、定期的にグループ内の第三者による独立検証を受けております。
- ・追加的リスク、包括的リスクについては該当ありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

## イ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じてマーケット・リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額)及び各種ストレス・テストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度枠を設定しております。

また、当社グループでは、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度の算出を行いモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも、グループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度枠内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しております。

## ロ 内部モデル方式を使用する場合におけるモデルの概要及び適用範囲

当社グループのうち、大和証券株式会社、海外子会社、株式会社大和ネクスト銀行(特定取引)の一般市場リスクについて、内部モデル方式を採用しております。当該内部モデルにおいては、「為替変動リスク」「金利変動リスク」「株価変動リスク」「商品リスク」に関する一般市場リスクを計測しております。

当社グループでは内部モデル方式として、一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額を示すVaR及び一定のストレス期間のもとでの最大予想損失額を示すストレスVaRを使用しております。その際、過去のマーケットの変動をそのままシナリオとして使用するヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。

ヒストリカル・シミュレーション法の前提は、以下のとおりです。

|                 | VaR                                            | ストレスVaR      |
|-----------------|------------------------------------------------|--------------|
| 保有期間            | 10営業日                                          |              |
| 観測期間            | 過去520営業日                                       | ストレス期間260営業日 |
| 信頼水準            | 99%                                            |              |
| ヒストリカル・データの更新頻度 | 日次                                             |              |
| ヒストリカル・データの重み付け | 行わない                                           |              |
| リスク・ファクター間の合算   | 同一のヒストリカル・シミュレーション日付で合算                        |              |
| 価格再評価の手法        | 原則としてフルバリュエーション法。店頭デリバティブ等、一部の商品についてはセンシティビティ法 |              |
| リスク・ファクターの変動の捕捉 | 一般金利は絶対リターン<br>エクイティ・為替は相対リターン                 |              |

## (補足説明)

- ・内部管理に用いるVaRモデルについては、株式に関する個別リスク、クレジットスプレッドリスク等を反映し、より広範囲なマーケット・リスクを捕捉しております。
- ・2007年4月2日以降の連続する260営業日について全てVaRを計算し、それが最大値となる260日間をストレス期間としております。
- ・VaRは一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出しているため、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレス・テストも併せて実施しています。
- ・当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバック・テストングを実施し、モデルの有効性を検証しております。  
2023年3月期の直近250営業日においては、信頼水準99%のVaRの超過が4回発生しております。
- ・当社グループの内部モデルは、1年に1回、内部監査部門による内部監査を受けるとともに、定期的にグループ内の第三者による独立検証を受けております。
- ・追加的リスク、包括的リスクについては該当ありません。

2022年3月末

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社グループのオペレーショナル・リスク管理に関する規程に基づき、下記の枠組みにより適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

<オペレーショナル・リスク管理の枠組み>

当社グループはオペレーショナル・リスク管理の枠組みとして、RCSA（リスク・コントロール・セルフ・アセスメント）を実施しております。RCSAとは、業務の実施者自らがオペレーショナル・リスクの特定・把握・評価を行い、発生頻度、影響度からリスクを分析し、リスク軽減策等の有効性を評価、検証するプロセスです。RCSAはグループの主要な会社で定期的に実施しており、実施結果はグループリスクマネジメント会議で報告されます。

### ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

## 10. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

### イ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務、銀行業務、取引関係上の目的等の投資有価証券等において、出資等又は株式等エクスポージャーを保有しています。各業務において特有のリスク特性があるため、それらに応じた市場リスク管理、信用リスク管理等の枠組みに基づきリスク量を計測する等適切な方法でリスク管理を行い、グループリスクマネジメント会議に報告しております。

### ロ その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

当社グループが出資する子会社については当該子会社の資産・負債等を、関連会社については当該関連会社に対する当社グループの出資等をリスク管理の対象とし、管理区分に応じた適切なリスク管理を行っております。

### ハ 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

その他有価証券の市場価格のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については移動平均法による原価法で計上しております。

## 11. 金利リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおけるトレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクについては、市場リスク管理の中で、経済価値の変動及び期間収益の変動を算出しております。算出結果は、グループリスクマネジメント会議において報告を行っております。

### ロ 金利リスクの算定手法の概要

主要な子会社及び大和証券グループ本社の保有する金融資産及び金融負債を対象として、四半期ごとに一定のストレスを想定した金利変動のショックシナリオに基づき、経済価値の変動及び期間収益の変動を算出しております。なお、当社グループにおける金利リスクの影響を受ける主たる金融資産・金融負債は「発行社債」及び「長期借入金」です。

2023年3月末

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社グループのオペレーショナル・リスク管理に関する規程に基づき、下記の枠組みにより適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

<オペレーショナル・リスク管理の枠組み>

当社グループはオペレーショナル・リスク管理の枠組みとして、RCSA（リスク・コントロール・セルフ・アセスメント）を実施しております。RCSAとは、業務の実施者自らがオペレーショナル・リスクの特定・把握・評価を行い、発生頻度、影響度からリスクを分析し、リスク軽減策等の有効性を評価、検証するプロセスです。RCSAはグループの主要な会社で定期的に実施しており、実施結果はグループリスクマネジメント会議で報告されます。

### ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

## 10. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

### イ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務、銀行業務、取引関係上の目的等の投資有価証券等において、出資等又は株式等エクスポージャーを保有しています。各業務において特有のリスク特性があるため、それらに応じた市場リスク管理、信用リスク管理等の枠組みに基づきリスク量を計測する等適切な方法でリスク管理を行い、グループリスクマネジメント会議に報告しております。

### ロ その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

当社グループが出資する子会社については当該子会社の資産・負債等を、関連会社については当該関連会社に対する当社グループの出資等をリスク管理の対象とし、管理区分に応じた適切なリスク管理を行っております。

### ハ 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

その他有価証券の市場価格のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については移動平均法による原価法で計上しております。

## 11. 金利リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおけるトレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクについては、市場リスク管理の中で、経済価値の変動及び期間収益の変動を算出しております。算出結果は、グループリスクマネジメント会議において報告を行っております。

### ロ 金利リスクの算定手法の概要

主要な子会社及び大和証券グループ本社の保有する金融資産及び金融負債を対象として、四半期ごとに一定のストレスを想定した金利変動のショックシナリオに基づき、経済価値の変動及び期間収益の変動を算出しております。なお、当社グループにおける金利リスクの影響を受ける主たる金融資産・金融負債は「発行社債」及び「長期借入金」です。

2022年3月末

## 12. 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位 百万円)

| CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係 |               |                             |                       |
|-------------------------------------|---------------|-----------------------------|-----------------------|
| 項目                                  | 公表<br>連結貸借対照表 | 規制上の<br>連結範囲に基づく<br>連結貸借対照表 | 別紙様式第一号<br>(CC1)の参照項目 |
| 資産の部                                |               |                             |                       |
| 流動資産                                |               |                             |                       |
| 現金・預金                               | 4,592,384     | 4,595,080                   |                       |
| 預託金                                 | 559,729       | 559,729                     |                       |
| 受取手形、売掛金及び<br>契約資産                  | 22,420        | 22,420                      |                       |
| 有価証券 (a)                            | 1,177,898     | 1,177,898                   | 8,18,39,54,72,<br>73  |
| トレーディング商品 (b)                       | 8,004,920     | 8,004,920                   | 16,18,39,54,72,<br>73 |
| 営業投資有価証券 (c)                        | 123,839       | 123,839                     | 18,39,54,72,73        |
| 投資損失引当金                             | △151          | △151                        |                       |
| 営業貸付金                               | 1,933,758     | 1,933,758                   |                       |
| 仕掛品                                 | 768           | 768                         |                       |
| 信用取引資産                              | 177,401       | 177,401                     |                       |
| 有価証券担保貸付金                           | 8,394,277     | 8,394,277                   |                       |
| 立替金                                 | 22,454        | 22,454                      |                       |
| 短期貸付金                               | 439           | 439                         |                       |
| 未収収益                                | 40,062        | 40,062                      |                       |
| 繰延税金資産 (d)                          | —             | —                           | 10,75                 |
| その他の流動資産                            | 967,025       | 967,404                     |                       |
| 貸倒引当金                               | △7,589        | △7,589                      |                       |
| 流動資産計                               | 26,009,638    | 26,012,714                  |                       |
| 固定資産                                |               |                             |                       |
| 有形固定資産                              | 913,879       | 913,967                     |                       |
| 無形固定資産                              | 121,482       | 121,538                     |                       |
| のれん (e)                             | 19,657        | 19,657                      | 8                     |
| のれん以外 (f)                           | 101,825       | 101,881                     | 9                     |
| 投資その他の資産                            | 486,088       | 484,547                     |                       |
| 投資有価証券 (g)                          | 443,446       | 441,870                     | 8,18,39,54,72,<br>73  |
| 繰延税金資産 (h)                          | 11,992        | 11,993                      | 10,75                 |
| 上記以外                                | 30,650        | 30,683                      |                       |
| 固定資産計                               | 1,521,450     | 1,520,054                   |                       |
| 繰延資産計                               | —             | —                           |                       |
| 資産の部合計                              | 27,531,089    | 27,532,768                  |                       |
| 負債の部                                |               |                             |                       |
| 流動負債                                |               |                             |                       |
| 支払手形及び買掛金                           | 6,361         | 6,361                       |                       |
| トレーディング商品                           | 4,945,900     | 4,945,900                   |                       |
| 約定見返勘定                              | 548,406       | 548,406                     |                       |
| 信用取引負債                              | 70,318        | 70,318                      |                       |
| 有価証券担保借入金                           | 9,463,697     | 9,463,697                   |                       |
| 銀行業における預金                           | 4,189,105     | 4,189,105                   |                       |
| 預り金                                 | 456,384       | 456,390                     |                       |
| 受入保証金                               | 347,468       | 347,468                     |                       |
| 短期借入金                               | 2,155,782     | 2,155,782                   |                       |
| コマーシャルペーパー                          | 116,000       | 116,000                     |                       |
| 1年内償還予定の社債                          | 446,760       | 446,760                     |                       |
| 未払法人税等                              | 8,649         | 8,654                       |                       |
| 繰延税金負債                              | —             | —                           |                       |
| 賞与引当金                               | 37,586        | 37,586                      |                       |
| その他の流動負債                            | 152,851       | 153,053                     |                       |
| 固定負債                                |               |                             |                       |
| 社債                                  | 1,563,631     | 1,563,631                   |                       |
| 長期借入金                               | 1,237,048     | 1,237,048                   |                       |
| 繰延税金負債                              | 42,241        | 42,241                      |                       |
| 退職給付に係る負債                           | 44,236        | 44,236                      |                       |
| 訴訟損失引当金                             | 115           | 115                         |                       |
| 負ののれん                               | —             | —                           |                       |
| その他の固定負債                            | 54,934        | 55,078                      |                       |
| 特別法上の準備金                            | 3,717         | 3,717                       |                       |
| 負債の部合計                              | 25,891,200    | 25,891,559                  |                       |

2023年3月末

## 12. 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位 百万円)

| CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係 |               |                             |                       |
|-------------------------------------|---------------|-----------------------------|-----------------------|
| 項目                                  | 公表<br>連結貸借対照表 | 規制上の<br>連結範囲に基づく<br>連結貸借対照表 | 別紙様式第一号<br>(CC1)の参照項目 |
| 資産の部                                |               |                             |                       |
| 流動資産                                |               |                             |                       |
| 現金・預金                               | 3,866,819     | 3,867,925                   |                       |
| 預託金                                 | 541,629       | 541,629                     |                       |
| 受取手形、売掛金及び<br>契約資産                  | 22,062        | 22,062                      |                       |
| 有価証券 (a)                            | 1,131,682     | 1,131,682                   | 8,18,39,54,72,<br>73  |
| トレーディング商品 (b)                       | 7,625,713     | 7,625,713                   | 16,18,39,54,72,<br>73 |
| 営業投資有価証券 (c)                        | 127,693       | 127,693                     | 18,39,54,72,73        |
| 投資損失引当金                             | △70           | △70                         |                       |
| 営業貸付金                               | 2,015,034     | 2,015,034                   |                       |
| 仕掛品                                 | 853           | 853                         |                       |
| 信用取引資産                              | 160,255       | 160,255                     |                       |
| 有価証券担保貸付金                           | 8,341,562     | 8,341,562                   |                       |
| 立替金                                 | 18,756        | 18,756                      |                       |
| 短期貸付金                               | 810           | 810                         |                       |
| 未収収益                                | 63,805        | 63,805                      |                       |
| 繰延税金資産 (d)                          | —             | —                           | 10,75                 |
| その他の流動資産                            | 965,074       | 965,546                     |                       |
| 貸倒引当金                               | △8,822        | △8,822                      |                       |
| 流動資産計                               | 24,872,860    | 24,874,439                  |                       |
| 固定資産                                |               |                             |                       |
| 有形固定資産                              | 916,873       | 916,912                     |                       |
| 無形固定資産                              | 125,571       | 125,618                     |                       |
| のれん (e)                             | 18,526        | 18,526                      | 8                     |
| のれん以外 (f)                           | 107,044       | 107,091                     | 9                     |
| 投資その他の資産                            | 497,943       | 497,553                     |                       |
| 投資有価証券 (g)                          | 455,317       | 454,876                     | 8,18,39,54,72,<br>73  |
| 繰延税金資産 (h)                          | 7,840         | 7,843                       | 10,75                 |
| 上記以外                                | 34,785        | 34,832                      |                       |
| 固定資産計                               | 1,540,388     | 1,540,085                   |                       |
| 繰延資産計                               | —             | —                           |                       |
| 資産の部合計                              | 26,413,248    | 26,414,523                  |                       |
| 負債の部                                |               |                             |                       |
| 流動負債                                |               |                             |                       |
| 支払手形及び買掛金                           | 8,120         | 8,120                       |                       |
| トレーディング商品                           | 5,442,548     | 5,442,548                   |                       |
| 約定見返勘定                              | 1,155,831     | 1,155,831                   |                       |
| 信用取引負債                              | 52,785        | 52,785                      |                       |
| 有価証券担保借入金                           | 7,929,609     | 7,929,609                   |                       |
| 銀行業における預金                           | 3,932,761     | 3,932,761                   |                       |
| 預り金                                 | 430,664       | 430,670                     |                       |
| 受入保証金                               | 431,383       | 431,383                     |                       |
| 短期借入金                               | 1,292,848     | 1,293,248                   |                       |
| コマーシャルペーパー                          | 261,300       | 261,300                     |                       |
| 1年内償還予定の社債                          | 485,029       | 485,029                     |                       |
| 未払法人税等                              | 10,675        | 10,681                      |                       |
| 繰延税金負債                              | —             | —                           |                       |
| 賞与引当金                               | 33,287        | 33,287                      |                       |
| その他の流動負債                            | 114,430       | 114,702                     |                       |
| 固定負債                                |               |                             |                       |
| 社債                                  | 1,304,543     | 1,304,543                   |                       |
| 長期借入金                               | 1,706,985     | 1,706,985                   |                       |
| 繰延税金負債                              | 42,280        | 42,280                      |                       |
| 退職給付に係る負債                           | 44,309        | 44,309                      |                       |
| 訴訟損失引当金                             | 169           | 169                         |                       |
| 負ののれん                               | —             | —                           |                       |
| その他の固定負債                            | 53,906        | 54,042                      |                       |
| 特別法上の準備金                            | 4,287         | 4,287                       |                       |
| 負債の部合計                              | 24,737,758    | 24,738,579                  |                       |



## 2022年3月末

(単位 百万円)

| 項目              | 公表<br>連結貸借対照表 | 規制上の<br>連結範囲に基づく<br>連結貸借対照表 | 別紙様式第一号<br>(CC1)の参照項目 |
|-----------------|---------------|-----------------------------|-----------------------|
| 純資産の部           |               |                             |                       |
| 株主資本            |               |                             |                       |
| 資本金 (i)         | 247,397       | 247,397                     | 1a                    |
| 資本剰余金 (j)       | 230,451       | 230,451                     | 1a                    |
| 利益剰余金 (k)       | 942,793       | 943,142                     | 2                     |
| 自己株式 (l)        | △134,201      | △134,201                    | 1c                    |
| 自己株式申込証拠金 (m)   | 26            | 26                          | 1c                    |
| 株主資本合計          | 1,286,467     | 1,286,816                   |                       |
| その他の包括利益累計額     |               |                             |                       |
| その他有価証券評価差額金    | 29,587        | 29,587                      |                       |
| 繰延ヘッジ損益 (n)     | 9,940         | 9,940                       | 11                    |
| 為替換算調整勘定        | 47,288        | 47,357                      |                       |
| その他の包括利益累計額 (o) | 86,815        | 86,884                      | 3                     |
| 新株予約権 (p)       | 9,109         | 9,109                       | 1b                    |
| 非支配株主持分 (q)     | 257,497       | 258,398                     | 34-35,48-49           |
| 純資産の部合計         | 1,639,888     | 1,641,208                   |                       |

### 13. 連結自己資本規制比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

差異の要因については、「定量的な開示項目」の「4. その他定量的な開示事項」における「【li2】連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因」の注釈をご参照ください。

## 2023年3月末

(単位 百万円)

| 項目              | 公表<br>連結貸借対照表 | 規制上の<br>連結範囲に基づく<br>連結貸借対照表 | 別紙様式第一号<br>(CC1)の参照項目 |
|-----------------|---------------|-----------------------------|-----------------------|
| 純資産の部           |               |                             |                       |
| 株主資本            |               |                             |                       |
| 資本金 (i)         | 247,397       | 247,397                     | 1a                    |
| 資本剰余金 (j)       | 230,274       | 230,274                     | 1a                    |
| 利益剰余金 (k)       | 886,160       | 886,330                     | 2                     |
| 自己株式 (l)        | △71,522       | △71,522                     | 1c                    |
| 自己株式申込証拠金 (m)   | —             | —                           | 1c                    |
| 株主資本合計          | 1,292,309     | 1,292,479                   |                       |
| その他の包括利益累計額     |               |                             |                       |
| その他有価証券評価差額金    | 24,717        | 24,717                      |                       |
| 繰延ヘッジ損益 (n)     | 16,028        | 16,028                      | 11                    |
| 為替換算調整勘定        | 74,785        | 74,804                      |                       |
| その他の包括利益累計額 (o) | 115,531       | 115,550                     | 3                     |
| 新株予約権 (p)       | 8,793         | 8,793                       | 1b                    |
| 非支配株主持分 (q)     | 258,855       | 259,119                     | 34-35,48-49           |
| 純資産の部合計         | 1,675,489     | 1,675,943                   |                       |

### 13. 連結自己資本規制比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

差異の要因については、「定量的な開示項目」の「4. その他定量的な開示事項」における「【li2】連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因」の注釈をご参照ください。

2022年3月末

## 定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

## 2. 信用リスク(カウンターパーティ信用リスク及び証券化取引に係るリスクを除く)に関する事項

イ) 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳

| 【2022年3月末】 |            | (単位 百万円)   |           |           |           |
|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
|            |            | エクスポージャーの額 |           |           |           |
|            |            | 貸出金        | 有価証券      | その他       |           |
|            | 日本         | 8,475,990  | 1,236,136 | 1,296,609 | 5,943,245 |
|            | 海外         | 569,771    | 67,463    | 31,957    | 470,350   |
| 地域別合計      |            | 9,045,762  | 1,303,599 | 1,328,567 | 6,413,595 |
|            | ソブリン       | 5,625,108  | 865,124   | 826,788   | 3,933,195 |
|            | 金融機関       | 1,049,502  | 113       | 20,171    | 1,029,217 |
|            | 法人         | 713,459    | 416,250   | 123,164   | 174,044   |
|            | CCP        | 38,203     | —         | —         | 38,203    |
|            | その他        | 1,619,488  | 22,111    | 358,442   | 1,238,934 |
|            | 業種別合計      | 9,045,762  | 1,303,599 | 1,328,567 | 6,413,595 |
|            | 1年以下       | 1,345,303  | 1,197,820 | 109,263   | 38,219    |
|            | 1年超3年以下    | 181,553    | 2         | 180,828   | 723       |
|            | 3年超5年以下    | 126,655    | —         | 126,539   | 116       |
|            | 5年超7年以下    | 53,657     | —         | 53,606    | 51        |
|            | 7年超        | 467,846    | —         | 458,779   | 9,066     |
|            | 期間の定めのないもの | 6,870,745  | 105,777   | 399,549   | 6,365,418 |
| 残存期間別合計    |            | 9,045,762  | 1,303,599 | 1,328,567 | 6,413,595 |

ロ) 連結自己資本規制比率告示第183条第1項第1号から第4号までに掲げる事由が生じた債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額並びに地域別・業種別の内訳

(単位 百万円)

|       |      | 2022年3月末 |        |     |
|-------|------|----------|--------|-----|
|       |      | 期末残高     | 引当金の額  | 償却額 |
|       | 日本   | 86,557   | 15,682 | —   |
|       | 海外   | 3,971    | 424    | —   |
| 地域別合計 |      | 90,528   | 16,107 | —   |
|       | ソブリン | 0        | —      | —   |
|       | 金融機関 | 204      | —      | —   |
|       | 法人   | 76,209   | 11,759 | —   |
|       | その他  | 14,114   | 4,348  | —   |
| 業種別合計 |      | 90,528   | 16,107 | —   |

## ハ) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

(単位 百万円)

|       |      | 延滞エクスポージャー |       |                |                |        |
|-------|------|------------|-------|----------------|----------------|--------|
|       |      |            | 1ヵ月未満 | 1ヵ月以上<br>2ヵ月未満 | 2ヵ月以上<br>3ヵ月未満 | 3ヵ月以上  |
| 地域別合計 | 日本   | 30,057     | 109   | —              | 0              | 29,947 |
|       | 海外   | 89         | —     | —              | —              | 89     |
|       |      | 30,147     | 109   | —              | 0              | 30,037 |
| 業種別合計 | ソブリン | 0          | —     | —              | —              | 0      |
|       | 金融機関 | 204        | —     | —              | —              | 204    |
|       | 法人   | 29,942     | 109   | —              | 0              | 29,832 |
|       | CCP  | —          | —     | —              | —              | —      |
|       | その他  | —          | —     | —              | —              | —      |
|       |      | 30,147     | 109   | —              | 0              | 30,037 |

2023年3月末

## 定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

## 2. 信用リスク(カウンターパーティ信用リスク及び証券化取引に係るリスクを除く)に関する事項

イ) 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳

【2023年3月末】

(単位 百万円)

|         |            |           | エクスポージャーの額 |           |           |
|---------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|
|         |            |           | 貸出金        | 有価証券      | その他       |
|         | 日本         | 7,715,184 | 1,171,602  | 1,295,795 | 5,247,785 |
|         | 海外         | 513,225   | 77,686     | 34,562    | 400,976   |
| 地域別合計   |            | 8,228,409 | 1,249,288  | 1,330,357 | 5,648,762 |
|         | ソブリン       | 4,613,278 | 725,240    | 769,986   | 3,118,051 |
|         | 金融機関       | 1,156,234 | 150        | 56,743    | 1,099,341 |
|         | 法人         | 759,440   | 513,103    | 103,801   | 142,535   |
|         | CCP        | 38,900    | —          | —         | 38,900    |
|         | その他        | 1,660,555 | 10,794     | 399,826   | 1,249,934 |
|         | 業種別合計      | 8,228,409 | 1,249,288  | 1,330,357 | 5,648,762 |
|         | 1年以下       | 1,208,439 | 1,023,949  | 141,215   | 43,273    |
|         | 1年超3年以下    | 89,266    | 773        | 86,642    | 1,851     |
|         | 3年超5年以下    | 127,647   | —          | 126,837   | 809       |
|         | 5年超7年以下    | 100,295   | —          | 100,124   | 171       |
|         | 7年超        | 442,345   | —          | 434,139   | 8,205     |
|         | 期間の定めのないもの | 6,260,415 | 224,565    | 441,397   | 5,594,451 |
| 残存期間別合計 |            | 8,228,409 | 1,249,288  | 1,330,357 | 5,648,762 |

ロ) 連結自己資本規制比率告示第183条第1項第1号から第4号までに掲げる事由が生じた債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額並びに地域別・業種別の内訳

(単位 百万円)

|       |      | 2023年3月末 |        |     |
|-------|------|----------|--------|-----|
|       |      | 期末残高     | 引当金の額  | 償却額 |
|       | 日本   | 803,011  | 24,380 | —   |
|       | 海外   | 10,118   | 1,091  | —   |
| 地域別合計 |      | 813,130  | 25,472 | —   |
|       | ソブリン | 3        | —      | —   |
|       | 金融機関 | 558      | —      | —   |
|       | 法人   | 798,237  | 20,983 | —   |
|       | その他  | 14,330   | 4,488  | —   |
| 業種別合計 |      | 813,130  | 25,472 | —   |

## ハ) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

(単位 百万円)

|       |       | 延滞エクスポージャー |                |                |       |        |
|-------|-------|------------|----------------|----------------|-------|--------|
|       |       | 1ヵ月未満      | 1ヵ月以上<br>2ヵ月未満 | 2ヵ月以上<br>3ヵ月未満 | 3ヵ月以上 |        |
| 地域別   | 日本    | 26,382     | 111            | 124            | 20    | 26,126 |
|       | 海外    | 54         | —              | —              | —     | 54     |
|       | 地域別合計 | 26,437     | 111            | 124            | 20    | 26,181 |
| 業種別   | ソブリン  | 2          | —              | —              | —     | 2      |
|       | 金融機関  | 194        | —              | —              | —     | 194    |
|       | 法人    | 26,240     | 111            | 124            | 20    | 25,983 |
|       | CCP   | —          | —              | —              | —     | —      |
|       | その他   | —          | —              | —              | —     | —      |
| 業種別合計 |       | 26,437     | 111            | 124            | 20    | 26,181 |

## 2022年3月末

二) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額  
該当ありません。

### 3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位 百万円)

|                                                  | エクスポージャーの額 |
|--------------------------------------------------|------------|
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)      | 561,946    |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)        | 23,319     |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)      | 13,027     |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)      | —          |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%) | 504        |
| 合計                                               | 598,796    |

### 4. その他定量的な開示事項

#### [OV1] リスク・アセットの概要

(単位 百万円)

| 国際様式の<br>該当番号 |                                                          | リスク・アセット<br>2022年3月末 | 2021年3月末  | 所要自己資本<br>2022年3月末 | 2021年3月末 |
|---------------|----------------------------------------------------------|----------------------|-----------|--------------------|----------|
| 1             | 信用リスク                                                    | 2,176,777            | 2,001,096 | 174,142            | 160,087  |
| 2             | うち、標準的手法適用分                                              | 1,067,472            | 973,879   | 85,397             | 77,910   |
| 3             | うち、内部格付手法適用分                                             | —                    | —         | —                  | —        |
|               | うち、重要な出資のエクスポージャー                                        | —                    | —         | —                  | —        |
|               | うち、リース取引における見積<br>残存価額のエクスポージャー                          | —                    | —         | —                  | —        |
|               | その他                                                      | 1,109,305            | 1,027,217 | 88,744             | 82,177   |
| 4             | カウンターパーティ信用リスク                                           | 1,296,492            | 1,216,028 | 103,719            | 97,282   |
| 5             | うち、SA-CCR適用分                                             | 484,335              | 502,669   | 38,746             | 40,213   |
| 6             | うち、期待エクスポージャー<br>方式適用分                                   | —                    | —         | —                  | —        |
|               | うち、CVAリスク                                                | 511,268              | 436,339   | 40,901             | 34,907   |
|               | うち、中央清算機関関連<br>エクスポージャー                                  | 36,806               | 25,311    | 2,944              | 2,024    |
|               | その他                                                      | 264,082              | 251,709   | 21,126             | 20,136   |
| 7             | マーケット・ベース方式に基<br>づく株式等エクスポージャー                           | —                    | —         | —                  | —        |
| 8             | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)          | 310,782              | 274,039   | 24,862             | 21,923   |
| 9             | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(マンデート方式)            | 21,587               | 21,506    | 1,726              | 1,720    |
|               | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)          | 32,567               | —         | 2,605              | —        |
|               | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)          | —                    | —         | —                  | —        |
| 10            | リスク・ウェイトのみなし計算又は<br>信用リスク・アセットのみなし計算<br>(フォールバック方式1250%) | 6,303                | 2,118     | 504                | 169      |
| 11            | 未決済取引                                                    | 206                  | 9         | 16                 | 0        |
| 12            | 信用リスク・アセットの額<br>の算出対象となっている証<br>券化エクスポージャー               | 140,647              | 121,218   | 11,251             | 9,697    |
| 13            | うち、内部格付手法準拠方<br>式又は内部評価方式適用分                             | —                    | —         | —                  | —        |
| 14            | うち、外部格付準拠方式適用分                                           | 140,647              | 118,851   | 11,251             | 9,508    |
| 15            | うち、標準的手法準拠方式適用分                                          | —                    | —         | —                  | —        |
|               | うち、1250%のリスク・<br>ウェイト適用分                                 | —                    | 2,367     | —                  | 189      |
| 16            | マーケット・リスク                                                | 1,669,584            | 1,211,121 | 133,566            | 96,889   |
| 17            | うち、標準的方式適用分                                              | 827,455              | 857,500   | 66,196             | 68,600   |
| 18            | うち、内部モデル方式適用分                                            | 842,128              | 353,620   | 67,370             | 28,289   |
| 19            | オペレーショナル・リスク                                             | 1,002,639            | 962,611   | 80,211             | 77,008   |
| 20            | うち、基礎的手法適用分                                              | 1,002,639            | 962,611   | 80,211             | 77,008   |
| 21            | うち、粗利益配分手法適用分                                            | —                    | —         | —                  | —        |
| 22            | うち、先進的計測手法適用分                                            | —                    | —         | —                  | —        |
| 23            | 特定項目のうち、調整項目に算入さ<br>れない部分に係るエクスポージャー                     | 221,847              | 198,605   | 17,747             | 15,888   |
|               | 経過措置によりリスク・アセ<br>ットの額に算入されるものの額                          | —                    | —         | —                  | —        |
| 24            | フロア調整                                                    | —                    | —         | —                  | —        |
| 25            | 合計                                                       | 6,879,435            | 6,008,355 | 550,354            | 480,668  |

## 2023年3月末

二) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額  
該当ありません。

### 3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位 百万円)

|                                                      | エクスポージャーの額 |
|------------------------------------------------------|------------|
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)      | 581,027    |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(マンデート方式)        | 25,001     |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)      | —          |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)      | —          |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%) | 552        |
| 合計                                                   | 606,581    |

### 4. その他定量的な開示事項

#### [OV1] リスク・アセットの概要

(単位 百万円)

| 国際様式の<br>該当番号 |                                                          | リスク・アセット<br>2023年3月末 | 2022年3月末  | 所要自己資本<br>2023年3月末 | 2022年3月末 |
|---------------|----------------------------------------------------------|----------------------|-----------|--------------------|----------|
| 1             | 信用リスク                                                    | 2,223,767            | 2,176,777 | 177,901            | 174,142  |
| 2             | うち、標準的手法適用分                                              | 1,077,105            | 1,067,472 | 86,168             | 85,397   |
| 3             | うち、内部格付手法適用分                                             | —                    | —         | —                  | —        |
|               | うち、重要な出資のエクスポージャー                                        | —                    | —         | —                  | —        |
|               | うち、リース取引における見積<br>残存価額のエクスポージャー                          | —                    | —         | —                  | —        |
|               | その他                                                      | 1,146,661            | 1,109,305 | 91,732             | 88,744   |
| 4             | カウンターパーティ信用リスク                                           | 1,280,374            | 1,296,492 | 102,429            | 103,719  |
| 5             | うち、SA-CCR適用分                                             | 470,396              | 484,335   | 37,631             | 38,746   |
| 6             | うち、期待エクスポージャー<br>方式適用分                                   | —                    | —         | —                  | —        |
|               | うち、CVAリスク                                                | 470,559              | 511,268   | 37,644             | 40,901   |
|               | うち、中央清算機関関連<br>エクスポージャー                                  | 45,942               | 36,806    | 3,675              | 2,944    |
|               | その他                                                      | 293,476              | 264,082   | 23,478             | 21,126   |
| 7             | マーケット・ベース方式に基<br>づく株式等エクスポージャー                           | —                    | —         | —                  | —        |
| 8             | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)          | 350,430              | 310,782   | 28,034             | 24,862   |
| 9             | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(マンデート方式)            | 29,676               | 21,587    | 2,374              | 1,726    |
|               | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)          | —                    | 32,567    | —                  | 2,605    |
|               | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)          | —                    | —         | —                  | —        |
| 10            | リスク・ウェイトのみなし計算又は<br>信用リスク・アセットのみなし計算<br>(フォールバック方式1250%) | 6,906                | 6,303     | 552                | 504      |
| 11            | 未決済取引                                                    | 20                   | 206       | 1                  | 16       |
| 12            | 信用リスク・アセットの額<br>の算出対象となっている証<br>券化エクスポージャー               | 165,829              | 140,647   | 13,266             | 11,251   |
| 13            | うち、内部格付手法準拠方<br>式又は内部評価方式適用分                             | —                    | —         | —                  | —        |
| 14            | うち、外部格付準拠方式適用分                                           | 165,829              | 140,647   | 13,266             | 11,251   |
| 15            | うち、標準的手法準拠方式適用分                                          | —                    | —         | —                  | —        |
|               | うち、1250%のリスク・<br>ウェイト適用分                                 | —                    | —         | —                  | —        |
| 16            | マーケット・リスク                                                | 1,444,475            | 1,669,584 | 115,558            | 133,566  |
| 17            | うち、標準的方式適用分                                              | 787,799              | 827,455   | 63,023             | 66,196   |
| 18            | うち、内部モデル方式適用分                                            | 656,675              | 842,128   | 52,534             | 67,370   |
| 19            | オペレーショナル・リスク                                             | 1,058,630            | 1,002,639 | 84,690             | 80,211   |
| 20            | うち、基礎的手法適用分                                              | 1,058,630            | 1,002,639 | 84,690             | 80,211   |
| 21            | うち、粗利益配分手法適用分                                            | —                    | —         | —                  | —        |
| 22            | うち、先進的計測手法適用分                                            | —                    | —         | —                  | —        |
| 23            | 特定項目のうち、調整項目に算入さ<br>れない部分に係るエクスポージャー                     | 248,592              | 221,847   | 19,887             | 17,747   |
|               | 経過措置によりリスク・アセ<br>ットの額に算入されるものの額                          | —                    | —         | —                  | —        |
| 24            | フロア調整                                                    | —                    | —         | —                  | —        |
| 25            | 合計                                                       | 6,808,704            | 6,879,435 | 544,696            | 550,354  |

## 2022年3月末

(単位 百万円)

| 国際様式の<br>該当番号 |                                                          | リスク・アセット  |           | 所要自己資本   |           |
|---------------|----------------------------------------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|               |                                                          | 2022年3月末  | 2021年12月末 | 2022年3月末 | 2021年12月末 |
| 1             | 信用リスク                                                    | 2,176,777 | 2,040,007 | 174,142  | 163,200   |
| 2             | うち、標準的手法適用分                                              | 1,067,472 | 951,111   | 85,397   | 76,088    |
| 3             | うち、内部格付手法適用分                                             | —         | —         | —        | —         |
|               | うち、重要な出資のエクスポージャー                                        | —         | —         | —        | —         |
|               | うち、リース取引における見積<br>残存価額のエクスポージャー                          | —         | —         | —        | —         |
|               | その他                                                      | 1,109,305 | 1,088,895 | 88,744   | 87,111    |
| 4             | カウンターパーティ信用リスク                                           | 1,296,492 | 1,345,286 | 103,719  | 107,622   |
| 5             | うち、SA-CCR適用分                                             | 484,335   | 580,404   | 38,746   | 46,432    |
| 6             | うち、期待エクスポージャー<br>方式適用分                                   | —         | —         | —        | —         |
|               | うち、CVAリスク                                                | 511,268   | 493,196   | 40,901   | 39,455    |
|               | うち、中央清算機関関連<br>エクスポージャー                                  | 36,806    | 24,581    | 2,944    | 1,966     |
|               | その他                                                      | 264,082   | 247,104   | 21,126   | 19,768    |
| 7             | マーケット・ベース方式に基<br>づく株式等エクスポージャー                           | —         | —         | —        | —         |
| 8             | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)          | 310,782   | 294,000   | 24,862   | 23,520    |
| 9             | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(マンドート方式)            | 21,587    | 39,069    | 1,726    | 3,125     |
|               | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(自然性方式250%)          | 32,567    | 31,393    | 2,605    | 2,511     |
|               | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(自然性方式400%)          | —         | —         | —        | —         |
| 10            | リスク・ウェイトのみなし計算又は<br>信用リスク・アセットのみなし計算<br>(フォールバック方式1250%) | 6,303     | 4,329     | 504      | 346       |
| 11            | 未決済取引                                                    | 206       | 34        | 16       | 2         |
| 12            | 信用リスク・アセットの額の<br>算出対象となっている証<br>券化エクスポージャー               | 140,647   | 133,013   | 11,251   | 10,641    |
| 13            | うち、内部格付手法準拠方<br>式又は内部評価方式適用分                             | —         | —         | —        | —         |
| 14            | うち、外部格付準拠方式適用分                                           | 140,647   | 130,638   | 11,251   | 10,451    |
| 15            | うち、標準的手法準拠方式適用分                                          | —         | —         | —        | —         |
|               | うち、1250%のリスク・<br>ウェイト適用分                                 | —         | 2,375     | —        | 190       |
| 16            | マーケット・リスク                                                | 1,669,584 | 1,729,093 | 133,566  | 138,327   |
| 17            | うち、標準的方式適用分                                              | 827,455   | 1,046,481 | 66,196   | 83,718    |
| 18            | うち、内部モデル方式適用分                                            | 842,128   | 682,612   | 67,370   | 54,608    |
| 19            | オペレーショナル・リスク                                             | 1,002,639 | 979,678   | 80,211   | 78,374    |
| 20            | うち、基礎的手法適用分                                              | 1,002,639 | 979,678   | 80,211   | 78,374    |
| 21            | うち、粗利益配分手法適用分                                            | —         | —         | —        | —         |
| 22            | うち、先進的計測手法適用分                                            | —         | —         | —        | —         |
| 23            | 特定項目のうち、調整項目に算入さ<br>れない部分に係るエクスポージャー                     | 221,847   | 204,609   | 17,747   | 16,368    |
|               | 経過措置によりリスク・アセッ<br>トの額に算入されるものの額                          | —         | —         | —        | —         |
| 24            | フロア調整                                                    | —         | —         | —        | —         |
| 25            | 合計                                                       | 6,879,435 | 6,800,516 | 550,354  | 544,041   |

## 2023年3月末

(単位 百万円)

| 国際様式の<br>該当番号 |                                                          | リスク・アセット  |           | 所要自己資本   |           |
|---------------|----------------------------------------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|               |                                                          | 2023年3月末  | 2022年12月末 | 2023年3月末 | 2022年12月末 |
| 1             | 信用リスク                                                    | 2,223,767 | 2,198,628 | 177,901  | 175,890   |
| 2             | うち、標準的手法適用分                                              | 1,077,105 | 1,015,067 | 86,168   | 81,205    |
| 3             | うち、内部格付手法適用分                                             | —         | —         | —        | —         |
|               | うち、重要な出資のエクスポージャー                                        | —         | —         | —        | —         |
|               | うち、リース取引における見積<br>残存価額のエクスポージャー                          | —         | —         | —        | —         |
|               | その他                                                      | 1,146,661 | 1,183,560 | 91,732   | 94,684    |
| 4             | カウンターパーティ信用リスク                                           | 1,280,374 | 1,362,839 | 102,429  | 109,027   |
| 5             | うち、SA-CCR適用分                                             | 470,396   | 518,362   | 37,631   | 41,469    |
| 6             | うち、期待エクスポージャー<br>方式適用分                                   | —         | —         | —        | —         |
|               | うち、CVAリスク                                                | 470,559   | 531,551   | 37,644   | 42,524    |
|               | うち、中央清算機関関連<br>エクスポージャー                                  | 45,942    | 30,842    | 3,675    | 2,467     |
|               | その他                                                      | 293,476   | 282,083   | 23,478   | 22,566    |
| 7             | マーケット・ベース方式に基<br>づく株式等エクスポージャー                           | —         | —         | —        | —         |
| 8             | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)          | 350,430   | 284,615   | 28,034   | 22,769    |
| 9             | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(マンドート方式)            | 29,676    | 24,651    | 2,374    | 1,972     |
|               | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(自然性方式250%)          | —         | —         | —        | —         |
|               | リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス<br>ク・アセットのみなし計算(自然性方式400%)          | —         | —         | —        | —         |
| 10            | リスク・ウェイトのみなし計算又は<br>信用リスク・アセットのみなし計算<br>(フォールバック方式1250%) | 6,906     | 6,689     | 552      | 535       |
| 11            | 未決済取引                                                    | 20        | 25        | 1        | 2         |
| 12            | 信用リスク・アセットの額の<br>算出対象となっている証<br>券化エクスポージャー               | 165,829   | 158,006   | 13,266   | 12,640    |
| 13            | うち、内部格付手法準拠方<br>式又は内部評価方式適用分                             | —         | —         | —        | —         |
| 14            | うち、外部格付準拠方式適用分                                           | 165,829   | 158,006   | 13,266   | 12,640    |
| 15            | うち、標準的手法準拠方式適用分                                          | —         | —         | —        | —         |
|               | うち、1250%のリスク・<br>ウェイト適用分                                 | —         | —         | —        | —         |
| 16            | マーケット・リスク                                                | 1,444,475 | 1,517,694 | 115,558  | 121,415   |
| 17            | うち、標準的方式適用分                                              | 787,799   | 780,895   | 63,023   | 62,471    |
| 18            | うち、内部モデル方式適用分                                            | 656,675   | 736,798   | 52,534   | 58,943    |
| 19            | オペレーショナル・リスク                                             | 1,058,630 | 1,023,317 | 84,690   | 81,865    |
| 20            | うち、基礎的手法適用分                                              | 1,058,630 | 1,023,317 | 84,690   | 81,865    |
| 21            | うち、粗利益配分手法適用分                                            | —         | —         | —        | —         |
| 22            | うち、先進的計測手法適用分                                            | —         | —         | —        | —         |
| 23            | 特定項目のうち、調整項目に算入さ<br>れない部分に係るエクスポージャー                     | 248,592   | 235,261   | 19,887   | 18,820    |
|               | 経過措置によりリスク・アセッ<br>トの額に算入されるものの額                          | —         | —         | —        | —         |
| 24            | フロア調整                                                    | —         | —         | —        | —         |
| 25            | 合計                                                       | 6,808,704 | 6,811,728 | 544,696  | 544,938   |



## 2022年3月末

【L1】 会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

L11 その1

(単位 百万円)

|    |           | 連結貸借<br>対照表<br>計上額 | 連結自己<br>資本規制<br>上の連結<br>範囲に基<br>づく連結<br>貸借対照<br>表計上額 | 各項目に対応する帳簿価額 |                            |                     |               |         | 所要自己<br>資本算定<br>対象外の<br>項目又は<br>規制資本<br>からの<br>調整項目 |
|----|-----------|--------------------|------------------------------------------------------|--------------|----------------------------|---------------------|---------------|---------|-----------------------------------------------------|
|    |           |                    |                                                      | 信用<br>リスク    | カウンター<br>パーティ<br>信用<br>リスク | 証券化<br>エクス<br>ポージャー | マーケット・<br>リスク |         |                                                     |
|    | 資産        |                    |                                                      |              |                            |                     |               |         |                                                     |
| 1  | 現金・預金     | 4,592,384          | 4,595,080                                            | 4,595,081    | -                          | -                   | 319,679       | -       |                                                     |
| 2  | 預託金       | 559,729            | 559,729                                              | 559,729      | -                          | -                   | 78,427        | -       |                                                     |
| 3  | 受取手形及び売掛金 | 22,420             | 22,420                                               | 22,420       | -                          | -                   | -             | -       |                                                     |
| 4  | 有価証券      | 1,177,898          | 1,177,898                                            | 1,119,189    | -                          | 42,004              | 379,205       | -       |                                                     |
| 5  | トレーディング商品 | 8,004,920          | 8,004,920                                            | -            | 2,000,725                  | -                   | 8,008,874     | △3,954  |                                                     |
| 6  | 約定見返勘定    | -                  | -                                                    | -            | 4,687                      | -                   | 37            | 17,144  |                                                     |
| 7  | 営業投資有価証券  | 123,839            | 123,839                                              | 101,119      | -                          | -                   | 52,388        | -       |                                                     |
| 8  | 投資損失引当金   | △151               | △151                                                 | △151         | -                          | -                   | -             | -       |                                                     |
| 9  | 営業貸付金     | 1,933,758          | 1,933,758                                            | 1,307,889    | -                          | 644,594             | 434,964       | -       |                                                     |
| 10 | 仕掛品       | 768                | 768                                                  | 768          | -                          | -                   | -             | -       |                                                     |
| 11 | 信用取引資産    | 177,401            | 177,401                                              | -            | 177,401                    | -                   | -             | -       |                                                     |
| 12 | 有価証券担保貸付金 | 8,394,277          | 8,394,277                                            | -            | 9,459,912                  | -                   | 3,148,682     | -       |                                                     |
| 13 | 立替金       | 22,454             | 22,454                                               | 22,454       | -                          | -                   | 139           | -       |                                                     |
| 14 | 短期貸付金     | 439                | 439                                                  | 439          | -                          | -                   | 50            | -       |                                                     |
| 15 | 未収収益      | 40,062             | 40,062                                               | 40,062       | -                          | -                   | 13,477        | -       |                                                     |
| 16 | 繰延税金資産    | -                  | -                                                    | -            | -                          | -                   | -             | -       |                                                     |
| 17 | その他の流動資産  | 967,025            | 967,404                                              | 887,084      | 37,993                     | -                   | 147,252       | 42,858  |                                                     |
| 18 | 貸倒引当金     | △7,589             | △7,589                                               | △7,589       | -                          | -                   | △398          | -       |                                                     |
| 19 | 流動資産計     | 26,009,638         | 26,012,714                                           | 8,648,495    | 11,680,719                 | 686,599             | 12,582,779    | 56,048  |                                                     |
| 20 | 有形固定資産    | 913,879            | 913,967                                              | 913,967      | -                          | -                   | 26,707        | -       |                                                     |
| 21 | 無形固定資産    | 121,482            | 121,538                                              | -            | -                          | -                   | 7,199         | 123,731 |                                                     |
| 22 | のれん       | 19,657             | 19,657                                               | -            | -                          | -                   | 3,893         | 19,657  |                                                     |
| 23 | のれん以外     | 101,825            | 101,881                                              | -            | -                          | -                   | 3,306         | 104,073 |                                                     |
| 24 | 投資その他の資産  | 486,088            | 484,547                                              | 457,716      | 94                         | -                   | 68,543        | -       |                                                     |
| 25 | 投資有価証券    | 443,446            | 441,870                                              | 421,465      | -                          | -                   | 64,925        | -       |                                                     |
| 26 | 繰延税金資産    | 11,992             | 11,993                                               | 9,335        | -                          | -                   | 1,664         | -       |                                                     |
| 27 | 上記以外      | 30,650             | 30,683                                               | 26,915       | 94                         | -                   | 1,953         | -       |                                                     |
| 28 | 固定資産計     | 1,521,450          | 1,520,054                                            | 1,371,684    | 94                         | -                   | 102,450       | 123,731 |                                                     |
| 29 | 繰延資産計     | 0                  | 0                                                    | -            | -                          | -                   | -             | -       |                                                     |
| 30 | 資産合計      | 27,531,089         | 27,532,768                                           | 10,020,180   | 11,680,814                 | 686,599             | 12,685,230    | 179,780 |                                                     |

(注1)「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2)「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

## 2023年3月末

【L1】 会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

L11 その1

(単位 百万円)

|    |               | 連結貸借<br>対照表<br>計上額 | 連結自己<br>資本規制<br>上の連結<br>範囲に基<br>づく連結<br>貸借対照<br>表計上額 | 各項目に対応する帳簿価額 |                            |                     |               | 所要自己<br>資本算定<br>対象外の<br>項目又は<br>規制資本<br>からの<br>調整項目 |
|----|---------------|--------------------|------------------------------------------------------|--------------|----------------------------|---------------------|---------------|-----------------------------------------------------|
|    |               |                    |                                                      | 信用<br>リスク    | カウンター<br>パーティ<br>信用<br>リスク | 証券化<br>エクス<br>ポージャー | マーケット・<br>リスク |                                                     |
| 資産 |               |                    |                                                      |              |                            |                     |               |                                                     |
| 1  | 現金・預金         | 3,866,819          | 3,867,925                                            | 3,867,926    | -                          | -                   | 313,725       | -                                                   |
| 2  | 預託金           | 541,629            | 541,629                                              | 541,629      | -                          | -                   | 25,355        | -                                                   |
| 3  | 受取手形及び<br>売掛金 | 22,062             | 22,062                                               | 22,062       | -                          | -                   | 75            | -                                                   |
| 4  | 有価証券          | 1,131,682          | 1,131,682                                            | 1,067,272    | -                          | 64,409              | 485,153       | -                                                   |
| 5  | トレーディ<br>ング商品 | 7,625,713          | 7,625,713                                            | -            | 2,100,042                  | -                   | 7,627,902     | △2,189                                              |
| 6  | 約定見返勘定        | -                  | -                                                    | -            | 2,827                      | -                   | 11,119        | -                                                   |
| 7  | 営業投資有価証券      | 127,693            | 127,693                                              | 119,383      | -                          | -                   | 65,155        | -                                                   |
| 8  | 投資損失引当金       | △70                | △70                                                  | △70          | -                          | -                   | -             | -                                                   |
| 9  | 営業貸付金         | 2,015,034          | 2,015,034                                            | 1,263,257    | -                          | 751,776             | 596,312       | -                                                   |
| 10 | 仕掛品           | 853                | 853                                                  | 853          | -                          | -                   | -             | -                                                   |
| 11 | 信用取引資産        | 160,255            | 160,255                                              | -            | 160,255                    | -                   | -             | -                                                   |
| 12 | 有価証券担保<br>貸付金 | 8,341,562          | 8,341,562                                            | -            | 8,341,562                  | -                   | 4,649,900     | -                                                   |
| 13 | 立替金           | 18,756             | 18,756                                               | 18,756       | -                          | -                   | 177           | -                                                   |
| 14 | 短期貸付金         | 810                | 810                                                  | 810          | -                          | -                   | 26,772        | -                                                   |
| 15 | 未収収益          | 63,805             | 63,805                                               | 61,589       | -                          | -                   | 26,492        | -                                                   |
| 16 | 繰延税金資産        | -                  | -                                                    | -            | -                          | -                   | 0             | -                                                   |
| 17 | その他の流動資産      | 965,074            | 965,546                                              | 795,069      | 53,699                     | -                   | 114,090       | 15,567                                              |
| 18 | 貸倒引当金         | △8,822             | △8,822                                               | △8,705       | -                          | -                   | △396          | -                                                   |
| 19 | 流動資産計         | 24,872,860         | 24,874,439                                           | 7,749,836    | 10,658,387                 | 816,186             | 13,941,838    | 13,378                                              |
| 20 | 有形固定資産        | 916,873            | 916,912                                              | 916,913      | -                          | -                   | 25,189        | -                                                   |
| 21 | 無形固定資産        | 125,571            | 125,618                                              | -            | -                          | -                   | 7,742         | 125,618                                             |
| 22 | のれん           | 18,526             | 18,526                                               | -            | -                          | -                   | 3,655         | 18,526                                              |
| 23 | のれん以外         | 107,044            | 107,091                                              | -            | -                          | -                   | 4,087         | 107,092                                             |
| 24 | 投資その他の資産      | 497,943            | 497,553                                              | 473,672      | 1,131                      | -                   | 110,576       | 3                                                   |
| 25 | 投資有価証券        | 455,317            | 454,876                                              | 433,551      | -                          | -                   | 71,300        | -                                                   |
| 26 | 繰延税金資産        | 7,840              | 7,843                                                | 7,840        | -                          | -                   | 2,330         | 3                                                   |
| 27 | 上記以外          | 34,785             | 34,832                                               | 32,280       | 1,131                      | -                   | 36,946        | -                                                   |
| 28 | 固定資産計         | 1,540,388          | 1,540,085                                            | 1,390,586    | 1,131                      | -                   | 143,508       | 125,621                                             |
| 29 | 繰延資産計         | -                  | -                                                    | -            | -                          | -                   | -             | -                                                   |
| 30 | 資産合計          | 26,413,248         | 26,414,523                                           | 9,140,422    | 10,659,518                 | 816,186             | 14,085,347    | 139,000                                             |

(注1)「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2)「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

## 2022年3月末

L11 その2

(単位 百万円)

|    |             | 連結貸借<br>対照表<br>計上額 | 連結自己<br>資本規制<br>上の連結<br>範囲に基<br>づく連結<br>貸借対照<br>表計上額 | 各項目に対応する帳簿価額 |                            |                     |               |            | 所要自己<br>資本算定<br>対象外の<br>項目又は<br>規制資本<br>からの<br>調整項目 |
|----|-------------|--------------------|------------------------------------------------------|--------------|----------------------------|---------------------|---------------|------------|-----------------------------------------------------|
|    |             |                    |                                                      | 信用<br>リスク    | カウンター<br>パーティ<br>信用<br>リスク | 証券化<br>エクス<br>ポージャー | マーケット・<br>リスク |            |                                                     |
|    | 負債          |                    |                                                      |              |                            |                     |               |            |                                                     |
| 31 | 支払手形及び買掛金   | 6,361              | 6,361                                                | -            | -                          | -                   | -             | 6,361      |                                                     |
| 32 | トレーディング商品   | 4,945,900          | 4,945,900                                            | -            | 1,991,254                  | -                   | 4,945,900     | -          |                                                     |
| 33 | 約定見返勘定      | 548,406            | 548,406                                              | -            | -                          | -                   | 54,692        | -          |                                                     |
| 34 | 信用取引負債      | 70,318             | 70,318                                               | -            | 70,318                     | -                   | -             | -          |                                                     |
| 35 | 有価証券担保借入金   | 9,463,697          | 9,463,697                                            | -            | 10,527,058                 | -                   | 4,572,918     | -          |                                                     |
| 36 | 銀行業における預金   | 4,189,105          | 4,189,105                                            | -            | -                          | -                   | -             | 4,189,105  |                                                     |
| 37 | 預り金         | 456,384            | 456,390                                              | -            | -                          | -                   | 47,414        | 456,384    |                                                     |
| 38 | 受入保証金       | 347,468            | 347,468                                              | 338,999      | 6,415                      | -                   | 4,614         | -          |                                                     |
| 39 | 短期借入金       | 2,155,782          | 2,155,782                                            | -            | -                          | -                   | 41,080        | 2,155,782  |                                                     |
| 40 | コマーシャルペーパー  | 116,000            | 116,000                                              | -            | -                          | -                   | -             | 116,000    |                                                     |
| 41 | 1年以内償還予定の社債 | 446,760            | 446,760                                              | -            | -                          | -                   | -             | 446,760    |                                                     |
| 42 | 未払法人税等      | 8,649              | 8,654                                                | -            | -                          | -                   | 898           | 8,649      |                                                     |
| 43 | 繰延税金負債      | -                  | -                                                    | -            | -                          | -                   | -             | -          |                                                     |
| 44 | 賞与引当金       | 37,586             | 37,586                                               | -            | -                          | -                   | 18,611        | 37,586     |                                                     |
| 45 | その他の流動負債    | 152,851            | 153,053                                              | 30,029       | 29,885                     | -                   | 109,207       | 122,821    |                                                     |
| 46 | 社債          | 1,563,631          | -                                                    | -            | -                          | -                   | △738          | 1,563,631  |                                                     |
| 47 | 長期借入金       | 1,237,048          | 1,563,631                                            | -            | -                          | -                   | 515           | 1,237,048  |                                                     |
| 48 | 繰延税金負債      | 42,241             | 42,241                                               | 1,041        | -                          | -                   | 6             | 42,134     |                                                     |
| 49 | 退職給付に係る負債   | 44,236             | 44,236                                               | -            | -                          | -                   | -             | 44,236     |                                                     |
| 50 | 訴訟損失引当金     | 115                | 115                                                  | -            | -                          | -                   | -             | 115        |                                                     |
| 51 | 負ののれん       | -                  | -                                                    | -            | -                          | -                   | -             | -          |                                                     |
| 52 | その他の固定負債    | 54,934             | 55,078                                               | -            | 227                        | -                   | 13,357        | 40,550     |                                                     |
| 53 | 特別法上の準備金    | 3,717              | 3,717                                                | -            | -                          | -                   | -             | 3,717      |                                                     |
| 54 | 負債合計        | 25,891,200         | 25,891,559                                           | 370,070      | 12,625,160                 | -                   | 9,808,479     | 10,470,887 |                                                     |

(注1) 「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2) 「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

## 2023年3月末

L11 その2

(単位 百万円)

|    |             | 連結貸借<br>対照表<br>計上額 | 連結自己<br>資本規制<br>上の連結<br>範囲に基<br>づく連結<br>貸借対照<br>表計上額 | 各項目に対応する帳簿価額 |                            |                     |               | 所要自己<br>資本算定<br>対象外の<br>項目又は<br>規制資本<br>からの<br>調整項目 |
|----|-------------|--------------------|------------------------------------------------------|--------------|----------------------------|---------------------|---------------|-----------------------------------------------------|
|    |             |                    |                                                      | 信用<br>リスク    | カウンター<br>パーティ<br>信用<br>リスク | 証券化<br>エクス<br>ポージャー | マーケット・<br>リスク |                                                     |
|    | 負債          |                    |                                                      |              |                            |                     |               |                                                     |
| 31 | 支払手形及び買掛金   | 8,120              | 8,120                                                | -            | -                          | -                   | -             | 8,120                                               |
| 32 | トレーディング商品   | 5,442,548          | 5,442,548                                            | -            | 1,983,931                  | -                   | 5,442,548     | -                                                   |
| 33 | 約定見返勘定      | 1,155,831          | 1,155,831                                            | 3,014        | -                          | -                   | 550,048       | 34,095                                              |
| 34 | 信用取引負債      | 52,785             | 52,785                                               | -            | 52,785                     | -                   | -             | -                                                   |
| 35 | 有価証券担保借入金   | 7,929,609          | 7,929,609                                            | -            | 7,929,609                  | -                   | 6,054,615     | -                                                   |
| 36 | 銀行業における預金   | 3,932,761          | 3,932,761                                            | -            | -                          | -                   | -             | 3,932,761                                           |
| 37 | 預り金         | 430,664            | 430,670                                              | -            | -                          | -                   | 41,191        | 430,671                                             |
| 38 | 受入保証金       | 431,383            | 431,383                                              | -            | 14,008                     | -                   | 2,054         | 431,383                                             |
| 39 | 短期借入金       | 1,292,848          | 1,293,248                                            | -            | -                          | -                   | 116,807       | 1,293,248                                           |
| 40 | コマーシャルペーパー  | 261,300            | 261,300                                              | -            | -                          | -                   | -             | 261,300                                             |
| 41 | 1年以内償還予定の社債 | 485,029            | 485,029                                              | -            | -                          | -                   | -             | 485,029                                             |
| 42 | 未払法人税等      | 10,675             | 10,681                                               | -            | -                          | -                   | 545           | 10,681                                              |
| 43 | 繰延税金負債      | -                  | -                                                    | -            | -                          | -                   | -             | -                                                   |
| 44 | 賞与引当金       | 33,287             | 33,287                                               | -            | -                          | -                   | 17,973        | 33,287                                              |
| 45 | その他の流動負債    | 114,430            | 114,702                                              | 21           | 29,180                     | -                   | 66,011        | 92,064                                              |
| 46 | 社債          | 1,304,543          | 1,304,543                                            | -            | -                          | -                   | 720           | 1,304,543                                           |
| 47 | 長期借入金       | 1,706,985          | 1,706,985                                            | -            | -                          | -                   | -             | 1,706,985                                           |
| 48 | 繰延税金負債      | 42,280             | 42,280                                               | -            | -                          | -                   | 10            | 42,167                                              |
| 49 | 退職給付に係る負債   | 44,309             | 44,309                                               | -            | -                          | -                   | -             | 44,309                                              |
| 50 | 訴訟損失引当金     | 169                | 169                                                  | -            | -                          | -                   | -             | 169                                                 |
| 51 | 負ののれん       | -                  | -                                                    | -            | -                          | -                   | -             | -                                                   |
| 52 | その他の固定負債    | 53,906             | 54,042                                               | -            | -                          | -                   | 11,950        | 39,861                                              |
| 53 | 特別法上の準備金    | 4,287              | 4,287                                                | -            | -                          | -                   | -             | 4,287                                               |
| 54 | 負債合計        | 24,737,758         | 24,738,579                                           | 3,036        | 10,009,513                 | -                   | 12,304,479    | 10,154,968                                          |

(注1) 「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2) 「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

2022年3月末

【L12】連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(単位 百万円)

|    |                                                 | 合計         | 対応する項目     |                            |                     |               |
|----|-------------------------------------------------|------------|------------|----------------------------|---------------------|---------------|
|    |                                                 |            | 信用<br>リスク  | カウンター<br>パーティ<br>信用<br>リスク | 証券化<br>エクス<br>ポージャー | マーケット・<br>リスク |
| 1  | 自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額                          | 27,352,988 | 10,020,180 | 11,680,814                 | 686,599             | 12,685,230    |
| 2  | 自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額                          | 15,420,671 | 370,070    | 12,625,160                 | -                   | 9,808,479     |
| 3  | 自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額の純額                  | 11,932,316 | 9,650,109  | △944,346                   | 686,599             | 2,876,750     |
| 4  | オフ・バランスシートの額                                    | 775,407    | 30,128     | 745,279                    | -                   | -             |
| 5  | 保守的な公正価値調整による差異                                 | -          | -          | -                          | -                   | -             |
| 6  | ネットिंगルールの相違による差異(項番2に含まれる額を除く。)                | -          | -          | -                          | -                   | -             |
| 7  | 引当て及び償却を勘案することによる差異                             | -          | -          | -                          | -                   | -             |
| 8  | 調整項目(プルデンシャル・フィルター)による差異                        | -          | -          | -                          | -                   | -             |
| 9  | デリバティブ取引等による差異                                  | 2,784,712  | -          | 2,784,712                  | -                   | -             |
| 10 | レポ形式の取引について、ネットिंग効果及び担保による信用リスク削減手法の効果の勘案による調整 | 19,654,690 | -          | 19,654,690                 | -                   | -             |
| 11 | その他の差異                                          | △8,751,992 | △158,480   | △19,236,643                | 15,227              | -             |
| 12 | 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額                            | 16,104,029 | 9,521,757  | 3,003,693                  | 701,827             | 2,876,750     |

(注1)「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2)「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注) 差異の主な要因は以下の通りです。

- トレーディング勘定のうち、デリバティブ取引については、資産と負債との間で一定の要件の下でネットिंगがなされたものが、カウンターパーティ信用リスクとマーケット・リスクに跨ってエクスポージャーとして計上されております。
- 有価証券担保貸付金(レポ形式等取引)については、(負債の)有価証券担保借入金との間で一定の要件の下でネットिंगされたものがエクスポージャーとして計上されております。
- オフバランス取引のうち、信用リスクに係るエクスポージャーとして計上されている対象があります。

2023年3月末

【L12】連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(単位 百万円)

|    |                                                 | 合計         | 対応する項目    |                            |                     |               |
|----|-------------------------------------------------|------------|-----------|----------------------------|---------------------|---------------|
|    |                                                 |            | 信用<br>リスク | カウンター<br>パーティ<br>信用<br>リスク | 証券化<br>エクス<br>ポージャー | マーケット・<br>リスク |
| 1  | 自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額                          | 26,275,524 | 9,140,422 | 10,659,518                 | 816,186             | 14,085,347    |
| 2  | 自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額                          | 14,583,611 | 3,036     | 10,009,513                 | -                   | 12,304,479    |
| 3  | 自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額の純額                  | 11,691,913 | 9,137,385 | 650,004                    | 816,186             | 1,780,867     |
| 4  | オフ・バランスシートの額                                    | 778,258    | 45,715    | 732,542                    | -                   | -             |
| 5  | 保守的な公正価値調整による差異                                 | -          | -         | -                          | -                   | -             |
| 6  | ネットिंगルールの相違による差異(項番2に含まれる額を除く。)                | -          | -         | -                          | -                   | -             |
| 7  | 引当て及び償却を勘案することによる差異                             | -          | -         | -                          | -                   | -             |
| 8  | 調整項目(プルデンシャル・フィルター)による差異                        | -          | -         | -                          | -                   | -             |
| 9  | デリバティブ取引等による差異                                  | 3,004,694  | -         | 3,004,694                  | -                   | -             |
| 10 | レポ形式の取引について、ネットिंग効果及び担保による信用リスク削減手法の効果の勘案による調整 | 18,848,188 | -         | 18,848,188                 | -                   | -             |
| 11 | その他の差異                                          | △8,298,201 | △385,791  | 1,539,116                  | 16,913              | -             |
| 12 | 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額                            | 14,332,940 | 8,797,310 | 2,921,663                  | 833,099             | 1,780,867     |

(注1)「信用リスク」の項目では、「カウンターパーティ信用リスク」及び「証券化エクスポージャー」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注2)「証券化エクスポージャー」の項目では、「マーケット・リスク」に該当する額を除いた金額を記載しております。

(注) 差異の主な要因は以下の通りです。

- トレーディング勘定のうち、デリバティブ取引については、資産と負債との間で一定の要件の下でネットिंगがなされたものが、カウンターパーティ信用リスクとマーケット・リスクに跨ってエクスポージャーとして計上されております。
- 有価証券担保貸付金(レポ形式等取引)については、(負債の)有価証券担保借入金との間で一定の要件の下でネットिंगされたものがエクスポージャーとして計上されております。
- オフバランス取引のうち、信用リスクに係るエクスポージャーとして計上されている対象があります。

## 2022年3月末

## 【CR1】資産の信用の質

(単位 百万円)

|   |                                | 帳簿価額の総額             |                    | 引当金    | ネット金額     |
|---|--------------------------------|---------------------|--------------------|--------|-----------|
|   |                                | デフォルトした<br>エクスポージャー | 非デフォルト<br>エクスポージャー |        |           |
|   | オン・バランスシートの資産                  |                     |                    |        |           |
| 1 | 貸出金                            | 113                 | 1,314,666          | 11,179 | 1,303,599 |
| 2 | 有価証券(うち負債性のもの)                 | －                   | 938,576            | －      | 938,576   |
| 3 | その他オン・バランスシート<br>の資産(うち負債性のもの) | 30,055              | 4,742,625          | 2,189  | 4,770,491 |
| 4 | オン・バランスシートの資産<br>の合計(1+2+3)    | 30,168              | 6,995,868          | 13,369 | 7,012,667 |
|   | オフ・バランスシートの資産                  |                     |                    |        |           |
| 5 | 支払承諾等                          | －                   | 21,780             | －      | 21,780    |
| 6 | コミットメント等                       | －                   | 25                 | －      | 25        |
| 7 | オフ・バランスシートの資産<br>の合計(5+6)      | －                   | 21,805             | －      | 21,805    |
|   | 合計                             |                     |                    |        |           |
| 8 | 合計(4+7)                        | 30,168              | 7,017,674          | 13,369 | 7,034,473 |

(注)「ネット金額」の項目では、「デフォルトしたエクスポージャー」と「非デフォルトエクスポージャー」の合計額から「引当金」を差し引いた値を記載しております。

## 【CR2】デフォルトした貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高の変動

(単位 百万円)

|   | 前期末:2021年9月末<br>当期末:2022年3月末                             |                | 額      |
|---|----------------------------------------------------------|----------------|--------|
| 1 | 前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等<br>(うち負債性のもの)の残高            |                | 30,729 |
| 2 | 貸出金・有価証券等                                                | デフォルトした額       | —      |
| 3 | (うち負債性のもの)                                               | 非デフォルト状態へ復帰した額 | —      |
| 4 | の当期中の要因別の                                                | 償却された額         | —      |
| 5 | 変動額                                                      | その他の変動額        | △560   |
| 6 | 当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等<br>(うち負債性のもの)の残高(1+2-3-4+5) |                | 30,168 |

(注)「その他の変動額」に記載の変動額のうち、主な発生要因としてはデフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少が挙げられます。

## 【CR3】信用リスク削減手法

(単位 百万円)

|   |                                      | 非保全エク<br>スポージャー | 保全された<br>エクスポージャー | 担保で保全<br>されたエク<br>スポージャー | 保証で保全<br>されたエク<br>スポージャー | クレジット・<br>デリバティブ<br>で保全された<br>エクスポー<br>ジャー |
|---|--------------------------------------|-----------------|-------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------------|
|   |                                      |                 |                   |                          |                          |                                            |
| 1 | 貸出金                                  | 1,074,482       | 229,117           | 229,117                  | —                        | —                                          |
| 2 | 有価証券<br>(負債性のもの)                     | 938,576         | —                 | —                        | —                        | —                                          |
| 3 | その他オン・バ<br>ランスシート<br>の資産<br>(負債性のもの) | 4,770,487       | 4                 | 4                        | —                        | —                                          |
| 4 | 合計(1+2+3)                            | 6,783,545       | 229,122           | 229,122                  | —                        | —                                          |
| 5 | うちデフォルト<br>したもの                      | 30,037          | —                 | —                        | —                        | —                                          |

## 2023年3月末

## 【CR1】資産の信用の質

(単位 百万円)

|               |                                | 帳簿価額の総額             |                    | 引当金    | ネット金額     |
|---------------|--------------------------------|---------------------|--------------------|--------|-----------|
|               |                                | デフォルトした<br>イクスポージャー | 非デフォルト<br>イクスポージャー |        |           |
| オン・バランスシートの資産 |                                |                     |                    |        |           |
| 1             | 貸出金                            | 150                 | 1,258,560          | 9,421  | 1,249,288 |
| 2             | 有価証券(うち負債性のもの)                 | －                   | 903,585            | －      | 903,585   |
| 3             | その他オン・バランスシート<br>の資産(うち負債性のもの) | 26,178              | 3,995,299          | 2,202  | 4,019,275 |
| 4             | オン・バランスシートの資産<br>の合計(1+2+3)    | 26,328              | 6,157,445          | 11,624 | 6,172,149 |
| オフ・バランスシートの資産 |                                |                     |                    |        |           |
| 5             | 支払承諾等                          | －                   | 35,659             | －      | 35,659    |
| 6             | コミットメント等                       | －                   | －                  | －      | －         |
| 7             | オフ・バランスシートの資産<br>の合計(5+6)      | －                   | 35,659             | －      | 35,659    |
| 合計            |                                |                     |                    |        |           |
| 8             | 合計(4+7)                        | 26,328              | 6,193,105          | 11,624 | 6,207,809 |

(注)「ネット金額」の項目では、「デフォルトしたエクスポージャー」と「非デフォルトエクスポージャー」の合計額から「引当金」を差し引いた値を記載しております。

## 【CR2】デフォルトした貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高の変動

(単位 百万円)

|   | 前期末:2022年9月末<br>当期末:2023年3月末                             |                | 額      |
|---|----------------------------------------------------------|----------------|--------|
| 1 | 前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等<br>(うち負債性のもの)の残高            |                | 28,146 |
| 2 | 貸出金・有価証券等                                                | デフォルトした額       | －      |
| 3 | (うち負債性のもの)                                               | 非デフォルト状態へ復帰した額 | －      |
| 4 | の当期中の要因別の                                                | 償却された額         | －      |
| 5 | 変動額                                                      | その他の変動額        | △1,817 |
| 6 | 当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等<br>(うち負債性のもの)の残高(1+2-3-4+5) |                | 26,328 |

(注)「その他の変動額」に記載の変動額のうち、主な発生要因としてはデフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少が挙げられます。

## 【CR3】信用リスク削減手法

(単位 百万円)

|   |                                      | 非保全エク<br>スポージャー | 保全された<br>エクスポージャー | 担保で保全<br>されたエク<br>スポージャー | 保証で保全<br>されたエク<br>スポージャー | クレジット・<br>デリバティブ<br>で保全された<br>エクスポー<br>ジャー |
|---|--------------------------------------|-----------------|-------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------------|
|   |                                      |                 |                   |                          |                          |                                            |
| 1 | 貸出金                                  | 990,845         | 258,443           | 258,443                  | —                        | —                                          |
| 2 | 有価証券<br>(負債性のもの)                     | 831,263         | 72,321            | —                        | 72,321                   | —                                          |
| 3 | その他オン・バ<br>ランスシート<br>の資産<br>(負債性のもの) | 4,019,252       | 22                | 22                       | —                        | —                                          |
| 4 | 合計(1+2+3)                            | 5,841,361       | 330,787           | 258,465                  | 72,321                   | —                                          |
| 5 | うちデフォルト<br>したもの                      | 26,181          | —                 | —                        | —                        | —                                          |



## 2022年3月末

【CR4】標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の  
効果

(単位 百万円、%)

|    | 資産クラス                          | CCF・信用リスク<br>削減手法適用前の<br>エクスポージャー |                          | CCF・信用リスク<br>削減手法適用後の<br>エクスポージャー |                          | 信用<br>リスク・<br>アセット<br>の額 | リスク・<br>ウェイト<br>の加重平<br>均值<br>(RWAden-<br>sity) |
|----|--------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------|
|    |                                | オン・<br>バランス<br>シートの<br>額          | オフ・<br>バランス<br>シートの<br>額 | オン・<br>バランス<br>シートの<br>額          | オフ・<br>バランス<br>シートの<br>額 |                          |                                                 |
| 1  | 現金                             | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 2  | 日本国政府及び日本<br>銀行向け              | 5,042,362                         | -                        | 5,042,362                         | -                        | -                        | 0.00%                                           |
| 3  | 外国の中央政府及び<br>中央銀行向け            | 127,137                           | -                        | 127,137                           | -                        | 10                       | 0.01%                                           |
| 4  | 国際決済銀行等向け                      | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 5  | 我が国の地方公共団<br>体向け               | 34,535                            | -                        | 34,535                            | -                        | -                        | 0.00%                                           |
| 6  | 外国の中央政府等以<br>外の公共部門向け          | 791                               | -                        | 791                               | -                        | 226                      | 28.57%                                          |
| 7  | 国際開発銀行向け                       | 4,744                             | -                        | 4,744                             | -                        | -                        | 0.00%                                           |
| 8  | 地方公共団体金融機<br>構向け               | 9,028                             | -                        | 9,028                             | -                        | 1,805                    | 19.99%                                          |
| 9  | 我が国の政府関係機<br>関向け               | 406,507                           | -                        | 406,507                           | -                        | 43,583                   | 10.72%                                          |
| 10 | 地方三公社向け                        | 0                                 | -                        | 0                                 | -                        | 0                        | 20.00%                                          |
| 11 | 金融機関及び第一種金<br>融商品取引業者向け        | 1,012,898                         | 3,820                    | 1,012,898                         | 3,820                    | 207,121                  | 20.37%                                          |
| 12 | 法人等向け                          | 715,996                           | 22,436                   | 486,874                           | 21,370                   | 464,343                  | 91.36%                                          |
| 13 | 中小企業等向け及び<br>個人向け              | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 14 | 抵当権付住宅ローン                      | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 15 | 不動産取得等事業向け                     | 22,213                            | 3,845                    | 22,213                            | 3,845                    | 24,352                   | 93.45%                                          |
| 16 | 三月以上延滞等(抵当<br>権付住宅ローンを除<br>く。) | 30,037                            | -                        | 30,037                            | -                        | 45,055                   | 150.00%                                         |
| 17 | 抵当権付住宅ローン<br>に係る三月以上延滞         | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 18 | 取立未済手形                         | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 19 | 信用保証協会等によ<br>る保証付              | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 20 | 株式会社地域経済活<br>性化支援機構等によ<br>る保証付 | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 21 | 出資等(重要な出資を<br>除く。)             | 280,923                           | 250                      | 280,923                           | 50                       | 280,973                  | 100.00%                                         |
| 22 | 合計                             | 7,687,176                         | 30,353                   | 7,458,054                         | 29,086                   | 1,067,472                | 14.26%                                          |

## 2023年3月末

【CR4】標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の  
効果

(単位 百万円、%)

|    | 資産クラス                          | CCF・信用リスク<br>削減手法適用前の<br>エクスポージャー |                          | CCF・信用リスク<br>削減手法適用後の<br>エクスポージャー |                          | 信用<br>リスク・<br>アセット<br>の額 | リスク・<br>ウェイト<br>の加重平<br>均值<br>(RWAden-<br>sity) |
|----|--------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------|
|    |                                | オン・<br>バランス<br>シートの<br>額          | オフ・<br>バランス<br>シートの<br>額 | オン・<br>バランス<br>シートの<br>額          | オフ・<br>バランス<br>シートの<br>額 |                          |                                                 |
| 1  | 現金                             | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 2  | 日本国政府及び日本<br>銀行向け              | 3,991,289                         | -                        | 3,991,289                         | -                        | -                        | 0.00%                                           |
| 3  | 外国の中央政府及び<br>中央銀行向け            | 168,598                           | -                        | 168,598                           | -                        | 11                       | 0.01%                                           |
| 4  | 国際決済銀行等向け                      | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 5  | 我が国の地方公共団<br>体向け               | 17,268                            | -                        | 17,268                            | -                        | -                        | 0.00%                                           |
| 6  | 外国の中央政府等以<br>外の公共部門向け          | 3,910                             | -                        | 3,910                             | -                        | 821                      | 21.00%                                          |
| 7  | 国際開発銀行向け                       | 1,837                             | -                        | 1,837                             | -                        | -                        | 0.00%                                           |
| 8  | 地方公共団体金融機<br>構向け               | 14,799                            | -                        | 14,799                            | -                        | 2,958                    | 19.99%                                          |
| 9  | 我が国の政府関係機<br>関向け               | 415,570                           | -                        | 415,570                           | -                        | 36,158                   | 8.70%                                           |
| 10 | 地方三公社向け                        | 0                                 | -                        | 0                                 | -                        | 0                        | 20.00%                                          |
| 11 | 金融機関及び第一種金<br>融商品取引業者向け        | 1,157,146                         | 86                       | 1,157,146                         | 86                       | 235,208                  | 20.33%                                          |
| 12 | 法人等向け                          | 717,593                           | 15,207                   | 459,127                           | 15,207                   | 434,627                  | 91.63%                                          |
| 13 | 中小企業等向け及び<br>個人向け              | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 14 | 抵当権付住宅ローン                      | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 15 | 不動産取得等事業向け                     | 10,815                            | 50                       | 10,815                            | 50                       | 10,866                   | 100.00%                                         |
| 16 | 三月以上延滞等(抵当<br>権付住宅ローンを除<br>く。) | 26,181                            | -                        | 26,181                            | -                        | 39,271                   | 150.00%                                         |
| 17 | 抵当権付住宅ローン<br>に係る三月以上延滞         | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 18 | 取立未済手形                         | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 19 | 信用保証協会等によ<br>る保証付              | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 20 | 株式会社地域経済活<br>性化支援機構等によ<br>る保証付 | -                                 | -                        | -                                 | -                        | -                        | -                                               |
| 21 | 出資等(重要な出資を<br>除く。)             | 308,455                           | 17,336                   | 308,455                           | 8,668                    | 317,182                  | 100.02%                                         |
| 22 | 合計                             | 6,833,467                         | 32,680                   | 6,575,002                         | 24,012                   | 1,077,105                | 16.32%                                          |

## 2022年3月末

## 【CR5】標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

CR5 その1 (単位 百万円)

| 資産クラス                     | リスク・ウェイト | 信用リスク・エクスポージャーの額<br>(CCF・信用リスク削減手法適用後) |         |           |     |        |     |
|---------------------------|----------|----------------------------------------|---------|-----------|-----|--------|-----|
|                           |          | 0%                                     | 10%     | 20%       | 35% | 50%    | 75% |
| 1 現金                      |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 2 日本国政府及び日本銀行向け           |          | 5,042,362                              | -       | -         | -   | -      | -   |
| 3 外国の中央政府及び中央銀行向け         |          | 127,116                                | -       | -         | -   | 20     | -   |
| 4 国際決済銀行等向け               |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 5 我が国の地方公共団体向け            |          | 34,535                                 | -       | -         | -   | -      | -   |
| 6 外国の中央政府等以外の公共部門向け       |          | -                                      | -       | 706       | -   | -      | -   |
| 7 国際開発銀行向け                |          | 4,744                                  | -       | -         | -   | -      | -   |
| 8 地方公共団体金融機構向け            |          | -                                      | 6       | 9,022     | -   | -      | -   |
| 9 我が国の政府関係機関向け            |          | -                                      | 377,183 | 29,323    | -   | -      | -   |
| 10 地方三公社向け                |          | -                                      | -       | 0         | -   | -      | -   |
| 11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け    |          | -                                      | -       | 1,011,606 | -   | 625    | -   |
| 12 法人等向け                  |          | -                                      | -       | 32,729    | -   | 35,451 | -   |
| 13 中小企業等向け及び個人向け          |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 14 抵当権付住宅ローン              |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 15 不動産取得等事業向け             |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 16 三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。) |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 17 抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞     |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 18 取立未済手形                 |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 19 信用保証協会等による保証付          |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 20 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 21 出資等(重要な出資を除く。)         |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 22 合計                     |          | 5,208,759                              | 377,189 | 1,083,388 | -   | 36,097 | -   |

CR5 その2 (単位 百万円)

| 資産クラス                     | リスク・ウェイト | 信用リスク・エクスポージャーの額<br>(CCF・信用リスク削減手法適用後) |        |      |       |           |
|---------------------------|----------|----------------------------------------|--------|------|-------|-----------|
|                           |          | 100%                                   | 150%   | 250% | 1250% | 合計        |
| 1 現金                      |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 2 日本国政府及び日本銀行向け           |          | -                                      | -      | -    | -     | 5,042,362 |
| 3 外国の中央政府及び中央銀行向け         |          | 0                                      | -      | -    | -     | 127,137   |
| 4 国際決済銀行等向け               |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 5 我が国の地方公共団体向け            |          | -                                      | -      | -    | -     | 34,535    |
| 6 外国の中央政府等以外の公共部門向け       |          | 84                                     | -      | -    | -     | 791       |
| 7 国際開発銀行向け                |          | -                                      | -      | -    | -     | 4,744     |
| 8 地方公共団体金融機構向け            |          | -                                      | -      | -    | -     | 9,028     |
| 9 我が国の政府関係機関向け            |          | -                                      | -      | -    | -     | 406,507   |
| 10 地方三公社向け                |          | -                                      | -      | -    | -     | 0         |
| 11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け    |          | 4,487                                  | -      | -    | -     | 1,016,719 |
| 12 法人等向け                  |          | 440,062                                | -      | -    | 0     | 508,244   |
| 13 中小企業等向け及び個人向け          |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 14 抵当権付住宅ローン              |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 15 不動産取得等事業向け             |          | 26,058                                 | -      | -    | -     | 26,058    |
| 16 三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。) |          | -                                      | 30,037 | -    | -     | 30,037    |
| 17 抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞     |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 18 取立未済手形                 |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 19 信用保証協会等による保証付          |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 20 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 21 出資等(重要な出資を除く。)         |          | 280,973                                | -      | -    | -     | 280,973   |
| 22 合計                     |          | 751,668                                | 30,037 | -    | 0     | 7,487,141 |

## 2023年3月末

## 【CR5】標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

CR5 その1 (単位 百万円)

| 資産クラス                     | リスク・ウェイト | 信用リスク・エクスポージャーの額<br>(CCF・信用リスク削減手法適用後) |         |           |     |        |     |
|---------------------------|----------|----------------------------------------|---------|-----------|-----|--------|-----|
|                           |          | 0%                                     | 10%     | 20%       | 35% | 50%    | 75% |
| 1 現金                      |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 2 日本国政府及び日本銀行向け           |          | 3,991,289                              | -       | -         | -   | -      | -   |
| 3 外国の中央政府及び中央銀行向け         |          | 168,573                                | -       | 5         | -   | 18     | -   |
| 4 国際決済銀行等向け               |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 5 我が国の地方公共団体向け            |          | 17,268                                 | -       | -         | -   | -      | -   |
| 6 外国の中央政府等以外の公共部門向け       |          | -                                      | -       | 3,861     | -   | -      | -   |
| 7 国際開発銀行向け                |          | 1,837                                  | -       | -         | -   | -      | -   |
| 8 地方公共団体金融機構向け            |          | -                                      | 13      | 14,785    | -   | -      | -   |
| 9 我が国の政府関係機関向け            |          | 72,321                                 | 324,911 | 18,337    | -   | -      | -   |
| 10 地方三公社向け                |          | -                                      | -       | 0         | -   | -      | -   |
| 11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け    |          | -                                      | -       | 1,152,171 | -   | 575    | -   |
| 12 法人等向け                  |          | -                                      | -       | 14,332    | -   | 56,484 | -   |
| 13 中小企業等向け及び個人向け          |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 14 抵当権付住宅ローン              |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 15 不動産取得等事業向け             |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 16 三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。) |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 17 抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞     |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 18 取立未済手形                 |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 19 信用保証協会等による保証付          |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 20 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 |          | -                                      | -       | -         | -   | -      | -   |
| 21 出資等(重要な出資を除く。)         |          | -                                      | -       | -         | -   | 57,078 | -   |
| 22 合計                     |          | 4,251,291                              | 324,925 | 1,203,494 | -   | 57,078 | -   |

CR5 その2 (単位 百万円)

| 資産クラス                     | リスク・ウェイト | 信用リスク・エクスポージャーの額<br>(CCF・信用リスク削減手法適用後) |        |      |       |           |
|---------------------------|----------|----------------------------------------|--------|------|-------|-----------|
|                           |          | 100%                                   | 150%   | 250% | 1250% | 合計        |
| 1 現金                      |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 2 日本国政府及び日本銀行向け           |          | -                                      | -      | -    | -     | 3,991,289 |
| 3 外国の中央政府及び中央銀行向け         |          | 0                                      | -      | -    | -     | 168,598   |
| 4 国際決済銀行等向け               |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 5 我が国の地方公共団体向け            |          | -                                      | -      | -    | -     | 17,268    |
| 6 外国の中央政府等以外の公共部門向け       |          | 48                                     | -      | -    | -     | 3,910     |
| 7 国際開発銀行向け                |          | -                                      | -      | -    | -     | 1,837     |
| 8 地方公共団体金融機構向け            |          | -                                      | -      | -    | -     | 14,799    |
| 9 我が国の政府関係機関向け            |          | -                                      | -      | -    | -     | 415,570   |
| 10 地方三公社向け                |          | -                                      | -      | -    | -     | 0         |
| 11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け    |          | 4,486                                  | -      | -    | -     | 1,157,233 |
| 12 法人等向け                  |          | 403,518                                | -      | -    | -     | 474,335   |
| 13 中小企業等向け及び個人向け          |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 14 抵当権付住宅ローン              |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 15 不動産取得等事業向け             |          | 10,866                                 | -      | -    | -     | 10,866    |
| 16 三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。) |          | -                                      | 26,181 | -    | -     | 26,181    |
| 17 抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞     |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 18 取立未済手形                 |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 19 信用保証協会等による保証付          |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 20 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 |          | -                                      | -      | -    | -     | -         |
| 21 出資等(重要な出資を除く。)         |          | 317,117                                | -      | -    | 5     | 317,123   |
| 22 合計                     |          | 736,038                                | 26,181 | -    | 5     | 6,599,014 |

2022年3月末

## 【CCR1】手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

(単位 百万円)

|   |                    | RC      | PFE     | 実効<br>EPE | 規制上の<br>エク<br>スポー<br>ジャー<br>の算定に<br>用されるα | 信用リスク<br>削減手法適<br>用後の<br>エクスポ<br>ージャー | リスク・ア<br>セットの額 |
|---|--------------------|---------|---------|-----------|-------------------------------------------|---------------------------------------|----------------|
| 1 | SA-CCR             | 231,409 | 405,918 |           | 1.4                                       | 892,259                               | 484,335        |
| 2 | 期待エクスポージャー方式       |         |         | -         | -                                         | -                                     | -              |
| 3 | 信用リスク削減手法における簡便手法  |         |         |           |                                           | -                                     | -              |
| 4 | 信用リスク削減手法における包括的手法 |         |         |           |                                           | 1,006,336                             | 264,082        |
| 5 | エクスポージャー変動推計モデル    |         |         |           |                                           | -                                     | -              |
| 6 | 合計                 |         |         |           |                                           |                                       | 748,417        |

## 【CCR2】CVAリスクに対する資本賦課

(単位 百万円)

|   |                                    | 信用リスク<br>削減手法適<br>用後の<br>エクスポ<br>ージャー | リスク・<br>アセットの<br>額<br>(CVAリスク<br>相当額を8%<br>で除して得<br>た額) |
|---|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 1 | 先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計         | -                                     | -                                                       |
| 2 | (i) CVAバリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)       | -                                     | -                                                       |
| 3 | (ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額(乗数適用後) | -                                     | -                                                       |
| 4 | 標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計         | 805,201                               | 511,268                                                 |
| 5 | CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計          | 805,201                               | 511,268                                                 |

## 【CCR3】業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

CCR3 その1

(単位 百万円)

|    | リスク・ウェイト            | 与信相当額(信用リスク削減効果勘案後) |     |         |
|----|---------------------|---------------------|-----|---------|
| 業種 |                     | 0%                  | 10% | 20%     |
| 1  | 日本国政府及び日本銀行向け       | 510,094             | -   | -       |
| 2  | 外国の中央政府及び中央銀行向け     | 18,370              | -   | 17,324  |
| 3  | 国際決済銀行等向け           | 54,702              | -   | -       |
| 4  | 我が国の地方公共団体向け        | 768                 | -   | -       |
| 5  | 外国の中央政府等以外の公共部門向け   | -                   | -   | 21,369  |
| 6  | 国際開発銀行向け            | 2,968               | -   | -       |
| 7  | 地方公共団体金融機構向け        | -                   | -   | 4,225   |
| 8  | 我が国の政府関係機関向け        | -                   | -   | 7,640   |
| 9  | 地方三公社向け             | -                   | -   | -       |
| 10 | 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | -                   | -   | 635,871 |
| 11 | 法人等向け               | -                   | -   | 4,334   |
| 12 | 中小企業等向け及び個人向け       | -                   | -   | -       |
| 13 | 上記以外                | -                   | -   | -       |
| 14 | 合計                  | 586,904             | -   | 690,765 |

2023年3月末

## 【CCR1】手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

(単位 百万円)

|   |                    | RC      | PFE     | 実効<br>EPE | 規制上の<br>エク<br>スポー<br>ジャー<br>の算定に<br>用されるα | 信用リスク<br>削減手法適<br>用後の<br>エクスポ<br>ージャー | リスク・ア<br>セットの額 |
|---|--------------------|---------|---------|-----------|-------------------------------------------|---------------------------------------|----------------|
| 1 | SA-CCR             | 228,947 | 406,636 |           | 1.4                                       | 889,817                               | 470,396        |
| 2 | 期待エクスポージャー方式       |         |         | -         | -                                         | -                                     | -              |
| 3 | 信用リスク削減手法における簡便手法  |         |         |           |                                           | -                                     | -              |
| 4 | 信用リスク削減手法における包括的手法 |         |         |           |                                           | 1,068,519                             | 293,476        |
| 5 | エクスポージャー変動推計モデル    |         |         |           |                                           | -                                     | -              |
| 6 | 合計                 |         |         |           |                                           |                                       | 763,872        |

## 【CCR2】CVAリスクに対する資本賦課

(単位 百万円)

|   |                                    | 信用リスク<br>削減手法適<br>用後の<br>エクスポ<br>ージャー | リスク・<br>アセットの<br>額<br>(CVAリスク<br>相当額を8%<br>で除して得<br>た額) |
|---|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 1 | 先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計         | -                                     | -                                                       |
| 2 | (i) CVAバリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)       | -                                     | -                                                       |
| 3 | (ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額(乗数適用後) | -                                     | -                                                       |
| 4 | 標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計         | 805,965                               | 470,559                                                 |
| 5 | CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計          | 805,965                               | 470,559                                                 |

## 【CCR3】業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

CCR3 その1

(単位 百万円)

|    | リスク・ウェイト            | 与信相当額(信用リスク削減効果勘案後) |        |         |
|----|---------------------|---------------------|--------|---------|
| 業種 |                     | 0%                  | 10%    | 20%     |
| 1  | 日本国政府及び日本銀行向け       | 581,572             | -      | -       |
| 2  | 外国の中央政府及び中央銀行向け     | 14,109              | -      | 9,454   |
| 3  | 国際決済銀行等向け           | 36,544              | -      | -       |
| 4  | 我が国の地方公共団体向け        | 3,677               | -      | -       |
| 5  | 外国の中央政府等以外の公共部門向け   | -                   | -      | 38,580  |
| 6  | 国際開発銀行向け            | 14,364              | -      | -       |
| 7  | 地方公共団体金融機構向け        | -                   | -      | 1,421   |
| 8  | 我が国の政府関係機関向け        | -                   | 12,248 | 15,576  |
| 9  | 地方三公社向け             | -                   | -      | -       |
| 10 | 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | -                   | -      | 578,567 |
| 11 | 法人等向け               | -                   | -      | 10,073  |
| 12 | 中小企業等向け及び個人向け       | -                   | -      | -       |
| 13 | 上記以外                | -                   | -      | -       |
| 14 | 合計                  | 650,267             | 12,248 | 653,673 |

## 2022年3月末

(単位 百万円)

| 業種                     | リスク・ウェイト | 与信相当額(信用リスク削減効果勘案後) |         |         |
|------------------------|----------|---------------------|---------|---------|
|                        |          | 50%                 | 75%     | 100%    |
| 1 日本国政府及び日本銀行向け        |          | —                   | —       | —       |
| 2 外国の中央政府及び中央銀行向け      | 61       | —                   | —       | —       |
| 3 国際決済銀行等向け            | —        | —                   | —       | —       |
| 4 我が国の地方公共団体向け         | —        | —                   | —       | —       |
| 5 外国の中央政府等以外の公共部門向け    | 4,007    | —                   | —       | —       |
| 6 国際開発銀行向け             | —        | —                   | —       | —       |
| 7 地方公共団体金融機構向け         | —        | —                   | —       | —       |
| 8 我が国の政府関係機関向け         | —        | —                   | —       | —       |
| 9 地方三公社向け              | —        | —                   | —       | —       |
| 10 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 966      | —                   | —       | —       |
| 11 法人等向け               | 16,286   | —                   | 599,603 | —       |
| 12 中小企業等向け及び個人向け       | —        | —                   | —       | —       |
| 13 上記以外                | —        | —                   | —       | —       |
| 14 合計                  |          | 21,322              | —       | 599,603 |

CCR3 その2

(単位 百万円)

| 業種                     | リスク・ウェイト | 与信相当額(信用リスク削減効果勘案後) |     |           |
|------------------------|----------|---------------------|-----|-----------|
|                        |          | 150%                | その他 | 合計        |
| 1 日本国政府及び日本銀行向け        |          | —                   | —   | 510,094   |
| 2 外国の中央政府及び中央銀行向け      | —        | —                   | —   | 35,756    |
| 3 国際決済銀行等向け            | —        | —                   | —   | 54,702    |
| 4 我が国の地方公共団体向け         | —        | —                   | —   | 768       |
| 5 外国の中央政府等以外の公共部門向け    | —        | —                   | —   | 25,376    |
| 6 国際開発銀行向け             | —        | —                   | —   | 2,968     |
| 7 地方公共団体金融機構向け         | —        | —                   | —   | 4,225     |
| 8 我が国の政府関係機関向け         | —        | —                   | —   | 7,640     |
| 9 地方三公社向け              | —        | —                   | —   | —         |
| 10 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | —        | —                   | —   | 636,838   |
| 11 法人等向け               | —        | —                   | —   | 620,224   |
| 12 中小企業等向け及び個人向け       | —        | —                   | —   | —         |
| 13 上記以外                | —        | —                   | —   | —         |
| 14 合計                  |          | —                   | —   | 1,898,596 |

## 【CCR5】担保の内訳

(単位 百万円)

|             | 派生商品取引で使用される担保 |            |           |            | レポ形式の取引で使用される担保 |            |
|-------------|----------------|------------|-----------|------------|-----------------|------------|
|             | 受入担保の公正価値      |            | 差入担保の公正価値 |            | 受入担保の公正価値       | 差入担保の公正価値  |
|             | 分別管理されている      | 分別管理されていない | 分別管理されている | 分別管理されていない |                 |            |
| 1 現金(国内通貨)  | 36,419         | 167,512    | 93,531    | 420,204    | 5,979,580       | 5,176,933  |
| 2 現金(その他通貨) | 11,692         | 30,938     | 2,034     | 21,874     | 5,327,410       | 4,480,884  |
| 3 国内ソブリン債   | 7,914          | 35,917     | 31        | 7,777      | 4,140,669       | 5,534,133  |
| 4 その他ソブリン債  | 304            | —          | —         | —          | 4,136,931       | 4,482,368  |
| 5 政府関係機関債   | 1,269          | —          | —         | —          | 525,948         | 772,259    |
| 6 社債        | 50,001         | —          | —         | —          | 31,724          | 153,490    |
| 7 株式        | 18,464         | 1,901      | 49,131    | 94,570     | 543,471         | 258,880    |
| 8 その他担保     | 3,337          | —          | —         | —          | 52,171          | 970,286    |
| 9 合計        | 129,403        | 236,270    | 150,345   | 544,426    | 20,737,908      | 21,829,235 |

(注) CCR5では信用リスク削減手法に適用される担保の額を開示しております。

## 2023年3月末

(単位 百万円)

| 業種                     | リスク・ウェイト | 与信相当額(信用リスク削減効果勘案後) |         |         |
|------------------------|----------|---------------------|---------|---------|
|                        |          | 50%                 | 75%     | 100%    |
| 1 日本国政府及び日本銀行向け        |          | —                   | —       | —       |
| 2 外国の中央政府及び中央銀行向け      | 609      | —                   | —       | —       |
| 3 国際決済銀行等向け            | —        | —                   | —       | —       |
| 4 我が国の地方公共団体向け         | —        | —                   | —       | —       |
| 5 外国の中央政府等以外の公共部門向け    | 1,288    | —                   | —       | —       |
| 6 国際開発銀行向け             | —        | —                   | —       | —       |
| 7 地方公共団体金融機構向け         | —        | —                   | —       | —       |
| 8 我が国の政府関係機関向け         | —        | —                   | —       | —       |
| 9 地方三公社向け              | —        | —                   | —       | —       |
| 10 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 51       | —                   | —       | —       |
| 11 法人等向け               | 19,013   | —                   | 620,689 | —       |
| 12 中小企業等向け及び個人向け       | —        | —                   | —       | —       |
| 13 上記以外                | —        | —                   | —       | —       |
| 14 合計                  |          | 20,963              | —       | 620,689 |

CCR3 その2

(単位 百万円)

| 業種                     | リスク・ウェイト | 与信相当額(信用リスク削減効果勘案後) |         |           |
|------------------------|----------|---------------------|---------|-----------|
|                        |          | 150%                | その他     | 合計        |
| 1 日本国政府及び日本銀行向け        |          | —                   | —       | 581,572   |
| 2 外国の中央政府及び中央銀行向け      | —        | —                   | —       | 24,172    |
| 3 国際決済銀行等向け            | —        | —                   | —       | 36,544    |
| 4 我が国の地方公共団体向け         | —        | —                   | —       | 3,677     |
| 5 外国の中央政府等以外の公共部門向け    | —        | —                   | —       | 39,868    |
| 6 国際開発銀行向け             | —        | —                   | —       | 14,364    |
| 7 地方公共団体金融機構向け         | —        | —                   | —       | 1,421     |
| 8 我が国の政府関係機関向け         | —        | —                   | —       | 27,825    |
| 9 地方三公社向け              | —        | —                   | —       | —         |
| 10 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | —        | —                   | —       | 578,619   |
| 11 法人等向け               | 494      | —                   | 650,271 | —         |
| 12 中小企業等向け及び個人向け       | —        | —                   | —       | —         |
| 13 上記以外                | —        | —                   | —       | —         |
| 14 合計                  |          | 494                 | —       | 1,958,336 |

## 【CCR5】担保の内訳

(単位 百万円)

|             | 派生商品取引で使用される担保 |            |           |            | レポ形式の取引で使用される担保 |            |
|-------------|----------------|------------|-----------|------------|-----------------|------------|
|             | 受入担保の公正価値      |            | 差入担保の公正価値 |            | 受入担保の公正価値       | 差入担保の公正価値  |
|             | 分別管理されている      | 分別管理されていない | 分別管理されている | 分別管理されていない |                 |            |
| 1 現金(国内通貨)  | 46,393         | 212,347    | 82,650    | 341,035    | 3,056,225       | 3,922,128  |
| 2 現金(その他通貨) | 4,560          | 71,716     | 2,400     | 13,713     | 7,074,224       | 6,170,850  |
| 3 国内ソブリン債   | 13,826         | 26,101     | 8,934     | 1,358      | 3,117,146       | 2,472,074  |
| 4 その他ソブリン債  | 3,745          | —          | —         | —          | 5,443,102       | 5,813,717  |
| 5 政府関係機関債   | 816            | —          | —         | —          | 699,615         | 1,423,953  |
| 6 社債        | 66,784         | —          | —         | —          | 24,295          | 105,842    |
| 7 株式        | 24,846         | 1,769      | —         | 64,956     | 532,104         | 428,644    |
| 8 その他担保     | 3,200          | —          | —         | —          | 39,854          | 856,067    |
| 9 合計        | 164,173        | 311,933    | 93,984    | 421,064    | 19,986,567      | 21,193,277 |

(注) CCR5では信用リスク削減手法に適用される担保の額を開示しております。



2022年3月末

## 【CCR6】クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(単位 百万円)

|   |                          | 購入した<br>プロテク<br>ション | 提供した<br>プロテク<br>ション |
|---|--------------------------|---------------------|---------------------|
|   | 想定元本                     |                     |                     |
| 1 | シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ | 523,952             | 835,320             |
| 2 | インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ  | 1,324,579           | 1,206,688           |
| 3 | トータル・リターン・スワップ           | -                   | -                   |
| 4 | クレジットオプション               | -                   | -                   |
| 5 | その他のクレジット・デリバティブ         | -                   | -                   |
| 6 | 想定元本合計                   | 1,848,532           | 2,042,008           |
|   | 公正価値                     |                     |                     |
| 7 | プラスの公正価値(資産)             | 4,544               | 29,074              |
| 8 | マイナスの公正価値(負債)            | △28,655             | △16,138             |

## 【CCR8】中央清算機関向けエクスポージャー

(単位 百万円)

|    |                                           | 中央清算<br>機関向け<br>エク<br>スポー<br>ジャー<br>(信用リスク<br>削減手法適<br>用後) | リスク・ア<br>セットの額 |
|----|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------|
| 1  | 適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)                    |                                                            | 36,806         |
| 2  | 適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー(当初証拠金を除く。)      | 878,073                                                    | 17,487         |
| 3  | (i) 派生商品取引(上場以外)                          | 506,568                                                    | 10,131         |
| 4  | (ii) 派生商品取引(上場)                           | 134,245                                                    | 2,684          |
| 5  | (iii) レポ形式の取引                             | 237,260                                                    | 4,671          |
| 6  | (iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット | -                                                          | -              |
| 7  | 分別管理されている当初証拠金                            | 151,445                                                    |                |
| 8  | 分別管理されていない当初証拠金                           | 15,613                                                     | 3,420          |
| 9  | 事前提出された清算基金                               | 59,964                                                     | 15,898         |
| 10 | 未提出の清算基金                                  | -                                                          | -              |
| 11 | 非適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)                   |                                                            | -              |
| 12 | 非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー(当初証拠金を除く。)     | -                                                          | -              |
| 13 | (i) 派生商品取引(上場以外)                          | -                                                          | -              |
| 14 | (ii) 派生商品取引(上場)                           | -                                                          | -              |
| 15 | (iii) レポ形式の取引                             | -                                                          | -              |
| 16 | (iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット | -                                                          | -              |
| 17 | 分別管理されている当初証拠金                            | -                                                          |                |
| 18 | 分別管理されていない当初証拠金                           | -                                                          | -              |
| 19 | 事前提出された清算基金                               | -                                                          | -              |
| 20 | 未提出の清算基金                                  | -                                                          | -              |

## 【SEC1】原資産の種類別の証券化エクスポージャー(信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

(単位 百万円)

|    | 原資産の種類             | 自金融機関がオリジネーター<br>資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計 |
|----|--------------------|-------------------------------------|--------------|----|
| 1  | リテール(合計)           | -                                   | -            | -  |
| 2  | 担保付住宅ローン           | -                                   | -            | -  |
| 3  | クレジットカード債権         | -                                   | -            | -  |
| 4  | その他リテールに係るエクスポージャー | -                                   | -            | -  |
| 5  | 再証券化               | -                                   | -            | -  |
| 6  | ホールセール(合計)         | -                                   | -            | -  |
| 7  | 事業法人向けローン          | -                                   | -            | -  |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券       | -                                   | -            | -  |
| 9  | リース債権及び売掛債権        | -                                   | -            | -  |
| 10 | その他のホールセール         | -                                   | -            | -  |
| 11 | 再証券化               | -                                   | -            | -  |

2023年3月末

## 【CCR6】クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(単位 百万円)

|   |                          | 購入した<br>プロテク<br>ション | 提供した<br>プロテク<br>ション |
|---|--------------------------|---------------------|---------------------|
|   | 想定元本                     |                     |                     |
| 1 | シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ | 598,317             | 963,381             |
| 2 | インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ  | 1,495,783           | 1,422,978           |
| 3 | トータル・リターン・スワップ           | -                   | -                   |
| 4 | クレジットオプション               | -                   | -                   |
| 5 | その他のクレジット・デリバティブ         | -                   | -                   |
| 6 | 想定元本合計                   | 2,094,100           | 2,386,360           |
|   | 公正価値                     |                     |                     |
| 7 | プラスの公正価値(資産)             | 9,941               | 21,383              |
| 8 | マイナスの公正価値(負債)            | △19,540             | △23,934             |

## 【CCR8】中央清算機関向けエクスポージャー

(単位 百万円)

|    |                                           | 中央清算<br>機関向け<br>エク<br>スポー<br>ジャー<br>(信用リスク<br>削減手法適<br>用後) | リスク・ア<br>セットの額 |
|----|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------|
| 1  | 適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)                    |                                                            | 45,942         |
| 2  | 適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー(当初証拠金を除く。)      | 789,836                                                    | 15,728         |
| 3  | (i) 派生商品取引(上場以外)                          | 259,039                                                    | 5,180          |
| 4  | (ii) 派生商品取引(上場)                           | 276,067                                                    | 5,521          |
| 5  | (iii) レポ形式の取引                             | 254,729                                                    | 5,026          |
| 6  | (iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット | -                                                          | -              |
| 7  | 分別管理されている当初証拠金                            | 103,639                                                    |                |
| 8  | 分別管理されていない当初証拠金                           | 18,710                                                     | 374            |
| 9  | 事前提出された清算基金                               | 51,139                                                     | 29,839         |
| 10 | 未提出の清算基金                                  | -                                                          | -              |
| 11 | 非適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)                   |                                                            | -              |
| 12 | 非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー(当初証拠金を除く。)     | -                                                          | -              |
| 13 | (i) 派生商品取引(上場以外)                          | -                                                          | -              |
| 14 | (ii) 派生商品取引(上場)                           | -                                                          | -              |
| 15 | (iii) レポ形式の取引                             | -                                                          | -              |
| 16 | (iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット | -                                                          | -              |
| 17 | 分別管理されている当初証拠金                            | -                                                          |                |
| 18 | 分別管理されていない当初証拠金                           | -                                                          | -              |
| 19 | 事前提出された清算基金                               | -                                                          | -              |
| 20 | 未提出の清算基金                                  | -                                                          | -              |

## 【SEC1】原資産の種類別の証券化エクスポージャー(信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

(単位 百万円)

|    | 原資産の種類             | 自金融機関がオリジネーター<br>資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計 |
|----|--------------------|-------------------------------------|--------------|----|
| 1  | リテール(合計)           | -                                   | -            | -  |
| 2  | 担保付住宅ローン           | -                                   | -            | -  |
| 3  | クレジットカード債権         | -                                   | -            | -  |
| 4  | その他リテールに係るエクスポージャー | -                                   | -            | -  |
| 5  | 再証券化               | -                                   | -            | -  |
| 6  | ホールセール(合計)         | -                                   | -            | -  |
| 7  | 事業法人向けローン          | -                                   | -            | -  |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券       | -                                   | -            | -  |
| 9  | リース債権及び売掛債権        | -                                   | -            | -  |
| 10 | その他のホールセール         | -                                   | -            | -  |
| 11 | 再証券化               | -                                   | -            | -  |

## 2022年3月末

|    | 原資産の種類            | 自金融機関がスポンサー        |              |    |
|----|-------------------|--------------------|--------------|----|
|    |                   | 資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計 |
| 1  | リート(合計)           | —                  | —            | —  |
| 2  | 担保付住宅ローン          | —                  | —            | —  |
| 3  | クレジットカード債権        | —                  | —            | —  |
| 4  | その他リートに係るエクスポージャー | —                  | —            | —  |
| 5  | 再証券化              | —                  | —            | —  |
| 6  | ホールセール(合計)        | —                  | —            | —  |
| 7  | 事業法人向けローン         | —                  | —            | —  |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券      | —                  | —            | —  |
| 9  | リース債権及び売掛債権       | —                  | —            | —  |
| 10 | その他のホールセール        | —                  | —            | —  |
| 11 | 再証券化              | —                  | —            | —  |

|    | 原資産の種類            | 自金融機関が投資家          |              |         |
|----|-------------------|--------------------|--------------|---------|
|    |                   | 資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計      |
| 1  | リート(合計)           | 249,088            | —            | 249,088 |
| 2  | 担保付住宅ローン          | 141,026            | —            | 141,026 |
| 3  | クレジットカード債権        | —                  | —            | —       |
| 4  | その他リートに係るエクスポージャー | 108,062            | —            | 108,062 |
| 5  | 再証券化              | —                  | —            | —       |
| 6  | ホールセール(合計)        | 452,738            | —            | 452,738 |
| 7  | 事業法人向けローン         | 452,738            | —            | 452,738 |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券      | —                  | —            | —       |
| 9  | リース債権及び売掛債権       | —                  | —            | —       |
| 10 | その他のホールセール        | —                  | —            | —       |
| 11 | 再証券化              | —                  | —            | —       |

【SEC2】 原資産の種類別の証券化エクスポージャー(マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

(単位 百万円)

|    | 原資産の種類            | 自金融機関がオリジネーター      |              |     |
|----|-------------------|--------------------|--------------|-----|
|    |                   | 資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計  |
| 1  | リート(合計)           | 995                | —            | 995 |
| 2  | 担保付住宅ローン          | 995                | —            | 995 |
| 3  | クレジットカード債権        | —                  | —            | —   |
| 4  | その他リートに係るエクスポージャー | —                  | —            | —   |
| 5  | 再証券化              | —                  | —            | —   |
| 6  | ホールセール(合計)        | —                  | —            | —   |
| 7  | 事業法人向けローン         | —                  | —            | —   |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券      | —                  | —            | —   |
| 9  | リース債権及び売掛債権       | —                  | —            | —   |
| 10 | その他のホールセール        | —                  | —            | —   |
| 11 | 再証券化              | —                  | —            | —   |

## 2023年3月末

|    | 原資産の種類            | 自金融機関がスポンサー        |              |    |
|----|-------------------|--------------------|--------------|----|
|    |                   | 資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計 |
| 1  | リート(合計)           | —                  | —            | —  |
| 2  | 担保付住宅ローン          | —                  | —            | —  |
| 3  | クレジットカード債権        | —                  | —            | —  |
| 4  | その他リートに係るエクスポージャー | —                  | —            | —  |
| 5  | 再証券化              | —                  | —            | —  |
| 6  | ホールセール(合計)        | —                  | —            | —  |
| 7  | 事業法人向けローン         | —                  | —            | —  |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券      | —                  | —            | —  |
| 9  | リース債権及び売掛債権       | —                  | —            | —  |
| 10 | その他のホールセール        | —                  | —            | —  |
| 11 | 再証券化              | —                  | —            | —  |

|    | 原資産の種類            | 自金融機関が投資家          |              |         |
|----|-------------------|--------------------|--------------|---------|
|    |                   | 資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計      |
| 1  | リート(合計)           | 293,110            | —            | 293,110 |
| 2  | 担保付住宅ローン          | 148,380            | —            | 148,380 |
| 3  | クレジットカード債権        | —                  | —            | —       |
| 4  | その他リートに係るエクスポージャー | 144,730            | —            | 144,730 |
| 5  | 再証券化              | —                  | —            | —       |
| 6  | ホールセール(合計)        | 539,988            | —            | 539,988 |
| 7  | 事業法人向けローン         | 539,988            | —            | 539,988 |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券      | —                  | —            | —       |
| 9  | リース債権及び売掛債権       | —                  | —            | —       |
| 10 | その他のホールセール        | —                  | —            | —       |
| 11 | 再証券化              | —                  | —            | —       |

【SEC2】 原資産の種類別の証券化エクスポージャー(マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

(単位 百万円)

|    | 原資産の種類            | 自金融機関がオリジネーター      |              |     |
|----|-------------------|--------------------|--------------|-----|
|    |                   | 資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計  |
| 1  | リート(合計)           | 809                | —            | 809 |
| 2  | 担保付住宅ローン          | 809                | —            | 809 |
| 3  | クレジットカード債権        | —                  | —            | —   |
| 4  | その他リートに係るエクスポージャー | —                  | —            | —   |
| 5  | 再証券化              | —                  | —            | —   |
| 6  | ホールセール(合計)        | —                  | —            | —   |
| 7  | 事業法人向けローン         | —                  | —            | —   |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券      | —                  | —            | —   |
| 9  | リース債権及び売掛債権       | —                  | —            | —   |
| 10 | その他のホールセール        | —                  | —            | —   |
| 11 | 再証券化              | —                  | —            | —   |

## 2022年3月末

|    | 原資産の種類            | 自金融機関がスポンサー        |              |    |
|----|-------------------|--------------------|--------------|----|
|    |                   | 資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計 |
| 1  | リート(合計)           | —                  | —            | —  |
| 2  | 担保付住宅ローン          | —                  | —            | —  |
| 3  | クレジットカード債権        | —                  | —            | —  |
| 4  | その他リートに係るエクスポージャー | —                  | —            | —  |
| 5  | 再証券化              | —                  | —            | —  |
| 6  | ホールセール(合計)        | —                  | —            | —  |
| 7  | 事業法人向けローン         | —                  | —            | —  |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券      | —                  | —            | —  |
| 9  | リース債権及び売掛債権       | —                  | —            | —  |
| 10 | その他のホールセール        | —                  | —            | —  |
| 11 | 再証券化              | —                  | —            | —  |

|    | 原資産の種類            | 自金融機関が投資家          |              |    |
|----|-------------------|--------------------|--------------|----|
|    |                   | 資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計 |
| 1  | リート(合計)           | —                  | —            | —  |
| 2  | 担保付住宅ローン          | —                  | —            | —  |
| 3  | クレジットカード債権        | —                  | —            | —  |
| 4  | その他リートに係るエクスポージャー | —                  | —            | —  |
| 5  | 再証券化              | —                  | —            | —  |
| 6  | ホールセール(合計)        | —                  | —            | —  |
| 7  | 事業法人向けローン         | —                  | —            | —  |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券      | —                  | —            | —  |
| 9  | リース債権及び売掛債権       | —                  | —            | —  |
| 10 | その他のホールセール        | —                  | —            | —  |
| 11 | 再証券化              | —                  | —            | —  |

【SEC3】信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)

該当ありません。

## 2023年3月末

|    | 原資産の種類            | 自金融機関がスポンサー        |              |    |
|----|-------------------|--------------------|--------------|----|
|    |                   | 資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計 |
| 1  | リート(合計)           | —                  | —            | —  |
| 2  | 担保付住宅ローン          | —                  | —            | —  |
| 3  | クレジットカード債権        | —                  | —            | —  |
| 4  | その他リートに係るエクスポージャー | —                  | —            | —  |
| 5  | 再証券化              | —                  | —            | —  |
| 6  | ホールセール(合計)        | —                  | —            | —  |
| 7  | 事業法人向けローン         | —                  | —            | —  |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券      | —                  | —            | —  |
| 9  | リース債権及び売掛債権       | —                  | —            | —  |
| 10 | その他のホールセール        | —                  | —            | —  |
| 11 | 再証券化              | —                  | —            | —  |

|    | 原資産の種類            | 自金融機関が投資家          |              |    |
|----|-------------------|--------------------|--------------|----|
|    |                   | 資産譲渡<br>型証券化<br>取引 | 合成型証<br>券化取引 | 小計 |
| 1  | リート(合計)           | —                  | —            | —  |
| 2  | 担保付住宅ローン          | —                  | —            | —  |
| 3  | クレジットカード債権        | —                  | —            | —  |
| 4  | その他リートに係るエクスポージャー | —                  | —            | —  |
| 5  | 再証券化              | —                  | —            | —  |
| 6  | ホールセール(合計)        | —                  | —            | —  |
| 7  | 事業法人向けローン         | —                  | —            | —  |
| 8  | 商業用モーゲージ担保証券      | —                  | —            | —  |
| 9  | リース債権及び売掛債権       | —                  | —            | —  |
| 10 | その他のホールセール        | —                  | —            | —  |
| 11 | 再証券化              | —                  | —            | —  |

【SEC3】信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)

該当ありません。

2022年3月末

【SEC4】信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
及び関連する所要自己資本(自金融機関が投資家である場合)

SEC4 その1

(単位 百万円)

|    |                                              | 合計                             |                    |            |         |         |
|----|----------------------------------------------|--------------------------------|--------------------|------------|---------|---------|
|    |                                              | 資産<br>譲渡型<br>証券化<br>取引<br>(小計) | 証券化                |            |         |         |
|    |                                              |                                | 裏付け<br>となる<br>リテール | ホール<br>セール |         |         |
|    | エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)                      |                                |                    |            |         |         |
| 1  | 20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | 698,622                        | 698,622            | 698,622    | 245,884 | 452,738 |
| 2  | 20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー          | 500                            | 500                | 500        | 500     | -       |
| 3  | 50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー         | 2,704                          | 2,704              | 2,704      | 2,704   | -       |
| 4  | 100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー       | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 5  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -                              | -                  | -          | -       | -       |
|    | エクスポージャーの額(算出方法別)                            |                                |                    |            |         |         |
| 6  | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー          | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 7  | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                    | 701,827                        | 701,827            | 701,827    | 249,088 | 452,738 |
| 8  | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                   | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 9  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -                              | -                  | -          | -       | -       |
|    | 信用リスク・アセットの額(算出方法別)                          |                                |                    |            |         |         |
| 10 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット          | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 11 | 外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット                    | 140,647                        | 140,647            | 140,647    | 50,099  | 90,547  |
| 12 | 標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット                   | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 13 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット | -                              | -                  | -          | -       | -       |
|    | 所要自己資本の額(算出方法別)                              |                                |                    |            |         |         |
| 14 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本 | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 15 | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本           | 11,251                         | 11,251             | 11,251     | 4,007   | 7,243   |
| 16 | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本          | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 17 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本     | -                              | -                  | -          | -       | -       |

2023年3月末

【SEC4】信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
及び関連する所要自己資本(自金融機関が投資家である場合)

SEC4 その1

(単位 百万円)

|    |                                              | 合計                             |                    |            |         |         |
|----|----------------------------------------------|--------------------------------|--------------------|------------|---------|---------|
|    |                                              | 資産<br>譲渡型<br>証券化<br>取引<br>(小計) | 証券化                |            |         |         |
|    |                                              |                                | 裏付け<br>となる<br>リテール | ホール<br>セール |         |         |
|    | エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)                      |                                |                    |            |         |         |
| 1  | 20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | 832,599                        | 832,599            | 832,599    | 292,610 | 539,988 |
| 2  | 20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー          | 500                            | 500                | 500        | 500     | -       |
| 3  | 50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー         | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 4  | 100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー       | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 5  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -                              | -                  | -          | -       | -       |
|    | エクスポージャーの額(算出方法別)                            |                                |                    |            |         |         |
| 6  | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー          | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 7  | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                    | 833,099                        | 833,099            | 833,099    | 293,110 | 539,988 |
|    | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                   | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 9  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -                              | -                  | -          | -       | -       |
|    | 信用リスク・アセットの額(算出方法別)                          |                                |                    |            |         |         |
| 10 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット          | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 11 | 外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット                    | 165,829                        | 165,829            | 165,829    | 57,831  | 107,997 |
| 12 | 標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット                   | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 13 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット | -                              | -                  | -          | -       | -       |
|    | 所要自己資本の額(算出方法別)                              |                                |                    |            |         |         |
| 14 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本 | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 15 | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本           | 13,266                         | 13,266             | 13,266     | 4,626   | 8,639   |
| 16 | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本          | -                              | -                  | -          | -       | -       |
| 17 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本     | -                              | -                  | -          | -       | -       |



2022年3月末

SEC4 その2

(単位 百万円)

|    |                                              | 合計             |      |           |     |     |
|----|----------------------------------------------|----------------|------|-----------|-----|-----|
|    |                                              | 資産譲渡型証券化取引(小計) |      |           | 合成型 |     |
|    |                                              | 再証券化           |      | 証券化取引(小計) | 証券化 | 証券化 |
|    |                                              | シニア            | 非シニア |           |     |     |
|    | エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)                      |                |      |           |     |     |
| 1  | 20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -    | -         | -   | -   |
| 2  | 20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー          | -              | -    | -         | -   | -   |
| 3  | 50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー         | -              | -    | -         | -   | -   |
| 4  | 100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー       | -              | -    | -         | -   | -   |
| 5  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -    | -         | -   | -   |
|    | エクスポージャーの額(算出方法別)                            |                |      |           |     |     |
| 6  | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー          | -              | -    | -         | -   | -   |
| 7  | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                    | -              | -    | -         | -   | -   |
| 8  | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                   | -              | -    | -         | -   | -   |
| 9  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -    | -         | -   | -   |
|    | 信用リスク・アセットの額(算出方法別)                          |                |      |           |     |     |
| 10 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット          | -              | -    | -         | -   | -   |
| 11 | 外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット                    | -              | -    | -         | -   | -   |
| 12 | 標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット                   | -              | -    | -         | -   | -   |
| 13 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット | -              | -    | -         | -   | -   |
|    | 所要自己資本の額(算出方法別)                              |                |      |           |     |     |
| 14 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本 | -              | -    | -         | -   | -   |
| 15 | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本           | -              | -    | -         | -   | -   |
| 16 | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本          | -              | -    | -         | -   | -   |
| 17 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本     | -              | -    | -         | -   | -   |

2023年3月末

SEC4 その2

(単位 百万円)

|    |                                              | 合計             |      |           |     |     |
|----|----------------------------------------------|----------------|------|-----------|-----|-----|
|    |                                              | 資産譲渡型証券化取引(小計) |      |           | 合成型 |     |
|    |                                              | 再証券化           |      | 証券化取引(小計) | 証券化 | 証券化 |
|    |                                              | シニア            | 非シニア |           |     |     |
|    | エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)                      |                |      |           |     |     |
| 1  | 20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -    | -         | -   | -   |
| 2  | 20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー          | -              | -    | -         | -   | -   |
| 3  | 50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー         | -              | -    | -         | -   | -   |
| 4  | 100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー       | -              | -    | -         | -   | -   |
| 5  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -    | -         | -   | -   |
|    | エクスポージャーの額(算出方法別)                            |                |      |           |     |     |
| 6  | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー          | -              | -    | -         | -   | -   |
| 7  | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                    | -              | -    | -         | -   | -   |
| 8  | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                   | -              | -    | -         | -   | -   |
| 9  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -    | -         | -   | -   |
|    | 信用リスク・アセットの額(算出方法別)                          |                |      |           |     |     |
| 10 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット          | -              | -    | -         | -   | -   |
| 11 | 外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット                    | -              | -    | -         | -   | -   |
| 12 | 標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット                   | -              | -    | -         | -   | -   |
| 13 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット | -              | -    | -         | -   | -   |
|    | 所要自己資本の額(算出方法別)                              |                |      |           |     |     |
| 14 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本 | -              | -    | -         | -   | -   |
| 15 | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本           | -              | -    | -         | -   | -   |
| 16 | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本          | -              | -    | -         | -   | -   |
| 17 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本     | -              | -    | -         | -   | -   |

## 2022年3月末

SEC4 その3

(単位 百万円)

|    |                                              | 合計             |            |   |     |      |
|----|----------------------------------------------|----------------|------------|---|-----|------|
|    |                                              | 合成型証券化取引(小計)   |            |   |     |      |
|    |                                              | 証券化            | 再証券化       |   |     |      |
|    |                                              | 裏付けとなる<br>リテール | ホール<br>セール |   | シニア | 非シニア |
|    | エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)                      |                |            |   |     |      |
| 1  | 20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -          | - | -   | -    |
| 2  | 20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー          | -              | -          | - | -   | -    |
| 3  | 50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー         | -              | -          | - | -   | -    |
| 4  | 100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー       | -              | -          | - | -   | -    |
| 5  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -          | - | -   | -    |
|    | エクスポージャーの額(算出方法別)                            |                |            |   |     |      |
| 6  | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー          | -              | -          | - | -   | -    |
| 7  | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                    | -              | -          | - | -   | -    |
| 8  | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                   | -              | -          | - | -   | -    |
| 9  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -          | - | -   | -    |
|    | 信用リスク・アセットの額(算出方法別)                          |                |            |   |     |      |
| 10 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット          | -              | -          | - | -   | -    |
| 11 | 外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット                    | -              | -          | - | -   | -    |
| 12 | 標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット                   | -              | -          | - | -   | -    |
| 13 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット | -              | -          | - | -   | -    |
|    | 所要自己資本の額(算出方法別)                              |                |            |   |     |      |
| 14 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本 | -              | -          | - | -   | -    |
| 15 | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本           | -              | -          | - | -   | -    |
| 16 | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本          | -              | -          | - | -   | -    |
| 17 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本     | -              | -          | - | -   | -    |

## 2023年3月末

SEC4 その3

(単位 百万円)

|    |                                              | 合計             |            |   |     |      |
|----|----------------------------------------------|----------------|------------|---|-----|------|
|    |                                              | 合成型証券化取引(小計)   |            |   |     |      |
|    |                                              | 証券化            | 再証券化       |   |     |      |
|    |                                              | 裏付けとなる<br>リテール | ホール<br>セール |   | シニア | 非シニア |
|    | エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)                      |                |            |   |     |      |
| 1  | 20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -          | - | -   | -    |
| 2  | 20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー          | -              | -          | - | -   | -    |
| 3  | 50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー         | -              | -          | - | -   | -    |
| 4  | 100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー       | -              | -          | - | -   | -    |
| 5  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -          | - | -   | -    |
|    | エクスポージャーの額(算出方法別)                            |                |            |   |     |      |
| 6  | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー          | -              | -          | - | -   | -    |
| 7  | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                    | -              | -          | - | -   | -    |
| 8  | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー                   | -              | -          | - | -   | -    |
| 9  | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー              | -              | -          | - | -   | -    |
|    | 信用リスク・アセットの額(算出方法別)                          |                |            |   |     |      |
| 10 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット          | -              | -          | - | -   | -    |
| 11 | 外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット                    | -              | -          | - | -   | -    |
| 12 | 標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット                   | -              | -          | - | -   | -    |
| 13 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット | -              | -          | - | -   | -    |
|    | 所要自己資本の額(算出方法別)                              |                |            |   |     |      |
| 14 | 内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本 | -              | -          | - | -   | -    |
| 15 | 外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本           | -              | -          | - | -   | -    |
| 16 | 標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本          | -              | -          | - | -   | -    |
| 17 | 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本     | -              | -          | - | -   | -    |

## 2022年3月末

## 【MR1】標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位 百万円)

|   |                         | リスク・アセット<br>(リスク相当額を8パーセントで<br>除して得た額) |
|---|-------------------------|----------------------------------------|
| 1 | 金利リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額 | 560,400                                |
| 2 | 株式リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額 | 118,526                                |
| 3 | 外国為替リスクの額               | 139,989                                |
| 4 | コモディティ・リスクの額            | —                                      |
|   | オプション取引                 |                                        |
| 5 | 簡便法により算出した額             | —                                      |
| 6 | デルタ・プラス法により算出した額        | —                                      |
| 7 | シナリオ法により算出した額           | —                                      |
| 8 | 証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額   | 8,538                                  |
| 9 | 合計                      | 827,455                                |

## 【MR2】内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

(単位 百万円)

|    | 前期末:2021年3月末<br>当期末:2022年3月末           | バリュー・<br>アット・<br>リスク | ストレ・<br>バリュー・<br>アット・<br>リスク | 追加的<br>リスク | 包括的<br>リスク | その他 | 合計      |
|----|----------------------------------------|----------------------|------------------------------|------------|------------|-----|---------|
| 1a | 前期末におけるリスク・アセット                        | 163,202              | 190,417                      | —          | —          |     | 353,620 |
| 1b | 前期末における連結自己資本規制<br>上のリスク・アセット額への調整     | 224                  | 250                          | —          | —          |     | 237     |
| 1c | 前期末の算出基準日における<br>内部モデル方式の算出額           | 72,762               | 75,971                       | —          | —          |     | 148,734 |
| 2  | リスク量の変動                                | 39,164               | 74,553                       | —          | —          |     | 113,718 |
| 3  | モデルの更新<br>又は変更                         | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 4  | 手法及び方針                                 | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 5  | 買収及び売却                                 | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 6  | 為替の変動                                  | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 7  | その他                                    | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 8a | 当期末の算出基準日における<br>内部モデル方式の算出額           | 111,927              | 150,524                      | —          | —          |     | 262,452 |
| 8b | 当期末における連結自己資本<br>規制上のリスク・アセット額<br>への調整 | 254                  | 370                          | —          | —          |     | 320     |
| 8c | 当期末におけるリスク・アセット                        | 284,666              | 557,461                      | —          | —          |     | 842,128 |

(単位 百万円)

|    | 前四半期末:2021年12月末<br>当四半期末:2022年3月末        | バリュー・<br>アット・<br>リスク | ストレ・<br>バリュー・<br>アット・<br>リスク | 追加的<br>リスク | 包括的<br>リスク | その他 | 合計      |
|----|------------------------------------------|----------------------|------------------------------|------------|------------|-----|---------|
| 1a | 前四半期末におけるリスク・アセット                        | 250,426              | 432,185                      | —          | —          |     | 682,612 |
| 1b | 前四半期末における連結自己資本規<br>制上のリスク・アセット額への調整     | 274                  | 376                          | —          | —          |     | 331     |
| 1c | 前四半期末の算出基準日にお<br>ける内部モデル方式の算出額           | 91,070               | 114,638                      | —          | —          |     | 205,708 |
| 2  | リスク量の変動                                  | 20,857               | 35,886                       | —          | —          |     | 56,743  |
| 3  | モデルの更新<br>又は変更                           | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 4  | 手法及び方針                                   | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 5  | 買収及び売却                                   | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 6  | 為替の変動                                    | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 7  | その他                                      | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 8a | 当四半期末の算出基準日にお<br>ける内部モデル方式の算出額           | 111,927              | 150,524                      | —          | —          |     | 262,452 |
| 8b | 当四半期末における連結自己<br>資本規制上のリスク・アセッ<br>ト額への調整 | 254                  | 370                          | —          | —          |     | 320     |
| 8c | 当四半期末におけるリスク・アセット                        | 284,666              | 557,461                      | —          | —          |     | 842,128 |

## 2023年3月末

## 【MR1】標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位 百万円)

|   |                         | リスク・アセット<br>(リスク相当額を8パーセントで<br>除して得た額) |
|---|-------------------------|----------------------------------------|
| 1 | 金利リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額 | 499,078                                |
| 2 | 株式リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額 | 87,293                                 |
| 3 | 外国為替リスクの額               | 194,325                                |
| 4 | コモディティ・リスクの額            | 885                                    |
|   | オプション取引                 |                                        |
| 5 | 簡便法により算出した額             | —                                      |
| 6 | デルタ・プラス法により算出した額        | —                                      |
| 7 | シナリオ法により算出した額           | —                                      |
| 8 | 証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額   | 6,217                                  |
| 9 | 合計                      | 787,799                                |

## 【MR2】内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

(単位 百万円)

|    | 前期末:2022年3月末<br>当期末:2023年3月末           | バリュー・<br>アット・<br>リスク | ストレ・<br>バリュー・<br>アット・<br>リスク | 追加的<br>リスク | 包括的<br>リスク | その他 | 合計      |
|----|----------------------------------------|----------------------|------------------------------|------------|------------|-----|---------|
| 1a | 前期末におけるリスク・アセット                        | 284,666              | 557,461                      | —          | —          |     | 842,128 |
| 1b | 前期末における連結自己資本規制<br>上のリスク・アセット額への調整     | 254                  | 370                          | —          | —          |     | 320     |
| 1c | 前期末の算出基準日における<br>内部モデル方式の算出額           | 111,927              | 150,524                      | —          | —          |     | 262,452 |
| 2  | リスク量の変動                                | △71,198              | △18,506                      | —          | —          |     | △89,705 |
| 3  | モデルの更新<br>又は変更                         | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 4  | 手法及び方針                                 | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 5  | 買収及び売却                                 | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 6  | 為替の変動                                  | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 7  | その他                                    | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 8a | 当期末の算出基準日における<br>内部モデル方式の算出額           | 40,728               | 132,018                      | —          | —          |     | 172,747 |
| 8b | 当期末における連結自己資本<br>規制上のリスク・アセット額<br>への調整 | 414                  | 369                          | —          | —          |     | 380     |
| 8c | 当期末におけるリスク・アセット                        | 168,932              | 487,742                      | —          | —          |     | 656,675 |

(単位 百万円)

|    | 前四半期末:2022年12月末<br>当四半期末:2023年3月末        | バリュー・<br>アット・<br>リスク | ストレ・<br>バリュー・<br>アット・<br>リスク | 追加的<br>リスク | 包括的<br>リスク | その他 | 合計      |
|----|------------------------------------------|----------------------|------------------------------|------------|------------|-----|---------|
| 1a | 前四半期末におけるリスク・アセット                        | 271,884              | 464,914                      | —          | —          |     | 736,798 |
| 1b | 前四半期末における連結自己資本規<br>制上のリスク・アセット額への調整     | 473                  | 342                          | —          | —          |     | 381     |
| 1c | 前四半期末の算出基準日にお<br>ける内部モデル方式の算出額           | 57,444               | 135,862                      | —          | —          |     | 193,306 |
| 2  | リスク量の変動                                  | △16,715              | △3,843                       | —          | —          |     | △20,558 |
| 3  | モデルの更新<br>又は変更                           | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 4  | 手法及び方針                                   | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 5  | 買収及び売却                                   | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 6  | 為替の変動                                    | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 7  | その他                                      | —                    | —                            | —          | —          |     | —       |
| 8a | 当四半期末の算出基準日にお<br>ける内部モデル方式の算出額           | 40,728               | 132,018                      | —          | —          |     | 172,747 |
| 8b | 当四半期末における連結自己<br>資本規制上のリスク・アセッ<br>ト額への調整 | 414                  | 369                          | —          | —          |     | 380     |
| 8c | 当四半期末におけるリスク・アセット                        | 168,932              | 487,742                      | —          | —          |     | 656,675 |

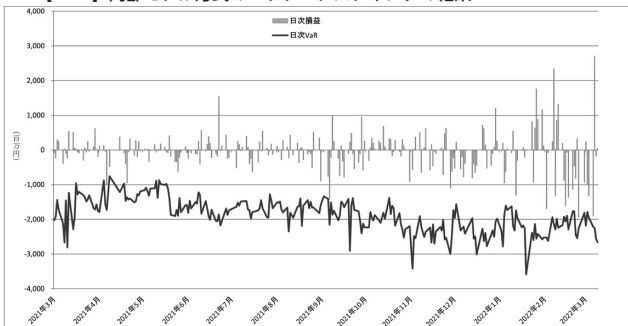
# 2022年3月末

## 【MR3】内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

(単位 百万円)

| バリュエーション・リスク(保有期間 10営業日、片側信頼区間 99%)      |              |        |
|------------------------------------------|--------------|--------|
| 1                                        | 最大値          | 10,028 |
| 2                                        | 平均値          | 5,347  |
| 3                                        | 最小値          | 1,710  |
| 4                                        | 期末           | 7,937  |
| ストレス・バリュエーション・リスク(保有期間 10営業日、片側信頼区間 99%) |              |        |
| 5                                        | 最大値          | 22,086 |
| 6                                        | 平均値          | 9,814  |
| 7                                        | 最小値          | 2,012  |
| 8                                        | 期末           | 10,441 |
| 追加的リスクの額(片側信頼区間 99.9%)                   |              |        |
| 9                                        | 最大値          | —      |
| 10                                       | 平均値          | —      |
| 11                                       | 最小値          | —      |
| 12                                       | 期末           | —      |
| 包括的リスクの額(片側信頼区間 99.9%)                   |              |        |
| 13                                       | 最大値          | —      |
| 14                                       | 平均値          | —      |
| 15                                       | 最小値          | —      |
| 16                                       | 期末           | —      |
| 17                                       | フロア(修正標準的方式) | —      |

## 【MR4】内部モデル方式のバック・テストの結果



## 【IRRBB1】金利リスク

(単位 百万円)

| △EVE |            |                     |
|------|------------|---------------------|
|      | 2022年3月末   | 2021年3月末            |
| 1    | 上方パラレルシフト  | 4,792 8,123         |
| 2    | 下方パラレルシフト  | 23,103 19,572       |
| 3    | スティープ化     | 3,556 3,698         |
| 4    | フラット化      | 1,351 358           |
| 5    | 短期金利上昇     | 2,059 1,717         |
| 6    | 短期金利低下     | 13,881 12,363       |
| 7    | 最大値        | 23,103 19,572       |
| 8    | Tier1 資本の額 | 1,360,623 1,305,210 |

(注) トレーディング業務以外から生じる金利リスクにかかる損益の変動が当社に与える影響は極めて僅少のため△NIIについては開示を省略しております。

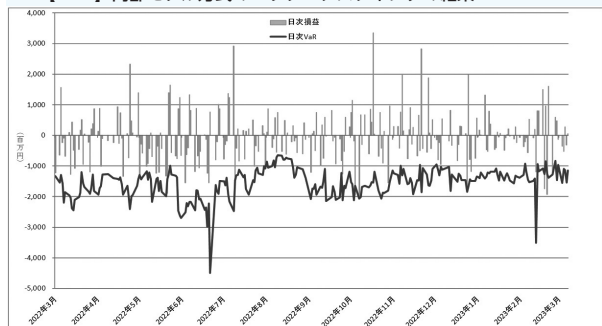
# 2023年3月末

## 【MR3】内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

(単位 百万円)

| バリュエーション・リスク(保有期間 10営業日、片側信頼区間 99%)      |              |        |
|------------------------------------------|--------------|--------|
| 1                                        | 最大値          | 16,820 |
| 2                                        | 平均値          | 4,870  |
| 3                                        | 最小値          | 1,466  |
| 4                                        | 期末           | 2,474  |
| ストレス・バリュエーション・リスク(保有期間 10営業日、片側信頼区間 99%) |              |        |
| 5                                        | 最大値          | 21,694 |
| 6                                        | 平均値          | 10,119 |
| 7                                        | 最小値          | 2,031  |
| 8                                        | 期末           | 9,553  |
| 追加的リスクの額(片側信頼区間 99.9%)                   |              |        |
| 9                                        | 最大値          | —      |
| 10                                       | 平均値          | —      |
| 11                                       | 最小値          | —      |
| 12                                       | 期末           | —      |
| 包括的リスクの額(片側信頼区間 99.9%)                   |              |        |
| 13                                       | 最大値          | —      |
| 14                                       | 平均値          | —      |
| 15                                       | 最小値          | —      |
| 16                                       | 期末           | —      |
| 17                                       | フロア(修正標準的方式) | —      |

## 【MR4】内部モデル方式のバック・テストの結果



## 【IRRBB1】金利リスク

(単位 百万円)

| △EVE |            |                     |
|------|------------|---------------------|
|      | 2023年3月末   | 2022年3月末            |
| 1    | 上方パラレルシフト  | 8,343 4,792         |
| 2    | 下方パラレルシフト  | 20,114 23,103       |
| 3    | スティープ化     | 10,375 3,556        |
| 4    | フラット化      | 454 1,351           |
| 5    | 短期金利上昇     | 1,033 2,059         |
| 6    | 短期金利低下     | 13,420 13,881       |
| 7    | 最大値        | 20,114 23,103       |
| 8    | Tier1 資本の額 | 1,429,860 1,360,623 |

(注) トレーディング業務以外から生じる金利リスクにかかる損益の変動が当社に与える影響は極めて僅少のため△NIIについては開示を省略しております。



## 2022年3月末

【CCyB1】カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況  
(単位 百万円)

| 国又は地域   | 各金融当局が定める比率 | カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額 | カウンター・シクリカル・バッファー比率 | カウンター・シクリカル・バッファーの額 |
|---------|-------------|--------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 香港      | 1.00%       | 15,369                                           |                     |                     |
| ルクセンブルク | 0.50%       | 11,944                                           |                     |                     |
| 小計      |             | 27,313                                           |                     |                     |
| 合計      |             | 3,389,020                                        | 0.00%               | 432                 |

(注)「カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額」については原則最終リスクベースでの算出を行っていますが、一部最終リスク国の把握が実態的に困難な資産については、記帳地を用いて算出を行っています。

## 2023年3月末

【CCyB1】カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況  
(単位 百万円)

| 国又は地域   | 各金融当局が定める比率 | カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額 | カウンター・シクリカル・バッファー比率 | カウンター・シクリカル・バッファーの額 |
|---------|-------------|--------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| オーストラリア | 1.00%       | 25,337                                           |                     |                     |
| ドイツ     | 0.75%       | 4,969                                            |                     |                     |
| 香港      | 1.00%       | 11,525                                           |                     |                     |
| ルクセンブルク | 0.50%       | 13,335                                           |                     |                     |
| 英国      | 1.00%       | 111,191                                          |                     |                     |
| 小計      |             | 166,359                                          |                     |                     |
| 合計      |             | 3,312,458                                        | 0.04%               | 3,256               |

(注)「カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額」については原則最終リスクベースでの算出を行っていますが、一部最終リスク国の把握が実態的に困難な資産については、記帳地を用いて算出を行っています。

2022年3月末

## 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する開示

|                                  |                       |                                                       |              | (単位 百万円, %)  |  |
|----------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------|--------------|--------------|--|
| 国際様式<br>(表2)の<br>該当番号            | 国際様式<br>(表1)の<br>該当番号 | 項目                                                    | 2022年<br>3月末 | 2021年<br>3月末 |  |
| オン・バランス資産の額 (1)                  |                       |                                                       |              |              |  |
| 1                                |                       | 調整項目控除前のオン・バランス資産の額                                   | 12,944,685   | 11,898,008   |  |
| 1a                               | 1                     | 連結貸借対照表における総資産の額                                      | 23,623,674   | 21,973,181   |  |
| 1b                               | 2                     | 連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)                        | -            | -            |  |
| 1c                               | 7                     | 連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。) | 1,679        | 2,075        |  |
| 1d                               | 3                     | 連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)                 | 10,680,668   | 10,077,248   |  |
| 2                                | 7                     | Tier1資本に係る調整項目の額(△)                                   | 181,137      | 188,100      |  |
| 3                                |                       | オン・バランス資産の額 (イ)                                       | 12,763,548   | 11,709,908   |  |
| デリバティブ取引等に関する額 (2)               |                       |                                                       |              |              |  |
| 4                                |                       | デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額                            | 644,629      | 603,503      |  |
| 5                                |                       | デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額                           | 868,986      | 795,392      |  |
| 6                                |                       | 連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額            | -            | -            |  |
| 7                                |                       | デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)           | 157,909      | 43,581       |  |
| 8                                |                       | 清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)   |              |              |  |
| 9                                |                       | クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額              | 2,042,008    | 1,409,244    |  |
| 10                               |                       | クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)    | 1,689,958    | 1,102,275    |  |
| 11                               | 4                     | デリバティブ取引等に関する額 (ロ)                                    | 1,707,756    | 1,662,283    |  |
| レバ取引等に関する額 (3)                   |                       |                                                       |              |              |  |
| 12                               |                       | レバ取引等に関する資産の額                                         | 9,902,828    | 8,405,765    |  |
| 13                               |                       | レバ取引等に関する資産の額から控除した額(△)                               | 4,032,415    | 3,143,476    |  |
| 14                               |                       | レバ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額                     | 209,387      | 157,761      |  |
| 15                               |                       | 代理取引のエクスポージャーの額                                       |              |              |  |
| 16                               | 5                     | レバ取引等に関する額 (ハ)                                        | 6,079,800    | 5,420,050    |  |
| オフ・バランス取引に関する額 (4)               |                       |                                                       |              |              |  |
| 17                               |                       | オフ・バランス取引の想定元本の額                                      | 148,589      | 177,566      |  |
| 18                               |                       | オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)                     | 58,388       | 53,112       |  |
| 19                               | 6                     | オフ・バランス取引に関する額 (ニ)                                    | 90,201       | 124,454      |  |
| 連結レバレッジ比率 (5)                    |                       |                                                       |              |              |  |
| 20                               |                       | 資本の額 (ホ)                                              | 1,360,623    | 1,305,210    |  |
| 21                               | 8                     | 総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)                      | 20,641,305   | 18,916,695   |  |
| 22                               |                       | 連結レバレッジ比率(ホ)/(ヘ))                                     | 6.59%        | 6.89%        |  |
| 日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (6) |                       |                                                       |              |              |  |
|                                  |                       | 総エクスポージャーの額 (ヘ)                                       | 20,641,305   | 18,916,695   |  |
|                                  |                       | 日本銀行に対する預け金の額                                         | 3,907,415    | 4,126,149    |  |
|                                  |                       | 日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ハ)                    | 24,548,720   | 23,042,844   |  |
|                                  |                       | 日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(ホ)/(ハ))                  | 5.54%        | 5.66%        |  |

## 2. 前事業年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

当事業年度と前事業年度の連結レバレッジ比率の差異はありません。

2023年3月末

## 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する開示

|                                  |                       |                                                       | (単位 百万円、%)   |              |
|----------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------|--------------|--------------|
| 国際様式<br>(表2)の<br>該当番号            | 国際様式<br>(表1)の<br>該当番号 | 項目                                                    | 2023年<br>3月末 | 2022年<br>3月末 |
| オン・バランス資産の額                      |                       |                                                       | (1)          |              |
| 1                                |                       | 調整項目控除前のオン・バランス資産の額                                   | 12,575,527   | 12,944,685   |
| 1a                               | 1                     | 連結貸借対照表における総資産の額                                      | 23,326,212   | 23,623,674   |
| 1b                               | 2                     | 連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)                        | -            | -            |
| 1c                               | 7                     | 連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。) | 1,275        | 1,679        |
| 1d                               | 3                     | 連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)                 | 10,751,960   | 10,680,668   |
| 2                                | 7                     | Tier1資本に係る調整項目の額(△)                                   | 156,204      | 181,137      |
| 3                                |                       | オン・バランス資産の額 (イ)                                       | 12,419,323   | 12,763,548   |
| デリバティブ取引等に関する額                   |                       |                                                       | (2)          |              |
| 4                                |                       | デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額                            | 810,369      | 644,629      |
| 5                                |                       | デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額                           | 835,622      | 868,986      |
| 6                                |                       | 連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額            | -            | -            |
| 7                                |                       | デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)           | 26,952       | 157,909      |
| 8                                |                       | 清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)   |              |              |
| 9                                |                       | クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額              | 2,386,360    | 2,042,008    |
| 10                               |                       | クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)    | 1,974,603    | 1,689,958    |
| 11                               | 4                     | デリバティブ取引等に関する額 (ロ)                                    | 2,030,796    | 1,707,756    |
| レバ取引等に関する額                       |                       |                                                       | (3)          |              |
| 12                               |                       | レバ取引等に関する資産の額                                         | 10,031,640   | 9,902,828    |
| 13                               |                       | レバ取引等に関する資産の額から控除した額(△)                               | 2,564,118    | 4,032,415    |
| 14                               |                       | レバ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額                     | 170,862      | 209,387      |
| 15                               |                       | 代理取引のエクスポージャーの額                                       |              |              |
| 16                               | 5                     | レバ取引等に関する額 (ハ)                                        | 7,638,384    | 6,079,800    |
| オフ・バランス取引に関する額                   |                       |                                                       | (4)          |              |
| 17                               |                       | オフ・バランス取引の想定元本の額                                      | 152,809      | 148,589      |
| 18                               |                       | オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)                     | 46,086       | 58,388       |
| 19                               | 6                     | オフ・バランス取引に関する額 (ニ)                                    | 106,723      | 90,201       |
| 連結レバレッジ比率                        |                       |                                                       | (5)          |              |
| 20                               |                       | 資本の額 (ホ)                                              | 1,429,859    | 1,360,623    |
| 21                               | 8                     | 総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)                      | 22,195,226   | 20,641,305   |
| 22                               |                       | 連結レバレッジ比率(ホ)/(ヘ)                                      | 6.44%        | 6.59%        |
| 日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (6) |                       |                                                       |              |              |
|                                  |                       | 総エクスポージャーの額 (ヘ)                                       | 22,195,226   | 20,641,305   |
|                                  |                       | 日本銀行に対する預け金の額                                         | 3,087,036    | 3,907,415    |
|                                  |                       | 日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ハ)                    | 25,282,262   | 24,548,720   |
|                                  |                       | 日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(ホ)/(ハ)                   | 5.65%        | 5.54%        |

## 2. 前事業年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

当事業年度と前事業年度の連結レバレッジ比率の差異はありません。

2022年3月末

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要

| 【CCA】自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要 |                                                                                             |                       |                       |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1                          | 発行者                                                                                         | 大和証券グループ本社            |                       |
| 2                          | 識別のために付された番号、記号その他の符号                                                                       | 無                     |                       |
| 3                          | 準拠法                                                                                         | 国内法                   |                       |
| 3a                         | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)                                                              | (1)                   | —                     |
|                            | 規制上の取り扱い                                                                                    | (2)                   | —                     |
| 4                          | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                  | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5                          | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                     | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6                          | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者                                                                 | (3)                   | 大和証券グループ本社            |
| 7                          | 銘柄、名称又は種類                                                                                   | 普通株式                  |                       |
| 8                          | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額                                                                        | (4)                   | —                     |
|                            | 連結自己資本規制比率                                                                                  | 1,263,083百万円          |                       |
| 9                          | 額面総額                                                                                        | (5)                   | —                     |
| 10                         | 表示される科目の区分                                                                                  | (6)                   | —                     |
|                            | 連結貸借対照表                                                                                     | 株主資本                  |                       |
| 11                         | 発行日                                                                                         | (7)                   | —                     |
| 12                         | 償還期限の有無                                                                                     | 無                     |                       |
| 13                         | その日付                                                                                        | —                     |                       |
| 14                         | 償還等を可能とする特約の有無                                                                              | 無                     |                       |
| 15                         | 初回償還可能日及びその償還金額                                                                             | (8)                   | —                     |
|                            | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額                                                                    | (9)                   | —                     |
| 16                         | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要                                                                | (10)                  | —                     |
|                            | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                               | —                     |                       |
| 17                         | 配当率又は利率の種別                                                                                  | (11)                  | 変動                    |
| 18                         | 配当率又は利率                                                                                     | (12)                  | —                     |
| 19                         | 配当等停止条項の有無                                                                                  | (13)                  | 無                     |
| 20                         | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無                                                                | (14)                  | 完全裁量                  |
| 21                         | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                       | 無                     |                       |
| 22                         | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                      | 無                     |                       |
| 23                         | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                     | 無                     |                       |
| 24                         | 転換が生じる場合                                                                                    | (15)                  | —                     |
| 25                         | 転換の範囲                                                                                       | (16)                  | —                     |
| 26                         | 転換の比率                                                                                       | (17)                  | —                     |
| 27                         | 転換に係る発行者の裁量の有無                                                                              | (18)                  | —                     |
| 28                         | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                        | —                     |                       |
| 29                         | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                       | —                     |                       |
| 30                         | 元本の削減に係る特約の有無                                                                               | (19)                  | 無                     |
| 31                         | 元本の削減が生じる場合                                                                                 | (20)                  | —                     |
| 32                         | 元本の削減が生じる範囲                                                                                 | (21)                  | —                     |
| 33                         | 元本回復特約の有無                                                                                   | (22)                  | —                     |
| 34                         | その概要                                                                                        | —                     |                       |
| 34a                        | 劣後性の手段                                                                                      | (23)                  | —                     |
| 35                         | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 | (24)                  | 永久劣後債務                |
| 36                         | 非充足資本等要件の有無                                                                                 | (25)                  | 無                     |
| 37                         | 非充足資本等要件の内容                                                                                 | (25)                  | —                     |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)             | (1)                   | —                     |
|    | 規制上の取り扱い                                   | (2)                   | —                     |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者                | (3)                   | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 2006年7月発行新株予約権        | 2007年7月発行新株予約権        |

2023年3月末

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要

| 【CCA】自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要 |                                                                                             |                       |                       |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1                          | 発行者                                                                                         | 大和証券グループ本社            |                       |
| 2                          | 識別のために付された番号、記号その他の符号                                                                       | 無                     |                       |
| 3                          | 準拠法                                                                                         | 国内法                   |                       |
| 3a                         | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)                                                              | (1)                   | —                     |
|                            | 規制上の取り扱い                                                                                    | (2)                   | —                     |
| 4                          | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                  | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5                          | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                     | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6                          | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者                                                                 | (3)                   | 大和証券グループ本社            |
| 7                          | 銘柄、名称又は種類                                                                                   | 普通株式                  |                       |
| 8                          | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額                                                                        | (4)                   | —                     |
|                            | 連結自己資本規制比率                                                                                  | 1,275,064百万円          |                       |
| 9                          | 額面総額                                                                                        | (5)                   | —                     |
| 10                         | 表示される科目の区分                                                                                  | (6)                   | —                     |
|                            | 連結貸借対照表                                                                                     | 株主資本                  |                       |
| 11                         | 発行日                                                                                         | (7)                   | —                     |
| 12                         | 償還期限の有無                                                                                     | 無                     |                       |
| 13                         | その日付                                                                                        | —                     |                       |
| 14                         | 償還等を可能とする特約の有無                                                                              | 無                     |                       |
| 15                         | 初回償還可能日及びその償還金額                                                                             | (8)                   | —                     |
|                            | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額                                                                    | (9)                   | —                     |
| 16                         | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要                                                                | (10)                  | —                     |
|                            | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                               | —                     |                       |
| 17                         | 配当率又は利率の種別                                                                                  | (11)                  | 変動                    |
| 18                         | 配当率又は利率                                                                                     | (12)                  | —                     |
| 19                         | 配当等停止条項の有無                                                                                  | (13)                  | 無                     |
| 20                         | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無                                                                | (14)                  | 完全裁量                  |
| 21                         | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                       | 無                     |                       |
| 22                         | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                      | 無                     |                       |
| 23                         | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                     | 無                     |                       |
| 24                         | 転換が生じる場合                                                                                    | (15)                  | —                     |
| 25                         | 転換の範囲                                                                                       | (16)                  | —                     |
| 26                         | 転換の比率                                                                                       | (17)                  | —                     |
| 27                         | 転換に係る発行者の裁量の有無                                                                              | (18)                  | —                     |
| 28                         | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                        | —                     |                       |
| 29                         | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                       | —                     |                       |
| 30                         | 元本の削減に係る特約の有無                                                                               | (19)                  | 無                     |
| 31                         | 元本の削減が生じる場合                                                                                 | (20)                  | —                     |
| 32                         | 元本の削減が生じる範囲                                                                                 | (21)                  | —                     |
| 33                         | 元本回復特約の有無                                                                                   | (22)                  | —                     |
| 34                         | その概要                                                                                        | —                     |                       |
| 34a                        | 劣後性の手段                                                                                      | (23)                  | —                     |
| 35                         | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 | (24)                  | 永久劣後債務                |
| 36                         | 非充足資本等要件の有無                                                                                 | (25)                  | 無                     |
| 37                         | 非充足資本等要件の内容                                                                                 | (25)                  | —                     |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)             | (1)                   | —                     |
|    | 規制上の取り扱い                                   | (2)                   | —                     |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者                | (3)                   | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 2006年7月発行新株予約権        | 2007年7月発行新株予約権        |

| 2022年3月末 |                                                                                                  |           |           |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 8        | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                                                                         |           |           |
|          | 連結自己資本規制比率                                                                                       | 83百万円     | 103百万円    |
| 9        | 額面総額 (5)                                                                                         | —         | —         |
| 10       | 表示される科目の区分 (6)                                                                                   |           |           |
|          | 連結貸借対照表                                                                                          | 新株予約権     | 新株予約権     |
| 11       | 発行日 (7)                                                                                          | 2006年7月1日 | 2007年7月1日 |
| 12       | 償還期限の有無                                                                                          | 無         | 無         |
| 13       | その日付                                                                                             | —         | —         |
| 14       | 償還等を可能とする特約の有無                                                                                   | 無         | 無         |
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                                                                              | —         | —         |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)                                                                     | —         | —         |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)                                                                | —         | —         |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                    |           |           |
| 17       | 配当率又は利率の種別 (11)                                                                                  | 変動        | 変動        |
| 18       | 配当率又は利率 (12)                                                                                     | —         | —         |
| 19       | 配当等停止条項の有無 (13)                                                                                  | 無         | 無         |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量      | 完全裁量      |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無         | 無         |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無         | 無         |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無         | 無         |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —         | —         |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —         | —         |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —         | —         |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —         | —         |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —         | —         |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —         | —         |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無         | 無         |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —         | —         |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —         | —         |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —         | —         |
| 34       | その概要                                                                                             | —         | —         |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —         | —         |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務    | 永久劣後債務    |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無         | 無         |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —         | —         |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 2008年7月発行新株予約権        | 2009年7月発行新株予約権        |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 102百万円                | 173百万円                |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | —                     | —                     |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             |                       |                       |
|    | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11 | 発行日 (7)                                    | 2008年7月1日             | 2009年7月1日             |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13 | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |

| 2023年3月末 |                                                                                                  |           |           |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 8        | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                                                                         |           |           |
|          | 連結自己資本規制比率                                                                                       | 69百万円     | 87百万円     |
| 9        | 額面総額 (5)                                                                                         | —         | —         |
| 10       | 表示される科目の区分 (6)                                                                                   |           |           |
|          | 連結貸借対照表                                                                                          | 新株予約権     | 新株予約権     |
| 11       | 発行日 (7)                                                                                          | 2006年7月1日 | 2007年7月1日 |
| 12       | 償還期限の有無                                                                                          | 無         | 無         |
| 13       | その日付                                                                                             | —         | —         |
| 14       | 償還等を可能とする特約の有無                                                                                   | 無         | 無         |
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                                                                              | —         | —         |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)                                                                     | —         | —         |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)                                                                | —         | —         |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                    |           |           |
| 17       | 配当率又は利率の種別 (11)                                                                                  | 変動        | 変動        |
| 18       | 配当率又は利率 (12)                                                                                     | —         | —         |
| 19       | 配当等停止条項の有無 (13)                                                                                  | 無         | 無         |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量      | 完全裁量      |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無         | 無         |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無         | 無         |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無         | 無         |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —         | —         |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —         | —         |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —         | —         |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —         | —         |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —         | —         |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —         | —         |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無         | 無         |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —         | —         |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —         | —         |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —         | —         |
| 34       | その概要                                                                                             | —         | —         |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —         | —         |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務    | 永久劣後債務    |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無         | 無         |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —         | —         |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 2008年7月発行新株予約権        | 2009年7月発行新株予約権        |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 82百万円                 | 155百万円                |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | —                     | —                     |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             |                       |                       |
|    | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11 | 発行日 (7)                                    | 2008年7月1日             | 2009年7月1日             |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13 | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |



| 2022年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                                                                              | —      | —      |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)                                                                     | —      | —      |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)                                                                | —      | —      |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                    |        |        |
| 17       | 配当率又は利率の種別 (11)                                                                                  | 変動     | 変動     |
| 18       | 配当率又は利率 (12)                                                                                     | —      | —      |
| 19       | 配当等停止条項の有無 (13)                                                                                  | 無      | 無      |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量   | 完全裁量   |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無      | 無      |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無      | 無      |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無      | 無      |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —      | —      |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —      | —      |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —      | —      |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —      | —      |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —      | —      |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 2010年7月発行新株予約権        | 2011年7月発行新株予約権        |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 220百万円                | 320百万円                |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | —                     | —                     |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             |                       |                       |
|    | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11 | 発行日 (7)                                    | 2010年7月1日             | 2011年7月1日             |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13 | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |
| 15 | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | —                     | —                     |
|    | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | —                     | —                     |
| 16 | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | —                     | —                     |
|    | 剰余金の配当又は利息の支払                              |                       |                       |
| 17 | 配当率又は利率の種別 (11)                            | 変動                    | 変動                    |
| 18 | 配当率又は利率 (12)                               | —                     | —                     |
| 19 | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 無                     | 無                     |
| 20 | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)          | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21 | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無      | 無                     | 無                     |

| 2023年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                                                                              | —      | —      |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)                                                                     | —      | —      |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)                                                                | —      | —      |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                    |        |        |
| 17       | 配当率又は利率の種別 (11)                                                                                  | 変動     | 変動     |
| 18       | 配当率又は利率 (12)                                                                                     | —      | —      |
| 19       | 配当等停止条項の有無 (13)                                                                                  | 無      | 無      |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量   | 完全裁量   |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無      | 無      |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無      | 無      |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無      | 無      |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —      | —      |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —      | —      |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —      | —      |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —      | —      |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —      | —      |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 2010年7月発行新株予約権        | 2011年7月発行新株予約権        |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 207百万円                | 291百万円                |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | —                     | —                     |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             |                       |                       |
|    | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11 | 発行日 (7)                                    | 2010年7月1日             | 2011年7月1日             |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13 | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |
| 15 | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | —                     | —                     |
|    | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | —                     | —                     |
| 16 | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | —                     | —                     |
|    | 剰余金の配当又は利息の支払                              |                       |                       |
| 17 | 配当率又は利率の種別 (11)                            | 変動                    | 変動                    |
| 18 | 配当率又は利率 (12)                               | —                     | —                     |
| 19 | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 無                     | 無                     |
| 20 | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)          | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21 | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無      | 無                     | 無                     |



| 2022年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無      | 無      |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無      | 無      |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —      | —      |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —      | —      |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —      | —      |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —      | —      |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —      | —      |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 2013年2月発行新株予約権        | 第9回新株予約権              |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 384百万円                | 646百万円                |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | —                     | —                     |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             |                       |                       |
|    | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11 | 発行日 (7)                                    | 2013年2月12日            | 2013年2月12日            |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13 | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |
| 15 | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | —                     | —                     |
|    | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | —                     | —                     |
| 16 | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | —                     | —                     |
|    | 剰余金の配当又は利息の支払                              |                       |                       |
| 17 | 配当率又は利率の種別 (11)                            | 変動                    | 変動                    |
| 18 | 配当率又は利率 (12)                               | —                     | —                     |
| 19 | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 無                     | 無                     |
| 20 | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)          | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21 | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無      | 無                     | 無                     |
| 22 | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                     | 無                     | 無                     |
| 23 | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                    | 無                     | 無                     |
| 24 | 転換が生じる場合 (15)                              | —                     | —                     |
| 25 | 転換の範囲 (16)                                 | —                     | —                     |
| 26 | 転換の比率 (17)                                 | —                     | —                     |
| 27 | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                        | —                     | —                     |
| 28 | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                       | —                     | —                     |

| 2023年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無      | 無      |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無      | 無      |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —      | —      |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —      | —      |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —      | —      |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —      | —      |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —      | —      |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 2013年2月発行新株予約権        | 2014年2月発行新株予約権        |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 375百万円                | 304百万円                |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | —                     | —                     |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             |                       |                       |
|    | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11 | 発行日 (7)                                    | 2013年2月12日            | 2014年2月10日            |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13 | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |
| 15 | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | —                     | —                     |
|    | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | —                     | —                     |
| 16 | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | —                     | —                     |
|    | 剰余金の配当又は利息の支払                              |                       |                       |
| 17 | 配当率又は利率の種別 (11)                            | 変動                    | 変動                    |
| 18 | 配当率又は利率 (12)                               | —                     | —                     |
| 19 | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 無                     | 無                     |
| 20 | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)          | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21 | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無      | 無                     | 無                     |
| 22 | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                     | 無                     | 無                     |
| 23 | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                    | 無                     | 無                     |
| 24 | 転換が生じる場合 (15)                              | —                     | —                     |
| 25 | 転換の範囲 (16)                                 | —                     | —                     |
| 26 | 転換の比率 (17)                                 | —                     | —                     |
| 27 | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                        | —                     | —                     |
| 28 | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                       | —                     | —                     |

| 2022年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|     |                                            |                       |                       |
|-----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1   | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2   | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3   | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a  | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|     | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4   | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5   | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6   | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7   | 銘柄、名称又は種類                                  | 2014年2月発行新株予約権        | 第10回新株予約権             |
| 8   | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|     | 連結自己資本規制比率                                 | 327百万円                | 1,043百万円              |
| 9   | 額面総額 (5)                                   | —                     | —                     |
| 10  | 表示される科目の区分 (6)                             |                       |                       |
|     | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11  | 発行日 (7)                                    | 2014年2月10日            | 2014年2月10日            |
| 12  | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13  | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14  | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |
| 15  | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | —                     | —                     |
|     | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | —                     | —                     |
| 16  | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | —                     | —                     |
|     | 剰余金の配当又は利息の支払                              |                       |                       |
| 17  | 配当率又は利率の種別 (11)                            | 変動                    | 変動                    |
| 18  | 配当率又は利率 (12)                               | —                     | —                     |
| 19  | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 無                     | 無                     |
| 20  | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)          | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21  | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無      | 無                     | 無                     |
| 22  | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                     | 無                     | 無                     |
| 23  | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                    | 無                     | 無                     |
| 24  | 転換が生じる場合 (15)                              | —                     | —                     |
| 25  | 転換の範囲 (16)                                 | —                     | —                     |
| 26  | 転換の比率 (17)                                 | —                     | —                     |
| 27  | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                        | —                     | —                     |
| 28  | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                       | —                     | —                     |
| 29  | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                      | —                     | —                     |
| 30  | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                         | 無                     | 無                     |
| 31  | 元本の削減が生じる場合 (20)                           | —                     | —                     |
| 32  | 元本の削減が生じる範囲 (21)                           | —                     | —                     |
| 33  | 元本回復特約の有無 (22)                             | —                     | —                     |
| 34  | その概要                                       | —                     | —                     |
| 34a | 劣後性の手段 (23)                                | —                     | —                     |

| 2023年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|     |                                            |                       |                       |
|-----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1   | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2   | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3   | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a  | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|     | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4   | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5   | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6   | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7   | 銘柄、名称又は種類                                  | 第10回新株予約権             | 2015年2月発行新株予約権        |
| 8   | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|     | 連結自己資本規制比率                                 | 1,020百万円              | 345百万円                |
| 9   | 額面総額 (5)                                   | —                     | —                     |
| 10  | 表示される科目の区分 (6)                             |                       |                       |
|     | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11  | 発行日 (7)                                    | 2014年2月10日            | 2015年2月9日             |
| 12  | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13  | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14  | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |
| 15  | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | —                     | —                     |
|     | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | —                     | —                     |
| 16  | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | —                     | —                     |
|     | 剰余金の配当又は利息の支払                              |                       |                       |
| 17  | 配当率又は利率の種別 (11)                            | 変動                    | 変動                    |
| 18  | 配当率又は利率 (12)                               | —                     | —                     |
| 19  | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 無                     | 無                     |
| 20  | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)          | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21  | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無      | 無                     | 無                     |
| 22  | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                     | 無                     | 無                     |
| 23  | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                    | 無                     | 無                     |
| 24  | 転換が生じる場合 (15)                              | —                     | —                     |
| 25  | 転換の範囲 (16)                                 | —                     | —                     |
| 26  | 転換の比率 (17)                                 | —                     | —                     |
| 27  | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                        | —                     | —                     |
| 28  | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                       | —                     | —                     |
| 29  | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                      | —                     | —                     |
| 30  | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                         | 無                     | 無                     |
| 31  | 元本の削減が生じる場合 (20)                           | —                     | —                     |
| 32  | 元本の削減が生じる範囲 (21)                           | —                     | —                     |
| 33  | 元本回復特約の有無 (22)                             | —                     | —                     |
| 34  | その概要                                       | —                     | —                     |
| 34a | 劣後性の手段 (23)                                | —                     | —                     |

| 2022年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|     |                                                                                                  |                       |                       |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1   | 発行者                                                                                              | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2   | 識別のために付された番号、記号その他の符号                                                                            | 無                     | 無                     |
| 3   | 準拠法                                                                                              | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a  | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)                                                               | —                     | —                     |
|     | 規制上の取り扱い (2)                                                                                     |                       |                       |
| 4   | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                       | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5   | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                          | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6   | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)                                                                  | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7   | 銘柄、名称又は種類                                                                                        | 2015年2月発行新株予約権        | 第11回新株予約権             |
| 8   | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                                                                         |                       |                       |
|     | 連結自己資本規制比率                                                                                       | 358百万円                | 910百万円                |
| 9   | 額面総額 (5)                                                                                         | —                     | —                     |
| 10  | 表示される科目の区分 (6)                                                                                   |                       |                       |
|     | 連結貸借対照表                                                                                          | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11  | 発行日 (7)                                                                                          | 2015年2月9日             | 2015年2月9日             |
| 12  | 償還期限の有無                                                                                          | 無                     | 無                     |
| 13  | その日付                                                                                             | —                     | —                     |
| 14  | 償還等を可能とする特約の有無                                                                                   | 無                     | 無                     |
| 15  | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                                                                              | —                     | —                     |
|     | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)                                                                     | —                     | —                     |
| 16  | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)                                                                | —                     | —                     |
|     | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                    |                       |                       |
| 17  | 配当率又は利率の種別 (11)                                                                                  | 変動                    | 変動                    |
| 18  | 配当率又は利率 (12)                                                                                     | —                     | —                     |
| 19  | 配当等停止条項の有無 (13)                                                                                  | 無                     | 無                     |
| 20  | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21  | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無                     | 無                     |
| 22  | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無                     | 無                     |
| 23  | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無                     | 無                     |
| 24  | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —                     | —                     |
| 25  | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —                     | —                     |
| 26  | 転換の比率 (17)                                                                                       | —                     | —                     |
| 27  | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —                     | —                     |
| 28  | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —                     | —                     |
| 29  | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —                     | —                     |
| 30  | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無                     | 無                     |
| 31  | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —                     | —                     |
| 32  | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —                     | —                     |
| 33  | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —                     | —                     |
| 34  | その概要                                                                                             | —                     | —                     |
| 34a | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —                     | —                     |
| 35  | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務                | 永久劣後債務                |
| 36  | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無                     | 無                     |
| 37  | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —                     | —                     |

| 2023年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|     |                                                                                                  |                       |                       |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1   | 発行者                                                                                              | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2   | 識別のために付された番号、記号その他の符号                                                                            | 無                     | 無                     |
| 3   | 準拠法                                                                                              | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a  | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)                                                               | —                     | —                     |
|     | 規制上の取り扱い (2)                                                                                     |                       |                       |
| 4   | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                       | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5   | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                          | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6   | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)                                                                  | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7   | 銘柄、名称又は種類                                                                                        | 第11回新株予約権             | 2016年2月発行新株予約権        |
| 8   | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                                                                         |                       |                       |
|     | 連結自己資本規制比率                                                                                       | 887百万円                | 356百万円                |
| 9   | 額面総額 (5)                                                                                         | —                     | —                     |
| 10  | 表示される科目の区分 (6)                                                                                   |                       |                       |
|     | 連結貸借対照表                                                                                          | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11  | 発行日 (7)                                                                                          | 2015年2月9日             | 2016年2月16日            |
| 12  | 償還期限の有無                                                                                          | 無                     | 無                     |
| 13  | その日付                                                                                             | —                     | —                     |
| 14  | 償還等を可能とする特約の有無                                                                                   | 無                     | 無                     |
| 15  | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                                                                              | —                     | —                     |
|     | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)                                                                     | —                     | —                     |
| 16  | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)                                                                | —                     | —                     |
|     | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                    |                       |                       |
| 17  | 配当率又は利率の種別 (11)                                                                                  | 変動                    | 変動                    |
| 18  | 配当率又は利率 (12)                                                                                     | —                     | —                     |
| 19  | 配当等停止条項の有無 (13)                                                                                  | 無                     | 無                     |
| 20  | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21  | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無                     | 無                     |
| 22  | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無                     | 無                     |
| 23  | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無                     | 無                     |
| 24  | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —                     | —                     |
| 25  | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —                     | —                     |
| 26  | 転換の比率 (17)                                                                                       | —                     | —                     |
| 27  | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —                     | —                     |
| 28  | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —                     | —                     |
| 29  | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —                     | —                     |
| 30  | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無                     | 無                     |
| 31  | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —                     | —                     |
| 32  | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —                     | —                     |
| 33  | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —                     | —                     |
| 34  | その概要                                                                                             | —                     | —                     |
| 34a | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —                     | —                     |
| 35  | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務                | 永久劣後債務                |
| 36  | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無                     | 無                     |
| 37  | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —                     | —                     |

| 2022年3月末 |                                                                                                 |                       |                       |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1        | 発行者                                                                                             | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2        | 識別のために付された番号、記号その他の符号                                                                           | 無                     | 無                     |
| 3        | 準拠法                                                                                             | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a       | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)(1)                                                               | —                     | —                     |
|          | 規制上の取り扱い(2)                                                                                     |                       |                       |
| 4        | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                      | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5        | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                         | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6        | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)                                                                  | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7        | 銘柄、名称又は種類                                                                                       | 2016年2月発行新株予約権        | 第12回新株予約権             |
| 8        | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)                                                                         |                       |                       |
|          | 連結自己資本規制比率                                                                                      | 366百万円                | 457百万円                |
| 9        | 額面総額(5)                                                                                         | —                     | —                     |
| 10       | 表示される科目の区分(6)                                                                                   |                       |                       |
|          | 連結貸借対照表                                                                                         | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11       | 発行日(7)                                                                                          | 2016年2月16日            | 2016年2月16日            |
| 12       | 償還期限の有無                                                                                         | 無                     | 無                     |
| 13       | その日付                                                                                            | —                     | —                     |
| 14       | 償還等を可能とする特約の有無                                                                                  | 無                     | 無                     |
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額(8)                                                                              | —                     | —                     |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)                                                                     | —                     | —                     |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)                                                                | —                     | —                     |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                   |                       |                       |
| 17       | 配当率又は利率の種別(11)                                                                                  | 変動                    | 変動                    |
| 18       | 配当率又は利率(12)                                                                                     | —                     | —                     |
| 19       | 配当等停止条項の有無(13)                                                                                  | 無                     | 無                     |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)                                                                | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                           | 無                     | 無                     |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                          | 無                     | 無                     |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                         | 無                     | 無                     |
| 24       | 転換が生じる場合(15)                                                                                    | —                     | —                     |
| 25       | 転換の範囲(16)                                                                                       | —                     | —                     |
| 26       | 転換の比率(17)                                                                                       | —                     | —                     |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無(18)                                                                              | —                     | —                     |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                            | —                     | —                     |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                           | —                     | —                     |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無(19)                                                                               | 無                     | 無                     |
| 31       | 元本の削減が生じる場合(20)                                                                                 | —                     | —                     |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲(21)                                                                                 | —                     | —                     |
| 33       | 元本回復特約の有無(22)                                                                                   | —                     | —                     |
| 34       | その概要                                                                                            | —                     | —                     |
| 34a      | 劣後性の手段(23)                                                                                      | —                     | —                     |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24) | 永久劣後債務                | 永久劣後債務                |
| 36       | 非充足資本等要件の有無(25)                                                                                 | 無                     | 無                     |
| 37       | 非充足資本等要件の内容(25)                                                                                 | —                     | —                     |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)(1)          | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い(2)                                |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |

| 2023年3月末 |                                                                                                 |                       |                       |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1        | 発行者                                                                                             | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2        | 識別のために付された番号、記号その他の符号                                                                           | 無                     | 無                     |
| 3        | 準拠法                                                                                             | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a       | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)(1)                                                               | —                     | —                     |
|          | 規制上の取り扱い(2)                                                                                     |                       |                       |
| 4        | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                      | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5        | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                         | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6        | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)                                                                  | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7        | 銘柄、名称又は種類                                                                                       | 第12回新株予約権             | 2017年2月発行新株予約権        |
| 8        | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)                                                                         |                       |                       |
|          | 連結自己資本規制比率                                                                                      | 445百万円                | 387百万円                |
| 9        | 額面総額(5)                                                                                         | —                     | —                     |
| 10       | 表示される科目の区分(6)                                                                                   |                       |                       |
|          | 連結貸借対照表                                                                                         | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11       | 発行日(7)                                                                                          | 2016年2月16日            | 2017年2月8日             |
| 12       | 償還期限の有無                                                                                         | 無                     | 無                     |
| 13       | その日付                                                                                            | —                     | —                     |
| 14       | 償還等を可能とする特約の有無                                                                                  | 無                     | 無                     |
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額(8)                                                                              | —                     | —                     |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)                                                                     | —                     | —                     |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)                                                                | —                     | —                     |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                   |                       |                       |
| 17       | 配当率又は利率の種別(11)                                                                                  | 変動                    | 変動                    |
| 18       | 配当率又は利率(12)                                                                                     | —                     | —                     |
| 19       | 配当等停止条項の有無(13)                                                                                  | 無                     | 無                     |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)                                                                | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                           | 無                     | 無                     |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                          | 無                     | 無                     |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                         | 無                     | 無                     |
| 24       | 転換が生じる場合(15)                                                                                    | —                     | —                     |
| 25       | 転換の範囲(16)                                                                                       | —                     | —                     |
| 26       | 転換の比率(17)                                                                                       | —                     | —                     |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無(18)                                                                              | —                     | —                     |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                            | —                     | —                     |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                           | —                     | —                     |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無(19)                                                                               | 無                     | 無                     |
| 31       | 元本の削減が生じる場合(20)                                                                                 | —                     | —                     |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲(21)                                                                                 | —                     | —                     |
| 33       | 元本回復特約の有無(22)                                                                                   | —                     | —                     |
| 34       | その概要                                                                                            | —                     | —                     |
| 34a      | 劣後性の手段(23)                                                                                      | —                     | —                     |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24) | 永久劣後債務                | 永久劣後債務                |
| 36       | 非充足資本等要件の有無(25)                                                                                 | 無                     | 無                     |
| 37       | 非充足資本等要件の内容(25)                                                                                 | —                     | —                     |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)(1)          | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い(2)                                |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |



| 2022年3月末 |                                                                                                  |                       |                       |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 5        | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                          | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6        | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)                                                                  | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7        | 銘柄、名称又は種類                                                                                        | 2017年2月発行新株予約権        | 第13回新株予約権             |
| 8        | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                                                                         |                       |                       |
|          | 連結自己資本規制比率                                                                                       | 393百万円                | 832百万円                |
| 9        | 額面総額 (5)                                                                                         | —                     | —                     |
| 10       | 表示される科目の区分 (6)                                                                                   |                       |                       |
|          | 連結貸借対照表                                                                                          | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11       | 発行日 (7)                                                                                          | 2017年2月8日             | 2017年2月8日             |
| 12       | 償還期限の有無                                                                                          | 無                     | 無                     |
| 13       | その日付                                                                                             | —                     | —                     |
| 14       | 償還等を可能とする特約の有無                                                                                   | 無                     | 無                     |
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                                                                              | —                     | —                     |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)                                                                     | —                     | —                     |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)                                                                | —                     | —                     |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                    |                       |                       |
| 17       | 配当率又は利率の種別 (11)                                                                                  | 変動                    | 変動                    |
| 18       | 配当率又は利率 (12)                                                                                     | —                     | —                     |
| 19       | 配当等停止条項の有無 (13)                                                                                  | 無                     | 無                     |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無                     | 無                     |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無                     | 無                     |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無                     | 無                     |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —                     | —                     |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —                     | —                     |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —                     | —                     |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —                     | —                     |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —                     | —                     |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —                     | —                     |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無                     | 無                     |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —                     | —                     |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —                     | —                     |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —                     | —                     |
| 34       | その概要                                                                                             | —                     | —                     |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —                     | —                     |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務                | 永久劣後債務                |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無                     | 無                     |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —                     | —                     |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 2018年2月発行新株予約権        | 第14回新株予約権             |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 425百万円                | 860百万円                |

| 2023年3月末 |                                                                                                  |                       |                       |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 5        | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い                                                          | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6        | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)                                                                  | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7        | 銘柄、名称又は種類                                                                                        | 第13回新株予約権             | 2018年2月発行新株予約権        |
| 8        | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                                                                         |                       |                       |
|          | 連結自己資本規制比率                                                                                       | 812百万円                | 421百万円                |
| 9        | 額面総額 (5)                                                                                         | —                     | —                     |
| 10       | 表示される科目の区分 (6)                                                                                   |                       |                       |
|          | 連結貸借対照表                                                                                          | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11       | 発行日 (7)                                                                                          | 2017年2月8日             | 2018年2月8日             |
| 12       | 償還期限の有無                                                                                          | 無                     | 無                     |
| 13       | その日付                                                                                             | —                     | —                     |
| 14       | 償還等を可能とする特約の有無                                                                                   | 無                     | 無                     |
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                                                                              | —                     | —                     |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)                                                                     | —                     | —                     |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)                                                                | —                     | —                     |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                    |                       |                       |
| 17       | 配当率又は利率の種別 (11)                                                                                  | 変動                    | 変動                    |
| 18       | 配当率又は利率 (12)                                                                                     | —                     | —                     |
| 19       | 配当等停止条項の有無 (13)                                                                                  | 無                     | 無                     |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量                  | 完全裁量                  |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無                     | 無                     |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無                     | 無                     |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無                     | 無                     |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —                     | —                     |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —                     | —                     |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —                     | —                     |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —                     | —                     |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —                     | —                     |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —                     | —                     |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無                     | 無                     |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —                     | —                     |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —                     | —                     |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —                     | —                     |
| 34       | その概要                                                                                             | —                     | —                     |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —                     | —                     |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務                | 永久劣後債務                |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無                     | 無                     |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —                     | —                     |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 第14回新株予約権             | 第15回新株予約権             |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 823百万円                | 739百万円                |



| 2022年3月末 |                                                                                             |       |           |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|
| 9        | 額面総額                                                                                        | (5)   | —         |
| 10       | 表示される科目の区分                                                                                  | (6)   | —         |
|          | 連結貸借対照表                                                                                     | 新株予約権 | 新株予約権     |
| 11       | 発行日                                                                                         | (7)   | 2018年2月8日 |
| 12       | 償還期限の有無                                                                                     | 無     | 無         |
| 13       | その日付                                                                                        | —     | —         |
| 14       | 償還等を可能とする特約の有無                                                                              | 無     | 無         |
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額                                                                             | (8)   | —         |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額                                                                    | (9)   | —         |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要                                                                | (10)  | —         |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                               |       |           |
| 17       | 配当率又は利率の種別                                                                                  | (11)  | 変動        |
| 18       | 配当率又は利率                                                                                     | (12)  | —         |
| 19       | 配当等停止条項の有無                                                                                  | (13)  | 無         |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無                                                                | (14)  | 完全裁量      |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                       | 無     | 無         |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                      | 無     | 無         |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                     | 無     | 無         |
| 24       | 転換が生じる場合                                                                                    | (15)  | —         |
| 25       | 転換の範囲                                                                                       | (16)  | —         |
| 26       | 転換の比率                                                                                       | (17)  | —         |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無                                                                              | (18)  | —         |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                        | —     | —         |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                       | —     | —         |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無                                                                               | (19)  | 無         |
| 31       | 元本の削減が生じる場合                                                                                 | (20)  | —         |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲                                                                                 | (21)  | —         |
| 33       | 元本回復特約の有無                                                                                   | (22)  | —         |
| 34       | その概要                                                                                        | —     | —         |
| 34a      | 劣後性の手段                                                                                      | (23)  | —         |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 | (24)  | 永久劣後債務    |
| 36       | 非充足資本等要件の有無                                                                                 | (25)  | 無         |
| 37       | 非充足資本等要件の内容                                                                                 | (25)  | —         |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)             | (1)                   | —                     |
|    | 規制上の取り扱い                                   | (2)                   | —                     |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者                | (3)                   | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 第15回新株予約権             | 第16回新株予約権             |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額                       | (4)                   | —                     |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 580百万円                | 249百万円                |
| 9  | 額面総額                                       | (5)                   | —                     |
| 10 | 表示される科目の区分                                 | (6)                   | —                     |
|    | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11 | 発行日                                        | (7)                   | 2018年8月10日            |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13 | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |

| 2023年3月末 |                                                                                             |       |           |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|
| 9        | 額面総額                                                                                        | (5)   | —         |
| 10       | 表示される科目の区分                                                                                  | (6)   | —         |
|          | 連結貸借対照表                                                                                     | 新株予約権 | 新株予約権     |
| 11       | 発行日                                                                                         | (7)   | 2018年2月8日 |
| 12       | 償還期限の有無                                                                                     | 無     | 無         |
| 13       | その日付                                                                                        | —     | —         |
| 14       | 償還等を可能とする特約の有無                                                                              | 無     | 無         |
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額                                                                             | (8)   | —         |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額                                                                    | (9)   | —         |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要                                                                | (10)  | —         |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                               |       |           |
| 17       | 配当率又は利率の種別                                                                                  | (11)  | 変動        |
| 18       | 配当率又は利率                                                                                     | (12)  | —         |
| 19       | 配当等停止条項の有無                                                                                  | (13)  | 無         |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無                                                                | (14)  | 完全裁量      |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                       | 無     | 無         |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                      | 無     | 無         |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                     | 無     | 無         |
| 24       | 転換が生じる場合                                                                                    | (15)  | —         |
| 25       | 転換の範囲                                                                                       | (16)  | —         |
| 26       | 転換の比率                                                                                       | (17)  | —         |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無                                                                              | (18)  | —         |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                        | —     | —         |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                       | —     | —         |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無                                                                               | (19)  | 無         |
| 31       | 元本の削減が生じる場合                                                                                 | (20)  | —         |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲                                                                                 | (21)  | —         |
| 33       | 元本回復特約の有無                                                                                   | (22)  | —         |
| 34       | その概要                                                                                        | —     | —         |
| 34a      | 劣後性の手段                                                                                      | (23)  | —         |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 | (24)  | 永久劣後債務    |
| 36       | 非充足資本等要件の有無                                                                                 | (25)  | 無         |
| 37       | 非充足資本等要件の内容                                                                                 | (25)  | —         |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。)             | (1)                   | —                     |
|    | 規制上の取り扱い                                   | (2)                   | —                     |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者                | (3)                   | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 第16回新株予約権             | 第17回新株予約権             |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額                       | (4)                   | —                     |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 343百万円                | 323百万円                |
| 9  | 額面総額                                       | (5)                   | —                     |
| 10 | 表示される科目の区分                                 | (6)                   | —                     |
|    | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11 | 発行日                                        | (7)                   | 2019年8月15日            |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13 | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |

| 2022年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                                                                              | —      | —      |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)                                                                     | —      | —      |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)                                                                | —      | —      |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                    |        |        |
| 17       | 配当率又は利率の種別 (11)                                                                                  | 変動     | 変動     |
| 18       | 配当率又は利率 (12)                                                                                     | —      | —      |
| 19       | 配当等停止条項の有無 (13)                                                                                  | 無      | 無      |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量   | 完全裁量   |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無      | 無      |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無      | 無      |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無      | 無      |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —      | —      |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —      | —      |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —      | —      |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —      | —      |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —      | —      |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 第17回新株予約権             | 第18回新株予約権             |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 202百万円                | 65百万円                 |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | —                     | —                     |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             |                       |                       |
|    | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11 | 発行日 (7)                                    | 2020年8月17日            | 2021年8月13日            |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13 | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |
| 15 | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | —                     | —                     |
|    | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | —                     | —                     |
| 16 | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | —                     | —                     |
|    | 剰余金の配当又は利息の支払                              |                       |                       |
| 17 | 配当率又は利率の種別 (11)                            | 変動                    | 変動                    |
| 18 | 配当率又は利率 (12)                               | —                     | —                     |
| 19 | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 無                     | 無                     |

| 2023年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 15       | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                                                                              | —      | —      |
|          | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)                                                                     | —      | —      |
| 16       | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)                                                                | —      | —      |
|          | 剰余金の配当又は利息の支払                                                                                    |        |        |
| 17       | 配当率又は利率の種別 (11)                                                                                  | 変動     | 変動     |
| 18       | 配当率又は利率 (12)                                                                                     | —      | —      |
| 19       | 配当等停止条項の有無 (13)                                                                                  | 無      | 無      |
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量   | 完全裁量   |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無      | 無      |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無      | 無      |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無      | 無      |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —      | —      |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —      | —      |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —      | —      |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —      | —      |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —      | —      |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|    |                                            |                       |                       |
|----|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | 無                     | 無                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                   | 国内法                   |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                     | —                     |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                       |                       |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 | 普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社            | 大和証券グループ本社            |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 第18回新株予約権             | 第19回新株予約権             |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                       |                       |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 164百万円                | 150百万円                |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | —                     | —                     |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             |                       |                       |
|    | 連結貸借対照表                                    | 新株予約権                 | 新株予約権                 |
| 11 | 発行日 (7)                                    | 2021年8月13日            | 2022年8月15日            |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                     | 無                     |
| 13 | その日付                                       | —                     | —                     |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 無                     | 無                     |
| 15 | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | —                     | —                     |
|    | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | —                     | —                     |
| 16 | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | —                     | —                     |
|    | 剰余金の配当又は利息の支払                              |                       |                       |
| 17 | 配当率又は利率の種別 (11)                            | 変動                    | 変動                    |
| 18 | 配当率又は利率 (12)                               | —                     | —                     |
| 19 | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 無                     | 無                     |

| 2022年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量   | 完全裁量   |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無      | 無      |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無      | 無      |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無      | 無      |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —      | —      |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —      | —      |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —      | —      |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —      | —      |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —      | —      |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|    |                                            |                                                                  |                                                                 |
|----|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券オフィス投資法人                                                     | サムティ・レジデンシャル投資法人                                                |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | —                                                                | —                                                               |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                                                              | 国内法                                                             |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                                                                | —                                                               |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               | —                                                                | —                                                               |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>Tier2資本に係る基礎項目の額                          | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>Tier2資本に係る基礎項目の額                         |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>Tier2資本に係る基礎項目の額                          | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>Tier2資本に係る基礎項目の額                         |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社                                                       | 大和証券グループ本社                                                      |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 普通株式                                                             | 普通株式                                                            |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   | —                                                                | —                                                               |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>30,117百万円<br>Tier2資本に係る基礎項目の額<br>7,086百万円 | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>8,319百万円<br>Tier2資本に係る基礎項目の額<br>1,957百万円 |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | —                                                                | —                                                               |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             | —                                                                | —                                                               |
|    | 連結貸借対照表                                    | 非支配株主持分                                                          | 非支配株主持分                                                         |
| 11 | 発行日 (7)                                    | —                                                                | —                                                               |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                                                                | 無                                                               |
| 13 | その日付                                       | —                                                                | —                                                               |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | —                                                                | —                                                               |
| 15 | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | —                                                                | —                                                               |
|    | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | —                                                                | —                                                               |
| 16 | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | —                                                                | —                                                               |
|    | 剰余金の配当又は利息の支払                              | —                                                                | —                                                               |
| 17 | 配当率又は利率の種類 (11)                            | 変動                                                               | 変動                                                              |
| 18 | 配当率又は利率 (12)                               | —                                                                | —                                                               |
| 19 | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 無                                                                | 無                                                               |
| 20 | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)          | 完全裁量                                                             | 完全裁量                                                            |
| 21 | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無      | 無                                                                | 無                                                               |

| 2023年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量   | 完全裁量   |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無      | 無      |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無      | 無      |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無      | 無      |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —      | —      |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —      | —      |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —      | —      |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —      | —      |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —      | —      |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|    |                                            |                                                                  |                                                                 |
|----|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券オフィス投資法人                                                     | サムティ・レジデンシャル投資法人                                                |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | —                                                                | —                                                               |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                                                              | 国内法                                                             |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                                                                | —                                                               |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               | —                                                                | —                                                               |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>Tier2資本に係る基礎項目の額                          | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>Tier2資本に係る基礎項目の額                         |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>Tier2資本に係る基礎項目の額                          | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>Tier2資本に係る基礎項目の額                         |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社                                                       | 大和証券グループ本社                                                      |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 普通株式                                                             | 普通株式                                                            |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   | —                                                                | —                                                               |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>30,345百万円<br>Tier2資本に係る基礎項目の額<br>7,140百万円 | その他Tier1資本に係る基礎項目の額<br>9,240百万円<br>Tier2資本に係る基礎項目の額<br>2,174百万円 |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | —                                                                | —                                                               |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             | —                                                                | —                                                               |
|    | 連結貸借対照表                                    | 非支配株主持分                                                          | 非支配株主持分                                                         |
| 11 | 発行日 (7)                                    | —                                                                | —                                                               |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                                                                | 無                                                               |
| 13 | その日付                                       | —                                                                | —                                                               |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | —                                                                | —                                                               |
| 15 | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | —                                                                | —                                                               |
|    | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | —                                                                | —                                                               |
| 16 | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | —                                                                | —                                                               |
|    | 剰余金の配当又は利息の支払                              | —                                                                | —                                                               |
| 17 | 配当率又は利率の種類 (11)                            | 変動                                                               | 変動                                                              |
| 18 | 配当率又は利率 (12)                               | —                                                                | —                                                               |
| 19 | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 無                                                                | 無                                                               |
| 20 | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)          | 完全裁量                                                             | 完全裁量                                                            |
| 21 | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無      | 無                                                                | 無                                                               |

| 2022年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無      | 無      |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無      | 無      |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —      | —      |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —      | —      |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —      | —      |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —      | —      |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —      | —      |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|    |                                            |                                                                                  |                                                                                  |
|----|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社                                                                       | 大和証券グループ本社                                                                       |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | JP350220AL30                                                                     | JP350220BL39                                                                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                                                                              | 国内法                                                                              |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                                                                                | —                                                                                |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                                                                                  |                                                                                  |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | その他Tier1資本に係る基礎項目の額                                                              | その他Tier1資本に係る基礎項目の額                                                              |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | その他Tier1資本に係る基礎項目の額                                                              | その他Tier1資本に係る基礎項目の額                                                              |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社                                                                       | 大和証券グループ本社                                                                       |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 第1回任意償還条項付無担保永久社債<br>(債務免除特約および劣後特約付)                                            | 第2回任意償還条項付無担保永久社債<br>(債務免除特約および劣後特約付)                                            |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                                                                                  |                                                                                  |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 123,200百万円                                                                       | 24,600百万円                                                                        |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | 125,000百万円                                                                       | 25,000百万円                                                                        |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             |                                                                                  |                                                                                  |
|    | 連結貸借対照表                                    | 負債                                                                               | 負債                                                                               |
| 11 | 発行日 (7)                                    | 2020年3月16日                                                                       | 2020年3月16日                                                                       |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                                                                                | 無                                                                                |
| 13 | その日付                                       | —                                                                                | —                                                                                |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 有                                                                                | 有                                                                                |
| 15 | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | 2025年6月5日：元本全額償還                                                                 | 2030年6月5日：元本全額償還                                                                 |
|    | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | 税務事由又は資本事由：元本全額償還                                                                | 税務事由又は資本事由：元本全額償還                                                                |
| 16 | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | 初回償還可能日以降の各利払日                                                                   | 初回償還可能日以降の各利払日                                                                   |
|    | 剰余金の配当又は利息の支払                              |                                                                                  |                                                                                  |
| 17 | 配当率又は利率の種別 (11)                            | 固定から変動                                                                           | 固定から変動                                                                           |
| 18 | 配当率又は利率 (12)                               | 2020年3月16日の翌日から2025年6月5日まで：年1.20/パーセント<br>2025年6月5日の翌日以降：6か月ユーロ円LIBOR+1.40/パーセント | 2020年3月16日の翌日から2030年6月5日まで：年1.39/パーセント<br>2030年6月5日の翌日以降：6か月ユーロ円LIBOR+1.50/パーセント |
| 19 | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 有                                                                                | 有                                                                                |

| 2023年3月末 |                                                                                                  |        |        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無      | 無      |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無      | 無      |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —      | —      |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —      | —      |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —      | —      |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —      | —      |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —      | —      |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —      | —      |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 無      | 無      |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | —      | —      |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | —      | —      |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | —      | —      |
| 34       | その概要                                                                                             | —      | —      |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | —      | —      |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 (24) | 永久劣後債務 | 永久劣後債務 |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無      | 無      |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —      | —      |

|    |                                            |                                                                                  |                                                                                  |
|----|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 発行者                                        | 大和証券グループ本社                                                                       | 大和証券グループ本社                                                                       |
| 2  | 識別のために付された番号、記号その他の符号                      | JP350220AL30                                                                     | JP350220BL39                                                                     |
| 3  | 準拠法                                        | 国内法                                                                              | 国内法                                                                              |
| 3a | 外国法令に準拠する手段(その他外部TLAC調達手段に限る。) (1)         | —                                                                                | —                                                                                |
|    | 規制上の取り扱い (2)                               |                                                                                  |                                                                                  |
| 4  | 2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い | その他Tier1資本に係る基礎項目の額                                                              | その他Tier1資本に係る基礎項目の額                                                              |
| 5  | 2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い    | その他Tier1資本に係る基礎項目の額                                                              | その他Tier1資本に係る基礎項目の額                                                              |
| 6  | 連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者 (3)            | 大和証券グループ本社                                                                       | 大和証券グループ本社                                                                       |
| 7  | 銘柄、名称又は種類                                  | 第1回任意償還条項付無担保永久社債<br>(債務免除特約および劣後特約付)                                            | 第2回任意償還条項付無担保永久社債<br>(債務免除特約および劣後特約付)                                            |
| 8  | 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額 (4)                   |                                                                                  |                                                                                  |
|    | 連結自己資本規制比率                                 | 124,600百万円                                                                       | 25,000百万円                                                                        |
| 9  | 額面総額 (5)                                   | 125,000百万円                                                                       | 25,000百万円                                                                        |
| 10 | 表示される科目の区分 (6)                             |                                                                                  |                                                                                  |
|    | 連結貸借対照表                                    | 負債                                                                               | 負債                                                                               |
| 11 | 発行日 (7)                                    | 2020年3月16日                                                                       | 2020年3月16日                                                                       |
| 12 | 償還期限の有無                                    | 無                                                                                | 無                                                                                |
| 13 | その日付                                       | —                                                                                | —                                                                                |
| 14 | 償還等を可能とする特約の有無                             | 有                                                                                | 有                                                                                |
| 15 | 初回償還可能日及びその償還金額 (8)                        | 2025年6月5日：元本全額償還                                                                 | 2030年6月5日：元本全額償還                                                                 |
|    | 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額 (9)               | 税務事由又は資本事由：元本全額償還                                                                | 税務事由又は資本事由：元本全額償還                                                                |
| 16 | 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要 (10)          | 初回償還可能日以降の各利払日                                                                   | 初回償還可能日以降の各利払日                                                                   |
|    | 剰余金の配当又は利息の支払                              |                                                                                  |                                                                                  |
| 17 | 配当率又は利率の種別 (11)                            | 固定から変動                                                                           | 固定から変動                                                                           |
| 18 | 配当率又は利率 (12)                               | 2020年3月16日の翌日から2025年6月5日まで：年1.20/パーセント<br>2025年6月5日の翌日以降：6か月ユーロ円LIBOR+1.40/パーセント | 2020年3月16日の翌日から2030年6月5日まで：年1.39/パーセント<br>2030年6月5日の翌日以降：6か月ユーロ円LIBOR+1.50/パーセント |
| 19 | 配当等停止条項の有無 (13)                            | 有                                                                                | 有                                                                                |



| 2022年3月末 |                                                                                                  |                                                                                                                                               |                                                                                                                                               |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量                                                                                                                                          | 完全裁量                                                                                                                                          |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無                                                                                                                                             | 無                                                                                                                                             |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無                                                                                                                                             | 無                                                                                                                                             |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無                                                                                                                                             | 無                                                                                                                                             |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 有                                                                                                                                             | 有                                                                                                                                             |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | ・当社が報告又は公表する連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合<br>・内閣総理大臣が当社について、預金保険法第126条の2第1項第2号に定める措置である特定第二号措置を講ずる必要がある旨の認定を行った場合<br>・当社について倒産手続の開始の決定等がなされた場合 | ・当社が報告又は公表する連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合<br>・内閣総理大臣が当社について、預金保険法第126条の2第1項第2号に定める措置である特定第二号措置を講ずる必要がある旨の認定を行った場合<br>・当社について倒産手続の開始の決定等がなされた場合 |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | 全部削減又は一部削減                                                                                                                                    | 全部削減又は一部削減                                                                                                                                    |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | 有                                                                                                                                             | 有                                                                                                                                             |
| 34       | その概要                                                                                             | 元金回復がなされた直後においても十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払義務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合                          | 元金回復がなされた直後においても十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払義務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合                          |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | 契約上の劣後                                                                                                                                        | 契約上の劣後                                                                                                                                        |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類 (24) | 一般債務                                                                                                                                          | 一般債務                                                                                                                                          |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無                                                                                                                                             | 無                                                                                                                                             |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |

| 2023年3月末 |                                                                                                  |                                                                                                                                               |                                                                                                                                               |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 20       | 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無 (14)                                                                | 完全裁量                                                                                                                                          | 完全裁量                                                                                                                                          |
| 21       | ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無                                                            | 無                                                                                                                                             | 無                                                                                                                                             |
| 22       | 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無                                                                           | 無                                                                                                                                             | 無                                                                                                                                             |
| 23       | 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無                                                                          | 無                                                                                                                                             | 無                                                                                                                                             |
| 24       | 転換が生じる場合 (15)                                                                                    | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 25       | 転換の範囲 (16)                                                                                       | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 26       | 転換の比率 (17)                                                                                       | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 27       | 転換に係る発行者の裁量の有無 (18)                                                                              | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 28       | 転換に際して交付される資本調達手段の種類                                                                             | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 29       | 転換に際して交付される資本調達手段の発行者                                                                            | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |
| 30       | 元本の削減に係る特約の有無 (19)                                                                               | 有                                                                                                                                             | 有                                                                                                                                             |
| 31       | 元本の削減が生じる場合 (20)                                                                                 | ・当社が報告又は公表する連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合<br>・内閣総理大臣が当社について、預金保険法第126条の2第1項第2号に定める措置である特定第二号措置を講ずる必要がある旨の認定を行った場合<br>・当社について倒産手続の開始の決定等がなされた場合 | ・当社が報告又は公表する連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合<br>・内閣総理大臣が当社について、預金保険法第126条の2第1項第2号に定める措置である特定第二号措置を講ずる必要がある旨の認定を行った場合<br>・当社について倒産手続の開始の決定等がなされた場合 |
| 32       | 元本の削減が生じる範囲 (21)                                                                                 | 全部削減又は一部削減                                                                                                                                    | 全部削減又は一部削減                                                                                                                                    |
| 33       | 元本回復特約の有無 (22)                                                                                   | 有                                                                                                                                             | 有                                                                                                                                             |
| 34       | その概要                                                                                             | 元金回復がなされた直後においても十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払義務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合                          | 元金回復がなされた直後においても十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払義務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合                          |
| 34a      | 劣後性の手段 (23)                                                                                      | 契約上の劣後                                                                                                                                        | 契約上の劣後                                                                                                                                        |
| 35       | 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類 (24) | 一般債務                                                                                                                                          | 一般債務                                                                                                                                          |
| 36       | 非充足資本等要件の有無 (25)                                                                                 | 無                                                                                                                                             | 無                                                                                                                                             |
| 37       | 非充足資本等要件の内容 (25)                                                                                 | —                                                                                                                                             | —                                                                                                                                             |

2022年3月末

## 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

| 項目           |                                                 | (単位：百万円、%、件) |           |
|--------------|-------------------------------------------------|--------------|-----------|
| 適格流動資産       |                                                 | 当最終指定親会社四半期  |           |
| 1            | 適格流動資産の合計額                                      | 2,642,117    |           |
| 資金流出額        |                                                 | (2)          |           |
| 2            | リテール無担保資金調達に係る資金流出額                             | 2,048,566    | 204,856   |
| 3            | うち、安定預金の額                                       | —            | —         |
| 4            | うち、準安定預金の額                                      | 2,048,566    | 204,856   |
| 5            | ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額                           | 2,959,234    | 1,598,964 |
| 6            | うち、適格オペレーショナル預金の額                               | —            | —         |
| 7            | うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額 | 2,875,435    | 1,515,165 |
| 8            | うち、負債性有価証券の額                                    | 83,799       | 83,799    |
| 9            | 有担保資金調達等に係る資金流出額                                | 9,355,219    | 246,124   |
| 10           | デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額       | 276,720      | 276,720   |
| 11           | うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額                            | 254,869      | 254,869   |
| 12           | うち、資金調達プログラムに係る資金流出額                            | —            | —         |
| 13           | うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額                         | 21,851       | 21,851    |
| 14           | 資金提供義務等に基づく資金流出額                                | 5,241,067    | 973,870   |
| 15           | 偶発事象に係る資金流出額                                    | 233,337      | 222,006   |
| 16           | 資金流出合計額                                         | 3,522,543    |           |
| 資金流入額        |                                                 | (3)          |           |
| 17           | 有担保資金運用等に係る資金流入額                                | 7,916,617    | 150,603   |
| 18           | 貸付金等の回収に係る資金流入額                                 | 603,911      | 531,743   |
| 19           | その他資金流入額                                        | 5,022,507    | 1,067,883 |
| 20           | 資金流入合計額                                         | 1,750,230    |           |
| 連結流動性カバレッジ比率 |                                                 | (4)          |           |
| 21           | 算入可能適格流動資産の合計額                                  | 2,642,117    |           |
| 22           | 純資金流出額                                          | 1,772,313    |           |
| 23           | 連結流動性カバレッジ比率                                    | 149.0%       |           |
| 24           | 平均値計算用データ数                                      | 59           |           |

| 項目           |                                                 | (単位：百万円、%、件) |           |
|--------------|-------------------------------------------------|--------------|-----------|
| 適格流動資産       |                                                 | 前最終指定親会社四半期  |           |
| 1            | 適格流動資産の合計額                                      | 2,615,330    |           |
| 資金流出額        |                                                 | (2)          |           |
| 2            | リテール無担保資金調達に係る資金流出額                             | 1,974,079    | 203,908   |
| 3            | うち、安定預金の額                                       | —            | —         |
| 4            | うち、準安定預金の額                                      | 1,974,079    | 203,908   |
| 5            | ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額                           | 2,783,694    | 1,490,120 |
| 6            | うち、適格オペレーショナル預金の額                               | —            | —         |
| 7            | うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額 | 2,678,388    | 1,382,535 |
| 8            | うち、負債性有価証券の額                                    | 105,306      | 107,584   |
| 9            | 有担保資金調達等に係る資金流出額                                | 8,159,139    | 249,511   |
| 10           | デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額       | 253,067      | 260,754   |
| 11           | うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額                            | 238,202      | 245,416   |
| 12           | うち、資金調達プログラムに係る資金流出額                            | —            | —         |
| 13           | うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額                         | 14,865       | 15,338    |
| 14           | 資金提供義務等に基づく資金流出額                                | 4,995,738    | 1,143,922 |
| 15           | 偶発事象に係る資金流出額                                    | 198,633      | 187,587   |
| 16           | 資金流出合計額                                         | 3,535,805    |           |
| 資金流入額        |                                                 | (3)          |           |
| 17           | 有担保資金運用等に係る資金流入額                                | 6,955,265    | 120,067   |
| 18           | 貸付金等の回収に係る資金流入額                                 | 559,606      | 516,332   |
| 19           | その他資金流入額                                        | 4,356,250    | 1,101,575 |
| 20           | 資金流入合計額                                         | 1,737,976    |           |
| 連結流動性カバレッジ比率 |                                                 | (4)          |           |
| 21           | 算入可能適格流動資産の合計額                                  | 2,615,330    |           |
| 22           | 純資金流出額                                          | 1,797,829    |           |
| 23           | 連結流動性カバレッジ比率                                    | 145.4%       |           |
| 24           | 平均値計算用データ数                                      | 63           |           |

2023年3月末

## 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

| 項目           |                                                 | (単位：百万円、%、件) |           |
|--------------|-------------------------------------------------|--------------|-----------|
| 適格流動資産       |                                                 | 当最終指定親会社四半期  |           |
| 1            | 適格流動資産の合計額                                      | 2,902,501    |           |
| 資金流出額        |                                                 | (2)          |           |
| 2            | リテール無担保資金調達に係る資金流出額                             | 1,986,334    | 198,633   |
| 3            | うち、安定預金の額                                       | —            | —         |
| 4            | うち、準安定預金の額                                      | 1,986,334    | 198,633   |
| 5            | ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額                           | 2,858,222    | 1,668,096 |
| 6            | うち、適格オペレーショナル預金の額                               | —            | —         |
| 7            | うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額 | 2,708,959    | 1,518,833 |
| 8            | うち、負債性有価証券の額                                    | 149,262      | 149,262   |
| 9            | 有担保資金調達等に係る資金流出額                                | 10,126,929   | 372,093   |
| 10           | デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額       | 459,052      | 447,984   |
| 11           | うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額                            | 438,832      | 438,832   |
| 12           | うち、資金調達プログラムに係る資金流出額                            | —            | —         |
| 13           | うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額                         | 20,220       | 9,152     |
| 14           | 資金提供義務等に基づく資金流出額                                | 5,258,603    | 1,083,395 |
| 15           | 偶発事象に係る資金流出額                                    | 159,219      | 148,387   |
| 16           | 資金流出合計額                                         | 3,918,593    |           |
| 資金流入額        |                                                 | (3)          |           |
| 17           | 有担保資金運用等に係る資金流入額                                | 8,249,489    | 207,780   |
| 18           | 貸付金等の回収に係る資金流入額                                 | 561,585      | 531,003   |
| 19           | その他資金流入額                                        | 4,860,509    | 1,044,454 |
| 20           | 資金流入合計額                                         | 1,783,238    |           |
| 連結流動性カバレッジ比率 |                                                 | (4)          |           |
| 21           | 算入可能適格流動資産の合計額                                  | 2,902,501    |           |
| 22           | 純資金流出額                                          | 2,135,355    |           |
| 23           | 連結流動性カバレッジ比率                                    | 135.9%       |           |
| 24           | 平均値計算用データ数                                      | 60           |           |

| 項目           |                                                 | (単位：百万円、%、件) |           |
|--------------|-------------------------------------------------|--------------|-----------|
| 適格流動資産       |                                                 | 前最終指定親会社四半期  |           |
| 1            | 適格流動資産の合計額                                      | 2,757,599    |           |
| 資金流出額        |                                                 | (2)          |           |
| 2            | リテール無担保資金調達に係る資金流出額                             | 2,011,028    | 201,102   |
| 3            | うち、安定預金の額                                       | —            | —         |
| 4            | うち、準安定預金の額                                      | 2,011,028    | 201,102   |
| 5            | ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額                           | 2,868,498    | 1,576,148 |
| 6            | うち、適格オペレーショナル預金の額                               | —            | —         |
| 7            | うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額 | 2,759,503    | 1,467,153 |
| 8            | うち、負債性有価証券の額                                    | 108,994      | 108,994   |
| 9            | 有担保資金調達等に係る資金流出額                                | 11,557,511   | 353,066   |
| 10           | デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額       | 522,364      | 510,682   |
| 11           | うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額                            | 503,207      | 503,207   |
| 12           | うち、資金調達プログラムに係る資金流出額                            | —            | —         |
| 13           | うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額                         | 19,157       | 7,475     |
| 14           | 資金提供義務等に基づく資金流出額                                | 4,525,069    | 1,172,798 |
| 15           | 偶発事象に係る資金流出額                                    | 173,557      | 162,624   |
| 16           | 資金流出合計額                                         | 3,976,423    |           |
| 資金流入額        |                                                 | (3)          |           |
| 17           | 有担保資金運用等に係る資金流入額                                | 8,149,241    | 222,042   |
| 18           | 貸付金等の回収に係る資金流入額                                 | 620,159      | 562,033   |
| 19           | その他資金流入額                                        | 4,220,862    | 1,217,514 |
| 20           | 資金流入合計額                                         | 2,001,590    |           |
| 連結流動性カバレッジ比率 |                                                 | (4)          |           |
| 21           | 算入可能適格流動資産の合計額                                  | 2,757,599    |           |
| 22           | 純資金流出額                                          | 1,974,833    |           |
| 23           | 連結流動性カバレッジ比率                                    | 139.6%       |           |
| 24           | 平均値計算用データ数                                      | 62           |           |

2022年3月末

## 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

### 1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

当最終指定親会社四半期の適格流動資産の合計額は前最終指定親会社四半期比267億87百万円増の2兆6,421億17百万円となりました。ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が同1,088億44百万円増の1兆5,989億64百万円、資金提供義務等に基づく資金流出額が同1,700億52百万円減の9,738億70百万円、偶発事象に係る資金流出額が同344億19百万円増の2,220億6百万円となり、純資金流出額は同255億16百万円減の1兆7,723億13百万円となりました。

その結果、連結流動性カバレッジ比率は同3.6%増の149.0%となり、過去2年間概ね安定的に推移しております。

### 2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

当社グループでは、「規制流動性管理規程」を定め、法令上の最低水準を上回る水準を確保するだけでなく、社内の警戒水準を設定して十分な水準が確保されているかを定期的に評価しております。

当社グループの連結流動性カバレッジ比率は、法令上の最低水準を十分に上回っております。

### 3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

内容に関する著しい変動はありません。

### 4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

開示が必要な重要事項はございません。

2023年3月末

## 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

### 1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

当最終指定親会社四半期の適格流動資産の合計額は前最終指定親会社四半期比1,449億2百万円増の2兆9,025億1百万円となりました。ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が同919億48百万円増の1兆6,680億96百万円、デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額が同626億98百万円減の4,479億84百万円、資金提供義務等に基づく資金流出額が同894億3百万円減の1兆833億95百万円、偶発事象に係る資金流出額が同142億37百万円減の1,483億87百万円となり、純資金流出額は同1,605億22百万円増の2兆1,353億55百万円となりました。

その結果、連結流動性カバレッジ比率は同3.7%減の135.9%となり、過去2年間概ね安定的に推移しております。

### 2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

当社グループでは、「規制流動性管理規程」を定め、法令上の最低水準を上回る水準を確保するだけでなく、社内の警戒水準を設定して十分な水準が確保されているかを定期的に評価しております。

当社グループの連結流動性カバレッジ比率は、法令上の最低水準を十分に上回っております。

### 3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

内容に関する著しい変動はありません。

### 4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

開示が必要な重要事項はございません。

2022年3月末

## 連結安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位 百万円、%)

| 項番            |                                                                            | 当最終指定親会社四半期 |           |          |           |           |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------|----------|-----------|-----------|
|               |                                                                            | 算入率考慮前金額    |           |          |           | 算入率考慮後金額  |
|               |                                                                            | 満期なし        | 6月末満      | 6月以上1年未満 | 1年以上      |           |
| 利用可能安定調達額 (1) |                                                                            |             |           |          |           |           |
| 1             | 資本の額                                                                       | -           | -         | -        | 1,554,359 | 1,554,359 |
| 2             | うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本(基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。)に係る基礎項目の額 | -           | -         | -        | 1,554,359 | 1,554,359 |
| 3             | うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額                                                    | -           | -         | -        | -         | -         |
| 4             | 個人及び中小企業等からの資金調達                                                           | 2,050,772   | -         | -        | -         | 1,845,694 |
| 5             | うち、安定預金等の額                                                                 | -           | -         | -        | -         | -         |
| 6             | うち、準安定預金等の額                                                                | 2,050,772   | -         | -        | -         | 1,845,694 |
| 7             | ホールセール資金調達                                                                 | 1,483,147   | 9,702,086 | 512,524  | 2,214,951 | 4,589,973 |
| 8             | うち、適格オペレーショナル預金の額                                                          | -           | -         | -        | -         | -         |
| 9             | うち、その他のホールセール資金調達の額                                                        | 1,483,147   | 9,702,086 | 512,524  | 2,214,951 | 4,589,973 |
| 10            | 相互に関係する資産がある負債                                                             | -           | -         | -        | -         | -         |
| 11            | その他の負債                                                                     | 103,231     | 4,288,108 | 134,537  | 673,382   | 490,385   |
| 12            | うち、デリバティブ負債の額                                                              | -           | -         | -        | -         | -         |
| 13            | うち、上記に含まれない負債の額                                                            | 103,231     | 4,288,108 | 134,537  | 673,382   | 490,385   |
| 14            | 利用可能安定調達額合計                                                                |             |           |          |           | 8,480,413 |
| 所要安定調達額 (2)   |                                                                            |             |           |          |           |           |
| 15            | 流動資産の額                                                                     |             |           |          |           | 362,843   |
| 16            | 金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額                                           | 31,554      | 4,283     | -        | -         | 20,060    |
| 17            | 貸出金又はレボ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額                                       | 525,374     | 6,669,349 | 645,034  | 1,945,191 | 2,898,848 |
| 18            | うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレボ形式の取引による額                                     | -           | 4,085,150 | 18,322   | 2,736     | 109,177   |
| 19            | うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレボ形式の取引による額                                       | 520,374     | 863,378   | 42,484   | 14,731    | 254,844   |
| 20            | うち、貸出金又はレボ形式の取引による資産の額(項番18、19及び22に該当する額を除く。)                              | -           | 1,674,865 | 172,661  | 995,426   | 1,504,947 |
| 21            | うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額                                                     | -           | 1,373,293 | 109,569  | 11        | 434,703   |
| 22            | うち、住宅ローン債権                                                                 | -           | -         | -        | -         | -         |
| 23            | うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額                                                     | -           | -         | -        | -         | -         |
| 24            | うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの                                               | 5,000       | 45,956    | 411,567  | 932,298   | 1,029,880 |
| 25            | 相互に関係する負債がある資産                                                             | -           | -         | -        | -         | -         |
| 26            | その他の資産等                                                                    | 46,317      | 462,901   | -        | 2,358,868 | 2,327,257 |
| 27            | うち、現物決済されるコモディティ(金を含む。)                                                    | -           |           |          |           | -         |
| 28            | うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金(連結貸借対照表に計上されないものを含む。)         |             |           |          | 290,804   | 247,184   |
| 29            | うち、デリバティブ資産の額                                                              |             |           |          | 297,629   | 297,629   |
| 30            | うち、デリバティブ負債(変動証拠金の対価の額を減ずる前)の額                                             |             |           |          | 25,048    | 25,048    |
| 31            | うち、上記に含まれない資産及び資本の額                                                        | 46,317      | 462,901   | -        | 1,745,387 | 1,757,396 |
| 32            | オフ・バランス取引                                                                  |             |           |          | 137,033   | 104,574   |
| 33            | 所要安定調達額合計                                                                  |             |           |          |           | 5,713,587 |
| 34            | 連結安定調達比率                                                                   |             |           |          |           | 148.4%    |

2023年3月末

## 連結安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位 百万円、%)

| 項番            |                                                                            | 当最終指定親会社四半期 |           |          |           |           |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------|----------|-----------|-----------|
|               |                                                                            | 算入率考慮前金額    |           |          |           | 算入率考慮後金額  |
|               |                                                                            | 満期なし        | 6月未満      | 6月以上1年未満 | 1年以上      |           |
| 利用可能安定調達額 (1) |                                                                            |             |           |          |           |           |
| 1             | 資本の額                                                                       | -           | -         | -        | 1,597,999 | 1,597,999 |
| 2             | うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本(基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。)に係る基礎項目の額 | -           | -         | -        | 1,597,999 | 1,597,999 |
| 3             | うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額                                                    | -           | -         | -        | -         | -         |
| 4             | 個人及び中小企業等からの資金調達                                                           | 1,916,602   | -         | -        | -         | 1,724,942 |
| 5             | うち、安定預金等の額                                                                 | -           | -         | -        | -         | -         |
| 6             | うち、準安定預金等の額                                                                | 1,916,602   | -         | -        | -         | 1,724,942 |
| 7             | ホールセール資金調達                                                                 | 1,137,728   | 9,329,386 | 488,891  | 2,544,086 | 4,421,241 |
| 8             | うち、適格オペレーショナル預金の額                                                          | -           | -         | -        | -         | -         |
| 9             | うち、その他のホールセール資金調達の額                                                        | 1,137,728   | 9,329,386 | 488,891  | 2,544,086 | 4,421,241 |
| 10            | 相互に関係する資産がある負債                                                             | -           | -         | -        | -         | -         |
| 11            | その他の負債                                                                     | 88,131      | 5,424,644 | 93,632   | 684,070   | 382,858   |
| 12            | うち、デリバティブ負債の額                                                              | -           | -         | -        | -         | -         |
| 13            | うち、上記に含まれない負債の額                                                            | 88,131      | 5,424,644 | 93,632   | 684,070   | 382,858   |
| 14            | 利用可能安定調達額合計                                                                | -           | -         | -        | -         | 8,127,042 |
| 所要安定調達額 (2)   |                                                                            |             |           |          |           |           |
| 15            | 流動資産の額                                                                     | -           | -         | -        | -         | 392,137   |
| 16            | 金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額                                           | 34,390      | 4,673     | -        | -         | 21,868    |
| 17            | 貸出金又はレボ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額                                       | 564,283     | 8,181,761 | 682,913  | 1,948,565 | 2,903,861 |
| 18            | うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレボ形式の取引による額                                     | -           | 5,160,485 | 5,843    | 2,028     | 39,413    |
| 19            | うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレボ形式の取引による額                                       | 564,283     | 987,880   | 20,516   | 739,434   | 987,564   |
| 20            | うち、貸出金又はレボ形式の取引による資産の額(項番18、19及び22に該当する額を除く。)                              | -           | 1,960,421 | 243,844  | 481,894   | 1,013,002 |
| 21            | うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額                                                     | -           | 1,680,309 | 162,980  | 11,607    | 364,750   |
| 22            | うち、住宅ローン債権                                                                 | -           | -         | -        | -         | -         |
| 23            | うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額                                                     | -           | -         | -        | -         | -         |
| 24            | うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの                                               | 0           | 72,975    | 412,710  | 725,209   | 863,882   |
| 25            | 相互に関係する負債がある資産                                                             | -           | -         | -        | -         | -         |
| 26            | その他の資産等                                                                    | 44,817      | 427,060   | -        | 2,573,683 | 2,521,300 |
| 27            | うち、現物決済されるコモディティ(金を含む。)                                                    | -           | -         | -        | -         | -         |
| 28            | うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金(連結貸借対照表に計上されないものを含む。)         | -           | -         | -        | 258,869   | 220,038   |
| 29            | うち、デリバティブ資産の額                                                              | -           | -         | -        | 534,600   | 534,600   |
| 30            | うち、デリバティブ負債(変動証拠金の対価の額を減ずる前)の額                                             | -           | -         | -        | 22,708    | 22,708    |
| 31            | うち、上記に含まれない資産及び資本の額                                                        | 44,817      | 427,060   | -        | 1,757,506 | 1,743,954 |
| 32            | オフ・バランス取引                                                                  | -           | -         | -        | 113,113   | 81,137    |
| 33            | 所要安定調達額合計                                                                  | -           | -         | -        | -         | 5,920,309 |
| 34            | 連結安定調達比率                                                                   | -           | -         | -        | -         | 137.2%    |



| 2022年3月末      |                                                                            |             |           |          |           |           |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------|----------|-----------|-----------|
|               |                                                                            | (単位 百万円、%)  |           |          |           |           |
| 項番            |                                                                            | 前最終指定親会社四半期 |           |          |           |           |
|               |                                                                            | 算入率考慮前金額    |           |          |           | 算入率考慮後金額  |
|               |                                                                            | 満期なし        | 6月未満      | 6月以上1年未満 | 1年以上      |           |
| 利用可能安定調達額 (1) |                                                                            |             |           |          |           |           |
| 1             | 資本の額                                                                       | -           | -         | -        | 1,550,859 | 1,550,859 |
| 2             | うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本(基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。)に係る基礎項目の額 | -           | -         | -        | 1,550,859 | 1,550,859 |
| 3             | うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額                                                    | -           | -         | -        | -         | -         |
| 4             | 個人及び中小企業等からの資金調達                                                           | 2,072,336   | -         | -        | -         | 1,865,103 |
| 5             | うち、安定預金等の額                                                                 | -           | -         | -        | -         | -         |
| 6             | うち、準安定預金等の額                                                                | 2,072,336   | -         | -        | -         | 1,865,103 |
| 7             | ホールセール資金調達                                                                 | 1,367,944   | 8,329,649 | 682,768  | 2,249,075 | 4,404,024 |
| 8             | うち、適格オペレーショナル預金の額                                                          | -           | -         | -        | -         | -         |
| 9             | うち、その他のホールセール資金調達の額                                                        | 1,367,944   | 8,329,649 | 682,768  | 2,249,075 | 4,404,024 |
| 10            | 相互に関係する資産がある負債                                                             | -           | -         | -        | -         | -         |
| 11            | その他の負債                                                                     | 105,001     | 4,855,313 | 116,010  | 609,184   | 447,417   |
| 12            | うち、デリバティブ負債の額                                                              | -           | -         | -        | -         | -         |
| 13            | うち、上記に含まれない負債の額                                                            | 105,001     | 4,855,313 | 116,010  | 609,184   | 447,417   |
| 14            | 利用可能安定調達額合計                                                                |             |           |          |           | 8,267,404 |
| 所要安定調達額 (2)   |                                                                            |             |           |          |           |           |
| 15            | 流動資産の額                                                                     |             |           |          |           | 397,783   |
| 16            | 金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額                                           | 28,408      | 4,025     | -        | -         | 18,229    |
| 17            | 貸出金又はレボ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額                                       | 443,322     | 6,327,739 | 531,093  | 1,812,899 | 2,710,493 |
| 18            | うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレボ形式の取引による額                                     | -           | 3,698,190 | 11,861   | 1,381     | 69,293    |
| 19            | うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレボ形式の取引による額                                       | 443,319     | 772,088   | 30,163   | 12,314    | 221,469   |
| 20            | うち、貸出金又はレボ形式の取引による資産の額(項番18、19及び22に該当する額を除く。)                              | -           | 1,764,558 | 188,249  | 926,216   | 1,476,022 |
| 21            | うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額                                                     | -           | 1,479,281 | 127,377  | 42        | 466,295   |
| 22            | うち、住宅ローン債権                                                                 | -           | -         | -        | -         | -         |
| 23            | うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額                                                     | -           | -         | -        | -         | -         |
| 24            | うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの                                               | 3           | 92,903    | 300,820  | 872,988   | 943,709   |
| 25            | 相互に関係する負債がある資産                                                             | -           | -         | -        | -         | -         |
| 26            | その他の資産等                                                                    | 36,317      | 416,771   | -        | 2,258,117 | 2,223,319 |
| 27            | うち、現物決済されるコモディティ(金を含む。)                                                    | -           |           |          |           | -         |
| 28            | うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金(連結貸借対照表に計上されないものを含む。)         |             |           |          | 248,416   | 211,153   |
| 29            | うち、デリバティブ資産の額                                                              |             |           |          | 250,217   | 250,217   |
| 30            | うち、デリバティブ負債(変動証拠金の対価の額を減ずる前)の額                                             |             |           |          | 16,646    | 16,646    |
| 31            | うち、上記に含まれない資産及び資本の額                                                        | 36,317      | 416,771   | -        | 1,742,838 | 1,745,303 |
| 32            | オフ・バランス取引                                                                  |             |           |          | 134,286   | 107,311   |
| 33            | 所要安定調達額合計                                                                  |             |           |          |           | 5,457,139 |
| 34            | 連結安定調達比率                                                                   |             |           |          |           | 151.4%    |

| 2023年3月末      |                                                                            |             |            |          |           |           |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------|------------|----------|-----------|-----------|
| (単位 百万円、%)    |                                                                            |             |            |          |           |           |
| 項番            |                                                                            | 前最終指定親会社四半期 |            |          |           |           |
|               |                                                                            | 算入率考慮前金額    |            |          |           | 算入率考慮後金額  |
|               |                                                                            | 満期なし        | 6月未満       | 6月以上1年未満 | 1年以上      |           |
| 利用可能安定調達額 (1) |                                                                            |             |            |          |           |           |
| 1             | 資本の額                                                                       | -           | -          | -        | 1,596,180 | 1,596,180 |
| 2             | うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本(基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。)に係る基礎項目の額 | -           | -          | -        | 1,596,180 | 1,596,180 |
| 3             | うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額                                                    | -           | -          | -        | -         | -         |
| 4             | 個人及び中小企業等からの資金調達                                                           | 2,005,419   | -          | -        | -         | 1,804,877 |
| 5             | うち、安定預金等の額                                                                 | -           | -          | -        | -         | -         |
| 6             | うち、準安定預金等の額                                                                | 2,005,419   | -          | -        | -         | 1,804,877 |
| 7             | ホールセール資金調達                                                                 | 1,201,973   | 10,169,639 | 541,582  | 2,451,626 | 4,112,416 |
| 8             | うち、適格オペレーショナル預金の額                                                          | -           | -          | -        | -         | -         |
| 9             | うち、その他のホールセール資金調達の額                                                        | 1,201,973   | 10,169,639 | 541,582  | 2,451,626 | 4,112,416 |
| 10            | 相互に関係する資産がある負債                                                             | -           | -          | -        | -         | -         |
| 11            | その他の負債                                                                     | 87,640      | 4,741,127  | 126,846  | 652,250   | 460,905   |
| 12            | うち、デリバティブ負債の額                                                              | -           | -          | -        | -         | -         |
| 13            | うち、上記に含まれない負債の額                                                            | 87,640      | 4,741,127  | 126,846  | 652,250   | 460,905   |
| 14            | 利用可能安定調達額合計                                                                | -           | -          | -        | -         | 7,974,379 |
| 所要安定調達額 (2)   |                                                                            |             |            |          |           |           |
| 15            | 流動資産の額                                                                     | -           | -          | -        | -         | 304,827   |
| 16            | 金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額                                           | 32,349      | 4,644      | -        | -         | 20,819    |
| 17            | 貸出金又はレボ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額                                       | 476,277     | 7,892,053  | 683,846  | 1,802,548 | 2,703,710 |
| 18            | うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレボ形式の取引による額                                     | -           | 4,733,656  | 13,016   | 4,349     | 36,413    |
| 19            | うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレボ形式の取引による額                                       | 476,277     | 961,372    | 26,852   | 705,405   | 945,401   |
| 20            | うち、貸出金又はレボ形式の取引による資産の額(項番18、19及び22に該当する額を除く。)                              | -           | 2,134,609  | 211,434  | 457,287   | 927,857   |
| 21            | うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額                                                     | -           | 1,769,936  | 131,298  | 11,610    | 290,972   |
| 22            | うち、住宅ローン債権                                                                 | -           | -          | -        | -         | -         |
| 23            | うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額                                                     | -           | -          | -        | -         | -         |
| 24            | うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの                                               | 0           | 62,416     | 432,544  | 635,507   | 794,039   |
| 25            | 相互に関係する負債がある資産                                                             | -           | -          | -        | -         | -         |
| 26            | その他の資産等                                                                    | 42,185      | 397,697    | -        | 2,551,018 | 2,504,785 |
| 27            | うち、現物決済されるコモディティ(金を含む。)                                                    | -           | -          | -        | -         | -         |
| 28            | うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金(連結貸借対照表に計上されないものを含む。)         | -           | -          | -        | 247,129   | 210,060   |
| 29            | うち、デリバティブ資産の額                                                              | -           | -          | -        | 517,355   | 517,355   |
| 30            | うち、デリバティブ負債(変動証拠金の対価の額を減ずる前)の額                                             | -           | -          | -        | 26,690    | 26,690    |
| 31            | うち、上記に含まれない資産及び資本の額                                                        | 42,185      | 397,697    | -        | 1,759,844 | 1,750,680 |
| 32            | オフ・バランス取引                                                                  | -           | -          | -        | 115,771   | 84,917    |
| 33            | 所要安定調達額合計                                                                  | -           | -          | -        | -         | 5,619,064 |
| 34            | 連結安定調達比率                                                                   | -           | -          | -        | -         | 141.9%    |

## 連結安定調達比率に関する定性的開示事項

## 1. 時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項

当最終指定親会社四半期の利用可能安定調達額は前最終指定親会社四半期比2,130億9百万円増の8兆4,804億13百万円となりました。資本の額が同35億0百万円増の1兆5,543億59百万円、個人及び中小企業等からの資金調達と同194億9百万円減の1兆8,456億94百万円、ホールセール資金調達の額が同1,859億49百万円増の4兆5,899億73百万円となりました。

所要安定調達額は同2,564億48百万円増の5兆7,135億87百万円となりました。貸出金又はレボ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額が同1,883億55百万円増の2兆8,988億48百万円、その他の資産等の額が同1,039億38百万円増の2兆3,272億円57百万円となりました。

その結果、連結安定調達比率は同3.0%減の148.4%となり、法令上の最低水準を十分に上回っております。

## 2. 連結流動性比率告示第99条各号に掲げる要件を満たす場合には、その旨

該当ございません。

## 3. その他連結安定調達比率に関する事項

開示が必要な重要事項はございません。

## 連結流動性リスク管理に係る開示事項

## 1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当社グループは、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。資金部は当社グループの資金繰りを所管する部署として、環境が大きく変動した場合においても業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

リスクマネジメント部は、流動性リスクを所管する部署として、リスクアバタイト指標及び流動性ストレステスト等の流動性管理指標を用いて、流動性リスクの状況をモニタリングし、日次で経営陣に報告しております。

また、当社グループは、流動性リスクの状況を的確に把握し、適切な流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めておりますが、流動性リスクが顕在化した際に適切に対応できるよう、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。

## 2. 流動性に係るリスク管理上の指標及びその他流動性に係るリスク管理に関する事項

## (1) リスクアバタイト指標

当社グループは、取締役会において連結流動性カバレッジ比率と連結安定調達比率を流動性に係るリスクアバタイト指標として設定しており、定期的にその遵守状況を確認しております。

## (2) 流動性ストレステスト

当社グループは、様々なストレスシナリオを想定したうえで、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

## (3) 早期警戒指標(EWI)

当社グループは、流動性リスクの顕在化を早期に検知するため、各種指標をEWIとしてモニタリングし、フォワードルッキングな資金繰り管理・流動性リスク管理に努めております。

## (4) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン

当社グループは、流動性リスクが顕在化した場合には金融機関の経営破綻に直結するおそれがあることを認識しており、流動性危機時に適切に対応するため、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めております。

## 連結安定調達比率に関する定性的開示事項

## 1. 時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項

当最終指定親会社四半期の利用可能安定調達額は前最終指定親会社四半期比1,526億63百万円増の8兆1,270億42百万円となりました。個人及び中小企業等からの資金調達が同799億35百万円減の1兆7,249億42百万円、ホールセール資金調達の額が同3,088億25百万円増の4兆4,212億41百万円、その他の負債の額が同780億47百万円減の3,828億58百万円となりました。

所要安定調達額は同3,012億45百万円増の5兆9,203億9百万円となりました。流動資産の額が同873億10百万円増の3,921億円37百万円、貸出金又はレボ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額が同2,001億51百万円増の2兆9,038億61百万円となりました。

その結果、連結安定調達比率は同4.7%減の137.2%となり、法令上の最低水準を十分に上回っております。

## 2. 連結流動性比率告示第99条各号に掲げる要件を満たす場合には、その旨

該当ございません。

## 3. その他連結安定調達比率に関する事項

開示が必要な重要事項はございません。

## 連結流動性リスク管理に係る開示事項

## 1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当社グループは、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。資金部は当社グループの資金繰りを所管する部署として、環境が大きく変動した場合においても業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

リスクマネジメント部は、流動性リスクを所管する部署として、リスクアバタイト指標及び流動性ストレステスト等の流動性管理指標を用いて、流動性リスクの状況をモニタリングし、日次で経営陣に報告しております。

また、当社グループは、流動性リスクの状況を的確に把握し、適切な流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めておりますが、流動性リスクが顕在化した際に適切に対応できるよう、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。

## 2. 流動性に係るリスク管理上の指標及びその他流動性に係るリスク管理に関する事項

## (1) リスクアバタイト指標

当社グループは、取締役会において連結流動性カバレッジ比率と連結安定調達比率を流動性に係るリスクアバタイト指標として設定しており、定期的にその遵守状況を確認しております。

## (2) 流動性ストレステスト

当社グループは、様々なストレスシナリオを想定したうえで、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

## (3) 早期警戒指標(EWI)

当社グループは、流動性リスクの顕在化を早期に検知するため、各種指標をEWIとしてモニタリングし、フォワードルッキングな資金繰り管理・流動性リスク管理に努めております。

## (4) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン

当社グループは、流動性リスクが顕在化した場合には金融機関の経営破綻に直結するおそれがあることを認識しており、流動性危機時に適切に対応するため、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めております。

# 報酬等に関する事項

## 1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。

対象従業員等については、当社グループでは、対象役員以外の当社の役職員並びに P. 21に記載する主要な連結子会社の役職員のうち、社外取締役を除く対象役職員の報酬の平均を上回る者で、その職責等に照らして当社及びその主要な連結子会社等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を開示の対象としております。具体的には、主要な連結子会社の取締役・監査役及びホールセール部門(グローバル・マーケティング及びグローバル・インベストメント・バンキング)・投資部門等におけるマネージング・ディレクター等を含みます。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

役員の報酬については、報酬委員会において、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容、並びに連結業績向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。報酬委員会は委員長を含む5名の社外取締役と社内取締役2名で構成されており、合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

職員については、持株会社であるグループ本社人事部門がグループ全体の基本的な報酬体系の枠組みを設計し、その枠組みを踏まえ、各社の人事部門において個社の業務特性等を考慮した運用を行っております。

尚、報酬委員会事務局及びグループ本社人事部門は、必要に応じ、財務部門等との連携を図っております。

### (3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の役職員の報酬体系の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の担当役員は他の収益部門を担当していないため、当該観点からの独立性は高い体制となっております。また、グループ本社の監査委員(社外取締役及び執行役を兼務しない取締役)には業績連動型報酬を支給していません。

職員については、リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬体系は他部門の職員と同じとなっておりますが、評価については当該部門における業務実績で評価されております。

### (4) 報酬委員会の開催回数

|                       | 開催回数<br>(2022年4月～2023年3月) |
|-----------------------|---------------------------|
| 報酬委員会<br>(大和証券グループ本社) | 4回                        |

(注) 報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用に関する事項

### (1) 当社役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、会社法の定めるところにより、報酬委員会が「取締役及び執行役の報酬に関する方針」を決定しています。

取締役及び執行役の報酬については、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・指名委員会等設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会において決定しており、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

#### ○基本報酬

- ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた金銭による月例の固定報酬とする。

#### ○業績連動型報酬

- ・業績連動型報酬は、中期経営計画において業績KPIとしている連結ROE、連結経常利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定し、毎年一定の時期に支給する。
- ・業績に応じて金銭で支給する業績連動型報酬に一定の上限を設け、これを上回る場合は報酬の一部を金銭から譲渡制限付株式に置き換えて支給する。
- ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

#### ○株価連動型報酬

- ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式等を非金銭報酬として毎年一定の時期に付与する。
- ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

### (2) 当社グループの対象役職員の報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において報酬体系の設計・運用について重要な変更はありません。

## 3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

役員の業績連動型報酬は、原則、連結経常利益に連動しているため、個社・一部門の利益ではなくグループ全体の業績向上に向けたインセンティブが働く仕組みとなっております。また、業績連動型報酬を決定する業績評価については利益指標だけではなく定性評価も含まれているため、報酬額が短期的な収益に過度に連動しない仕組みとなっております。

加えて、長期的な企業価値向上へのインセンティブとして、役員報酬の一部を譲渡制限付株式として支給しております。譲渡制限付株式報酬制度は、「株式報酬Ⅰ」と「株式報酬Ⅱ」で構成されます。「株式報酬Ⅰ」は、基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式を支給するものであり、当社、当社子会社及び当社関連会社の役員等のいずれの地位も退任した後に譲渡制限を解除することとしております。「株式報酬Ⅱ」は、業績に応じて金銭で支給する業績連動型報酬に一定の上限を設け、これを上回る場合は報酬の一部を金銭から譲渡制限付株式に置き換えて支給するものです。譲渡制限期間は3年としており、業績連動型報酬が一定の上限を上回る場合には実質的な報酬の繰延として機能します。

尚、役職員の業績連動部分はいずれも主に連結経常利益に連動し、業績不振時には相当程度縮小する設計となっているため、報酬等の全体の水準が自己資本に重要な影響を及ぼす体系とはなっていません。また、リスク管理に悪影響を及ぼしかねない、複数年にわたる賞与支払額の最低保証、高額な退職一時金制度が適用されている役職員はおりません。

#### 4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：人、百万円)

| REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等 |                    |       |        |
|------------------------|--------------------|-------|--------|
| 項番                     |                    | イ     | ロ      |
|                        |                    | 対象役員  | 対象従業者等 |
| 1                      | 対象役員及び対象従業者等の数     | 21    | 7      |
| 2                      | 固定報酬の総額(3+5+7)     | 1,025 | 422    |
| 3                      | うち、現金報酬額           | 1,025 | 422    |
| 4                      | 3のうち、繰延額           | 0     | 0      |
| 5                      | うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額 | 0     | 0      |
| 6                      | 5のうち、繰延額           | 0     | 0      |
| 7                      | うち、その他報酬額          | 0     | 0      |
| 8                      | 7のうち、繰延額           | 0     | 0      |
| 9                      | 対象役員及び対象従業者等の数     | 14    | 7      |
| 10                     | 変動報酬の総額(11+13+15)  | 572   | 870    |
| 11                     | うち、現金報酬額           | 397   | 844    |
| 12                     | 11のうち、繰延額          | 0     | 0      |
| 13                     | うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額 | 174   | 25     |
| 14                     | 13のうち、繰延額          | 0     | 0      |
| 15                     | うち、その他報酬額          | 0     | 0      |
| 16                     | 15のうち、繰延額          | 0     | 0      |
| 17                     | 対象役員及び対象従業者等の数     | 0     | 0      |
| 18                     | 退職慰労金の総額           | 0     | 0      |
| 19                     | うち、繰延額             | 0     | 0      |
| 20                     | 対象役員及び対象従業者等の数     | 0     | 0      |
| 21                     | その他の報酬の総額          | 0     | 0      |
| 22                     | うち、繰延額             | 0     | 0      |
| 23                     | 報酬等の総額(2+10+18+21) | 1,597 | 1,292  |

(注) 対象役員及び対象従業者等には期中退職者が含まれております。

(単位：人、百万円)

| REM2：特別報酬等 |        |    |        |    |       |    |
|------------|--------|----|--------|----|-------|----|
|            | イ      | ロ  | ハ      | ニ  | ホ     | ヘ  |
|            | ボーナス保証 |    | 採用時一時金 |    | 割増退職金 |    |
|            | 人数     | 総額 | 人数     | 総額 | 人数    | 総額 |
| 対象役員       | 0      | 0  | 0      | 0  | 0     | 0  |
| 対象従業者等     | 0      | 0  | 0      | 0  | 0     | 0  |

#### 5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

(単位：人、百万円)

| REM3：繰延報酬等 |                 |          |                           |                                          |                                          |                     |
|------------|-----------------|----------|---------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------|
|            |                 | イ        | ロ                         | ハ                                        | ニ                                        | ホ                   |
|            |                 | 繰延報酬等の残高 | イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高 | 割当後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた調整額 | 割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額 | 当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額 |
| 対象役員       | 現金報酬額           | 0        | 0                         | 0                                        | 0                                        | 0                   |
|            | 株式報酬額又は株式連動型報酬額 | 0        | 0                         | 0                                        | 0                                        | 0                   |
|            | その他の報酬額         | 0        | 0                         | 0                                        | 0                                        | 0                   |
| 対象従業者等     | 現金報酬額           | 0        | 0                         | 0                                        | 0                                        | 0                   |
|            | 株式報酬額又は株式連動型報酬額 | 0        | 0                         | 0                                        | 0                                        | 0                   |
|            | その他の報酬額         | 0        | 0                         | 0                                        | 0                                        | 0                   |
| 総額         |                 | 0        | 0                         | 0                                        | 0                                        | 0                   |



---

## 大和証券 会社概要

---

103 大和証券概要・沿革

---

104 組織図

---

105 役員・政令で定める使用人一覧

---

106 その他コーポレート情報

---

129 大和証券 国内サービス網

# 大和証券概要・沿革

## 商号

大和証券株式会社

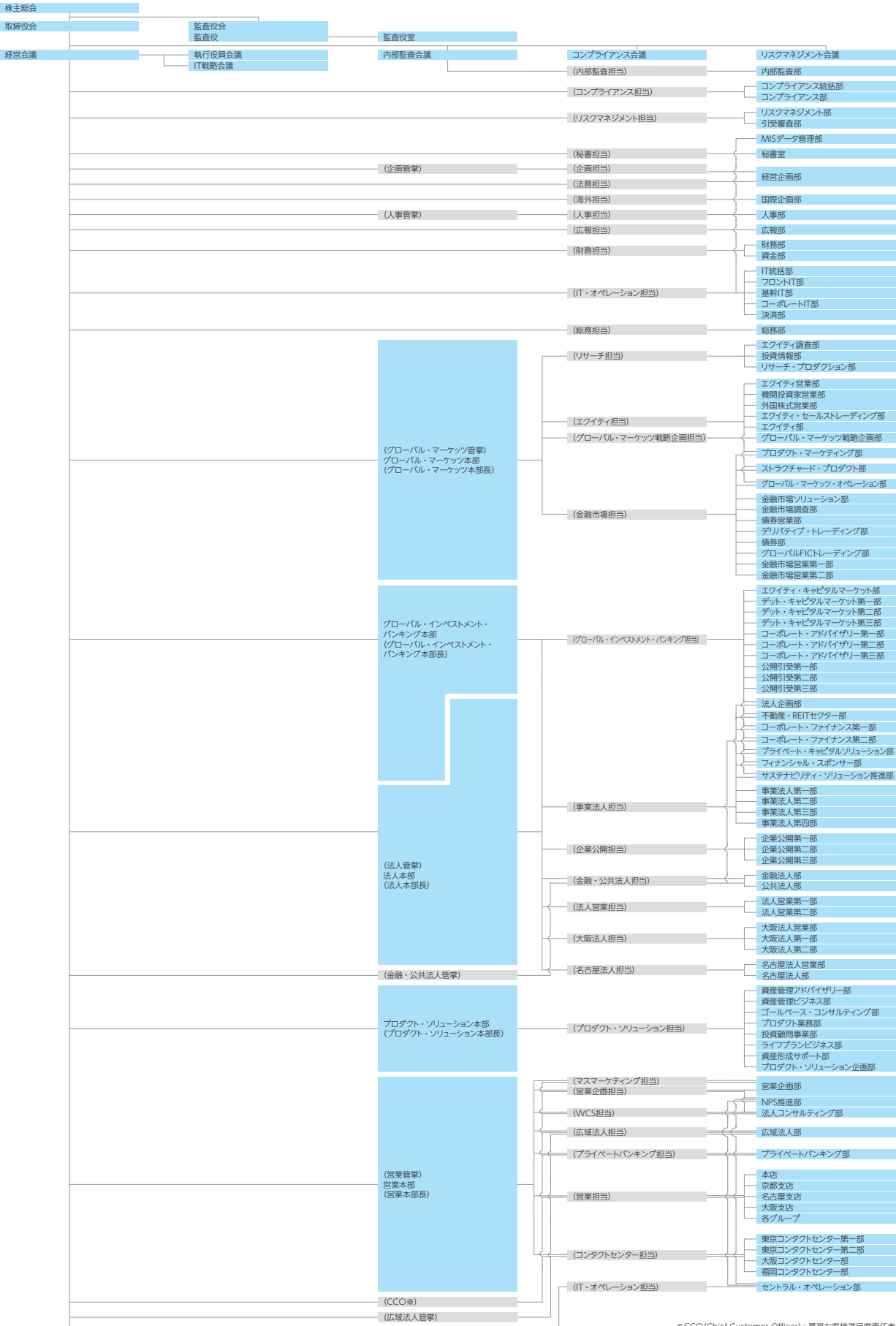
## 登録年月日(登録番号)

2007年9月30日(関東財務局長(金商)第108号)

## 会社の沿革(2023年7月1日現在)

| 年 月      | 沿 革                                                       |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 1992年 8月 | 「大和ファイナンス(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)の完全子会社として「(株)ボナ」を設立。 |
| 1998年12月 | 「大和証券(株)」(現「(株)大和証券グループ本社」)に全株式を譲渡。                       |
| 1999年 1月 | 「大和証券リテール準備(株)」に商号変更。                                     |
| 2月       | 証券業の登録完了。                                                 |
| 4月       | 「(株)大和証券グループ本社」より営業譲渡を受け、「大和証券(株)」へ商号変更、営業開始。             |
| 9月       | 保険募集業務の開始。                                                |
| 2004年 8月 | 投資一任業務の開始。                                                |
| 2006年 2月 | 金融先物取引業務の開始。                                              |
| 2007年 9月 | 金融商品取引業の登録。                                               |
| 2009年11月 | (株)東京金融取引所が提供する取引所外国為替証拠金取引(サービス名称：ダイワ365 F X)の取扱いを開始。    |
| 2010年 6月 | 「大和証券担保ローン(株)」より証券担保ローン事業を譲受。                             |
| 2011年 4月 | 銀行代理業務の開始。                                                |
| 2012年 4月 | 「大和証券キャピタル・マーケット(株)」を吸収合併。                                |
| 2015年10月 | 「大和ペンション・コンサルティング(株)」を吸収合併。                               |
| 2020年10月 | 「大和プロパティ(株)」及び「大和オフィスサービス(株)」を吸収合併。                       |

組織図 (2023年7月1日現在)



※CCO(Chief Customer Officer)：最高お客様満足度責任者

# 役員・政令で定める使用人一覧

役員一覧(2023年7月1日)

| 取締役                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                   | 監査役                                                          | 執行役員                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長<br>日比野 隆司<br>代表取締役社長<br>中田 誠司<br>代表取締役副社長<br>松井 敏浩<br>代表取締役副社長<br>田代 桂子<br>代表取締役副社長<br>新妻 信介<br>代表取締役副社長<br>荻野 明彦<br>代表取締役副社長<br>村瀬 智之<br>専務取締役<br>藤岡 智男<br>専務取締役<br>辻岡 功<br>代表取締役<br>専務取締役<br>櫻井 裕子<br>専務取締役<br>芹澤 潤一<br>専務取締役<br>山本 徹<br>専務取締役<br>佐藤 英二 | 専務取締役<br>田所 俊弥<br>専務取締役<br>白川 香名<br>専務取締役<br>池田 弘樹<br>専務取締役<br>佐野 径<br>常務取締役<br>柳沢 志向<br>常務取締役<br>小林 奨<br>常務取締役<br>成枝 隆明<br>常務取締役<br>若山 朋秀<br>常務取締役<br>鈴木 直樹<br>代表取締役<br>山田 孝志<br>常務取締役<br>丹羽 功<br>常務取締役<br>森元 裕介 | 監査役<br>白鳥 賢一<br>監査役<br>花岡 幸子<br>監査役<br>川島 博政<br>監査役<br>中江 公人 | 常務執行役員<br>中澤 嘉謙<br>常務執行役員<br>藤澤 正博<br>常務執行役員<br>板屋 篤<br>常務執行役員<br>村田 勝安<br>常務執行役員<br>小林 雄道<br>執行役員<br>大橋 義則<br>執行役員<br>吉田 光太郎<br>執行役員<br>成毛 豊文<br>執行役員<br>田澤 健一<br>執行役員<br>藤倉 敬<br>執行役員<br>菅間 洋平 | 執行役員<br>成嶋 真紀<br>執行役員<br>瀬戸 真一<br>執行役員<br>鳥居 真太郎<br>執行役員<br>阿部 東洋<br>執行役員<br>古橋 朋和<br>執行役員<br>吉田 直樹<br>執行役員<br>古川 明<br>執行役員<br>中川 隆弘<br>執行役員<br>都志見 武彦<br>執行役員<br>成瀬 順也<br>執行役員<br>小林 武彦 | 執行役員<br>矢代 成男<br>執行役員<br>西 浩治<br>執行役員<br>三浦 健一<br>執行役員<br>山口 貴<br>執行役員<br>山下 統郷<br>執行役員<br>田口 宏一<br>執行役員<br>和泉 憲治<br>執行役員<br>木地 佳彦<br>執行役員<br>谷川 弘<br>執行役員<br>黒沢 直人<br>執行役員<br>改田 浩規 |

政令で定める使用人の氏名(2023年7月1日現在)

(1) 金商業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者

|              |            |       |
|--------------|------------|-------|
| 代表取締役専務取締役   | コンプライアンス担当 | 櫻井 裕子 |
| コンプライアンス統括部長 |            | 森 忠之  |
| コンプライアンス部長   |            | 藤井 和則 |

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言または運用を行う部門を統括する者

|                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                               |                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役副社長<br>プロダクト・ソリューション本部長<br>新妻 信介<br>常務執行役員<br>プロダクト・ソリューション副本部長<br>村田 勝安<br>執行役員<br>プロダクト・ソリューション担当<br>吉田 光太郎<br>執行役員<br>プロダクト・ソリューション担当<br>成嶋 真紀<br>執行役員 リサーチ担当<br>藤倉 敬<br>執行役員 リサーチ担当<br>成瀬 順也<br>執行役員 リサーチ担当<br>三浦 健一<br>エクイティ調査部長<br>市川 元久<br>投資情報部長<br>壁谷 洋和<br>投資顧問事業部長<br>小野澤 潤 | 投資顧問事業部 マネーマネージャー<br>近藤 直樹<br>松永 修治<br>榎本 直之<br>高橋 健文<br>相川 章子<br>内山 涼平<br>久保田 哲平<br>網倉 康宏<br>米長 忍<br>鈴木 央要<br>深澤 幸太<br>藤田 隼介 | 投資顧問事業部 アセット・アドバイザー<br>渡邊 光治<br>釜本 征和<br>河田 秀憲<br>明石 規彦 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|

(3) 投資助言・代理業に関し、法第29条の2第1項の第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者

|          |                   |        |
|----------|-------------------|--------|
| 代表取締役副社長 | プロダクト・ソリューション本部長  | 新妻 信介  |
| 常務執行役員   | プロダクト・ソリューション副本部長 | 村田 勝安  |
| 執行役員     | プロダクト・ソリューション担当   | 吉田 光太郎 |
| 執行役員     | プロダクト・ソリューション担当   | 成嶋 真紀  |



# その他コーポレート情報

## 業務の種類

- (1) 第一種金融商品取引業(法第28条第1項第1号、第2号、第3号イ、ロ、ハに掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務)
- (2) 第二種金融商品取引業
- (3) 投資助言・代理業
- (4) 投資運用業

## 他に行っている事業の種類

- (1) 商品先物取引法第2条第21項に規定する商品市場における取引に係る業務
- (2) 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引に係る業務
- (3) 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- (4) 宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業又は同条第1号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- (5) 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (6) 組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (7) 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (8) 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (9) 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- (10) 確定拠出年金法第2条第7項に規定する確定拠出年金運営管理業
- (11) 国民年金基金連合会から確定拠出年金法第61条第1項の規定による委託を受けて同項第1号、第2号又は第5号に掲げる事務(第5号に掲げる事務にあっては、同法第73条において準用する第22条の措置に関する事務又は同法第2条第3項に規定する個人型年金に係る届出の受理に関する事務に限る。)を行う業務
- (12) 信託業法第2条第8項に規定する信託契約代理業
- (13) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項第4号に掲げる業務若しくは同項第6号に掲げる業務のうち遺言の執行に関するもの又は同号若しくは同項第7号(イを除く。)に掲げる業務のうち、遺産の整理に関するものに係る契約の締結の媒介(信託業務を営む金融機関のために行うものに限る。)に係る業務
- (14) 銀行法第2条第14項に規定する銀行代理業
- (15) 算定割当量の取得若しくは譲渡に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務
- (16) 算定割当量に係る先物取引又はオプション取引等のデリバティブ取引に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務
- (17) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- (18) 郵便貯金及び預金等の受払事務の受託に関する業務
- (19) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

## 手続実施基本契約を締結する指定紛争機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称)  
 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(特定第一種金融商品取引業に限る)  
 (加入する金融商品取引業協会)  
 日本証券業協会  
 一般社団法人 日本投資顧問業協会  
 一般社団法人 金融先物取引業協会  
 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会  
 一般社団法人 日本STO協会  
 (対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)  
 なし

## 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所  
 大阪取引所  
 名古屋証券取引所  
 福岡証券取引所  
 札幌証券取引所  
 東京金融取引所

## 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項のうち、当社が行う業務

有価証券関連業  
 不動産信託受益権等売買等業務

## 役員・使用人の総数及び外務員の総数

|                       | 2021年<br>3月期末 | 2022年<br>3月期末 | 2023年<br>3月期末 |
|-----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 役員                    | 29名           | 29名           | 30名           |
| 使用人                   | 8,962名        | 8,680名        | 8,537名        |
| 合計                    | 8,991名        | 8,709名        | 8,567名        |
| 内、日本証券業協会に登録している外務員   | 8,593名        | 8,386名        | 8,255名        |
| 内、金融先物取引業協会に登録している外務員 | 1,264名        | 1,330名        | 1,382名        |

## 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2023年6月30日現在)

| 氏名又は名称         | 保有株式数    | 割合   |
|----------------|----------|------|
| 株式会社大和証券グループ本社 | 810,200株 | 100% |
| 合計             | 810,200株 | 100% |

# 大和証券における業務の状況に関する事項

## 1. 経営成績に関する分析

### 業績の状況

当事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日までの12ヶ月間)の純営業収益は、2,433億円(対前事業年度増減率22.8%減)となりました。販売費・一般管理費は2,385億円(同0.5%減)となりました。経常利益は59億円(同92.4%減)、法人税など控除後の当期純利益は71億円(同87.5%減)となりました。

#### (1) 受入手数料

受入手数料合計は1,773億円(同11.7%減)となりました。

##### ① 委託手数料

委託手数料は461億円(同19.9%減)となりました。

##### ② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は251億円(同23.8%減)となりました。

##### ③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は111億円(同47.4%減)となりました。

##### ④ その他の受入手数料

その他の受入手数料は949億円(同6.5%増)となりました。

#### (2) トレーディング損益

トレーディング損益合計は481億円(同52.0%減)となりました。内訳は、株券等トレーディング損益177億円(同73.8%減)、債券等トレーディング損益119億円、その他トレーディング損益184億円(同48.4%減)となっております。

#### (3) 金融収支

金融収益は520億円(同110.1%増)、金融費用は341億円(同212.7%増)となり、金融収支は178億円(同29.0%増)となりました。

#### (4) 販売費・一般管理費

人件費は920億円(同6.5%減)、事務費は535億円(同7.6%増)、取引関係費は403億円(同7.7%増)、不動産関係費は216億円(同0.2%増)、減価償却費は229億円(同2.7%減)となり、販売費・一般管理費合計は2,385億円(同0.5%減)となりました。

## 2. 財政状態に関する分析

資産合計は11兆9,097億円(対前事業年度末比2兆7,355億円減)、負債合計は11兆3,920億円(同2兆7,425億円減)、純資産合計は5,177億円(同69億円増)となりました。

## 内部管理の状況の概要(2023年6月30日現在)

### (1) コンプライアンス体制

当社は、金融商品取引市場の仲介者として社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動を実践するために、内部管理態勢の一層の強化・充実に努めています。

内部管理体制の整備、強化についてはコンプライアンス統括部及びコンプライアンス部(以下、コンプライアンス部門という)が所管し、全営業部店及び本部部署に配置された内部管理責任者と連携して「お客様第一」に基づく適切な業務運営が行われるよう、各部室店に対するモニタリングと指導・教育を行うなど、営業品質の向上と法令諸規則違反等の未然防止に努めています。

各組織等の概要は次のとおりです。

#### ①コンプライアンス会議

当社は、金融商品取引法をはじめとする法令諸規則の遵守、企業倫理の確立、及び内部管理等に係る事項に関する重要事項の報告、全般的方針及び具体的施策等の審議・決定の場として、コンプライアンス会議を設置しています。

コンプライアンス会議は取締役会の下部機関として設置され、社長を議長として取締役及び執行役員等で構成されています。また、監査役及び弁護士も出席し、審議・報告内容について、公正かつ中立な立場からチェックを行っています。

#### ②コンプライアンス部門

コンプライアンス部門では、当社及び役職員による法令等の遵守に関する具体的な実践計画として、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、内部管理態勢の継続的な強化に努めています。

コンプライアンスの実践を図るためのツールとして、コンプライアンス・マニュアルを整備し、社内イントラネット上で全役職員が閲覧できる状態にしています。また、社内放送、各種研修、テスト等を通じ、役職員に対するコンプライアンス意識の醸成を図っています。

一方、現場で自浄作用が働く態勢の構築を目的として、全部室店で毎月自主点検を行い、業務の適正性を検証しています。さらに、各営業部店では毎月営業部店コンプライアンス会議を開催し、支店長が議長となって自店の問題点の具体的な解決に向けた討議や法令諸規則遵守に係る各種指導を行っています。本部部署においても、ライン部長と内部管理責任者が連携し、業務特性に応じたコンプライアンスに関する各種研修や注意喚起を恒常的に行うなど、内部管理態勢の強化に取り組むとともに、市場のゲートキーパーとしての適正な機能発揮に努めています。

コンプライアンス部門では、こうした活動を通じて全役職員が法令諸規則・ルールの趣旨や背景といった「本質」を理解するよう、意識の醸成を図るとともに、「3つの防衛線」に基づくリスク管理の考え方の浸透を図っています。そして、違反行為の未然防止と早期発見、お客様からの苦情に関する調査・対応、お客様の個人情報・当社情報資産に関する管理と取扱いに関する指導・教育、不公正取引や利益相反の排除、反社会的勢力の排除、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策等に取り組んでいます。

### (2) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社は、お客様からいただいたご意見・苦情については、以下の手順にて対応しています。

お客様からのご意見・苦情は、営業店もしくは本社・お客様相談センターにて十分に伺い、お申出内容を正確に把握します。事実関係を調査したうえで、お客様に丁寧に説明します。

調査の結果、当社に法令上の問題等が認められた場合には、法令等違反行為として取り扱い、然るべく対応します。一方、当社に法令上の問題が認められない場合、または当社の責任が立証できない場合には、その旨をお客様に説明します。

お客様と当社の間に見解の相違がある場合などは、苦情・紛争解決のための窓口として、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」等を紹介します。

また、お客様からいただいたご意見及び苦情は、営業店・本部部署と情報を共有し、再発防止・お客様サービスの向上に努めます。

### (3) 情報セキュリティについて

当社は、金融・資本市場の担い手としての社会的責任を果たし、お客様からの強固な信頼を獲得すべく、お客様からお預りした個人情報をはじめとする情報資産を安全かつ正確に保護するためのさまざまな情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

例えば、情報セキュリティに関する基本方針を定め、この基本方針に則り、関連諸規程等のルールを整備しています。

そして、それらのルールを役職員に遵守させるため、社内イントラネット等を通じて周知すると共に、eラーニング等を通じた情報セキュリティに関する教育・研修や確認テスト等を定期的に実施し、周知徹底を図っています。なお、サイバーセキュリティに関する教育・研修の一環として、「標的型攻撃メール」の訓練も実施しています。

また、個人情報保護を徹底するため、各部室店において、施錠管理、個人情報の持出等の台帳管理、メール査閲等を日々実施しています。

### (4) 内部監査態勢

内部監査部が、当社の内部統制態勢の適切性・有効性の検証及び監査結果に基づく改善提言を行っております。特に、当社においてはお客様第一の業務運営やグローバルな金融商品取引業者としての法令遵守態勢、リスク管理態勢に留意して内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを通じて企業価値の向上を図っています。

## 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

|                                | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|--------------------------------|----------|----------|----------|
| 資本金                            | 100,000  | 100,000  | 100,000  |
| 発行済株式総数                        | 810,200株 | 810,200株 | 810,200株 |
| 営業収益                           | 315,179  | 326,039  | 277,542  |
| (受入手数料)                        | 186,197  | 200,850  | 177,373  |
| ((委託手数料))                      | 58,321   | 57,631   | 46,186   |
| ((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))  | 33,830   | 32,946   | 25,110   |
| ((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)) | 19,004   | 21,121   | 11,105   |
| ((その他の受入手数料))                  | 75,040   | 89,151   | 94,970   |
| (トレーディング損益)                    | 102,596  | 100,436  | 48,159   |
| ((株券等))                        | 57,590   | 67,750   | 17,722   |
| ((債券等))                        | 33,305   | △3,077   | 11,965   |
| ((その他))                        | 11,700   | 35,763   | 18,471   |
| 純営業収益                          | 301,399  | 315,106  | 243,358  |
| 経常利益                           | 66,283   | 78,234   | 5,959    |
| 当期純利益                          | 41,393   | 57,401   | 7,151    |

## (2) 有価証券引受・売買等の状況

## ① 株券の売買高の推移

|    |    | 2021年3月期      | 2022年3月期      | 2023年3月期      |
|----|----|---------------|---------------|---------------|
| 自己 | 株数 | 10,953百万株     | 8,533百万株      | 8,535百万株      |
|    | 金額 | 22,985,694百万円 | 21,963,911百万円 | 21,236,871百万円 |
| 委託 | 株数 | 22,605百万株     | 19,091百万株     | 22,350百万株     |
|    | 金額 | 41,494,299百万円 | 41,656,542百万円 | 49,141,268百万円 |
| 計  | 株数 | 33,558百万株     | 27,625百万株     | 30,885百万株     |
|    | 金額 | 64,479,994百万円 | 63,620,453百万円 | 70,378,139百万円 |

## ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

|          | 区分    | 引受高        | 売出高     | 特定投資家向け売付け勧誘等の総額 | 募集の取扱高    | 売出しの取扱高 | 私募の取扱高    | 特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 |
|----------|-------|------------|---------|------------------|-----------|---------|-----------|-------------------|
| 2023年3月期 | 株券    | 千株         | 千株      | 千株               | 千株        | 千株      | 千株        | 千株                |
|          |       | 361,193    | 361,193 | —                | 0         | 0       | 111       | —                 |
|          |       | 百万円        | 百万円     | 百万円              | 百万円       | 百万円     | 百万円       | 百万円               |
|          |       | 473,239    | 473,239 | —                | 0         | 0       | 11,961    | —                 |
|          | 国債証券  | —          | —       | —                | 251,259   | —       | —         | —                 |
|          | 地方債証券 | 733,265    | —       | —                | 802,840   | —       | —         | —                 |
|          | 特殊債券  | 888,416    | 0       | —                | 900,490   | —       | 7,500     | —                 |
|          | 社債券   | 3,405,100  | 96,363  | —                | 2,784,870 | 34,242  | 572,500   | —                 |
|          | 受益証券  | —          | —       | —                | 2,958,862 | —       | 390,987   | —                 |
|          | その他   | 45,841     | —       | —                | —         | —       | —         | —                 |
|          | 合計    | 5,545,861  | 569,602 | —                | 7,698,321 | 34,242  | 982,948   | —                 |
| 2022年3月期 | 株券    | 千株         | 千株      | 千株               | 千株        | 千株      | 千株        | 千株                |
|          |       | 345,618    | 345,618 | —                | 0         | 0       | 123       | —                 |
|          |       | 百万円        | 百万円     | 百万円              | 百万円       | 百万円     | 百万円       | 百万円               |
|          |       | 465,728    | 465,728 | —                | 0         | 0       | 21,381    | —                 |
|          | 国債証券  | —          | —       | —                | 367,696   | —       | —         | —                 |
|          | 地方債証券 | 953,354    | —       | —                | 893,859   | —       | —         | —                 |
|          | 特殊債券  | 884,873    | 90,305  | —                | 893,590   | —       | —         | —                 |
|          | 社債券   | 4,066,900  | 90,305  | —                | 2,812,650 | 69,803  | 1,257,000 | —                 |
|          | 受益証券  | —          | —       | —                | 3,246,291 | —       | 262,175   | —                 |
|          | その他   | 42,100     | —       | —                | —         | —       | —         | —                 |
|          | 合計    | 4,612,955  | 556,033 | —                | 8,214,087 | 69,803  | 1,540,556 | —                 |
| 2021年3月期 | 株券    | 千株         | 千株      | 千株               | 千株        | 千株      | 千株        | 千株                |
|          |       | 321,673    | 321,673 | —                | 0         | 0       | 35        | —                 |
|          |       | 百万円        | 百万円     | 百万円              | 百万円       | 百万円     | 百万円       | 百万円               |
|          |       | 527,864    | 527,864 | —                | 0         | 0       | 1,777     | —                 |
|          | 国債証券  | —          | —       | —                | 438,682   | —       | —         | —                 |
|          | 地方債証券 | 10,061,215 | —       | —                | 1,006,125 | —       | —         | —                 |
|          | 特殊債券  | 1,503,643  | 0       | —                | 1,511,270 | —       | —         | —                 |
|          | 社債券   | 3,802,100  | 122,106 | —                | 2,407,500 | 97,413  | 1,101,901 | —                 |
|          | 受益証券  | —          | —       | —                | 3,585,930 | —       | 374,772   | —                 |
|          | その他   | 33,388     | —       | —                | —         | —       | —         | —                 |
|          | 合計    | 6,873,122  | 649,970 | —                | 8,949,508 | 97,413  | 1,478,450 | —                 |

## (3) その他業務の状況

## ① 保険募集業務に係る手数料

(単位：百万円)

|                  | 2021年<br>3月期 | 2022年<br>3月期 | 2023年<br>3月期 |
|------------------|--------------|--------------|--------------|
| 保険募集業務に係る<br>手数料 | 755          | 503          | 2,380        |

## ② 証券担保ローンの取扱残高(貸付残高)

(単位：百万円)

|                  | 2021年<br>3月期 | 2022年<br>3月期 | 2023年<br>3月期 |
|------------------|--------------|--------------|--------------|
| 証券担保ローンの<br>取扱残高 | 252,252      | 302,926      | 332,972      |

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

|                                       | 2021年<br>3月期           | 2022年<br>3月期 | 2023年<br>3月期 |
|---------------------------------------|------------------------|--------------|--------------|
| 基本的項目(A)                              | 792,528                | 508,536      | 515,687      |
| 補完的<br>項目                             | その他有価証券評価差額<br>金(評価益)等 | 1,886        | 2,207        |
|                                       | 金融商品取引責任準備金等           | 3,687        | 3,698        |
|                                       | 一般貸倒引当金                | 79           | 90           |
|                                       | 長期劣後債務                 | 40,000       | 254,268      |
|                                       | 短期劣後債務                 | 10,000       | 95,731       |
|                                       | 計(B)                   | 55,653       | 355,996      |
| 控除資産(C)                               | 168,941                | 189,756      | 195,928      |
| 固定化されていない自己資本<br>((A)+(B)-(C))<br>(D) | 679,240                | 674,776      | 676,113      |
| リスク<br>相当額                            | 市場リスク相当額               | 69,960       | 121,935      |
|                                       | 取引先リスク相当額              | 58,989       | 61,319       |
|                                       | 基礎的リスク相当額              | 57,346       | 57,349       |
|                                       | 計(E)                   | 186,296      | 240,604      |
| 自己資本規制比率<br>(D)÷(E)×100               | 364.6                  | 280.4        | 323.6        |

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 2022年3月期<br>(2022年3月31日現在) | 2023年3月期<br>(2023年3月31日現在) |
|---------------|----------------------------|----------------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                            |                            |
| <b>流動資産</b>   | 14,456,400                 | 11,718,670                 |
| 現金・預金         | 1,538,967                  | 1,001,868                  |
| 預託金           | 466,583                    | 499,088                    |
| 有価証券          | 5,000                      | 5,000                      |
| トレーディング商品     | 5,450,688                  | 4,941,709                  |
| 商品有価証券等       | 3,398,158                  | 2,742,629                  |
| デリバティブ取引      | 2,052,529                  | 2,199,080                  |
| 信用取引資産        | 172,807                    | 155,569                    |
| 信用取引貸付金       | 165,976                    | 148,977                    |
| 信用取引借証券担保金    | 6,831                      | 6,592                      |
| 有価証券担保貸付金     | 5,481,999                  | 4,010,774                  |
| 借入有価証券担保金     | 2,283,192                  | 2,356,117                  |
| 現先取引貸付金       | 3,198,806                  | 1,654,656                  |
| 立替金           | 22,242                     | 18,493                     |
| 短期差入保証金       | 701,714                    | 616,349                    |
| 短期貸付金         | 568,617                    | 409,094                    |
| 未収収益          | 25,405                     | 34,487                     |
| その他の流動資産      | 22,468                     | 26,310                     |
| 貸倒引当金         | △93                        | △77                        |
| <b>固定資産</b>   | 188,876                    | 191,037                    |
| 有形固定資産        | 46,168                     | 50,889                     |
| 建物            | 28,159                     | 27,848                     |
| 器具備品          | 5,880                      | 5,730                      |
| 土地            | 12,046                     | 17,237                     |
| その他           | 82                         | 72                         |
| 無形固定資産        | 69,305                     | 73,508                     |
| ソフトウェア        | 48,890                     | 42,633                     |
| その他           | 20,414                     | 30,875                     |
| 投資その他の資産      | 73,402                     | 66,640                     |
| 投資有価証券        | 8,856                      | 5,954                      |
| 関係会社株式        | 1,110                      | 1,110                      |
| 長期貸付金         | 34,874                     | 34,874                     |
| 長期差入保証金       | 14,987                     | 14,217                     |
| 繰延税金資産        | 10,637                     | 7,630                      |
| その他           | 5,755                      | 5,689                      |
| 貸倒引当金         | △2,819                     | △2,836                     |
| <b>資産合計</b>   | <b>14,645,276</b>          | <b>11,909,708</b>          |

| 科 目              | 2022年3月期<br>(2022年3月31日現在) | 2023年3月期<br>(2023年3月31日現在) |
|------------------|----------------------------|----------------------------|
| <b>(負債の部)</b>    |                            |                            |
| <b>流動負債</b>      | 12,350,913                 | 9,885,394                  |
| トレーディング商品        | 3,437,089                  | 4,069,197                  |
| 商品有価証券等          | 1,463,569                  | 2,086,689                  |
| デリバティブ取引         | 1,973,519                  | 1,982,508                  |
| 約定見返勘定           | 140,111                    | 407,067                    |
| 信用取引負債           | 68,556                     | 52,262                     |
| 信用取引借入金          | 3,595                      | 3,429                      |
| 信用取引貸証券受入金       | 64,961                     | 48,832                     |
| 有価証券担保借入金        | 5,919,072                  | 2,839,310                  |
| 有価証券貸借取引受入金      | 418,360                    | 797,013                    |
| 現先取引借入金          | 5,500,712                  | 2,042,297                  |
| 預り金              | 384,465                    | 364,122                    |
| 受入保証金            | 328,249                    | 402,165                    |
| 短期借入金            | 1,685,713                  | 1,100,006                  |
| コマーシャル・ペーパー      | 116,000                    | 261,300                    |
| 1年内償還予定の社債       | 205,370                    | 351,029                    |
| 未払金              | 30,586                     | 9,379                      |
| 未払費用             | 12,683                     | 14,728                     |
| 未払法人税等           | 3,540                      | 526                        |
| 賞与引当金            | 13,437                     | 10,789                     |
| その他の流動負債         | 6,036                      | 3,510                      |
| <b>固定負債</b>      | 1,779,921                  | 1,502,346                  |
| 社債               | 866,034                    | 647,561                    |
| 長期借入金            | 866,745                    | 808,217                    |
| 退職給付引当金          | 32,145                     | 32,373                     |
| 訴訟損失引当金          | 115                        | 169                        |
| その他の固定負債         | 14,880                     | 14,024                     |
| <b>特別法上の準備金</b>  | 3,698                      | 4,263                      |
| 金融商品取引責任準備金      | 3,698                      | 4,263                      |
| <b>負債合計</b>      | <b>14,134,533</b>          | <b>11,392,004</b>          |
| <b>(純資産の部)</b>   |                            |                            |
| <b>株主資本</b>      | 508,536                    | 515,687                    |
| 資本金              | 100,000                    | 100,000                    |
| 資本剰余金            | 52,358                     | 52,358                     |
| 資本準備金            | 50,010                     | 50,010                     |
| その他資本剰余金         | 2,348                      | 2,348                      |
| 利益剰余金            | 356,177                    | 363,329                    |
| 利益準備金            | 2,430                      | 2,430                      |
| その他利益剰余金         | 353,747                    | 360,899                    |
| 繰越利益剰余金          | 353,747                    | 360,899                    |
| <b>評価・換算差額等</b>  | 2,207                      | 2,016                      |
| その他有価証券評価差額金     | 2,207                      | 2,016                      |
| <b>純資産合計</b>     | <b>510,743</b>             | <b>517,704</b>             |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>14,645,276</b>          | <b>11,909,708</b>          |



## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目       | 2022年3月期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 2023年3月期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業収益      | 326,039                                   | 277,542                                   |
| 受入手数料     | 200,850                                   | 177,373                                   |
| トレーディング損益 | 100,436                                   | 48,159                                    |
| 金融収益      | 24,752                                    | 52,009                                    |
| 金融費用      | 10,932                                    | 34,183                                    |
| 純営業収益     | 315,106                                   | 243,358                                   |
| 販売費・一般管理費 | 239,698                                   | 238,579                                   |
| 営業利益      | 75,408                                    | 4,779                                     |
| 営業外収益     | 8,534                                     | 7,129                                     |
| 営業外費用     | 5,709                                     | 5,948                                     |
| 経常利益      | 78,234                                    | 5,959                                     |

(右上に続く)

(単位：百万円)

| 科 目            | 2022年3月期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 2023年3月期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|----------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 特別利益           | 1,894                                     | 3,703                                     |
| 固定資産売却益        | 4                                         | 1,280                                     |
| 投資有価証券売却益      | 3                                         | —                                         |
| 訴訟損失引当金戻入額     | 710                                       | —                                         |
| 移転関連費用戻入益      | 872                                       | —                                         |
| 償却債権取立益        | 302                                       | 2,423                                     |
| 特別損失           | 265                                       | 2,885                                     |
| 固定資産除売却損       | 205                                       | 2,054                                     |
| 投資有価証券評価損      | 4                                         | —                                         |
| 構造改革関連費用       | 44                                        | —                                         |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ | 11                                        | 564                                       |
| 120周年記念事業関連費用  | —                                         | 266                                       |
| 税引前当期純利益       | 79,862                                    | 6,777                                     |
| 法人税、住民税及び事業税   | 21,025                                    | △3,464                                    |
| 法人税等調整額        | 1,436                                     | 3,091                                     |
| 法人税等合計         | —                                         | —                                         |
| 当期純利益          | 57,401                                    | 7,151                                     |

## 株主資本等変動計算書

2023年3月期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 項 目                     | 株主資本    |        |          |         |       |          |         |         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|--------------|------------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金    |         | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
|                         |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |              |            |         |
|                         |         |        |          |         |       |          |         |         |              |            |         |
| 2022年4月1日残高             | 100,000 | 50,010 | 2,348    | 52,358  | 2,430 | 353,747  | 356,177 | 508,536 | 2,207        | 2,207      | 510,743 |
| 事業年度中の変動額               |         |        |          |         |       |          |         |         |              |            |         |
| 剰余金の配当                  | -       | -      | -        | -       | -     | -        | -       | -       | -            | -          | -       |
| 当期純利益                   | -       | -      | -        | -       | -     | 7,151    | 7,151   | 7,151   | -            | -          | 7,151   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -       | -      | -        | -       | -     | -        | -       | -       | △190         | △190       | △190    |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -      | -        | -       | -     | 7,151    | 7,151   | 7,151   | △190         | △190       | 6,960   |
| 2023年3月31日残高            | 100,000 | 50,010 | 2,348    | 52,358  | 2,430 | 360,899  | 363,329 | 515,687 | 2,016        | 2,016      | 517,704 |

2022年3月期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 項 目                     | 株主資本    |        |          |          |       |                     |         |          | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計    |
|-------------------------|---------|--------|----------|----------|-------|---------------------|---------|----------|--------------|------------|----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |          |          | 利益準備金 | 利益剰余金               |         | 株主資本合計   | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |          |
|                         |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計  |       | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |          |              |            |          |
| 2021年4月1日残高             | 100,000 | 50,010 | 302,348  | 352,358  | 2,430 | 337,740             | 340,170 | 792,528  | 1,886        | 1,886      | 794,415  |
| 事業年度中の変動額               |         |        |          |          |       |                     |         |          |              |            |          |
| 剰余金の配当                  | －       | －      | △300,000 | △300,000 | －     | △41,393             | △41,393 | △341,393 | －            | －          | △341,393 |
| 当期純利益                   | －       | －      | －        | －        | －     | 57,401              | 57,401  | 57,401   | －            | －          | 57,401   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | －       | －      | －        | －        | －     | －                   | －       | －        | 320          | 320        | 320      |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －      | △300,000 | △300,000 | －     | 16,007              | 16,007  | △283,992 | 320          | 320        | △283,672 |
| 2022年3月31日残高            | 100,000 | 50,010 | 2,348    | 52,358   | 2,430 | 353,747             | 356,177 | 508,536  | 2,207        | 2,207      | 510,743  |

## 財務諸表の作成について

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第118条の規定に基づき、当社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第118条の規定に基づき、当社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

## (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で計上しております。ただし、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## (2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

## (2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当期末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

## (4) 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当期末における支払見積額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

## (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で計上しております。ただし、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## (2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

## (2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当期末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

## (4) 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当期末における支払見積額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「Ⅳ 個別注記表 10. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

2022年3月期

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

##### (2) 連結納税制度の適用

株式会社大和証券グループ本社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

##### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

2023年3月期

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

##### (2) グループ通算制度の適用

当社は、株式会社大和証券グループ本社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

### 追加情報

該当事項はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

### 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

当事業年度に与える重要な影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 表示方法の変更

該当事項はありません。

該当事項はありません。

### 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引に係る評価)

#### (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

トレーディング商品に属するデリバティブ取引のうち、レベル3に区分されている資産は989億円、負債は170億円であり、市場で観察できないインプットを使用して時価を算定していることから見積りの不確実性があります。

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引に係る評価)

#### (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

トレーディング商品に属するデリバティブ取引のうち、レベル3に区分されている資産は1,178億円、負債は163億円であり、市場で観察できないインプットを使用して時価を算定していることから見積りの不確実性があります。

## 2022年3月期

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

トレーディング商品に属するデリバティブ取引の時価は、リスク中立測定下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデルにより算定しております。

この時価算定の会計上の見積りにおける主要な仮定は価格算定モデルに用いるインプットであります。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットを使用しており、特に、レベル3のデリバティブ取引の時価の算定には、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数といった市場で観察できないインプットを使用しております。

これらの内容は、「金融商品に関する注記(注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

市場環境の変化等による主要な仮定の変化が、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「金融商品に関する注記(注)2 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

## 2023年3月期

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

トレーディング商品に属するデリバティブ取引の時価は、リスク中立測定下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデルにより算定しております。

この時価算定の会計上の見積りにおける主要な仮定は価格算定モデルに用いるインプットであります。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットを使用しており、特に、レベル3のデリバティブ取引の時価の算定には、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数といった市場で観察できないインプットを使用しております。

これらの内容は、「8. 金融商品に関する注記(注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

市場環境の変化等による主要な仮定の変化が、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「8. 金融商品に関する注記(注)2 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

## 貸借対照表等に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

トレーディング商品 551,101百万円  
(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券29,066百万円を担保として差し入れております。

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金 135,100百万円  
(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。

### 2. 差入有価証券及び受入有価証券

#### (1) 差入有価証券

6,063,480百万円  
(内訳) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 418,014百万円  
現先取引で売り付けた有価証券 5,240,839百万円  
その他 404,626百万円

(注) 上記1. (1)担保に供している資産に属するものは除いております。

#### (2) 受入有価証券

5,503,276百万円  
(内訳) 消費貸借契約により借り入れた有価証券 2,299,255百万円  
現先取引で買い付けた有価証券 2,925,211百万円  
その他 278,809百万円

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

71,828百万円

### 4. 保証債務

| 被保証者    | 被保証債務の内容  | 金額(百万円) |
|---------|-----------|---------|
| 親会社の子会社 | デリバティブ取引等 | 87      |
| 従業員     | 借入金       | 5       |
| 計       |           | 93      |

### 5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 50,565百万円  
長期金銭債権 30,920百万円  
短期金銭債務 169,586百万円  
長期金銭債務 528,822百万円

### 6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

トレーディング商品 655,542百万円  
(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券16,609百万円を担保として差し入れております。

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金 35,000百万円  
(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。

### 2. 差入有価証券及び受入有価証券

#### (1) 差入有価証券

3,253,041百万円  
(内訳) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 794,221百万円  
現先取引で売り付けた有価証券 2,054,810百万円  
その他 404,009百万円

(注) 上記1. (1)担保に供している資産に属するものは除いております。

#### (2) 受入有価証券

4,265,588百万円  
(内訳) 消費貸借契約により借り入れた有価証券 2,369,260百万円  
現先取引で買い付けた有価証券 1,657,609百万円  
その他 238,718百万円

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

64,029百万円

### 4. 保証債務

| 被保証者    | 被保証債務の内容  | 金額(百万円) |
|---------|-----------|---------|
| 親会社の子会社 | デリバティブ取引等 | 1,883   |
| 計       |           | 1,883   |

### 5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 46,608百万円  
長期金銭債権 30,762百万円  
短期金銭債務 47,165百万円  
長期金銭債務 458,871百万円

### 6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### (1) 営業取引

受入手数料 165百万円  
トレーディング損益 2,143百万円  
金融収益 21百万円  
金融費用 5,922百万円  
販売費・一般管理費 425百万円

(2) 営業取引以外の取引 3,039百万円

### 関係会社との取引高

#### (1) 営業取引

受入手数料 268百万円  
トレーディング損益 2,429百万円  
金融収益 204百万円  
金融費用 6,901百万円  
販売費・一般管理費 467百万円

(2) 営業取引以外の取引 2,884百万円



2022年3月期

2023年3月期

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数 810,200株  
 2. 当期末における自己株式の数  
 該当する事項はありません。  
 3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|
| 2021年6月17日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 41,393          | 51,091          |
| 2022年3月18日<br>臨時株主総会 | 普通株式  | 300,000         | 370,279         |
| 計                    |       | 341,393         | 421,370         |

4. 当期の末日後に行う剰余金の配当(基準日が当期中のもの)に関する事項  
 株主総会において、次の通り決議頂く予定です。  
 (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額  
 該当する事項はありません。  
 (2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額  
 該当する事項はありません。  
 5. 当期末における当社が発行している新株予約権の目的となる当社の株式の数  
 該当する事項はありません。

1. 当期末における発行済株式の数 810,200株  
 2. 当期末における自己株式の数  
 該当する事項はありません。  
 3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項  
 該当する事項はありません。

4. 当期の末日後に行う剰余金の配当(基準日が当期中のもの)に関する事項  
 株主総会において、次の通り決議頂く予定です。  
 (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額 7,150百万円  
 (2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額  
 該当する事項はありません。  
 5. 当期末における当社が発行している新株予約権の目的となる当社の株式の数  
 該当する事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 減損損失            | 11,548百万円 |
| 退職給付引当金         | 9,844     |
| 賞与引当金           | 3,935     |
| 資産除去債務          | 2,257     |
| 商品有価証券等・デリバティブ  | 1,210     |
| 金融商品取引責任準備金     | 1,132     |
| 事業税・事業所税        | 883       |
| 投資有価証券評価損       | 408       |
| 減価償却超過額         | 294       |
| その他             | 5,523     |
| 繰延税金資産小計        | 37,039    |
| 評価性引当額          | △24,682   |
| 繰延税金資産合計        | 12,357    |
| 繰延税金負債          |           |
| その他有価証券評価差額金    | 870       |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 743       |
| その他             | 105       |
| 繰延税金負債合計        | 1,719     |
| 繰延税金資産の純額       | 10,637    |

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 退職給付引当金         | 9,916百万円 |
| 減損損失            | 8,344    |
| 賞与引当金           | 3,209    |
| 資産除去債務          | 2,075    |
| 金融商品取引責任準備金     | 1,305    |
| 繰越欠損金           | 708      |
| 商品有価証券・デリバティブ   | 670      |
| 投資有価証券評価損       | 645      |
| 減価償却超過額         | 276      |
| 未払事業税等          | 272      |
| その他             | 4,525    |
| 繰延税金資産小計        | 31,949   |
| 評価性引当額          | △21,759  |
| 繰延税金資産合計        | 10,190   |
| 繰延税金負債          |          |
| その他有価証券評価差額金    | 786      |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 748      |
| 未収還付事業税等        | 425      |
| その他             | 600      |
| 繰延税金負債合計        | 2,559    |
| 繰延税金資産の純額       | 7,630    |

## 金融商品に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社では商品有価証券等、デリバティブ取引、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、ミディアム・チーム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社では商品有価証券等、デリバティブ取引、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、ミディアム・チーム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。



## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社はトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。これらの他、関連するリスクとしてモデルリスクがあります。モデルリスクとは、モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べてリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社は金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レボ取引等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

当社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社はリスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しており、リスク管理の基本方針に基づき、各業務のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行っております。

## ① トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

## (i) 市場リスクの管理

当社のトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

## &lt;市場リスクに係る定量的情報&gt;

当社では、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。決算日における当社のトレーディング業務のVaRは、全体で17億円であります。

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実行し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社はトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。これらの他、関連するリスクとしてモデルリスクがあります。モデルリスクとは、モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べてリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社は金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レボ取引等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

当社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社はリスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しており、リスク管理の基本方針に基づき、各業務のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行っております。

## ① トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

## (i) 市場リスクの管理

当社のトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

## &lt;市場リスクに係る定量的情報&gt;

当社では、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。決算日における当社のトレーディング業務のVaRは、全体で14億円であります。

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実行し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

## (ii)信用リスクの管理

当社のトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、当社が取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについては、リスク量をモニタリングしています。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

## (iii)モデルリスクの管理

トレーディング商品の時価評価モデルは、モデルリスク管理体制のもと、検証・承認のプロセスを経て使用されます。また、市場実勢の変化に伴い、市場動向に合うよう定期的にレビューを行っております。

## ②トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社はトレーディング業務以外に、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングしております。

## &lt;市場リスクに係る定量的情報&gt;

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」であります。なお、2022年3月31日現在、指標となる東証株価指数(TOPIX)等が10%変動したものと想定した場合には「投資有価証券」の内、市場価格のある株式等において時価が4億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、2022年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.1%)変動したものと想定した場合、「社債」の時価が0.6億円、「長期借入金」の時価が32億円それぞれ変動するものと把握しております。

## ③流動性の管理

当社は、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社の親会社である大和証券グループ本社を中心とする大和証券グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、大和証券グループ本社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。その中で当社は、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等による場合、当該価額が変動することもあります。

## (ii)信用リスクの管理

当社のトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、当社が取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについては、リスク量をモニタリングしています。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

## (iii)モデルリスクの管理

トレーディング商品の時価評価モデルは、モデルリスク管理体制のもと、検証・承認のプロセスを経て使用されます。また、市場実勢の変化に伴い、市場動向に合うよう定期的にレビューを行っております。

## ②トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社はトレーディング業務以外に、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングしております。

## &lt;市場リスクに係る定量的情報&gt;

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」であります。なお、2023年3月31日現在、指標となる東証株価指数(TOPIX)等が10%変動したものと想定した場合には「投資有価証券」の内、時価のある株式等において時価が2億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、2023年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.1%)変動したものと想定した場合、「社債」の時価が0.4億円、「長期借入金」の時価が26億円それぞれ変動するものと把握しております。

## ③流動性の管理

当社は、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社の親会社である大和証券グループ本社を中心とする大和証券グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、大和証券グループ本社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。その中で当社は、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が変動することもあります。

2022年3月期

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等については、表には含めておりません((1)、(注)3に記載のとおりであります)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

|                                  | 時価        |           |         |           |
|----------------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                  | レベル1      | レベル2      | レベル3    | 合計        |
| (1)トレーディング商品                     |           |           |         |           |
| ①商品有価証券等                         |           |           |         |           |
| 株券・ワラント                          | 112,435   | 14        | 73      | 112,523   |
| 国債・地方債等                          | 2,255,259 | 189,523   | —       | 2,444,783 |
| 一般事業債                            | 691       | 445,249   | 20      | 445,961   |
| 外国債券                             | 29,626    | 201,001   | 48,064  | 278,691   |
| その他                              | —         | —         | 995     | 995       |
| ②デリバティブ取引                        |           |           |         |           |
| エクイティ                            | 64,138    | 168,680   | 82,179  | 314,998   |
| 金利                               | 1,098     | 1,142,124 | 5,008   | 1,148,231 |
| 通貨                               | —         | 544,875   | 3,568   | 548,444   |
| クレジット・その他                        | 12        | 32,663    | 8,179   | 40,855    |
| (2)有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券<br>株券 | 3,544     | —         | —       | 3,544     |
| 資産計                              | 2,466,806 | 2,724,133 | 148,087 | 5,339,028 |
| (1)トレーディング商品                     |           |           |         |           |
| ①商品有価証券等                         |           |           |         |           |
| 株券・ワラント                          | 145,973   | —         | —       | 145,973   |
| 国債・地方債等                          | 1,221,603 | 158       | —       | 1,221,762 |
| 外国債券                             | 88,560    | 58        | —       | 88,618    |
| ②デリバティブ取引                        |           |           |         |           |
| エクイティ                            | 137,611   | 184,789   | 5,842   | 328,243   |
| 金利                               | 352       | 1,112,398 | 4,677   | 1,117,428 |
| 通貨                               | —         | 481,732   | 444     | 482,177   |
| クレジット・その他                        | —         | 39,610    | 6,060   | 45,670    |
| 負債計                              | 1,594,101 | 1,818,748 | 17,024  | 3,429,874 |

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第2条第6項の経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、商品有価証券等において資産115,204百万円、負債7,214百万円であります。

2023年3月期

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等については、表には含めておりません((注)3に記載のとおりであります)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

|                                  | 時価        |           |         |           |
|----------------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                  | レベル1      | レベル2      | レベル3    | 合計        |
| (1)トレーディング商品                     |           |           |         |           |
| ①商品有価証券等                         |           |           |         |           |
| 株券・ワラント                          | 179,135   | 169       | 184     | 179,490   |
| 国債・地方債等                          | 1,399,504 | 471,929   | —       | 1,871,434 |
| 社債                               | 594       | 280,738   | —       | 281,333   |
| 外国債券                             | 76,047    | 270,316   | 9,306   | 355,670   |
| 受益証券                             | 31,530    | 21,833    | —       | 53,363    |
| その他                              | —         | —         | 1,337   | 1,337     |
| ②デリバティブ取引                        |           |           |         |           |
| エクイティ                            | 65,451    | 104,836   | 93,626  | 263,913   |
| 金利                               | 105       | 1,410,564 | 6,760   | 1,417,429 |
| 通貨                               | —         | 466,107   | 8,995   | 475,102   |
| クレジット・その他                        | —         | 34,148    | 8,486   | 42,634    |
| (2)有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券<br>株券 | 2,982     | —         | —       | 2,982     |
| 資産計                              | 1,755,352 | 3,060,644 | 128,695 | 4,944,692 |
| (1)トレーディング商品                     |           |           |         |           |
| ①商品有価証券等                         |           |           |         |           |
| 株券・ワラント                          | 69,184    | 538       | —       | 69,723    |
| 国債・地方債等                          | 1,867,032 | 3,414     | —       | 1,870,446 |
| 外国債券                             | 91,074    | 39,261    | —       | 130,336   |
| 受益証券                             | 16,182    | —         | —       | 16,182    |
| ②デリバティブ取引                        |           |           |         |           |
| エクイティ                            | 65,766    | 113,802   | 4,198   | 183,767   |
| 金利                               | 378       | 1,408,342 | 5,341   | 1,414,062 |
| 通貨                               | —         | 340,363   | 626     | 340,989   |
| クレジット・その他                        | —         | 37,501    | 6,186   | 43,687    |
| 負債計                              | 2,109,620 | 1,943,224 | 16,352  | 4,069,197 |



## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

|          | 時価   |           |      |           | 貸借対照表     |        |
|----------|------|-----------|------|-----------|-----------|--------|
|          | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        | 計上額       | 差額     |
| (1)社債    | -    | 866,855   | -    | 866,855   | 866,034   | △821   |
| (2)長期借入金 | -    | 867,280   | -    | 867,280   | 866,745   | △534   |
| 負債計      | -    | 1,734,135 | -    | 1,734,135 | 1,732,779 | △1,355 |

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「短期貸付金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

## (ア) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

## (イ) 短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなしております。

## (注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## (1) トレーディング商品

## ① 商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格(当社店頭、ブローカースクリーン等)または、市場価格情報(売買参考統計値等)から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額を時価としております。ただし、レベルの分類については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

## ② デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算値価格又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

|          | 時価   |           |      |           | 貸借対照表     |       |
|----------|------|-----------|------|-----------|-----------|-------|
|          | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        | 計上額       | 差額    |
| (1)社債    | -    | 647,626   | -    | 647,626   | 647,561   | △64   |
| (2)長期借入金 | -    | 799,631   | -    | 799,631   | 808,217   | 8,586 |
| 負債計      | -    | 1,447,257 | -    | 1,447,257 | 1,455,779 | 8,521 |

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「短期貸付金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」等は、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

## (ア) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

## (イ) 短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなしております。

## (注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## (1) トレーディング商品

## ① 商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格(当社店頭、ブローカースクリーン等)又は、市場価格情報(売買参考統計値等)から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

上場投資信託については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

## ② デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算値価格又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、通貨スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先及び当社の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に調整しております。

#### (2) 有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

#### (3) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

#### (4) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

#### (注)2 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

##### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

| 区分                 | 評価技法                             | 重要な観察できないインプット                   | インプットの範囲                              |
|--------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| デリバティブ取引           | リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカント・モデル |                                  |                                       |
| 金利・為替              |                                  | スワップ・レート<br>通貨ベースス               | 0.08－2.8%<br>△0.8－0.3%                |
| エクイティ<br>クレジット・その他 |                                  | 株価ボラティリティ<br>クレジット・スプレッド<br>相関係数 | 18.4－20.6%<br>0.03－4.2%<br>△0.08－0.95 |

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、通貨スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先及び当社の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に調整しております。

#### (2) 有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

#### (3) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

#### (4) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

#### (注)2 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

##### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

| 区分                 | 評価技法                             | 重要な観察できないインプット                   | インプットの範囲                             |
|--------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| デリバティブ取引           | リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカント・モデル |                                  |                                      |
| 金利・為替              |                                  | スワップ・レート<br>通貨ベースス               | 0.8－4.1%<br>△0.9－△0.01%              |
| エクイティ<br>クレジット・その他 |                                  | 株価ボラティリティ<br>クレジット・スプレッド<br>相関係数 | 18.8－21.4%<br>0.1－6.7%<br>△0.13－0.92 |



## 2022年3月期

- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益  
レベル3の時価をもって貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び  
期中における変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                                                     | 商品有価証券等<br>(資産) | デリバティブ取引<br>(純額) | 合計      |
|-----------------------------------------------------|-----------------|------------------|---------|
| 期首残高                                                | 6,140           | 27,116           | 33,256  |
| 当事業年度の損益<br>損益に計上(※2)                               | 1,318           | 30,024           | 31,343  |
| 購入、売却、発行及び決済                                        |                 |                  |         |
| 購入                                                  | 125,913         | 4,775            | 130,689 |
| 売却                                                  | △93,869         | △15              | △93,884 |
| 発行                                                  | —               | —                | —       |
| 決済                                                  | —               | 22,428           | 22,428  |
| レベル3の時価への振替<br>(※1、※4)                              | 13,541          | 27               | 13,568  |
| レベル3の時価からの振替<br>(※1、※5)                             | △3,892          | △2,446           | △6,338  |
| 期末残高                                                | 49,152          | 81,910           | 131,063 |
| 当事業年度の損益に計上した額の<br>うち貸借対照表において保有する<br>金融商品の評価損益(※3) | 315             | 52,452           | 52,768  |

- ※1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。  
 ※2 「商品有価証券等(資産)」、「デリバティブ取引(純額)」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。  
 ※3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル(レベル1、2)に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。  
 ※4 レベル1もしくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、または、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。  
 ※5 レベル3からレベル1もしくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、または、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

トレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本的方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。

当社では、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇(下落)するとオプション価値が増加(減少)します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加もしくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観察可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加または減少します。

## 2023年3月期

- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益  
レベル3の時価をもって貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び  
期中における変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                                                     | 商品有価証券等<br>(資産) | デリバティブ取引<br>(純額) | 合計      |
|-----------------------------------------------------|-----------------|------------------|---------|
| 期首残高                                                | 49,152          | 81,910           | 131,063 |
| 当事業年度の損益<br>損益に計上(※2)                               | 304             | 16,142           | 16,446  |
| 購入、売却、発行及び決済                                        |                 |                  |         |
| 購入                                                  | 20,805          | 1,164            | 21,970  |
| 売却                                                  | △15,333         | △492             | △15,825 |
| 発行                                                  | —               | —                | —       |
| 決済                                                  | —               | 19,101           | 19,101  |
| レベル3の時価への振替<br>(※1、※4)                              | 274             | —                | 274     |
| レベル3の時価からの振替<br>(※1、※5)                             | △44,375         | △16,312          | △60,687 |
| 期末残高                                                | 10,828          | 101,514          | 112,343 |
| 当事業年度の損益に計上した額の<br>うち貸借対照表において保有する<br>金融商品の評価損益(※3) | △14             | 35,243           | 35,229  |

- ※1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。  
 ※2 「商品有価証券等(資産)」、「デリバティブ取引(純額)」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。  
 ※3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル(レベル1、2)に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。  
 ※4 レベル1若しくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。  
 ※5 レベル3からレベル1若しくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

トレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本的方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。

当社では、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇(下落)するとオプション価値が増加(減少)します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観察可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加又は減少します。

## 2022年3月期

商品区分ごとに合理的に起こり得る代替的な仮定を用いた場合のレベル3金融商品の時価に対する影響は以下のとおりであり、前記(1)の重要な観察できないインプットの範囲を元に計算しています。

(単位：百万円)

|        | 時価     | プラスの時価変動 | マイナスの時価変動 |
|--------|--------|----------|-----------|
| デリバティブ | 81,910 | 2,097    | 2,097     |

(注)3 当事業年度において、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分            | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 子会社株式及び関連会社株式 |          |
| 非上場株式 ※1      | 1,110    |
| その他有価証券       |          |
| 非上場株式 ※1      | 3,000    |
| 組合出資金等 ※2     | 2,311    |

※1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

※2 組合出資金等については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 2023年3月期

商品区分ごとに合理的に起こり得る代替的な仮定を用いた場合のレベル3金融商品の時価に対する影響は以下のとおりであり、前記(1)の重要な観察できないインプットの範囲を元に計算しています。

(単位：百万円)

|        | 時価      | プラスの時価変動 | マイナスの時価変動 |
|--------|---------|----------|-----------|
| デリバティブ | 101,514 | 1,457    | 1,457     |

(注)3 当事業年度において、市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分            | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 子会社株式及び関連会社株式 |          |
| 非上場株式 ※1      | 1,110    |
| その他有価証券       |          |
| 非上場株式 ※1      | 1,227    |
| 組合出資金等 ※2     | 1,744    |

※1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

※2 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 持分法損益等

### 1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

### 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当期末における特別目的会社の債券等の発行額は731,417百万円であります。

### 1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

### 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当期末における特別目的会社の債券等の発行額は778,340百万円であります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                             | 報告セグメント |            |         |
|-----------------------------|---------|------------|---------|
|                             | リテール部門  | 国内ホールセール部門 | 計       |
| 顧客との契約から生じる収益               | 144,679 | 56,170     | 200,850 |
| 受入手数料                       | 144,679 | 56,170     | 200,850 |
| 委託手数料                       | 39,958  | 17,673     | 57,631  |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 8,631   | 24,314     | 32,946  |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料  | 21,071  | 50         | 21,121  |
| その他の受入手数料                   | 75,019  | 14,132     | 89,151  |

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                             | 報告セグメント  |            |         |
|-----------------------------|----------|------------|---------|
|                             | リテール営業部門 | 国内ホールセール部門 | 計       |
| 顧客との契約から生じる収益               | 132,419  | 44,953     | 177,373 |
| 受入手数料                       | 132,419  | 44,953     | 177,373 |
| 委託手数料                       | 30,835   | 15,350     | 46,186  |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 6,351    | 18,758     | 25,110  |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料  | 11,081   | 24         | 11,105  |
| その他の受入手数料                   | 84,151   | 10,819     | 94,970  |

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「M&A関連手数料」「投資顧問・取引管理料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「M&A関連手数料」においては、提案、助言、価格算定又は各種書類作成支援等を含むアドバイザーサービスを履行する義務を負っております。取引価格は、固定報酬だけでなく成功報酬が設定される場合があり、対価の金額に変動性がある場合があります。成功報酬が設定される場合の対価の金額は、通常、当社の影響力の及ばない様々な要因の影響を非常に受けやすく、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断できないことから、当事業年度末までに確定した報酬金額を取引価格に含めております。当該手数料においては、サービス提供完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。なお、当契約において将来のサービスに対する返金不要の前払報酬を受領した場合には、サービスを提供したときに収益を認識しております。

「投資顧問・取引管理料」においては、投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は、契約資産残高の時価残高、ファンド純資産、超過パフォーマンス等を参照して算定されます。当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、報酬計算基準日から翌月末までに支払を受けております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「M&A関連手数料」「投資顧問・取引等管理料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「M&A関連手数料」においては、提案、助言、価格算定又は各種書類作成支援等を含むアドバイザーサービスを履行する義務を負っております。取引価格は、固定報酬だけでなく成功報酬が設定される場合があり、対価の金額に変動性がある場合があります。成功報酬が設定される場合の対価の金額は、通常、当社の影響力の及ばない様々な要因の影響を非常に受けやすく、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断できないことから、当事業年度末までに確定した報酬金額を取引価格に含めております。当該手数料においては、サービス提供完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。なお、当契約において将来のサービスに対する返金不要の前払報酬を受領した場合には、サービスを提供したときに収益を認識しております。

「投資顧問・取引等管理料」においては、投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は、契約資産残高の時価残高、ファンド純資産、超過パフォーマンス等を参照して算定されます。当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、報酬計算基準日から翌月末までに支払を受けております。



## 2022年3月期

## 3. 当事業年度及び当事業年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、貸借対照表上はそれぞれ「未収収益」及び流動負債の「その他」に計上しております。なお、当社では、顧客から対価を受け取っている(又は対価の金額の期限が到来している)もののうち、顧客に財又はサービスを移転する義務を履行するまでの期間が1年を超える重要な取引はなく、期首現在の契約負債残高は当事業年度に収益として認識しております。また、各会計期間において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要なものはありません。

(単位: 百万円)

|               | 当事業年度<br>(2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 11,235                |
| 契約負債          | 3,136                 |

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約における対価のうち取引価格に含まれない金額に重要なものはありません。

## 2023年3月期

## 3. 当事業年度及び当事業年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、貸借対照表上はそれぞれ「未収収益」及び流動負債の「その他」に計上しております。なお、当社では、顧客から対価を受け取っている(又は対価の金額の期限が到来している)もののうち、顧客に財又はサービスを移転する義務を履行するまでの期間が1年を超える重要な取引はなく、期首現在の契約負債残高は当事業年度に収益として認識しております。また、各会計期間において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要なものはありません。

(単位: 百万円)

|               | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 11,877                |
| 契約負債          | 3,498                 |

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約における対価のうち取引価格に含まれない金額に重要なものはありません。

## 関連当事者との取引に関する注記

## 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位: 百万円)

| 種類  | 会社等の<br>名称                 | 議決権<br>等の所<br>有(被所<br>有)割合 | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の<br>内容      | 取引<br>金額 | 科目            | 期末<br>残高         |
|-----|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|----------------|----------|---------------|------------------|
| 親会社 | 株式会社<br>大和証券<br>グループ<br>本社 | 被所有<br>直接<br>100%          | 資金の貸付<br>等<br>資金の借入<br>等<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注1)  | 30,000   | 長期貸付金         | 30,000           |
|     |                            |                            |                                   | 利息の受取<br>(注1)  | 3        |               |                  |
|     |                            |                            |                                   | 資金の借入<br>(注1)  | 350,000  | 短期借入金         | 148,613          |
|     |                            |                            |                                   | 利息の支払<br>(注1)  | 5,918    | 長期借入金<br>未払費用 | 524,445<br>2,128 |
|     |                            |                            |                                   | 賃料等の受入<br>(注2) | 3,002    | 前受金<br>受入保証金  | 184<br>4,377     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には、長期貸付金は貸付金額、短期借入金は月末平均残高、長期借入金は借入金額を記載しております。

また、資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 賃料は当社所定の算定式に基づき決定しており、市場賃料等を勘案のうえ適宜見直しています。また、解約違約金等その他の条件は交渉のうえ決定しております。

## 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位: 百万円)

| 種類  | 会社等の<br>名称                 | 議決権<br>等の所<br>有(被所<br>有)割合 | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の<br>内容      | 取引<br>金額 | 科目            | 期末<br>残高       |
|-----|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|----------------|----------|---------------|----------------|
| 親会社 | 株式会社<br>大和証券<br>グループ<br>本社 | 被所有<br>直接<br>100%          | 資金の貸付<br>等<br>資金の借入<br>等<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注1)  | —        | 長期貸付金         | 30,000         |
|     |                            |                            |                                   | 利息の受取<br>(注1)  | 182      |               |                |
|     |                            |                            |                                   | 資金の借入<br>(注1)  | 19,054   | 短期借入金         | 41,706         |
|     |                            |                            |                                   | 利息の支払<br>(注1)  | 6,899    | 長期借入金<br>未払費用 | 454,717<br>437 |
|     |                            |                            |                                   | 賃料等の受入<br>(注2) | 2,839    | 前受金<br>受入保証金  | 164<br>4,153   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には、長期貸付金は貸付金額、短期借入金は月末平均残高、長期借入金は借入金額を記載しております。

また、資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 賃料は当社所定の算定式に基づき決定しており、市場賃料等を勘案のうえ適宜見直しています。また、解約違約金等その他の条件は交渉のうえ決定しております。



## 2022年3月期

## 2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種類      | 会社等の<br>名称                                        | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容                | 取引金額    | 科目                                           | 期末残高             |
|---------|---------------------------------------------------|------------------------|---------------|--------------------------|---------|----------------------------------------------|------------------|
| 親会社の子会社 | 大和証券<br>キャピタル・マー<br>ケ ッ ツ<br>ヨーロッ<br>パ リ ミ<br>テッド | なし                     | 証券取引<br>等     | 有価証券貸<br>借取引<br>(注1,2)   | -       | 有価証券<br>担保貸付<br>金                            | 2,900            |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券貸<br>借取引収益<br>(注2)   | 37      | 有価証券<br>担保借入<br>金                            | 254,464          |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券貸<br>借取引費用<br>(注2)   | △544    |                                              |                  |
|         |                                                   |                        |               | 資金の貸付<br>(注2,3)          | 110,596 | 短期貸付<br>金                                    | 111,130          |
|         |                                                   |                        |               | 利息の受取<br>(注2)            | 580     | 未収収益                                         | 78               |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券の<br>購入、売却<br>(注1,2) | -       | -                                            | -                |
|         |                                                   |                        |               | デリバティ<br>ブ取引<br>(注1,2)   | -       | デリバテ<br>ィブ取引<br>(資産)<br>デリバテ<br>ィブ取引<br>(負債) | 33,395<br>38,037 |
| 親会社の子会社 | 大和証券<br>キャピタル・マー<br>ケ ッ ツ<br>ア メ リ カ<br>Inc.      | なし                     | 証券取引<br>等     | 有価証券貸<br>借取引<br>(注1,2)   | -       | 有価証券<br>担保貸付<br>金                            | 206,431          |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券貸<br>借取引収益<br>(注2)   | △144    | 有価証券<br>担保借入<br>金                            | 485,460          |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券貸<br>借取引費用<br>(注2)   | 2,213   |                                              |                  |
|         |                                                   |                        |               | 資金の貸付<br>(注2,3)          | 67,446  | 短期貸付<br>金                                    | 136,929          |
|         |                                                   |                        |               | 利息の受取<br>(注2)            | 405     | 未収収益                                         | 35               |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券の<br>購入、売却<br>(注1,2) | -       | -                                            | -                |
|         |                                                   |                        |               | デリバティ<br>ブ取引<br>(注1,2)   | -       | デリバテ<br>ィブ取引<br>(資産)<br>デリバテ<br>ィブ取引<br>(負債) | 2,629<br>1       |

## 2023年3月期

## 2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種類      | 会社等の<br>名称                                        | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容                | 取引金額   | 科目                                           | 期末残高             |
|---------|---------------------------------------------------|------------------------|---------------|--------------------------|--------|----------------------------------------------|------------------|
| 親会社の子会社 | 大和証券<br>キャピタル・マー<br>ケ ッ ツ<br>ヨーロッ<br>パ リ ミ<br>テッド | なし                     | 証券取引<br>等     | 有価証券貸<br>借取引<br>(注1,2)   | -      | 有価証券<br>担保貸付<br>金                            | 44,532           |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券貸<br>借取引収益<br>(注2)   | 2,615  | 有価証券<br>担保借入<br>金                            | 160,891          |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券貸<br>借取引費用<br>(注2)   | 4,367  |                                              |                  |
|         |                                                   |                        |               | 資金の貸付<br>(注2,3)          | 37,610 | 短期貸付<br>金                                    | -                |
|         |                                                   |                        |               | 利息の受取<br>(注2)            | 789    | 未収収益                                         | -                |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券の<br>購入、売却<br>(注1,2) | -      | -                                            | -                |
|         |                                                   |                        |               | デリバティ<br>ブ取引<br>(注1,2)   | -      | デリバテ<br>ィブ取引<br>(資産)<br>デリバテ<br>ィブ取引<br>(負債) | 19,050<br>24,646 |
| 親会社の子会社 | 大和証券<br>キャピタル・マー<br>ケ ッ ツ<br>ア メ リ カ<br>Inc.      | なし                     | 証券取引<br>等     | 有価証券貸<br>借取引<br>(注1,2)   | -      | 有価証券<br>担保貸付<br>金                            | 167,016          |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券貸<br>借取引収益<br>(注2)   | 3,139  | 有価証券<br>担保借入<br>金                            | 473,368          |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券貸<br>借取引費用<br>(注2)   | 15,030 |                                              |                  |
|         |                                                   |                        |               | 資金の貸付<br>(注2,3)          | 18,597 | 短期貸付<br>金                                    | 55,412           |
|         |                                                   |                        |               | 利息の受取<br>(注2)            | 543    | 未収収益                                         | 149              |
|         |                                                   |                        |               | 有価証券の<br>購入、売却<br>(注1,2) | -      | -                                            | -                |
|         |                                                   |                        |               | デリバティ<br>ブ取引<br>(注1,2)   | -      | デリバテ<br>ィブ取引<br>(資産)<br>デリバテ<br>ィブ取引<br>(負債) | 206<br>-         |

# 2022年3月期

(単位：百万円)

| 種類      | 会社等の<br>名称       | 議決権等の<br>所有(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の<br>内容             | 取引金額   | 科目                           | 期末残高        |
|---------|------------------|--------------------|------------------|-----------------------|--------|------------------------------|-------------|
| 親会社の子会社 | 大和アセットマネジメント株式会社 | なし                 | 投資信託に係る事務代行役員の兼任 | 投資信託の代理事務手数料等<br>(注4) | 15,348 | 未収収益                         | 3,031       |
| 親会社の子会社 | 株式会社大和ネクスト銀行     | なし                 | 証券取引等役員の兼任       | 有価証券貸借取引<br>(注1,2)    | -      | 有価証券担保貸付金                    | 5,739       |
|         |                  |                    |                  | 有価証券貸借取引収益<br>(注2)    | 3      |                              |             |
|         |                  |                    |                  | 有価証券の購入、売却<br>(注1,2)  | -      | -                            | -           |
|         |                  |                    |                  | デリバティブ取引<br>(注1,2)    | -      | デリバティブ取引(資産)<br>デリバティブ取引(負債) | 22<br>1,460 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。

(注2) 当該取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には、貸付金の月末平均残高を記載しております。

(注4) 各投資信託の信託約款に基づいております。当社が受取る手数料は他の販売会社と同様に決定しております。

## 3. 役員及びその近親者等

該当する事項はありません。

# 2023年3月期

(単位：百万円)

| 種類      | 会社等の<br>名称       | 議決権等の<br>所有(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の<br>内容             | 取引金額   | 科目                           | 期末残高        |
|---------|------------------|--------------------|------------------|-----------------------|--------|------------------------------|-------------|
| 親会社の子会社 | 大和アセットマネジメント株式会社 | なし                 | 投資信託に係る事務代行役員の兼任 | 投資信託の代理事務手数料等<br>(注4) | 13,072 | 未収収益                         | 2,666       |
| 親会社の子会社 | 株式会社大和ネクスト銀行     | なし                 | 証券取引等役員の兼任       | 有価証券貸借取引<br>(注1,2)    | -      | 有価証券担保貸付金                    | 93,071      |
|         |                  |                    |                  | 有価証券貸借取引収益<br>(注2)    | 2,432  |                              |             |
|         |                  |                    |                  | 有価証券の購入、売却<br>(注1,2)  | -      | -                            | -           |
|         |                  |                    |                  | デリバティブ取引<br>(注1,2)    | -      | デリバティブ取引(資産)<br>デリバティブ取引(負債) | 45<br>3,155 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。

(注2) 当該取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には、貸付金の月末平均残高を記載しております。

(注4) 各投資信託の信託約款に基づいております。当社が受取る手数料は他の販売会社と同様に決定しております。

## 3. 役員及びその近親者等

該当する事項はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

630,391円48銭  
70,848円22銭

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

638,983円01銭  
8,826円97銭

## その他の注記

該当事項はありません。

該当事項はありません。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

該当事項はありません。

## 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

| 借入先            | 借入金額    |
|----------------|---------|
| 株式会社大和証券グループ本社 | 673,059 |
| 日本銀行           | 135,100 |

(単位：百万円)

| 借入先            | 借入金額    |
|----------------|---------|
| 株式会社大和証券グループ本社 | 496,423 |
| 日本銀行           | 35,000  |

2022年3月期

2023年3月期

## 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益

## 1. 時価のあるもの

(単位：百万円)

|         | 取得価格  | 時価    | 評価損益  |
|---------|-------|-------|-------|
| 1. 流動資産 | 5,000 | 5,000 | —     |
| (1)株券   | —     | —     | —     |
| (2)債券   | —     | —     | —     |
| (3)その他  | 5,000 | 5,000 | —     |
| 2. 固定資産 | 1,019 | 3,544 | 2,525 |
| (1)株券   | 1,019 | 3,544 | 2,525 |
| (2)債券   | —     | —     | —     |
| (3)その他  | —     | —     | —     |
| 合 計     | 6,019 | 8,544 | 2,525 |

## 2. 時価のないもの

(単位：百万円)

|         | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 1. 流動資産 | —        |
| (1)株券   | —        |
| (2)債券   | —        |
| (3)その他  | —        |
| 2. 固定資産 | 6,422    |
| (1)株券   | 4,110    |
| (2)債券   | —        |
| (3)その他  | 2,311    |
| 合 計     | 6,422    |

## 1. 時価のあるもの

(単位：百万円)

|         | 取得価格  | 時価    | 評価損益  |
|---------|-------|-------|-------|
| 1. 流動資産 | 5,000 | 5,000 | —     |
| (1)株券   | —     | —     | —     |
| (2)債券   | —     | —     | —     |
| (3)その他  | 5,000 | 5,000 | —     |
| 2. 固定資産 | 924   | 2,982 | 2,057 |
| (1)株券   | 924   | 2,982 | 2,057 |
| (2)債券   | —     | —     | —     |
| (3)その他  | —     | —     | —     |
| 合 計     | 5,924 | 7,982 | 2,057 |

## 2. 時価のないもの

(単位：百万円)

|         | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 1. 流動資産 | —        |
| (1)株券   | —        |
| (2)債券   | —        |
| (3)その他  | —        |
| 2. 固定資産 | 4,081    |
| (1)株券   | 2,337    |
| (2)債券   | —        |
| (3)その他  | 1,744    |
| 合 計     | 4,081    |

## デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

該当事項はありません。

## 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき同法第435条第2項に定められた計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき同法第435条第2項に定められた計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

# 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

## (1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

| 項 目                    | 2022年3月31日<br>現在 | 2023年3月31日<br>現在 |
|------------------------|------------------|------------------|
| 直近差替計算基準日の<br>顧客分別金必要額 | 395,815          | 401,861          |
| 顧客分別金信託額               | 436,013          | 453,018          |
| 期末日現在の顧客分別金必要額         | 379,355          | 368,251          |

## (2) 有価証券の分別管理の状況

### ①保護預り等有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等を除く)

| 有価証券の種類                    | 2022年3月31日現在      |                  | 2023年3月31日現在      |                  |
|----------------------------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
|                            | 国内証券              | 外国証券             | 国内証券              | 外国証券             |
| 株券                         | 55,346,628<br>千株  | 1,558,237<br>千株  | 44,706,700<br>千株  | 1,503,025<br>千株  |
| 債券                         | 11,424,018<br>百万円 | 4,658,210<br>百万円 | 12,127,333<br>百万円 | 4,583,929<br>百万円 |
| 受益証券                       | 7,953,659<br>百万口  | 58,859<br>百万口    | 8,203,254<br>百万口  | 54,327<br>百万口    |
| その他<br>(新株予約権証券)           | 67個               | 137個             | 67個               | 833個             |
| その他<br>(受益証券発行信託の<br>受益証券) | 10,366<br>百万円     | —                | 7,277<br>百万円      | —                |

(※) 上記有価証券には、市場性のない有価証券を含んでおります。

### ②受入保証金代用有価証券

| 有価証券の種類                    | 2022年3月31日現在 | 2023年3月31日現在 |
|----------------------------|--------------|--------------|
|                            | 数 量          | 数 量          |
| 株券                         | 223,937千株    | 230,539千株    |
| 債券                         | 47,396百万円    | 59,586百万円    |
| 受益証券                       | 79,846百万口    | 91,151百万口    |
| その他<br>(受益証券発行信託の<br>受益証券) | 537百万円       | 400百万円       |

### ③保護預り等有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等)

| 有価証券の種類                    | 2023年3月31日現在 |  |
|----------------------------|--------------|--|
|                            | 数 量          |  |
| 株券                         | —            |  |
| 債券                         | —            |  |
| 受益証券                       | —            |  |
| その他<br>(受益証券発行信託の<br>受益証券) | 0百万口         |  |

### ④管理の状況

お客様よりお預りしている有価証券は、総合取引約款等に基づく下記の管理形態で『分別管理』しております。

| 有価証券種類                                                                | 当社の管理形態<br>(2023年3月31日現在)                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内証券<br>・株券<br>・債券<br>・投資信託受益証券等<br>・新株予約権証券等<br>・電子記録移転有価<br>証券表示権利等 | 「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う振替株式等の有価証券は、口座管理機関として振替口座簿により管理しております。<br>電子記録移転有価証券表示権利等については、当会社又は第三者機関が管理する分散型台帳において、どのお客様の有価証券であるか判別できる状態で管理しております。<br>上記以外の保護預り証券は、当社においてお客様ごとに保管しております。 |

| 有価証券種類 | 当社の管理形態<br>(2023年3月31日現在)                                                                                                                                            |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外国証券   | 国内の取引所取引に係る外国証券は、株式会社証券保管振替機構において、また、外国の金融商品取引市場等の取引に係る外国証券は、国別に選定した海外保管機関において混蔵して保管されております(現地保管機関の国内の諸法令及び慣行に従って保管しております)。お客様個々のお預り分につきましては、帳簿によって判別できるように管理しております。 |
| 積立投資   | 「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内投資信託の受益権は、口座管理機関として振替口座簿により管理しております。お客様個々のお預り分につきましては、帳簿によって判別できるように管理しております。                                                    |
| 株式累積投資 | 有価証券の種類に応じて上記同様の管理をしております。お客様個々の持分につきましては、帳簿によって判別できるように管理しております。                                                                                                    |

# 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

## (1) 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

|       | 管理の方法    | 2022年3月31日<br>現在 | 2023年3月31日<br>現在 | 内 訳                                         |
|-------|----------|------------------|------------------|---------------------------------------------|
| 金銭    | 金銭信託     | 20,000百万円        | 20,000百万円        | 三井住友銀行                                      |
| 金銭    | 金銭信託     | 5,993百万円         | 18,493百万円        | 三井住友信託銀行                                    |
| 有価証券等 | 第三者による管理 | 15,211千株         | 19,555千株         | 証券保管振替機構                                    |
| 有価証券等 | 第三者による管理 | 1,322百万円         | 19,603百万円        | 日本銀行                                        |
| 有価証券等 | 第三者による管理 | 13,771百万円        | 22,480百万口        | 証券保管振替機構                                    |
| 有価証券等 | 第三者による管理 | 15,291百万円        | 2,712百万円         | 証券保管振替機構                                    |
| 有価証券等 | 第三者による管理 | 76千株             | 119千株            | CitibankNY<br>(米国)                          |
| 有価証券等 | 第三者による管理 | 0百万口             | 0百万口             | CitibankNY<br>(米国)                          |
| 有価証券等 | 第三者による管理 | 48,403百万円        | 61,378百万円        | Euroclear<br>Bank(ベルギー)                     |
| 有価証券等 | 第三者による管理 | 281百万円           | 1,854百万円         | Daiwa Capital<br>Markets<br>America<br>(米国) |
| 有価証券等 | 第三者による管理 | 949千株            | 0千株              | Daiwa Capital<br>Markets<br>(中国(香港))        |
| 有価証券等 | 第三者による管理 | 0百万口             | 0百万口             | 受託銀行<br>(英国)                                |

(※) 有価証券等については、有価証券関連以外のデリバティブ取引のみに関して預託を受けた有価証券を報告致します。

## (2) 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(※) 法第43条の3第1項及び第2項に基づく区分管理に関する金銭信託は、合算で信託しております。

## 連結子会社等の状況に関する事項(2023年3月31日現在)

### (1) 企業集団の構成

該当ありません。

### (2) 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません。



# 大和証券 国内サービス網

本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地(2023年7月1日現在)

| 店舗名             | 住 所                                          | 電話番号          |
|-----------------|----------------------------------------------|---------------|
| 本店              | 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号<br>(グラントウキョウノースタワー18F)     | (03)5555-7555 |
| <b>北海道・東北地区</b> |                                              |               |
| 札幌支店            | 北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地<br>(北洋大通センター2F)           | (011)214-6111 |
| 釧路支店            | 北海道釧路市北大通1丁目1番地2                             | (0154)23-0161 |
| 青森支店            | 青森県青森市新町2丁目5番13号                             | (017)777-2111 |
| 盛岡支店            | 岩手県盛岡市菜園1丁目12番10号                            | (019)652-1171 |
| 仙台支店            | 宮城県仙台市青葉区中央2丁目8番13号                          | (022)221-5111 |
| 秋田支店            | 秋田県秋田市中通4丁目5番2号                              | (018)831-2811 |
| 山形支店            | 山形県山形市本町2丁目4番9号                              | (023)622-8151 |
| 福島支店            | 福島県福島市栄町11番25号                               | (024)522-3111 |
| 郡山支店            | 福島県郡山市駅前1-9-2<br>(HD郡山フロンティア通りビル1F)          | (024)932-3111 |
| いわき支店           | 福島県いわき市平字田町1番地の7                             | (0246)23-0111 |
| <b>関東地区</b>     |                                              |               |
| 水戸支店            | 茨城県水戸市泉町2丁目2番2-27<br>(ニッセイ水戸ビル5F)            | (029)226-9111 |
| 宇都宮支店           | 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1<br>(うつのみや表参道スクエア3F)         | (028)621-3531 |
| 高崎支店            | 群馬県高崎市八島町58番1号                               | (027)327-7111 |
| 伊勢崎営業所          | 群馬県伊勢崎市中央町22番5号<br>(中央ビルメゾン石坂2F)             | (027)338-6120 |
| 前橋営業所           | 群馬県前橋市表町2丁目2番6号<br>(前橋ファーストビルディング8F)         | (027)338-6130 |
| 大宮支店            | 埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目89番地                         | (048)642-3881 |
| 春日部営業所          | 埼玉県春日部市中央1丁目51番地1<br>(春日部大栄ビル5F)             | (048)642-3714 |
| 久喜営業所           | 埼玉県久喜市久喜中央1丁目1番20号<br>(クッキープラザ5F)            | (048)637-3480 |
| 熊谷営業所           | 埼玉県熊谷市筑波3丁目195番地<br>(熊谷駅前ビル7F)               | (048)637-3488 |
| 浦和支店            | 埼玉県さいたま市浦和区<br>高砂2丁目14番18号                   | (048)834-6111 |
| 川口支店            | 埼玉県川口市本町4丁目2番1号                              | (048)225-3611 |
| 所沢支店            | 埼玉県所沢市東町12番10号<br>(プランスタワー所沢2F)              | (04)2922-8111 |
| 花小金井営業所         | 東京都小平市花小金井南町1丁目18番14号<br>(グラン・フルール1F)        | (04)2907-3510 |
| 千葉支店            | 千葉県千葉市中央区富士見1-1-13<br>(JS Bldg.3F)           | (043)227-8181 |
| 五井営業所           | 千葉県原市五井中央西2丁目8番33号<br>(小宮ビル5F)               | (043)394-7100 |
| 船橋支店            | 千葉県船橋市本町4丁目40番22号                            | (047)424-2111 |
| 八千代緑が丘<br>営業所   | 千葉県八千代市緑が丘1丁目2番19号<br>(東洋コーポレーション緑が丘ビル)      | (047)419-6910 |
| 海浜幕張<br>営業所     | 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番1号<br>(ワールドビジネスガーデン・アトリウム2F) | (047)419-3890 |
| 新鎌ヶ谷<br>営業所     | 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-12-1<br>(アクロスモール新鎌ヶ谷1F)         | (047)419-3860 |
| 松戸支店            | 千葉県松戸市本町19番地15                               | (047)366-5111 |
| うすい支店           | 千葉県佐倉市王子台1丁目28番地8                            | (043)462-1009 |
| 柏支店             | 千葉県柏市中央町1番1号<br>(柏セントラルプラザ4F)                | (04)7166-2701 |
| 浦安営業所           | 千葉県浦安市当代島1丁目3番27号<br>(イワオビル2F)               | (03)4531-2120 |
| 銀座支店            | 東京都中央区銀座6-10-1<br>(GINZA SIX7F)              | (03)3572-2801 |
| 新宿支店            | 東京都渋谷区代々木2-2-1<br>(小田急サザンタワー13F)             | (03)3352-5141 |
| 仙川営業所           | 東京都調布市仙川町1丁目11番地12<br>(仙川山本ビル2F)             | (03)4316-7500 |
| 阿佐ヶ谷営業所         | 東京都杉並区阿佐谷南3丁目31番13号<br>(稲葉ビル2F)              | (03)4316-7520 |
| 上野支店            | 東京都台東区上野2丁目13番10号                            | (03)3832-0191 |
| 亀有営業所           | 東京都葛飾区亀有3丁目26番1号<br>(リリオ館6F)                 | (03)4213-7788 |
| 亀戸支店            | 東京都江東区亀戸2丁目22番17号                            | (03)3681-3181 |
| 市川営業所           | 千葉県市川市市川1丁目3番18号<br>(SRビル市川2F)               | (03)3681-3304 |
| 新小岩営業所          | 東京都葛飾区西新小岩1丁目9番7号<br>(ガルデニア福島2F)             | (03)4431-8380 |
| 五反田支店           | 東京都品川区西五反田1丁目1番8号                            | (03)3493-1211 |

| 店舗名          | 住 所                                         | 電話番号          |
|--------------|---------------------------------------------|---------------|
| 武蔵小山<br>営業所  | 東京都品川区小山4丁目4番7号<br>(コスモ武蔵小山ビル8F)            | (03)4412-1080 |
| 自由が丘支店       | 東京都目黒区自由が丘2丁目12番15号                         | (03)3717-0141 |
| 学芸大学<br>営業所  | 東京都目黒区鷹番2丁目20番6号<br>(タシロビル4F)               | (03)4487-4080 |
| 蒲田支店         | 東京都大田区西蒲田7丁目45番6号                           | (03)3732-9171 |
| 大森支店         | 東京都大田区大森北1丁目5番1号                            | (03)5471-3311 |
| 成城支店         | 東京都世田谷区成城2丁目34番12号                          | (03)3415-5211 |
| 経堂営業所        | 東京都世田谷区宮坂3丁目10番9号<br>(経堂フコク生命ビル2F)          | (03)3415-4173 |
| 向ヶ丘遊園営業所     | 神奈川県川崎市多摩区登戸2043番地<br>(小田急マルシェ向ヶ丘2 3F)      | (03)4416-3260 |
| 渋谷支店         | 東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号                           | (03)3463-9211 |
| 用賀営業所        | 東京都世田谷区用賀4丁目10番1号<br>(世田谷ビジネススクエアタワーB1F)    | (03)4323-8650 |
| 代々木上原<br>営業所 | 東京都渋谷区西原3丁目12番14号<br>(西原ビル3F)               | (03)4323-8630 |
| 三軒茶屋<br>営業所  | 東京都世田谷区太子堂2丁目16番5号<br>(さいとうビル4F)            | (03)4323-8640 |
| 青葉台<br>営業所   | 神奈川県横浜市青葉区青葉台1-7-1<br>(青葉台東急スクエアSouth-2 7F) | (045)983-8282 |
| 鷺沼営業所        | 神奈川県川崎市宮前区鷺沼3丁目5番28号<br>(アグリアス鷺沼1F)         | (045)517-9220 |
| 中野支店         | 東京都中野区中野2丁目30番5号                            | (03)5385-1311 |
| 池袋支店         | 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号<br>(メトロポリタンプラザビル18F)      | (03)3982-2141 |
| 成増営業所        | 東京都板橋区成増1丁目30番13号<br>(トーセイ大樹生命ビル2F)         | (03)4354-0280 |
| ひばりヶ丘営業所     | 東京都西東京市ひばりヶ丘北3丁目5番19号<br>(カマタビル3F)          | (03)4354-2800 |
| ときわ台営業所      | 東京都板橋区常盤台1丁目2番1号<br>(常盤台IGビル2F)             | (03)4354-2810 |
| ふじみ野営業所      | 埼玉県富士見市ふじみ野東1丁目1番1号<br>(ふじみ野ナレー4F)          | (03)4218-3580 |
| 赤羽支店         | 東京都北区赤羽1丁目9番5号                              | (03)3903-0311 |
| 練馬支店         | 東京都練馬区豊玉北5丁目17番13号                          | (03)3992-0131 |
| 石神井公園営業所     | 東京都練馬区石神井町3丁目27番23号<br>(ガイア石神井公園ビル5F)       | (03)6367-3220 |
| 千住支店         | 東京都足立区千住2丁目26番                              | (03)3879-6111 |
| 草加営業所        | 埼玉県草加市高砂2丁目9番1号<br>(草加マルイ6F)                | (03)4434-2160 |
| 吉祥寺支店        | 東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目1番10号                        | (0422)22-9311 |
| 永福町営業所       | 東京都杉並区和泉3丁目6番2号<br>(プラムビル3F)                | (0422)57-3660 |
| 武蔵小金井営業所     | 東京都小金井市本町6丁目2番30号<br>(SOCOLA武蔵小金井クロス1F)     | (0422)57-3670 |
| 国立支店         | 東京都国立市東1丁目4番地11                             | (042)571-0211 |
| 立川支店         | 東京都立川市曙町2丁目7番16号                            | (042)526-1711 |
| 八王子支店        | 東京都八王子市旭町8番10号                              | (042)644-2211 |
| 多摩支店         | 東京都多摩市関戸1丁目7番地5<br>(京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンターC館2F)  | (042)375-5511 |
| 府中営業所        | 東京都府中市宮町1番40号<br>(KDX府中ビル9F)                | (042)307-0230 |
| 町田支店         | 東京都町田市原町田6丁目12番20号                          | (042)722-2131 |
| 相模原営業所       | 神奈川県相模原市中央区<br>相模原1丁目2番17号                  | (042)719-3590 |
| 横浜支店         | 神奈川県横浜西区高島2丁目19番12号                         | (045)452-7001 |
| 日吉営業所        | 神奈川県横浜市港北区日吉本町1丁目4番1号<br>(龜山ビル1F)           | (045)614-6150 |
| センター南営業所     | 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央44-11<br>(センター南駅前ビル4F)       | (045)614-6160 |
| 二俣川営業所       | 神奈川県横浜市旭区二俣川2丁目50番14号<br>(コブレ二俣川オフィス9F)     | (045)614-6170 |
| 金沢文庫営業所      | 神奈川県横浜市金沢区谷津町340番地<br>(金沢文庫シンコービル2F)        | (045)567-0080 |
| 戸塚支店         | 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4100番地                         | (045)864-1715 |
| 川崎支店         | 神奈川県川崎市川崎区駅前本町12番1号<br>(タワーリパーク9F)          | (044)244-2121 |
| 武蔵小杉<br>営業所  | 神奈川県川崎市中原区新丸子町915番地<br>(武蔵小杉フコク生命ビル2F)      | (044)577-2530 |
| 鶴見営業所        | 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町17番2号<br>(互省ビル5F)              | (044)577-2540 |
| 藤沢支店         | 神奈川県藤沢市藤沢462番地                              | (0466)23-8111 |

| 店舗名   | 住 所                             | 電話番号          |
|-------|---------------------------------|---------------|
| 鎌倉支店  | 神奈川県鎌倉市小町1丁目4番10号               | (0467)23-1616 |
| 厚木支店  | 神奈川県厚木市中町3丁目13番4号<br>(オリオンビル2F) | (046)224-8111 |
| 茅ヶ崎支店 | 神奈川県茅ヶ崎市元町2-4<br>(山鉄ビル4F)       | (0467)58-6111 |
| 横須賀支店 | 神奈川県横須賀市大滝町2丁目6番地               | (046)821-1800 |

#### 中部・北陸地区

|        |                                           |               |
|--------|-------------------------------------------|---------------|
| 新潟支店   | 新潟県新潟市中央区<br>本町通七番町1093番地の2               | (025)223-4101 |
| 長岡支店   | 新潟県長岡市東坂之上町1丁目2番5号                        | (0258)37-9001 |
| 富山支店   | 富山県富山市荒町3番3号                              | (076)424-2411 |
| 高岡支店   | 富山県高岡市末広町1014                             | (0766)21-3500 |
| 金沢支店   | 石川県金沢市上堤町3番25号                            | (076)262-4211 |
| 福井支店   | 福井県福井市中央3丁目1番5号<br>(三谷中央ビル9F)             | (0776)22-3311 |
| 甲府支店   | 山梨県甲府市丸の内2丁目1番1号                          | (055)222-0121 |
| 長野支店   | 長野県長野市南石堂町1282番16号                        | (026)227-6501 |
| 上田営業所  | 長野県上田市天神1丁目9番3号<br>(ASANOビル3F)            | (026)477-0115 |
| 松本支店   | 長野県松本市大手2丁目3番18号                          | (0263)35-0131 |
| 岐阜支店   | 岐阜県岐阜市高砂町1丁目17番<br>(岐阜イーストライジング24 2F)     | (058)265-2171 |
| 大垣営業所  | 岐阜県大垣市郭町2丁目25番地<br>(Kix中央ビル1F)            | (058)257-3510 |
| 静岡支店   | 静岡県静岡市葵区追手町1番1号                           | (054)254-3151 |
| 藤枝営業所  | 静岡県藤枝市前島1丁目2番1号<br>(オーレ藤枝1F)              | (054)663-3322 |
| 浜松支店   | 静岡県浜松市中区砂山町6番地1                           | (053)454-1411 |
| 沼津支店   | 静岡県沼津市大手町3丁目8番23号                         | (055)962-3590 |
| 名古屋支店  | 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番1号<br>(JPタワー名古屋20F)      | (052)563-3111 |
| 八事営業所  | 愛知県名古屋市中村区山手通5丁目7番地の1<br>(アイルモネ山手1F)      | (052)728-1000 |
| 鳴海営業所  | 愛知県名古屋市中村区鳴海町向田1番地3<br>(名鉄鳴海駅構内2F)        | (052)728-1020 |
| 藤が丘営業所 | 愛知県名古屋市中村区明が丘124番地の2<br>(ami ami annex1F) | (052)728-1030 |
| 桑名営業所  | 三重県桑名市寿町2丁目31番12号<br>(三交桑名駅前ビル3F)         | (052)728-1040 |
| 多治見営業所 | 岐阜県多治見市本町3丁目101番1号<br>(クリスタルプラザ多治見3F)     | (052)559-0320 |
| 豊田営業所  | 愛知県豊田市喜多町1番140号(GAZA1F)                   | (052)770-0120 |
| 豊橋支店   | 愛知県豊橋市駅前大通1丁目27番1号                        | (0532)55-0011 |
| 岡崎支店   | 愛知県岡崎市明大寺町2丁目16番                          | (0564)24-6811 |
| 知立営業所  | 愛知県知立市栄1番6号(エキタス知立1F)                     | (0564)77-2988 |
| 一宮支店   | 愛知県一宮市本町3丁目2番14号                          | (0586)71-6311 |
| 津支店    | 三重県津市羽所町700<br>(アスト津8F)                   | (059)226-7111 |
| 四日市営業所 | 三重県四日市市諏訪栄町1丁目12番地<br>(朝日生命四日市ビル8F)       | (059)212-0960 |

#### 近畿地区

|        |                                      |               |
|--------|--------------------------------------|---------------|
| 彦根支店   | 滋賀県彦根市佐和町6番9号                        | (0749)23-2111 |
| 京都支店   | 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28番地2           | (075)251-2111 |
| 伏見営業所  | 京都府京都市伏見区<br>東大手町763番地(若由ビル3F)       | (075)251-2160 |
| 大津営業所  | 滋賀県大津市浜大津2-1-36<br>(大津フコグ生命ビル1F)     | (075)757-6920 |
| 福知山営業所 | 京都府福知山市駅前町405<br>(JTB福知山ビル1F)        | (075)757-6940 |
| 草津営業所  | 滋賀県草津市渋川1丁目1番50号<br>(近鉄百貨店草津店3F)     | (075)757-6950 |
| 大阪支店   | 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号                   | (06)6454-7778 |
| 北千里営業所 | 大阪府吹田市古江台4丁目2番60号<br>(北千里医療ビル2F)     | (06)6373-3130 |
| 難波支店   | 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号                  | (06)6632-5151 |
| 東大阪営業所 | 大阪府東大阪区代2丁目1番7号<br>(ターフーズフラット布施駅前2F) | (06)4977-6620 |
| 堺営業所   | 大阪府堺市堺区南花田口町2丁目3番1号                  | (06)7173-2850 |
| 泉ヶ丘営業所 | 大阪府堺市南区三原台1丁目1番3号<br>(ジョイパーク泉ヶ丘1F)   | (072)355-1170 |
| 北野田営業所 | 大阪府堺市東区北野田1番1号<br>(ヴェリテ北野田プラチナム1F)   | (06)7176-7600 |

| 店舗名     | 住 所                                    | 電話番号          |
|---------|----------------------------------------|---------------|
| 鳳営業所    | 大阪府堺市西区鳳南町3丁目199番地12                   | (06)7177-1100 |
| 京橋支店    | 大阪府大阪市都島区東野田町2丁目3番14号                  | (06)6354-1201 |
| 香里園営業所  | 大阪府寝屋川市香里南之町30番14号<br>(第2香栄ビル1F)       | (06)4967-4410 |
| 阿倍野支店   | 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号<br>(あべのハルカス18F) | (06)6624-0333 |
| 岸和田支店   | 大阪府岸和田市五軒屋町3番8号                        | (072)423-3501 |
| 豊中支店    | 大阪府豊中市本町1丁目5番9号                        | (06)6854-1131 |
| 千里中央営業所 | 大阪府豊中市新千里東町1丁目4番1号<br>(D44阪急千里中央ビル5F)  | (06)7176-1510 |
| 茨木支店    | 大阪府茨木市双葉町10番1号<br>(茨木東阪急ビル2F)          | (072)632-0651 |
| 神戸支店    | 兵庫県神戸市中央区加納町4丁目2番1号<br>(神戸三宮阪急ビル2F)    | (078)392-7911 |
| 芦屋営業所   | 兵庫県芦屋市船戸町3番2号(タムラビル4F)                 | (078)955-9710 |
| 姫路支店    | 兵庫県姫路市駅前町60<br>(マルイト姫路ビル1F)            | (079)223-2881 |
| 尼崎支店    | 兵庫県尼崎市昭和通3丁目95番地                       | (06)6411-1481 |
| 塚口営業所   | 兵庫県尼崎市塚口町1丁目12番8号<br>(青山ビル3F)          | (06)7178-3111 |
| 明石支店    | 兵庫県明石市本町2丁目2番22号                       | (078)917-0001 |
| 西宮支店    | 兵庫県西宮市高松町3番32号<br>(北口南阪急ビル2F)          | (0798)66-3500 |
| 宝塚営業所   | 兵庫県宝塚市栄町2丁目1番2号<br>(ソリオ2 8F)           | (0798)55-7330 |
| 奈良支店    | 奈良県奈良市林小路町8-1<br>(ニッセイ奈良若草ビル2F)        | (0742)23-1271 |
| 学園前営業所  | 奈良県奈良市学園北1丁目10番1号<br>(パラディ学園前 I 2F)    | (0742)55-0550 |
| 大和八木営業所 | 奈良県橿原市内膳町1丁目1番11号<br>(U・遊上田ビル3F)       | (0742)55-0555 |
| 和歌山支店   | 和歌山県和歌山市東蔵前丁3 9                        | (073)431-1131 |

#### 中国地区

|       |                              |               |
|-------|------------------------------|---------------|
| 鳥取支店  | 鳥取県鳥取市今町1丁目121番地             | (0857)29-1511 |
| 松江支店  | 島根県松江市朝日町480番地8              | (0852)27-7151 |
| 岡山支店  | 岡山県岡山市北区幸町7番28号              | (086)225-1111 |
| 倉敷営業所 | 岡山県倉敷市阿知三丁目9番1号              | (086)941-7570 |
| 広島支店  | 広島県広島市南区松原町2番62号             | (082)228-5211 |
| 福山支店  | 広島県福山市延広町1番1号                | (084)931-3333 |
| 下関支店  | 山口県下関市細江町1丁目2番12号            | (083)231-5151 |
| 徳山支店  | 山口県周南市みなみ銀座1丁目1番地            | (0834)21-5601 |
| 山口営業所 | 山口県山口市中央3丁目1番7号<br>(ミツイビル3F) | (0834)21-5670 |

#### 四国地区

|       |                   |               |
|-------|-------------------|---------------|
| 徳島支店  | 徳島県徳島市元町1丁目24番地   | (088)623-0131 |
| 高松支店  | 香川県高松市番町1丁目1番1号   | (087)822-2222 |
| 松山支店  | 愛媛県松山市三番町3丁目9番地10 | (089)941-7101 |
| 新居浜支店 | 愛媛県新居浜市港町2番10号    | (0897)33-5800 |

#### 九州・沖縄地区

|                      |                                                           |               |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|---------------|
| 福岡支店                 | 福岡県福岡市中央区天神1丁目12番5号                                       | (092)713-4007 |
| 香椎営業所                | 福岡県福岡市東区香椎駅前2丁目11番15号<br>(香椎プリンスⅢ4F)                      | (092)577-9660 |
| 春日原営業所               | 福岡県春日市春日原北町4丁目7番地<br>(アドバンストラスト18 1F)                     | (092)515-1690 |
| 北九州支店                | 福岡県北九州市小倉北区<br>米町1丁目2番26号                                 | (093)531-1141 |
| 久留米支店                | 福岡県久留米市東町35番地9                                            | (0942)33-2131 |
| 佐賀支店                 | 佐賀県佐賀市駅南本町4番1号                                            | (0952)24-6121 |
| 長崎支店                 | 長崎県長崎市万才町3番5号                                             | (095)823-0181 |
| 熊本支店                 | 熊本県熊本市中央区花畑町12番28号                                        | (096)353-2551 |
| 大分支店                 | 大分県大分市中央町1丁目4番26号                                         | (097)537-8111 |
| 宮崎支店                 | 宮崎県宮崎市広島1-18-12<br>(宮崎フコグ生命ビル2F)                          | (0985)29-5211 |
| 鹿児島支店                | 鹿児島県鹿児島市千日町1-1<br>(センテラス天文館6F)                            | (099)223-5141 |
| 那覇支店                 | 沖縄県那覇市松山1丁目1番14号                                          | (098)861-5200 |
| コンタクトセンター            | 東京都江東区東陽2丁目3番2号                                           | (0120)010101  |
| 大和証券コンタクトセンターフリーダイヤル | 0120-010101                                               |               |
| 大和証券ホームページ           | <a href="https://www.daiwa.jp/">https://www.daiwa.jp/</a> |               |

# 開示項目一覧【大和証券グループ本社】 (2023年3月31日現在)

## 金融商品取引業等に関する内閣府令第208条の26

|                                                                                                                                                                 | (以下のページに掲載しています)<br>大和証券<br>グループ本社 |                                                                                                                                                                                              | (以下のページに掲載しています)<br>大和証券<br>グループ本社 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| <b>最終指定親会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>                                                                                                                                |                                    | ③デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益                                                                                                                                       |                                    |
| 1. 商号又は名称                                                                                                                                                       | 2                                  |                                                                                                                                                                                              | 44                                 |
| 2. 法第57条の12第1項の規定による指定を受けた日                                                                                                                                     | 2                                  |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| 3. 沿革及び経営の組織(最終指定親会社の子法人等(法第57条の16の説明書類の内容に重要な影響を与えない子法人等を除く。以下この条において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)                                                                       | 2-3                                | 3. 最終指定親会社及びその子会社等(令第15条の16の2第2項に規定する子会社等をいい、法第57条の16の説明書類の内容に重要な影響を与えないものを除く。)が2以上の異なる種類の事業を行っている場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する営業収益、経常利益又は経常損失及び資産の額として算出したもの(各営業収益等の額の営業収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。) | 11-12                              |
| 4. 株式等(株式又は持分をいう。)に係る議決権の保有数の上位10位までの株主又は出資者の氏名又は名称並びにその株式等に係る議決権の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式等に係る議決権の数の割合                                                             | 5                                  | 4. 金融商品取引業等に関する内閣府令4号イに掲げる書類について会社法第444条第4項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨                                                                                                                     | 44                                 |
| 5. 法第57条の13第1項第2号から第4号までに掲げる事項及び第208条の19第1号に掲げる事項                                                                                                               | 2-5                                | 5. 経営の健全性の状況(法第57条の17第2項に規定する経営の健全性の状況をいい、連結自己資本規制比率に係るものを除く。)                                                                                                                               | 45-99                              |
| 6. 対象特別金融商品取引業者の商号、登録年月日及び登録番号並びに届出日                                                                                                                            | 2                                  | 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として最終指定親会社若しくはその子法人等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、最終指定親会社及びその子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が定めるもの                                                  | 100-101                            |
| <b>最終指定親会社及びその子法人等の概況に関する次に掲げる事項</b>                                                                                                                            |                                    |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| 1. 最終指定親会社及びその子法人等の主要な事業の内容及び組織の構成                                                                                                                              | 6                                  |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| 2. 最終指定親会社の子法人等に関する次に掲げる事項                                                                                                                                      |                                    |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ①商号又は名称                                                                                                                                                         | 6                                  |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ②本店又は主たる事務所の所在地                                                                                                                                                 | 6                                  |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ③資本金の額、基金の総額又は出資の総額                                                                                                                                             | 6                                  |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ④事業の内容                                                                                                                                                          | 6                                  |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ⑤最終指定親会社が保有する子法人等の議決権の数が、当該子法人等の総株主等の議決権の数に占める割合                                                                                                                | 6                                  |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ⑥最終指定親会社及びその一の子法人等以外の子法人等が保有する当該一の子法人等の議決権の数が、当該一の子法人等の総株主等の議決権の数に占める割合                                                                                         | 6                                  |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| <b>最終指定親会社及びその子法人等の業務の状況に関する次に掲げる事項</b>                                                                                                                         |                                    |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| 1. 直近の事業年度における業務の概要                                                                                                                                             | 7-14                               |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| 2. 直近の三連結会計年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項                                                                                                                           |                                    |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ①営業収益(売上高その他これに準ずるものを含む。)                                                                                                                                       | 15                                 |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ②経常利益又は経常損失                                                                                                                                                     | 15                                 |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失                                                                                                                               | 15                                 |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ④包括利益                                                                                                                                                           | 15                                 |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ⑤純資産額                                                                                                                                                           | 15                                 |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ⑥総資産額                                                                                                                                                           | 15                                 |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ⑦各連結会計年度終了の日における連結自己資本規制比率(法第57条の17第1項に規定する自己資本の充実の状況が適当であるかどうかの基準に係る算式により得られる比率をいう。)                                                                           | 15                                 |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| <b>最終指定親会社及びその子法人等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項として次に掲げるもの</b>                                                                                                      |                                    |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| 1. 連結貸借対照表(関連する注記を含む。)、連結損益計算書(関連する注記を含む。))及び連結包括利益計算書(関連する注記を含む。))若しくは連結損益及び包括利益計算書(関連する注記を含む。))並びに連結株主資本等変動計算書(関連する注記を含む。))又は指定国際会計基準により作成が求められるこれらの書類に相当するもの | 16-43                              |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| 2. 各連結会計年度終了の日における次に掲げる事項                                                                                                                                       |                                    |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ①借入金の主要な借入先及び借入金額                                                                                                                                               | 43                                 |                                                                                                                                                                                              |                                    |
| ②保有する有価証券(トレーディング商品(連結貸借対照表の科目のトレーディング商品又はこれに準ずるものをいう。))に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益                                                                    | 43                                 |                                                                                                                                                                                              |                                    |



# 開示項目一覧【大和証券】

(2023年3月31日現在)

## 金融商品取引業等に関する内閣府令第174条

|                                                                                                                                                                                              | (以下のページに掲載しています) |                                                                                                                                         | (以下のページに掲載しています) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
|                                                                                                                                                                                              | 大和証券             |                                                                                                                                         | 大和証券             |
| <b>金融商品取引業者の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>                                                                                                                                                            |                  |                                                                                                                                         |                  |
| 1. 商号、登録年月日及び登録番号                                                                                                                                                                            | 103              | ②株券の売買高(有価証券等清算取次ぎの委託高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。))を含む。))及びその受託の取扱高(有価証券等清算取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含む。))                        | 109              |
| 2. 沿革及び経営の組織                                                                                                                                                                                 | 103-104          | ⑧国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高                                                                           | 109              |
| 3. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合                                                                                                                          | 106              | ⑨その他業務の状況(法第35条第2項各号に掲げる業務又は同条第4項の承認を受けた業務をいう。)                                                                                         | 109              |
| 4. 法第29条の2第1項第3号から第9号までに掲げる事項                                                                                                                                                                |                  | ⑩各事業年度終了の日における自己資本規制比率                                                                                                                  | 109              |
| ①役員の氏名又は名称                                                                                                                                                                                   | 105              | ⑪各事業年度終了の日における使用人の総数及び外務員の総数                                                                                                            | 106              |
| ②政令で定める使用人の氏名                                                                                                                                                                                |                  | <b>金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げるもの</b>                                                                                       |                  |
| ・金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者、その他これに準ずる者として内閣府令で定める者                                                                                                | 105              | 1. 貸借対照表(関連する注記を含む。)、損益計算書(関連する注記を含む。))及び株主資本等変動計算書(関連する注記を含む。))                                                                        | 110-127          |
| ・投資助言業務(法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。))又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。))に関し、助言又は運用(その指図を含む。))を行う部門を統括する者、その他これに準ずる者として内閣府令で定める者                                                                        | 105              | 2. 各事業年度終了の日における次に掲げる事項                                                                                                                 |                  |
| ・投資助言・代理業(法第28条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。))に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者、その他これに準ずる者として内閣府令で定める者                                                                                              | 105              | ①借入金の主要な借入先及び借入金額                                                                                                                       | 126              |
| ③業務の種別(法第28条第1項第1号、第2号、第3号イからハまで及び第4号に掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業並びに投資運用業の種別をいう。))                                                                                            | 106              | ②保有する有価証券(トレーディング商品(貸借対照表の科目のトレーディング商品をいう。))に属するものとして経理された有価証券を除く。))の取得価額、時価及び評価損益                                                      | 127              |
| ④本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地                                                                                                                                                                      | 129-130          | ③デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。))の契約価額、時価及び評価損益                                                                                 | 127              |
| ⑤他に事業を行っているときは、その事業の種類                                                                                                                                                                       | 106              | 3. 金融商品取引業等に関する内閣府令第174条3号イに掲げる書類について会社法第436条第2項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨                                                           | 127              |
| ⑥その他内閣府令で定める事項                                                                                                                                                                               |                  | <b>金融商品取引業者の管理の状況に関する次に掲げる事項</b>                                                                                                        |                  |
| ・法第37条の7第1項第1号イ、第2号イ、第3号イ又は第4号イに定める業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会(認可金融商品取引業協会又は認定金融商品取引業協会をいう。))及び対象事業者(法第79条の11第1項に規定する対象事業者をいう。))となる認定投資者保護団体の名称 | 106              | 1. 内部管理の状況の概要                                                                                                                           | 108              |
| ・会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号                                                                                                                                                                  | 106              | 2. 法第43条の2から第43条の3の規定により管理される金銭又は有価証券の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況                                                                              | 128              |
| ・加入する投資者保護基金の名称                                                                                                                                                                              | 106              | <b>金融商品取引業者(法第57条の4の規定により当該事業年度に係る同条の説明書類を作成する特別金融商品取引業者を除く。))の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社の状況に関する次に掲げる事項</b> |                  |
| ・金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び4号から9号に掲げる事項のうち当社が行う業務                                                                                                                                             | 106              | 1. 金融商品取引業者及びその子会社等の集団の構成                                                                                                               | 128              |
| 5. 法第37条の7第1項第1号口、第2号口、第3号口又は第4号口に定める業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容                                                                                                                                 | 106              | 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、基金の総額又は出資の総額、事業の内容並びに金融商品取引業者及び他の子会社等が保有する議決権の数の合計及び当該子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合               | 128              |
| <b>金融商品取引業者の業務の状況に関する次に掲げる事項</b>                                                                                                                                                             |                  |                                                                                                                                         |                  |
| 1. 直近の事業年度における業務の概要                                                                                                                                                                          | 107              |                                                                                                                                         |                  |
| 2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項                                                                                                                                                          |                  |                                                                                                                                         |                  |
| ①営業収益及び純営業収益                                                                                                                                                                                 | 108              |                                                                                                                                         |                  |
| ②経常利益又は経常損失                                                                                                                                                                                  | 108              |                                                                                                                                         |                  |
| ③当期純利益又は当期純損失                                                                                                                                                                                | 108              |                                                                                                                                         |                  |
| ④資本金の額及び発行済株式の総数                                                                                                                                                                             | 108              |                                                                                                                                         |                  |
| ⑤受入手数料の内訳                                                                                                                                                                                    | 108              |                                                                                                                                         |                  |
| ⑥トレーディング損益(損益計算書の科目のトレーディング損益をいう。))その他の自己取引に係る損益の内訳                                                                                                                                          | 108              |                                                                                                                                         |                  |